

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款1項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
一	健康福祉局人件費	24,904,588	24,904,588	23,455,598	23,455,598	1,448,990	1,448,990	
1	福祉特別乗車券交付事業	1,960,908	1,889,250	1,744,247	1,677,308	216,661	211,942	○
2	社会福祉審議会費	5,626	5,626	4,576	4,576	1,050	1,050	
3	人材育成事業	417	417	417	417	0	0	
4	健康福祉企画事務費	30,395	30,373	24,134	24,134	6,261	6,239	
5	社会福祉統計調査費	3,444	△ 6,031	1,834	△ 5,814	1,610	△ 217	
6	遺族援護事業	53,996	52,935	8,216	7,816	45,780	45,119	
7	総務諸費	14,650	9,628	82,057	65,052	△ 67,407	△ 55,424	
8	被爆者援護事業	730	730	730	730	0	0	
9	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	72,078	72,078	66,526	66,526	5,552	5,552	
10	横浜市福祉調整委員会事業	7,093	7,070	6,186	6,165	907	905	
11	社会福祉法人設立認可及び法人施設指導監査事業	2,315	2,260	2,642	2,594	△ 327	△ 334	
12	福祉サービスの第三者評価事業	0	0	7,152	7,133	△ 7,152	△ 7,133	
13	健康対策事業	1,381	1,381	1,477	1,477	△ 96	△ 96	
14	墓地等設置紛争調停事業	1,119	1,119	1,178	1,178	△ 59	△ 59	
15	社会福祉・保健医療功労表彰費	2,602	2,602	665	665	1,937	1,937	
16	社会福祉基金積立金	50,148	0	97,527	0	△ 47,379	0	
	計	27,111,490	26,974,026	25,505,162	25,315,555	1,606,328	1,658,471	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目
政策番号							
事業名称	職員人件費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	24,904,588	0	0	0	0	24,904,588
令和6年度	23,455,598	0	0	0	0	23,455,598
増▲減	1,448,990	0	0	0	0	1,448,990

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	25,894,189	27,034,408	0	0	0
	市債+一般財源	25,894,189	27,034,408	0	0	0
決算	事業費	26,322,895	0			
	市債+一般財源	26,322,544	0			

事業概要 (アクティビティ)	健康福祉局職員人件費 ・常勤一般職員 2,488人 ・暫定再任用職員 常勤職員 14人 短時間勤務職員 14人							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	24,904,588	23,455,598	1,448,990	
	細事業合計	24,904,588	23,455,598	1,448,990		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
------------------------------------	----	----	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	福祉特別乗車券交付事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,960,908	0	0	71,658	0	1,889,250
令和6年度	1,744,247	0	0	66,939	0	1,677,308
増▲減	216,661	0	0	4,719	0	211,942

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,550,200	1,707,665	2,013,916	2,066,579	2,119,292
	市債+一般財源	1,485,490	1,642,414	1,940,931	1,992,268	2,043,655
決算	事業費	1,546,387	1,703,391			
	市債+一般財源	1,475,762	1,629,630			

事業概要 (アクティビティ)	市内に居住する障害者に対し、市営交通機関、民営バス、金沢シーサイドライン及び地域交通の乗車時に運賃が無料になる特別乗車券を交付する。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
交付者数	単位	目標	57,367	57,847	59,343	63,527	64,703	65,879	67,055
	人	実績	58,717	61,175					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
交付者数	単位	目標	57,367	57,847	59,343	63,527	64,703	65,879	67,055
	人	実績	58,717	61,175					
事業目的	市内に居住する障害者の行動範囲の拡大と社会参加の促進を図る。								
背景・課題	障害者の行動範囲の拡大や社会参加の促進を図るためには、外出時の経済的負担を軽減することが必要不可欠である。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉特別乗車券条例、横浜市福祉特別乗車券条例施行規則、横浜市福祉特別乗車券交付事務取扱要綱								
根拠・データ等	<p>対象者：下記のいずれかに該当する市内に居住する70歳未満の方で、福祉タクシー利用券又は障害者自動車燃料券の交付を受けていない方</p> <p>(1) 身体障害者手帳1～4級 (2) 愛の手帳(療育手帳) A1～B2又は、障害者更生相談所・児童相談所で知能指数75以下と判定 (3) 精神障害者保健福祉手帳1～3級</p> <p>対象となる民営バス等事業者：下記のとおり 小田急バス、神奈中バス、江ノ電バス、フジエクスプレス、臨港バス、京浜急行バス、相鉄バス、大新東、東急バス、横浜交通開発、地域交通運行各社</p>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和38年度：事業開始 平成25年度：交付枚数の適正化のため利用者負担金導入、愛の手帳B2所持者へ対象拡大 平成27年度～令和元年度：対象者の増加傾向を踏まえ、バス事業者への負担金をH26負担額と概ね同額とする 令和2年度：バス事業者の負担を見直し、バス事業者への負担金計算について積算方式を導入 令和3年度：積算式の精神障害者手帳取得者バス乗車運賃見直し(210円→220円) 令和7年度：民営バス10社に地域交通を加える 								
事業開始年度	昭和38年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	福祉特別乗車券交付事業		1,960,908	1,744,247	216,661
	細事業合計		1,960,908	1,744,247	216,661	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 東 宏子	鈴木 悠平
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	社会福祉審議会費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,626	0	0	0	0	5,626
令和6年度	4,576	0	0	0	0	4,576
増▲減	1,050	0	0	0	0	1,050

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	4,597	4,576	5,626	5,626	5,626
	市債+一般財源	4,597	4,576	5,626	5,626	5,626
決算	事業費	2,957	3,119			
	市債+一般財源	2,957	3,119			

事業概要 (アクティビティ)
市長の諮問機関として、社会福祉に関する事項（児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を除く）を調査審議し、答申、意見具申を行う社会福祉審議会を開催します。なお、特別の事項を調査審議する必要があるときは、臨時委員を含む専門分科会を設置して調査審議します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
審議会開催回数	単位	目標	15	15	15	15	15	15	15
	回	実績	15	15					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
議題及び報告の件数 (審議会で活発な議論がされている)	単位	目標				2	2	2	2
	回	実績							

事業目的
①社会福祉審議会は、社会福祉法第7条第1項により都道府県・指定都市・中核市に設置することになっており、社会福祉に関する事項（児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を除く。）を調査審議するとともに、市長の諮問に応じて審議し、行政に反映させる諮問機関で、市議会議員、社会福祉事業従事者、学識経験者等で構成されています。
②それぞれの委員の専門的立場から、意見をいただくことにより、横浜市の福祉行政の発展につなげていくことを目的としています。

背景・課題

根拠法令・方針決裁等
社会福祉法、社会福祉法施行令、横浜市社会福祉審議会条例、横浜市社会福祉審議会運営要綱

根拠・データ等

事業スケジュール
・社会福祉審議会総会・分科会の開催【毎年】
(内訳) 総会 年1回、民生委員審査専門分科会 年2回、身体障害者障害程度審査部会 毎月1回
・委員一斉改選【3年ごと】
直近：令和7年1月改選

事業開始年度
昭和38年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	社会福祉審議会費	5,626	4,576	1,050
	細事業合計	5,626	4,576	1,050	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。
課長 松村 健也 係長 星野 普 吉澤 麻里

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	03					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	人材育成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	417	0	0	0	0	417
令和6年度	417	0	0	0	0	417
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	417	417
	市債+一般財源	417	417
決算	事業費	314	437
	市債+一般財源	314	437

令和8年度	令和9年度	令和10年度
417	417	417
417	417	417

事業概要 (アクティビティ)	保健・医療・福祉事業に従事する職員に対し、課題に適応した研修を企画、実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
人権研修参加人数	単位	目標	2000	1000 (機構改革による職員数減)	1000	1000	1000	1000
	人	実績	1026	1131				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助役依命通達の認知度	単位	目標		80	80	80	80	80
	%	実績		50				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 初めて従事する職員に対しては、福祉保健等に関する基礎的な研修が必要です。また、各分野で専門的な知識、経験、技術を持つ職員に対しては、ステップアップのための研修、同じ分野に従事する職員同士の交流、外部研修への派遣等が効果的です。 健康福祉局は、様々な人権（高齢者、障害児・者、疾病、職業差別、ホームレス、自死・自死遺族等）への取組を所管する局でもあるため、全ての職員が、人権に対する正しい理解と認識を深め、人権感覚・人権意識を高め、それを日常業務にも活かす必要があります。 本事業は、それぞれの課題に応じた研修を効果的に実施することで、局職員の執務能力の発揮と、資質の向上を図ることを目的としています。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉局には、保健・福祉の各分野で専門的な知識・経験・技術を持って従事する専門職が多く活躍する一方で、保健・福祉に初めて従事する職員も、毎年多く受け入れています。それぞれの立場に応じた研修を行う必要があります。 							
根拠法令・方針決裁等	横浜市職員人権啓発研修推進要綱、横浜市職員研修規定、社会福祉施設の長の資格要件について (S57厚生省社会局長通知)							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉局職員内訳 (R6.4月) 事務職員【約550人】、社会福祉職員【約180人】、医療職員【約60人】、その他技術職員【約20人】、技能職員【数人】 所管施設 松風学園、障害者更生相談所、こころの健康相談センター、寿プラザ、斎場 (4箇所)、墓地 (4箇所) 							
事業スケジュール	4月 健康福祉局新採用・転入職員研修 4月 社会福祉施設長研修参加者募集、社会福祉主事研修参加者募集 12月 横浜市保健・医療・福祉研究発表会 8月～2月 人権啓発研修							
事業開始年度	昭和41年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	研修研究		162	162	0
2	人権啓発研修		92	92	0	
3	事務費		163	163	0	

	細事業合計	417	417	0	
--	-------	-----	-----	---	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	山下 和宏	市川 友美	山下 裕之

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	健康福祉企画事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	30,395	0	0	22	0	30,373
令和6年度	24,134	0	0	0	0	24,134
増▲減	6,261	0	0	22	0	6,239

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	44,122	23,560	21,043	21,043	21,043
	市債＋一般財源	44,122	23,560	21,043	21,043	21,043
決算	事業費	22,860	21,210			
	市債＋一般財源	22,860	21,210			

事業概要 (アクティビティ)	健康福祉行政を円滑に運営するため、健康福祉関係情報の収集・整理・提供・分析などを行うほか、局内外の関係課との連携・強化を図ります。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標								
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標								
	実績								

事業目的	<p>1 健康福祉施策に係る諸経費 (1) 健康福祉関係情報の収集・整理・提供 (2) 「横浜市中期計画」の進行管理 (3) 社会福祉諸制度改革への対応策の検討 (4) 局内外の関係課との連携及び調整</p> <p>2 政策検討のための調査委託等 健康づくりや予防施策の一層の推進、経済分野やハード系のまちづくり分野などと連携した福祉・健康事業の展開など、政策課題にスピード感を持って対応する必要があります。また、市民への効果的な広報手段や政策策定に係る研究やまとめなどを委託により実施します。 (1) 超高齢社会における喫緊の課題についての研究・検討・報告書作成 (2) 局内既存データの調査・収集・効率的な管理方法の検討と対策 (3) 国・県または国際情勢等の最新情報の収集まとめ (4) 検討プロジェクト等開催時の事務局運営(会議の設定や運営、議事録作成等)</p>
------	---

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	
------------	--

根拠・データ等	
---------	--

事業スケジュール	
----------	--

事業開始年度	
--------	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	人件費	4,282	0	4,282
2	健康福祉局企画課事務費	26,113	23,134	2,979	委託内容の追加による増
3	身寄りのない高齢者等の支援検討費	0	1,000	▲1,000	調査終了による減

	細事業合計	30,395	24,134	6,261	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	松村 健也	楠田 裕司	佐藤 大輝

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1 目	政策番号	99 施策番号 99
事業名称	社会福祉統計調査費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,444	9,475	0	0	0	-6,031
令和6年度	1,834	7,648	0	0	0	-5,814
増▲減	1,610	1,827	0	0	0	▲217

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	4,801	1,929
	市債＋一般財源	-5,650	-5,590
決算	事業費	2,484	1,117
	市債＋一般財源	-5,693	-5,875

令和8年度	令和9年度	令和10年度
1,834	1,834	3,444
-5,833	-5,833	-5,833

事業概要 (アクティビティ)	厚生労働省の委託により、厚生労働統計各調査を実施する。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
調査単位数	単位	目標	32	16	16	32	16	16	32
	区	実績	32	15					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	単位	目標							
	実績								
事業目的	<p>各種調査により、得られた基礎資料をもとに厚生労働行政の企画及び運営を行う。</p> <p>(1) 国民生活基礎調査(所得票ほか) 保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的な事項について世帯面から総合的に明らかにする。</p> <p>(2) 社会保障制度企画調査 社会保障制度における給付と負担、租税制度における負担が所得の分配にどのような影響を与えているかを明らかにする。3年周期で「所得再分配調査」を実施し、その中間年には、その時々々の行政需要に応じたテーマに基づいた「社会保障制度企画調査」を実施。</p> <p>(3) 社会福祉施設等調査 全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握して社会福祉行政推進のための基礎資料を得る。</p>								
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等	統計法(平成19年)、統計法施行令(平成20年)、国民生活基礎調査規則(昭和61年)								
根拠・データ等	※国の基幹・一般統計の調査事業であるため、特段記載する事項なし								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：【大規模調査年】国民生活基礎調査(所得票・貯蓄票)、社会保障に関する意識調査(社会保障制度企画調査)、家庭の生活実態及び生活意識に関する調査、社会福祉施設等調査の実施 令和2年度：社会福祉施設等調査の実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国民生活基礎調査(所得票)及び所得再分配調査は中止 令和3年度：国民生活基礎調査(所得票)、所得再分配調査、社会福祉施設等調査の実施 令和4年度：【大規模調査年】国民生活基礎調査(所得票・貯蓄票)、社会保障に関する意識調査(社会保障における公的・私的サービスの)、家庭の生活実態及び生活意識に関する調査、社会福祉施設等調査の実施 令和5年度：国民生活基礎調査(所得票)、所得再分配調査、社会福祉施設等調査の実施 令和6年度：国民生活基礎調査(所得票)、社会保障制度企画調査、社会福祉施設等調査の実施 令和7年度：【大規模調査年】国民生活基礎調査(所得票・貯蓄票)、社会保障制度企画調査、家庭の生活実態及び生活意識に関する調査、社会福祉施設等調査の実施 								
事業開始年度	平成12年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	社会福祉統計調査費	3,444	1,834	1,610	大規模調査年及び実施調査が増えることによる増
細事業合計		3,444	1,834	1,610		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	松村 健也	星野 普	齋藤 茉莉

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	遺族援護事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	53,996	0	856	205	0	52,935
令和6年度	8,216	0	400	0	0	7,816
増▲減	45,780	0	456	205	0	45,119

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	23,328	10,510
	市債+一般財源	22,791	9,799
決算	事業費	14,778	10,019
	市債+一般財源	13,426	9,046

令和8年度	令和9年度	令和10年度
49,755	49,755	49,755
48,715	48,715	48,715

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜市の戦没者を慰霊するため、毎年11月1日に追悼式を実施します。(第1回開催は昭和28年3月。第2回は同年11月に開催。以後毎年1回11月に開催) ・ 戦没者遺族に対する各種弔慰金・給付金・年金等の請求書受付、進達事務及び証書等の交付事務を行います。 ・ 旧軍人軍属で既に内示のあった者に対して勲章・記念品を伝達、旧軍人に対して定例未伝達勲章及び未伝達位記記念品を伝達します。(平成9年以降件数なし) ・ 戦没者遺族の援護の一環として、横浜市遺族会に対し補助金を交付し、運営を支援します。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
追悼式実施回数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
追悼式参加者数	単位	目標	150	350	290	290	290	290
	人	実績	150	300				
事業目的	<p>戦没者追悼式は戦禍により犠牲となられた戦没者の皆様への追悼や平和の祈念として執り行っています。戦争を風化させず、後世に伝えていくため、各種遺族援護事業については継続して行う必要があります。</p> <p>令和7年度においても以下の事業を実施し、戦没者遺族の援護を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 戦没者追悼式の実施 ○ 戦没者遺族等に対する各種弔慰金・給付金等の受付、進達、証書交付 ○ 横浜市遺族会への補助金交付 							
背景・課題	遺族の高齢化に伴い、遺族会会員が年々減少しており、遺族会役員の担い手不足に苦慮しています。							
根拠法令・方針決裁等	戦傷病者戦没者遺族等援護法、戦没者の父母等に対する特別給付金支給法、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法、戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法、戦没者等の妻に対する特別給付金支給法、恩給法、未帰還者留守家族等援護法、平和条約国籍離脱者等である戦没者遺族等に対する弔慰金等に関する法律、旧叙勲内規、位階令(昭和39年1月7日閣議決定)、横浜市遺族会事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜市遺族会会員数【横浜市遺族会実績報告書】 3年度1,464人、4年度1,367人、5年度1,268人、6年度1,092人(見込) ・ その他数値については過年度実績による ・ 昭和27年度：第1回戦没者追悼式開催 ・ 令和7年度：第12回特別弔慰金請求受付開始 							
事業スケジュール	<p>5月：前年度補助金精算、遺族会総会</p> <p>6月：補助金申請・交付</p> <p>8月：全国戦没者追悼式(終戦の日)の趣旨徹底・黙とう周知</p> <p>11月：横浜市戦没者追悼式開催</p> <p>1月：遺族会研修会</p> <p>通年：各種弔慰金・給付金等の進達、裁定の交付</p>							
事業開始年度	昭和27年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	その他	310	
2	遺族会補助金	900	900	0	
3	援護法関係事務	45,051	798	44,253	第12回特別弔慰金受付事務開始に伴う増

細事業(事業内訳)	4	横浜市戦没者追悼式	7,735	6,208	1,527	設営委託料増による増
	細事業合計		53,996	8,216	45,780	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	米澤 宏彰	係長	飯嶋 真之	松本 直美

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-1-7					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	総務諸費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	14,650	0	0	5,022	0	9,628
令和6年度	82,057	0	0	17,005	0	65,052
増▲減	▲67,407	0	0	▲11,983	0	▲55,424

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	59,890	104,314	10,997	9,390	7,783
	市債+一般財源	59,761	59,413	10,978	9,371	7,764
決算	事業費	47,488	51,544			
	市債+一般財源	47,342	51,303			

事業概要 (アクティビティ)	<p><細事業①> 日常の庶務事務作業等、総務課に係る業務の事務経費を執行します。</p> <p><細事業②> 住民税非課税世帯等に対して、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での生活支援として臨時特別給付金を、また電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ緊急支援給付金を支給する事業です。一部の給付金を除き支給事務は既に終了していますが、支給後に税更正等により、給付対象外であったことが判明したものに返還を求め、国庫に返納します。</p>							
	事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度

事業指標① (アウトプット)	単位	目標							
		実績							

事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	給付金返還件数	単位	目標	447	187	100	50	25
	件	実績	-					

事業目的	<p><細事業①> 日常の庶務事務作業等、総務課に係る業務の適切かつ円滑な執行を図ります。</p> <p><細事業②> 令和3、4年度に新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での生活支援、及び令和4～6年度に電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、本市が保有する住民税の課税情報を活用し、非課税等世帯に対して給付金の支給を行っています。支給後に税更正等により支給対象外であったことが判明した世帯に対しては、給付を適正なものとするため、返還を求めています。これら未収債権の発生が見込まれます。これら未収債権について、債権回収業務を専門とした弁護士事務所へ催告を委任することにより、債権回収を効果的かつ効率的に進めます。</p>
------	---

背景・課題	<p><細事業①> 日常の庶務事務作業等、総務課に係る業務の適切かつ円滑な執行する必要がある。</p> <p><細事業②> 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での生活支援や電力・ガス・食料品等の価格高騰による市民負担が増した。そのことを受けて給付金を支給したが、未収債権の発生が見込まれるため、債権回収を行う必要がある。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<p><細事業①> -</p> <p><細事業②> 横浜市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務実施要綱 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和5年度非課税世帯）支給事務実施要綱 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（7万円）支給事務実施要綱 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（10万円）支給事務実施要綱 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和6年度）支給事務実施要綱</p>
------------	---

根拠・データ等	<p><細事業①> -</p> <p><細事業②> 根拠法令：横浜市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務実施要綱 第13条 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事務実施要綱 第13条 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和5年度非課税世帯）支給事務実施要綱 第13条 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（7万円）支給事務実施要綱 第15条 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（10万円）支給事務実施要綱 第13条 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和6年度）支給事務実施要綱 第14条</p>
---------	---

事業スケジュール	<p><細事業①> ・市会委員会、同視察等 不定期 ・その他事務経費 通年</p> <p><細事業②> ・令和3年度：事業開始、給付金支給 ・令和4年度：給付金支給、返還請求実施（5月、11月）、未収債権に対し督促実施、弁護士徴収委任による催告実施（財政局負担） ・令和5～6年度：給付金支給、返還請求実施（随時）、催告実施（弁護士徴収委任による催告含む） ・令和7～10年度：催告実施（弁護士徴収委任による催告含む） ・令和9年度：時効（令和4年度発生分）、債権放棄 ・令和10年度：時効（令和5年度発生分）、債権放棄 ・令和11年度：事項（令和6年度発生分）、債権放棄</p>
----------	--

事業開始年度	<細事業①> - <細事業②> 令和3年度 <細事業③> 令和6年度
--------	------------------------------------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1 総務諸費	8,223	7,738	485	
	2 住民税非課税世帯等臨時特別給付金等返還請求事務	6,427	21,319	▲14,892	未収債権が回収されたことによる減
	3 機構改革に伴う移転費用	0	53,000	▲53,000	事業終了による減
細事業合計		14,650	82,057	▲67,407	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	鳥居 俊明	奈良 茜	安田 敦子

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	被爆者援護事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	730	0	0	0	0	730
令和6年度	730	0	0	0	0	730
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	730	730	730	730	730
	市債＋一般財源	730	730	730	730	730
決算	事業費	730	730			
	市債＋一般財源	730	730			

事業概要 (アクティビティ)	市内在住の原爆被爆者に対し、被爆者団体が実施する援護事業に補助金を交付し、活動を援助する。 ・事業目的 市内に居住する被爆者の健康管理及び福祉向上に寄与するための事業 ・対象者及び団体 横浜市原爆被災者の会（浜友の会）							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
被爆者援護補助金交付回数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	件	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
機関紙発行部数	単位	目標	1100	500	500	500	500	500
	部	実績	500	500				
事業目的	補助金を交付し、被爆者団体の安定的な運営を支援します。 ・横浜市原爆被災者の会に対する補助金の交付 ・原爆死没者の慰霊ならびに平和の黙とうの周知依頼（他部署と交代で隔年実施） ・神奈川県原爆死没者慰霊祭・追悼のつどいにあたり、市長の追悼の辞を述べる							
背景・課題	会員の高齢化により、次世代の担い手不足が課題です。							
根拠法令・方針決裁等	・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成7年7月1日）、地方自治法第232条の2、横浜市原子爆弾被爆者援護事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	過年度事業実績による							
事業スケジュール	5月：前年度補助金精算、補助金申請・交付 8月：原爆死没者の慰霊ならびに平和の黙とうの周知依頼（他部署と交代で隔年実施） 10月：神奈川県原爆死没者慰霊祭・追悼のつどいに参列（市長代理：援護対策担当課長）							
事業開始年度	昭和43年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市原爆被災者の会補助事業		730	730	0
細事業合計			730	730	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	米澤 宏彰	飯嶋 真之	松本 直美

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	金沢シーサイドライン乗車券交付事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	72,078	0	0	0	0	72,078
令和6年度	66,526	0	0	0	0	66,526
増▲減	5,552	0	0	0	0	5,552

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	64,862	63,171
	市債+一般財源	64,862	63,171
決算	事業費	64,862	63,171
	市債+一般財源	64,862	63,171

令和8年度	令和9年度	令和10年度
72,741	73,445	74,190
72,741	73,445	74,190

事業概要 (アクティビティ)	市内に居住する障害者に対し、金沢シーサイドライン福祉特別定期券及び金沢シーサイドライン福祉特別乗車券を交付する。金沢シーサイドライン各駅から概ね半径750mの円内にかかる町に居住する福祉特別乗車券所持者及び金沢シーサイドラインを利用して神奈川県立金沢支援学校に通学する児童・生徒に対し定期券を交付する。上記地域外に居住する福祉特別乗車券所持者に対しては、乗車時に乗車券を交付する。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
交付者数	単位	目標	1,237	1,165	1,211	1,319	1,335	1,352	1,370
	人	実績	1,237	1,292					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
交付者数	単位	目標	1,237	1,165	1,211	1,319	1,335	1,352	1,370
	人	実績	1,237	1,292					

事業目的	市内に居住する障害者の外出を支援し、福祉の増進を図る。
------	-----------------------------

背景・課題	障害者の行動範囲の拡大や社会参加の促進を図るためには、外出時の経済的負担を軽減することが必要不可欠である。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉特別乗車券条例、横浜市福祉特別乗車券条例施行規則、金沢シーサイドライン福祉特別乗車券等交付要綱
------------	--

根拠・データ等	対象者：下記のいずれかに該当する市内に居住する70歳未満の方で、福祉タクシー利用券又は障害者自動車燃料券の交付を受けていない方 (1) 身体障害者手帳1～4級 (2) 愛の手帳(療育手帳)A1～B2又は、障害者更生相談所・児童相談所で知能指数75以下と判定 (3) 精神障害者保健福祉手帳1～3級
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成元年度：事業開始 平成9年度：精神障害者保健福祉手帳所持者に対するの範囲拡大 平成29年度：神奈川県立金沢支援学校に通学する生徒について、定期券発行の範囲拡大
事業開始年度	平成元年

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	金沢シーサイドライン乗車券交付事業		72,078	66,526	5,552
細事業合計			72,078	66,526	5,552	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 東 宏子	鈴木 悠平
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	相談調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	横浜市福祉調整委員会事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	7,093	0	0	23	0	7,070
令和6年度	6,186	0	0	21	0	6,165
増▲減	907	0	0	2	0	905

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	6,326	6,048	6,186	6,186	0
	市債+一般財源	6,316	6,031	6,165	6,165	0
決算	事業費	6,050	5,726			
	市債+一般財源	6,036	5,706			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市の福祉保健サービスを利用する市民からの苦情相談を受け、中立・公正な第三者機関として、所管課や事業者等に対して必要な調査・調整を行い、福祉保健サービスの質の向上を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
苦情相談受付件数 (苦情申立て件数)	単位	目標	600 (6)	700 (7)	700 (7)	700 (7)	700 (7)	700 (7)
	件	実績	755 (3)	702 (2)				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
苦情相談及び苦情申立てへの対応率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	<p>横浜市の福祉保健サービスに対する市民からの苦情を受け、中立・公正な第三者機関として、所管課や事業者に対して調査・調整を行い、苦情の解決をめざすとともに福祉保健行政における透明性を確保し、福祉保健サービスの質の向上を図ることを目的とし、次のような活動により福祉保健サービスに係る苦情解決や質の向上に寄与しています。</p> <p>① 苦情申立ての対応による苦情解決及びサービスの向上のための申入れ ② 定例会での苦情相談に係る情報共有、意見交換 ③ 運営状況報告書やリーフレット、チラシによる委員会活動内容の周知 ④ 施設訪問を実施し、施設見学や職員等との意見交換を実施</p>							
背景・課題	<p>福祉保健サービス提供者との関係において弱い立場になりやすい利用者が、中立・公正な第三者に苦情相談することにより、問題の解決を図るとともに今後のサービスの質の向上を図る観点から福祉調整委員会を設置しました。福祉保健行政におけるサービスの質の向上を推進する活動は、これまで苦情の申立てを端緒として行われてきましたが、さらに事務局で対応した事例の分析や背景の掘り下げを行い、申立てに依らずとも必要に応じて発意調査を行う等、質の向上を目指す取組の検討が必要です。</p> <p>令和7年度は、委員会設立30周年となるため、記念事業としてシンポジウムや記念誌の発行等を行い、さらなる活動内容の広報と福祉保健サービスの質の向上に取り組めます。</p>							
根拠法令・方針決裁等	横浜市附属機関設置条例（平成24年4月1日施行）、横浜市福祉調整委員会運営要綱（平成24年4月1日施行）							
根拠・データ等	苦情相談受付件数等							
事業スケジュール	① 苦情申立て：受付は随時事務局で対応し、委員面談の日程を調整する。（通年） ② 定例会：原則毎月開催（8月、1月を除く） ③ 年1回公開で委員会を開催（3月） ④ 委員会チラシを更新及び作成し、関係各機関に送付。（5月予定） ⑤ 運営状況報告書を作成し、市長報告を行う。（7月予定） ⑥ 施設訪問等を実施（11月予定） ⑦ 30周年記念シンポジウムの開催（12月予定） ⑧ 30周年記念冊子の作成（3月予定）							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	横浜市福祉調整委員会事業	7,093	6,186
細事業合計		7,093	6,186	907	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 榎木 誠司	係長 久遠 理恵	佐野 美紀
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	監査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	社会福祉法人設立認可及び法人施設指導監査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,315	50	0	5	0	2,260
令和6年度	2,642	43	0	5	0	2,594
増▲減	▲327	7	0	0	0	▲334

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,780	1,780	2,144	2,144	2,144
	市債+一般財源	1,714	1,745	2,089	2,089	2,089
決算	事業費	1,057	1,803			
	市債+一般財源	1,022	1,757			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> 適正な運営と社会福祉事業の健全な経営の確保のため、社会福祉法人を対象に監査、指導、助言を行います。 適正な運営と利用者の利益に資するため、社会福祉施設等を対象に監査等を行います。 民間社会福祉施設建設費等に対する補助金の適正な執行を確保するため、指導、助言を行います。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
法人・施設に対する 指導監査	単位	目標	440	440	440	440	440	440
	件	実績	184	354				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
文書指摘事項の改善 率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	社会福祉法人の認可事務等を着実に進めるとともに、法人・施設等の指導監査等の実施により適正運営の確保及び利用者の利益保護を図る必要があります。また、監査を実施するにあたり、監査職員への研修を実施及び法人に対する情報発信等を行うことで社会福祉法人の健全経営に係る指導を強化していきます。							
背景・課題	令和6年4月1日現在、健康福祉局が所管する社会福祉法人及び社会福祉施設等は164法人、1,459施設あります。施設数は増加傾向にあり、監査対象は新規の法人設立も含め今後も増加していくことが見込まれます。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、老人福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、身体障害者福祉法、生活保護法、横浜市健康福祉局所管社会福祉法人等指導監査等実施要綱、横浜市社会福祉法人施設審査会運営要綱 等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉局所管社会福祉法人数 ＜実績推移＞ 4年度165法人、5年度164法人、6年度164法人（見込）、7年度165法人（見込） 指導監査等対象社会福祉施設数 ＜実績推移＞ 3年度1,376施設、4年度1,405施設、5年度1,417施設、6年度1,459施設（見込）、7年度1,467施設（見込） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ①横浜市社会福祉法人施設審査会に係る事務：通年 ②社会福祉施設等の指導監査等に係る事務：通年 ③職員向け社会福祉法人会計研修（5月、1月頃） ④集団指導講習会（6月頃）、法人説明会（3月頃） ⑤地域協議会（随時） 							
事業開始年度	平成9年4月							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	社会福祉法人の健全経営指導強化事業	192	263
2	法人施設指導監査事業	1,853	2,109	▲256	デジタル端末の購入がないことによる減
3	社会福祉法人設立認可事業	270	270	0	
細事業合計		2,315	2,642	▲327	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 川原 博	係長 菅原 直子	高橋 ゆめ乃
------------------------------------	------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	1 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	健康対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,381	0	0	0	0	1,381
令和6年度	1,477	0	0	0	0	1,477
増▲減	▲96	0	0	0	0	▲96

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,381	1,370
	市債＋一般財源	1,381	1,370
決算	事業費	4,687	5,070
	市債＋一般財源	4,687	5,070

令和8年度	令和9年度	令和10年度
1,381	1,381	1,381
1,381	1,381	1,381

事業概要 (アクティビティ)	保健・医療・福祉事業に従事する職員に対し、安全衛生管理のための各種予防接種・健診等を行い、所属の業務継続性の維持・向上及び従事職員の健康保全を図ります。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
B型肝炎ワクチン接種数	単位	目標	希望者全員	希望者全員	希望者全員	希望者全員	希望者全員	希望者全員	希望者全員
	人	実績	25	18					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
B型肝炎による公務災害発件数	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	人	実績	0	0					

事業目的	健康福祉局に係わる業務の中では、感染症の疾患への対応や、腰など身体に負担がかかるものがあります。本業務は、こうした業務に従事する職員の健康への影響を未然に防ぎ、安全に作業に従事できるよう、検査やワクチン接種等を実施し、安全な業務運営を目指すものです。
------	---

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 労働基準法（昭和22年4月7日） 労働安全衛生法（昭和47年6月8日） 職場における腰痛予防の推進について（平成25年6月18日基発0618第1号 厚生労働省労働基準局長通達）
------------	--

根拠・データ等	<p><感染症予防対策事業> B型肝炎ワクチン接種実績推移 4年度26人、5年度18人、6年度23人（見込） 麻しん風しん ワクチン接種実績推移 4年度16人、5年度31人、6年度9人（見込） <腰痛・頸肩腕症候群予防事業> 対象職員：健康福祉局内の施設に勤務する、利用者を直接支援する職員（松風学園） 実績推移 4年度85人、5年度85人、6年度80人（見込）</p>
---------	---

事業スケジュール	<p><B型肝炎ウイルス肝炎予防対策>7月～8月：抗体検査、9月～3月：ワクチン接種（全3回） <麻しん・風しんウイルス予防対策>7月～8月：抗体検査、11月～12月：ワクチン接種（抗体量により1回～2回） <腰痛・頸肩腕症候群予防事業>8月：一次健診（問診）、1月：二次検診、3月：保健指導・X線2方向撮影</p>
----------	--

事業開始年度	昭和47年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	腰痛・頸肩腕症候群予防事業	210	210	0
2	感染症予防対策事業	1,171	1,267	▲96	検査者、ワクチン接種者の減
細事業合計		1,381	1,477	▲96	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山下 和宏	係長 市川 友美	山下 裕之
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	相談調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1 目	政策番号	99
事業名称	墓地等設置紛争調停事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,119	0	0	0	0	1,119
令和6年度	1,178	0	0	0	0	1,178
増▲減	▲59	0	0	0	0	▲59

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,146	1,146	1,119	1,119	0
	市債+一般財源	1,146	1,146	1,119	1,119	0
決算	事業費	215	194			
	市債+一般財源	215	194			

事業概要 (アクティビティ)	墓地等の設置に際し、当該周辺住民と事業者との間で、設置に係る問題解決が困難な場合に、申出に基づき行政による紛争の調整や第三者機関による調停を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
墓地の調停状況(標識設置件数)	単位	目標	5	5	5	5	5	5
	件	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
紛争の調整[あっせん](申し出者数)	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	件	実績	0	0				
事業目的	墓地等開発に伴い、周辺環境との調和の視点から、墓地等設置予定地周辺住民による建設反対運動が発生、長期化しています。そのため、当該周辺住民と事業者との紛争を円滑に解決するため、平成15年4月に施行した条例を平成23年2月に全部改正しました。この改正により、新たに「紛争の調整」及び「調停」の紛争解決の制度を構築しました。それにより、紛争解決の申し出があった際は、「行政が関与する紛争の調整」(180日)、「横浜市墓地等設置紛争調停委員会の調停」(150日以内)を墓地等経営許可申請の要件とし、専門的、かつ、公平な立場から紛争当事者双方の意見を聴取し、適切な調整を行い、紛争の円滑な解決を図ります。紛争当事者双方の合意が成立した後は、従前より良好な関係が形成されるとともに、合意項目には、申出者からの意見や要望が盛り込まれ、事業者からの地域貢献策が講じられることもあります。							
背景・課題	平成15年4月施行の条例を全部改正(平成23年9月施行)し、墓地計画の初期段階から紛争当事者間に本市職員が入る制度にするとともに、任意であった「調停」等の手続きを有期限化及び墓地経営許可の申請要件化とすることにより、紛争の長期化、深刻化を防ぎ円滑な合意形成を図るよう改善しています。課題としては、周辺住民が調整を求める事項をできるだけ短時間で申し出ていただく必要がありますが、周辺住民全体からの要望事項の抽出や取りまとめが容易でないことが予想されるため、何らかの支援が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例(平成23年9月1日施行)、横浜市墓地等設置紛争調停委員会運営要綱(平成30年5月16日施行)							
根拠・データ等	現条例に基づく11件の墓地等計画について、15組の紛争解決の申出がありました。令和6年度は紛争の調整を1件行いました。その他、墓地等の許可に関する手続中の案件は、例年複数が存在するため、今後も紛争解決の申出が見込まれます。							
事業スケジュール	①紛争の調整 1件につき、意見聴取4回、当事者双方による話し合い6回(通年) ②小委員会(調停) 1件につき4回程度実施(通年) ③調停委員会 年1回以上実施 ④紛争協定の履行確認 状況に応じて年2~3回実施							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	墓地等設置紛争調停事業	1,119	1,178	▲59	小委員会開催見込数減
細事業合計		1,119	1,178	▲59		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 榎木 誠司	係長 山田 剛久	佐野 美紀
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	10	施策番号	2
事業名称	社会福祉・保健医療功労表彰費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,602	0	0	0	0	2,602
令和6年度	665	0	0	0	0	665
増▲減	1,937	0	0	0	0	1,937

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	547	811	2,686	2,515	2,602
	市債+一般財源	547	811	2,686	2,515	2,602
決算	事業費	597	659			
	市債+一般財源	597	659			

事業概要 (アクティビティ)	長年にわたり地域で福祉保健活動等に携わってこられた民生委員児童委員やボランティアをはじめ多くの団体・個人の方々の功績をたたえるとともに、各分野において地域福祉活動に尽力いただいた方々に表敬・感謝し、地域福祉の一層の充実を図ります。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
市長表彰被表彰者数	単位	目標	600	700	500	700	800	600	700
	件	実績	598	688	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
		実績			/	/	/	/	/

事業目的	長年にわたり地域で福祉保健活動等に携わってこられた民生委員児童委員やボランティアをはじめ多くの団体・個人の方々の功績をたたえるとともに、各分野において地域福祉活動に尽力いただいた方々に表敬・感謝し、地域福祉の一層の充実を図ることを目的とします。 本市において社会福祉及び保健医療の増進に功績のあった者を表彰することで、その人物及び同様の社会貢献等に従事する人、その関係者等に対して、より一層の励み・業務意欲の向上へと繋がります。
------	---

背景・課題	
根拠法令・方針決裁等	横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰要綱

根拠・データ等	過去の被表彰者数(件) <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度実績：567 ・令和2年度実績：645 ・令和3年度実績：523 ・令和4年度実績：598 ・令和5年度実績：688 なお、社会福祉・保健医療功労者市長表彰について、被表彰者の6割が「民生委員児童委員」であり、委員の改選により3年に1度、被表彰者数が多くなります。
---------	---

事業スケジュール	(1) 横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰 6月上旬 推薦依頼 7月下旬 審査会 8月上旬 被表彰者決定 11月上旬 表彰式 (2) 御下賜金 10月中旬 推薦依頼 11月中旬 推薦施設・団体決定 1月下旬 授受施設・団体決定 2月中旬 伝達式
事業開始年度	昭和57年度(平成18年度から社会福祉功労者市長表彰と保健医療功労者市長表彰を統合)

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	社会福祉・保健医療功労表彰費	2,602	665	1,937
細事業合計		2,602	665	1,937	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松村 健也	係長 楠田 裕司	佐藤 大輝
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	社会福祉基金積立金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	50,148	0	0	50,148	0	0
令和6年度	97,527	0	0	97,527	0	0
増▲減	▲47,379	0	0	▲47,379	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	67,834	74,936
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	67,834	235,344
	市債＋一般財源	-15,250	2,993

令和8年度	令和9年度	令和10年度
50,148	50,148	50,148
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	本市に寄贈された寄附金を、横浜市の社会福祉の分野に充当するために設置した横浜市社会福祉基金に積立てを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	横浜市社会福祉基金は平成22年度に設置され、以来寄贈された寄附金を横浜市の健康福祉・子ども青少年・医療事業等社会福祉の向上に資する経費に充当しています。 本事業は基金を後年度の社会福祉事業に充当するため、当年度いただいた寄附金を基金に積立てるためのものです。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、横浜市社会福祉基金条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 寄附受納件数 <実績推移> 令和元年度401件、令和2年度1,057件、令和3年度1,628件、令和4年度1,632件、令和5年度5,163件 寄附受納額 <実績推移> 令和元年度15,134千円、令和2年度95,081千円、令和3年度114,474千円、令和4年度83,028千円、令和5年度232,110千円 運用収益 <実績推移> 令和元年度41千円、令和2年度61千円、令和3年度41千円、令和4年度54千円、令和5年度239千円 							
事業スケジュール	平成23年度：事業開始 各年度：当該年度の寄附受納額について積立を行う							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	社会福祉基金への積立	50,148	97,527	▲47,379
	細事業合計	50,148	97,527	▲47,379	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	松村 健也	星野 普	齋藤 茉莉

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款1項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	横浜市地域福祉活動補助金	1,152,389	1,115,279	1,123,985	1,084,411	28,404	30,868	
2	横浜いのちの電話運営費等補助金	6,000	3,850	6,000	2,575	0	1,275	
3	福祉のまちづくり推進事業	42,327	30,639	37,057	25,287	5,270	5,352	○
4	ノンステップバス導入促進補助事業	11,057	11,057	11,057	11,057	0	0	
5	権利擁護支援事業	443,674	259,389	410,942	241,726	32,732	17,663	
6	地域福祉保健推進事務費	108,598	108,093	100,765	100,367	7,833	7,726	
7	福祉保健システム運用事業	1,998,524	1,819,546	1,002,892	1,002,797	995,632	816,749	○
8	地域福祉保健計画推進事業	17,822	17,822	19,118	19,118	△ 1,296	△ 1,296	
9	地域福祉保健関係職員の人材育成事業	13,001	8,893	13,364	9,256	△ 363	△ 363	
10	被災者支援事業	5,478	4,770	5,478	4,770	0	0	
11	福祉有償運送事業	4,991	4,946	4,450	4,408	541	538	
12	ごみ問題を抱えている人への支援事業	4,924	2,672	5,073	2,815	△ 149	△ 143	
13	再犯防止推進計画推進事業	989	989	989	989	0	0	
14	災害時要援護者支援事業	176,586	176,568	118,205	118,190	58,381	58,378	○
15	情報登録事業	160,900	95,225	0	0	160,900	95,225	○
16	区福祉保健センター運営関連事務費	163,040	162,689	64,315	64,036	98,725	98,653	
	(福祉保健課計)	4,310,300	3,822,427	2,923,690	2,691,802	1,386,610	1,130,625	
17	民生委員・児童委員事業	389,570	389,097	382,983	382,965	6,587	6,132	○
18	福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業	276,531	273,077	257,638	254,184	18,893	18,893	
19	社会福祉センター運営事業	152,709	150,551	139,579	137,421	13,130	13,130	
20	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業	10,064	8,189	9,260	7,385	804	804	
21	福祉保健活動拠点運営事業	503,816	501,797	491,724	489,705	12,092	12,092	
22	地域ケアプラザ運営事業	3,547,018	3,522,117	3,400,573	3,375,488	146,445	146,629	○
	(地域支援課計)	4,879,708	4,844,828	4,681,757	4,647,148	197,951	197,680	
	計	9,190,008	8,667,255	7,605,447	7,338,950	1,584,561	1,328,305	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目
政策番号			10	施策番号	1		
事業名称	横浜市地域福祉活動補助金						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,152,389	24,740	12,370	0	0	1,115,279
令和6年度	1,123,985	26,383	13,191	0	0	1,084,411
増▲減	28,404	▲1,643	▲821	0	0	30,868

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,107,686	1,103,990	1,152,389	1,152,389	1,152,389
	市債＋一般財源	1,076,099	1,063,400	1,115,279	1,115,279	1,115,279
決算	事業費	1,071,685	1,084,991			
	市債＋一般財源	1,060,168	1,070,245			

事業概要 (アクティビティ)	社会福祉法において「地域福祉の推進役」として位置づけられている横浜市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会の活動費の助成等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
対象や世代を限定しない居場所づくり	単位	3,860	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	か所	3,741	3,771	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
対象や世代を限定しない居場所づくり	単位	3,860	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	か所	3,741	3,771	/	/	/	/	/
事業目的	横浜市社会福祉協議会が実施する事業について助成することにより、地域住民の参加を促進し、本市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ります。							
背景・課題	生活課題が多様化、深刻化しており、従来の枠組みに囚われない柔軟な支援が求められている。課題解決に向けた取組は、引き続き企業や社会福祉法人・施設、関係機関など、地域組織以外との連携も積極的に図りながら進めていく必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法（平成12年6月法律第111号）第58条〔旧：社会福祉事業法（昭和26年3月法律第45号）第56条〕 社会福祉法人の助成に関する条例（昭和35年7月条例第15号） 横浜市補助金等の交付に関する規則 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱							
根拠・データ等	①対象や世代を限定しない地域の居場所 令和2年度：3,206か所 令和3年度：3,562か所 令和4年度：3,741か所 令和5年度：3,771か所 ②社会福祉法人現況活動報告書に地域における公益的な取組を掲載している法人数 令和2年度：125法人 令和3年度：193法人 令和4年度：217法人 令和5年度：〇〇法人 ③企業の地域貢献活動への相談・提案件数 令和2年度：341件 令和3年度：355件 令和4年度：365件 令和5年度：457件 ④寄付・遺贈に関する総合相談窓口の設置及び寄付文化の醸成の推進 ・相談件数 令和2年：369件 令和3年：379件 令和4年：463件 令和5年：537件 ・寄付件数 令和2年：400件 令和3年：183件 令和4年：873件 令和5年：295件 ⑤長期借入金の着実な削減 令和2年度：7,120百万円 令和3年度：6,570百万円 令和4年度：6,020百万円 令和5年度：5,470百万円							
事業スケジュール	昭和38年度：事業開始 平成29年度：社会福祉フォーラム開催・大都市社会福祉施設協議会監事市 平成31年度：食支援事業推進事業開始 令和3年度：食支援事業推進事業終了、地域共生支援事業推進事業開始							
事業開始年度	昭和28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称			7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市地域福祉活動補助金			1,152,389	1,123,985	28,404
細事業合計				1,152,389	1,123,985	28,404	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	近藤 崇	係長	長澤 祐子	服部 郁弥
------------------------------------	----	------	----	-------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	2
事業名称	横浜いのちの電話運営費等補助金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,000	0	2,150	0	0	3,850
令和6年度	6,000	0	3,425	0	0	2,575
増▲減	0	0	▲1,275	0	0	1,275

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	市債＋一般財源	3,850	2,575	3,850	3,850	3,850
決算	事業費	6,000	6,000			
	市債＋一般財源	2,575	2,842			

事業概要 (アクティビティ)
電話相談を通して心の重荷を抱えた方達が、何とか生きる意欲を見出しにけるように活動している社会福祉法人横浜いのちの電話に対し事業費の一部を助成することにより地域福祉、精神保健の増進を図ります。
また、外国語相談事業に対し事業費を助成することにより、外国語を母語とする市民に対する福祉保健の向上を図ります。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
日本語相談	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	件	実績	15,388	16,222					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
	実績								

事業目的
横浜市の自殺予防対策にも大きな役割を果たしている同法人へ助成することにより、精神的危機の緊急援助を必要とする市民の福祉の充実を図ります。

背景・課題
変化の激しい現代社会の中で、困難や危機にあっても誰にも相談できず、苦悩を抱えたまま、自殺に追い込まれる人たちがいます。本市の人口動態統計によると、本市における近年の自殺者は毎年500名前後で推移しています。
社会福祉法人横浜いのちの電話は、上記のような精神的危機にある人々を支える活動として、認定を受けたボランティアの相談員が年中無休で電話相談を実施しています。

根拠法令・方針決裁等
社会福祉法、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜いのちの電話運営費及び外国語電話相談事業補助金交付要綱

根拠・データ等
・市内の自殺者数【厚生労働省：地域における自殺の基礎資料】
＜実績推移＞元年度427人、2年度514人、3年度519人、4年度517人、5年度554人
・本市自殺死亡率【厚生労働省：地域における自殺の基礎資料】
＜実績推移＞元年度11.4、2年度13.7、3年度13.8、4年度13.8、5年度14.8
※自殺死亡率：人口10万人対の自殺者数

事業スケジュール
・昭和56年度：事業開始（市社会福祉協議会を通じ助成、昭和62年度から本市より助成）
・平成5年度：外国語相談事業への補助開始

事業開始年度
昭和56年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜いのちの電話運営費等補助金		6,000	6,000	0
細事業合計			6,000	6,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。
課長 近藤 崇
係長 長澤 祐子
板垣 克也

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	3
事業名称	福祉のまちづくり推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	42,327	0	0	11,688	0	30,639
令和6年度	37,057	0	0	11,770	0	25,287
増▲減	5,270	0	0	▲82	0	5,352

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	10,400	10,318
	市債+一般財源	10,350	10,268
決算	事業費	5,916	11,128
	市債+一般財源	5,869	11,128

令和8年度	令和9年度	令和10年度
34,381	33,504	33,504
34,381	33,504	33,504

事業概要 (アクティビティ)	高齢者、障害者、子育て中の人など、誰もが安心して自由に生活できるインクルーシブ（包摂的な）まちを実現するため、ソフト（知識や情報など無形の要素）とハード（施設整備など有形の要素）が一体となった福祉のまちづくりを推進します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修受講者人数	単位	目標	40	40	40	40	40	40	40
	人	実績	285	203					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
適合率	単位	目標	40	40	40	40	40	40	40
	%	実績	33	36					

事業目的	施設整備マニュアル等の改正や推進指針の広報・啓発、福祉のまちづくりに関する研修等を通じて、福祉のまちづくりを推進します。
------	--

背景・課題	平成9年の条例施行後、ソフトとハードの両面において、福祉のまちづくりを推進してきましたが、各種市民意識調査では、超高齢社会等の背景から、公共施設や交通機関等のバリアフリー化を求める声が多い結果となっており、ニーズが高い状況が続いています。また令和3年3月に策定した「横浜市福祉のまちづくり推進指針（令和3年度～7年度）」では、ソフト面の課題として「多様性の理解促進」や「バリアフリー施設の利用マナー向上」等を取り上げており、これらの課題を解決するためには、市が率先して福祉のまちづくりの普及啓発を行い、福祉のまちづくりの担い手を増やしていくことが必要ですが、終了年度を迎えるため、指針の振り返り、見直しをしていく必要があります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉のまちづくり条例 横浜市福祉のまちづくり条例施行規則 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 福祉のまちづくりに関する市民アンケート（令和2年5月実施、n=1,732） 質問：福祉のまちづくりを進めるために、横浜市として優先的に取り組む必要があるのはどれですか？（選択肢数：8） 1位「公共施設や交通機関等のバリアフリー化」（62.4%） 2位「お互いの違いを理解し、多様性を尊重するための教育環境の整備」（50.9%） 令和3年度 横浜市民意識調査（令和3年5月実施、n=2,572） 質問：充実すべきだと思う公共サービス（選択肢数：45） 6位「高齢者や障害者が移動しやすい街づくり（駅舎へのエレベーター設置など）」（23.7%） 質問：今後そうなると良いと思う横浜のまち（選択肢数：21） 3位「高齢者や障害のある人も暮らしやすい」（35.1%）
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉のまちづくり推進会議 ・推進会議（6月、12月） ・任期満了に伴う委嘱替え（4～6月） ②福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討 ・専門委員会 ③福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（推進指針の広報・啓発等） ・福祉のまちづくり推進指針の見直し、改定 ・小委員会（7月、年5回程度） ・広告動画放映（通年） ④福祉のまちづくり普及啓発 ・福祉のまちづくり研修（10月） ・出前講座の実施 ⑤条例運用事務等 ・条例に基づく事前協議、設計等相談及び完了検査、 ⑥バリアフリー設備適正利用推進 ・障害者障害者等用駐車区画利用証交付等（通年）
----------	--

事業開始年度	平成9年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討	8,005	4,750	3,255	専門委員会、その他打合せ回数増に伴う報酬、手話通訳委託費、点字資料会場使用料の増
	2 福祉のまちづくり推進会議	896	977	▲81	条例運用事務へ需用費、通信運搬費を条例運用事務へ統合したことによる減

細事業(事業内訳)	3	福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討(推進指針の広報・啓発等)	8,799	1,297	7,502	福祉のまちづくり推進指針改定に伴う委託費、会議開催の増
	4	福祉のまちづくり普及啓発	3,717	2,821	896	研修業務委託費増による増、教員向けリーフレット作成による増
	5	条例運用事務	1,662	121	1,541	優先区画利用証発送に伴う通信運搬費及び消耗品費統合による増
	6	バリアフリー設備適正利用推進	19,248	27,091	▲7,843	利用者証印刷費が県に移譲したことによる減
	細事業合計		42,327	37,057	5,270	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	工藤 恵子	田邊 誠	柴田 澤

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	28	施策番号	3
事業名称	ノンステップバス導入促進補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	11,057	0	0	0	0	11,057
令和6年度	11,057	0	0	0	0	11,057
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	17,107	18,207	35,807	35,807	35,807
	市債＋一般財源	17,107	18,207	35,807	35,807	35,807
決算	事業費	1,101	14,904			
	市債＋一般財源	1,101	14,904			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市内に営業所を持つ民間バス事業者に対し、ノンステップバスの購入に係る費用を補助します。 ※1台当たり補助金額：550千円（横浜市ノンステップバス導入促進補助金交付要綱第5条）								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
ノンステップバス導入促進補助(累計)	単位	目標	919	952	972	992	1,012	1,032	1,033
	台	実績	764	791					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
ノンステップバス導入率	単位	目標	81.7	83.4	84.5	85.5	86.5	87.5	88.5
	%	実績	81.8	82.9					
事業目的	本事業は、高齢者、車いす使用者、ベビーカー使用者など、誰もが乗降しやすいノンステップバスの導入を促進することを目的としています。市内ノンステップバスの普及により、誰もが安心・快適にバスを利用し、移動することができます。「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき制定された「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、令和7年度までに、全国における乗合バス車両（一部車両を除く）のうち、ノンステップバスが占める割合を約80パーセント以上にすることを目標としています。								
背景・課題	市内のノンステップバス導入率は着実に上がっており、多くの市民がその利便性を享受していますが、各バス事業者の間で導入率に開きが生じており、地域によってノンステップバスを利用しにくいエリアがあることが課題となっています。導入率が低い事業者に対して優先的に補助を実施するなど、効率的な取組により、市内全域においてノンステップバスの導入率を向上させていく必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 横浜市福祉のまちづくり条例 横浜市ノンステップバス導入促進補助金交付要綱								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市におけるノンステップバス導入率（令和5年度末時点） 82.94%（1,619台/1,952台） 補助対象となる各事業者のノンステップバス導入率（令和5年度末時点・平均） 67.81%（634台/935台） 								
事業スケジュール	令和7年5月～11月 補助金交付申請受付、補助金交付金額決定 令和7年12月～ 完了実績報告書受領、導入車両実地検査、補助金交付金額確定 令和8年3月～ 請求書受領、補助金交付（出納整理期間内）								
事業開始年度	平成10年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	ノンステップバス導入促進補助	11,057	11,057	0	
細事業合計		11,057	11,057	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 工藤 恵子	係長 田邊 誠	柴田 滯
------------------------------------	-------------	------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	4
事業名称	権利擁護支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	443,674	171,194	13,067	24	0	259,389
令和6年度	410,942	154,908	13,708	600	0	241,726
増▲減	32,732	16,286	▲641	▲576	0	17,663

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	393,976	399,398
	市債＋一般財源	257,960	234,102
決算	事業費	402,031	398,833
	市債＋一般財源	219,979	217,905

令和8年度	令和9年度	令和10年度
466,903	483,069	499,846
270,155	280,883	288,574

事業概要 (アクティビティ)	横浜市における権利擁護支援・成年後見制度利用促進を担う中核機関として令和2年4月に設置した「よこはま成年後見推進センター」(社会福祉法人横浜市社会福祉協議会に委託)の運営を通じ、横浜市成年後見制度利用促進基本計画(計画期間：令和6～10年度)に基づく権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を進めます。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
あんしんセンター権利擁護事業取扱数	単位	目標	1,400	1,414	1,422	1,430	1,438	1,446	1,454
	人	実績	1,383	1378					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
相談支援機関における権利擁護・成年後見制度に関する相談取扱件数	単位	目標	2,900	3,000	3,100	3,200	3,300	3,400	
	件	実績	2,864	2,787					

事業目的	<p>①中核機関運営 中核機関は、市域の「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の中心となり、制度の周知・啓発(広報機能)、相談支援機関や支援チームのバックアップ(相談機能)、申立支援や後見人等の受任調整(利用促進機能)、親族後見人や市民後見人等の支援(後見人支援機能)等を行います。</p> <p>②市民後見人養成・活動支援事業 市民が後見人等として安定的に活動していくための体制を整備します。市内全域での市民後見人候補者の活動支援及び受任者支援を行います。また、市民後見人の活躍を広めるため、市民に対してシンポジウムの開催や動画での広報を行います。</p> <p>③成年後見支援事業 市内の社会福祉法人等への法人後見実施に向けた支援、法人後見を実施する団体同士の情報交換や課題整理等を目的とした法人後見連絡会の開催、また、親族後見人等として活動されている方への支援を継続していくことで、今後の後見人等の担い手育成にもつなげていきます。</p> <p>④横浜生活あんしんセンター運営 横浜市の後見推進機関である「横浜生活あんしんセンター」は、ご自分で金銭や大切な書類を管理することに不安のある高齢者や障害者が安心して日常生活を送れるよう、権利擁護事業を実施します。</p> <p>⑤区成年後見サポートネット(区協議会) 各区域における権利擁護に関する課題を検討し、区域の権利擁護関係機関・団体のネットワークを強化することを目的に区成年後見サポートネットを実施します。</p> <p>⑥親族調査事務委託 区長申立て事務や身寄りのない高齢者等の遺留金品処理にかかる事務の円滑な実施のため、親族調査を外部委託します。</p>
------	---

背景・課題	権利擁護支援が必要と見込まれるにも関わらず、実際に成年後見制度を利用する人はまだ少ない状況です。判断能力の低下があっても状況に合わせた適切な支援を受け、能力を生かしながら、地域で安心して生活が送れるよう取組を進めて行く必要があります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第80条、第81条、民法、任意後見契約に関する法律、老人福祉法、成年後見制度の利用の促進に関する法律、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会横浜生活あんしんセンター事業実施要綱、横浜市成年後見サポートネット運営要綱
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内認知症高齢者の推移【「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」の認知症有病率が上昇する場合を使用した推計】 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成27年度13.9万人、令和2年度17.0万人、令和7年度20.1万人(見込) 高齢単身世帯【将来人口推計に基づく高齢単身世帯の推移(横浜市)】 <ul style="list-style-type: none"> <推移>令和2年度22.6万世帯人、令和7年度24.3万世帯、令和12年度26.4万人(見込) 市内障害者手帳所持数(知的18歳以上・精神)【横浜市統計書第14章より】 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成25年度41,474人、平成30年度55,914人、令和5年度73,554人
---------	--

事業スケジュール	平成10年 横浜生活あんしんセンター設置 平成24～26年 第1期市民後見人養成講座実施(以降、平成26～27年：第2期、平成28年：第3期、平成30年：第4期、令和3年：第5期、令和4年：第6期、令和6年：第7期の養成講座を継続して実施) 令和2年4月 中核機関「よこはま成年後見推進センター」の設置
----------	---

事業開始年度	平成10年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	中核機関運営事業	■■■	54,395	■■■	人件費上昇による増
	2	市民後見人養成・活動支援事業	■■■	49,688	■■■	人件費上昇による増
	3	成年後見支援事業	■■■	13,252	■■■	人件費上昇による増
	4	横浜生活あんしんセンター運営費	313,066	287,872	25,194	人件費上昇による増
	5	区成年後見サポートネット(区協議会)	9,432	4,268	5,164	新規相談による報酬費の増
	6	親族調査事務委託	1,467	1,467	0	
	細事業合計		443,674	410,942	32,732	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近藤 崇	小森 武信	河口 友美

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6				
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	地域福祉保健推進事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	108,598	0	0	505	0	108,093
令和6年度	100,765	0	0	398	0	100,367
増▲減	7,833	0	0	107	0	7,726

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	45,488	93,838	108,598	108,598	108,598
	市債＋一般財源	34,608	83,502	108,093	108,093	108,093
決算	事業費	42,025	73,020			
	市債＋一般財源	41,974	72,851			

事業概要 (アクティビティ)	地域福祉保健の推進にかかる共通事務費							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	福祉保健課内で集約することにより、効率的な執行を図ります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	不明							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域福祉保健推進事業事務費	108,598	100,765	7,833
	細事業合計	108,598	100,765	7,833	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近藤 崇	係長 長澤 祐子	服部 郁弥
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	福祉保健システム運用事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,998,524	178,811	0	167	0	1,819,546
令和6年度	1,002,892	0	0	95	0	1,002,797
増▲減	995,632	178,811	0	72	0	816,749

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	460,805	517,734
	市債＋一般財源	447,979	394,788
決算	事業費	415,680	367,554
	市債＋一般財源	404,078	348,337

令和8年度	令和9年度	令和10年度
4,556,045	4,556,045	4,556,045
4,081,045	4,081,045	4,081,045

事業概要 (アクティビティ)	福祉保健システムは、高齢・障害・児童福祉サービスの決定の事務処理に使用し、手当の支給、決定通知書等の発行を行うシステムです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標							
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標							
	実績							
事業目的	<p>【事業の目的・必要性】</p> <p>①市民サービスの向上 窓口事務の迅速化、申請の簡素化、申請の総合化、対象者情報の一元化</p> <p>②事務処理の省力化・正確化 事務処理時間の削減・単純反復事務の解消、住民記録システムとの連携による誤支給の防止</p> <p>【効果】 福祉保健システムを安定して稼働させることにより、全庁的な市民サービスの向上を図ることができる。</p>							
背景・課題	<p>福祉保健システムは平成25年度から児童手当事業に関するシステムとして稼働を開始し、令和6年度時点では福祉保健関連の59事業をとりまとめて運用しているシステムです。</p> <p>デジタル庁の地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）が令和3年9月1日に施行されたことにより、各自治体は住民記録や税務業務を含む20の業務システムを国の策定する標準仕様に準拠したシステム（以下「標準準拠システム」という。）については令和7年度末を目標として移行することが当初求められていましたが、令和5年9月に地方公共団体情報システム標準化基本方針が改定され、移行の難易度が高いシステム（移行困難システム）については、別途標準化移行完了期限を設定することとなりました。</p> <p>現時点では、福祉保健システムは移行困難システムに位置付けられ、福祉保健関連の16サブシステムについて標準準拠システム対応を行い、残りの43サブシステムについては標準対象外システムとして構築するための移行準備等を進めています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法及び精神保健福祉法、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律							
根拠・データ等	<p><福祉保健システム対象事業（36事業）></p> <p>A 支給関連（7事業）・・・児童扶養手当、ほか</p> <p>B 手帳交付関連（3事業）・・・身体障害者手帳交付、ほか</p> <p>C サービス給付関連（13事業）・・・子ども子育て支援事業、養護施設入所、ほか</p> <p>D 施設入所関連（6事業）・・・養護老人ホーム、ほか</p> <p>E 貸付関連（2事業）・・・母子父子寡婦福祉資金貸付、ほか</p> <p>F 台帳関連（4事業）・・・民生委員台帳管理、ほか</p> <p>H 公費負担関連（1事業）・・・公費負担管理</p>							
事業スケジュール	<p>平成25年度：福祉保健システム（児童手当事業）稼働（6月）</p> <p>平成28年度～令和4年度：福祉保健システム運用、システム改修（仮想化サーバへの移行、マイナンバー対応、制度改正対応《改元、税制改正》、ジョブ管理プログラム改修、仮想化サーバ機器更新、標準化対応）</p> <p>令和5年度～令和7年度：福祉保健システム運用、システム改修、標準化過渡期対応準備</p> <p>令和8年度～令和9年度：福祉保健システム運用、システム改修、標準化過渡期対応開始</p> <p>令和10年度：（新）福祉保健システム運用、システム改修、標準化移行完了（標準化過渡期対応終了）</p>							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	情報システム標準化対応事業	922,409	246,000
2	福祉保健システム運用事業	1,076,115	756,892	319,223	運用保守業務に係る複数課按分見直しに伴う増

	細事業合計	1,998,524	1,002,892	995,632	
--	-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	津田 善之	川上 智昭	田中 総一

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	地域福祉保健計画推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	17,822	0	0	0	0	17,822
令和6年度	19,118	0	0	0	0	19,118
増▲減	▲1,296	0	0	0	0	▲1,296

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	17,026	20,601
	市債＋一般財源	15,026	16,881
決算	事業費	14,327	20,365
	市債＋一般財源	12,379	16,629

令和8年度	令和9年度	令和10年度
13,380	17,780	20,940
13,380	15,780	17,940

事業概要 (アクティビティ)
誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、支援機関が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、第5期横浜市地域福祉保健計画（計画期間：令和6～10年度）（以下、市計画）を推進するとともに、第5期区地域福祉保健計画（計画期間：令和8～12年度）（以下、区計画）の策定及び第4期区計画（計画期間：令和3～7年度）の推進を支援します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
策定・推進委員会等開催	単位	目標	8	2	1	1	2	6	2
	回	実績	8	2					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地区別計画推進組織設置地区数	単位	目標	256	256	256	256	256	256	256
	地区	実績	256	256					

事業目的
地域での支え合いの仕組みを作るために地域福祉保健計画を推進していく必要があります。市計画、区計画、地区別計画の計画策定・推進により、地域の生活課題を地域の「つながり」で解決できる支え合いの仕組みづくりが推進され、安心して生活できる社会の実現につながります。

背景・課題
本市は2035年には市内の高齢化率が3割を超えると推計され、単独世帯の割合も増加傾向にあり、今後、想定される超高齢化、単独世帯の増加、地域とのつながりの希薄化等、社会状況の変化への対応が求められます。

根拠法令・方針決裁等
社会福祉法第107条（市町村地域福祉計画） 平成31年2月方針決裁

根拠・データ等
・人口推移【横浜市将来人口推計（推計の基準：平成27年国勢調査）】
 < 推移（見込み） > 2035年 人口 360万人 うち65歳以上 110万人（全体の30.4%）
 2040年 人口 352万人 うち65歳以上 117万人（全体の33.3%）
 ・隣近所のつき合い方【横浜市民意識調査（令和4年度）】
 「道で会えば挨拶ぐらいする」と回答した人はここ数年割合の半数近くを占め、「一緒に買い物に行ったり、気の合った人と親しくしている」、「困ったとき、相談したり助け合ったりする」と回答した人は1割未満。
 ・全国の市町村の地域福祉計画策定率【厚生労働省作成 市町村策定状況等調査結果】
 令和5年4月1日現在 85.9%（政令指定都市においては、20都市中20都市が策定済み）

事業スケジュール
平成15年度：事業開始
平成16年度～平成20年度：第1期市計画推進
平成21年度～平成25年度：第2期市計画推進
平成26年度～平成30年度：第3期市計画推進（横浜市社会福祉協議会と一体的策定・推進開始）
平成31年度（令和元年度）～令和5年度：第4期市計画推進
令和6年度～令和10年度：第5期市計画推進

事業開始年度
平成15年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	第5期区計画策定、第4期区計画推進支援	15,317	11,804	3,513
2	第5期市計画推進	2,505	7,314	▲4,809	市計画の動画周知を完了したことによる委託料の減
細事業合計		17,822	19,118	▲1,296	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	係長	
近藤 崇	竹上 絢平	木内 啓介

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	地域福祉保健関係職員人材育成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	13,001	0	0	4,108	0	8,893
令和6年度	13,364	0	0	4,108	0	9,256
増▲減	▲363	0	0	0	0	▲363

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	9,927	13,454
	市債+一般財源	5,745	8,988
決算	事業費	6,911	10,776
	市債+一般財源	3,232	7,005

令和8年度	令和9年度	令和10年度
13,001	13,001	13,001
8,893	8,893	8,893

事業概要 (アクティビティ)	複雑・多様化する市民ニーズに対応し、保健・医療・福祉等の専門分野に関する能力を持つ社会福祉職・保健師の人材育成を行うとともに、年々困難さを増す社会福祉職・保健師の人材確保に取り組みます。また、資格取得を目的とした学生実習の受入を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
人材育成推進体系に関する検討会及び連絡会等の実施回数	単位	目標	9	9	10	10	10	10	10
	回	実績	8	9	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
区局で人材育成の仕組みができあがり各区局で新たな取り組みを実施している	単位	目標	—	2	10	18	19	19	19
	区局	実績	—	3	/	/	/	/	/

事業目的	<p>(1)社会福祉職・保健師の人材育成、キャリア支援 複雑・多様化する市民の福祉保健ニーズに的確に対応するため、高度な専門性と専門知識・技術を身に付けた社会福祉職・保健師を育成することを目的に、職員から責任職までの一貫した人材育成体系に基づいて人材育成を行います。 研修の実施や、人材育成体系の整備により、市民の福祉保健ニーズを把握し、健康と福祉を実現できる専門能力を備えた職員を育成するとともに、OJTの推進と組織マネジメントを実行できる責任職の役割発揮を支援します。 職員・責任職が自身の成長に必要な研鑽を積むことで自分に合ったキャリアを選択できるよう、キャリア支援を行います。</p> <p>(2)社会福祉職・保健師の人材確保の取組 採用試験の受験者数の減少や合格後の辞退を防ぐため、社会福祉職・保健師の職種説明会の実施やパンフレットの配布及びリクルーター活動等に取り組み、優秀な人材の確保に努めます。</p> <p>(3)社会福祉系学生及び保健師学生等の人材育成 社会福祉士、保健師等の資格取得等を目的とした学生実習を区福祉保健センターで受け入れることを通じて、次代の地域福祉保健人材の育成を担います。</p>						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会の進展や、多様な市民ニーズによる複合・複雑化した課題に対応するため、分野にとらわれず、幅広い視野を持つ専門職が求められている。 ・職場で人材育成に取り組む機会が減少し、専門職としてのマインドや技術の伝承が困難になっている。 ・定年延長により、職員がいくつになっても成長し続けながら、長く働ける環境が必要となっている。 ・専門職責任職として、役割を發揮できるイメージを持たず、昇任を目指す職員が少ない。 ・採用試験の倍率の低迷や、採用予定者の辞退により、人材確保への取組が必要となっている。 						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<p>【国】社会福祉法、地域保健法 【市】横浜市福祉関連施設における社会福祉系学生実習実施要綱、横浜市福祉保健センター看護学生等実習に関する要綱</p>						
------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>(1)社会福祉職・保健師職員数（責任職含む） ・社会福祉職：約1,860人 ・保健師：約590人</p> <p>(2)採用試験受験倍率 ・社会福祉職：1.8倍(R6)、2.1倍(R5)、3.6倍(R4)、1.7倍(R3)、1.5倍(R2)、1.7倍(R1) ・保健師：6.8倍(R6)、2.9倍(R5)、3.7倍(R4)、2.9倍(R3)、2.0倍(R2)、2.4倍(R1)</p>						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・H18年度 事業開始 ・H25年度 社会福祉職・保健師人材育成ビジョン発行 ・R2年度 社会福祉職・保健師人材育成ビジョン改訂（第2版） ・R3年度 社会福祉職人材確保策本格開始（人材確保支援チーム事業開始） ・R5年度 OJTアンケート実施、職種紹介動画作成 ・R6年度 社会福祉職・保健師人材育成ビジョン改訂検討、職種紹介パンフレット改訂 ・R7年度 社会福祉職・保健師人材育成ビジョン改訂（第3版） 						
事業開始年度	平成18年度						

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	人材育成推進事業	10,573	10,273	300
2	人材確保事業	332	1,220	▲888	委託料等による減
3	実習生受入事業	2,096	1,871	225	区への再配当の拡大による増

	細事業合計	13,001	13,364	▲363	
--	-------	--------	--------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岡 利香	吉澤 利昭	山本 水桜

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11				
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	被災者支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,478	0	0	708	0	4,770
令和6年度	5,478	0	0	708	0	4,770
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	6,008	6,008	5,478	5,478	5,478
	市債＋一般財源	5,852	5,057	4,770	4,770	4,770
決算	事業費	3,390	16,414			
	市債＋一般財源	1,573	15,705			

事業概要 (アクティビティ)	災害により被災した市民に対する見舞金、弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
横浜市災害見舞金・弔慰金支給件数	単位	—	—	—	—	—	—	—
	件	91	112	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位							
	実績			/	/	/	/	/
事業目的	被災した市民の一助となるように次の各事業を実施します。 ① 横浜市災害見舞金・弔慰金の支給 横浜市災害見舞金・弔慰金交付要綱に基づき、市内に居住する者及び市内で事業を営む者が災害によって被災した場合に被災者又はその遺族に対し、各区役所を通じて見舞金・弔慰金を支給します。 ② 災害弔慰金・災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付 災害弔慰金の支給等に関する法律等に基づき、甚大な自然災害による被災者の遺族に対して災害弔慰金を支給するとともに、被災者の生活の立て直しの一助として、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸し付けを行います。 ③ 他都市災害見舞金の贈呈 国内他都市で災害救助法適用となる大規模な災害等により相当な被害が発生した場合、見舞金を贈呈します。							
背景・課題	台風・地震等による災害は本市を含めて全国で毎年度、一定程度発生しています。							
根拠法令・方針決裁等	災害弔慰金の支給等に関する法律、災害弔慰金の支給等に関する条例及び同施行規則、横浜市災害見舞金・弔慰金交付要綱							
根拠・データ等	・横浜市災害見舞金・弔慰金支給件数 <実績推移>元年度810件、2年度117件、3年度95件、4年度91件、5年度112件 ・他都市見舞金の贈呈金額(総額) <実績推移>元年度400万円、2年度なし、3年度なし、4年度なし、5年度310万円 ・市内の建物火災件数【市消防局「火災の実態」】 <実績推移>元年428件、2年380件、3年463件、4年416件、5年438件 ・全国の台風の上陸数【気象庁】 <実績推移>元年5件、2年0件、3年3件、4年3件、5年1件							
事業スケジュール	・平成23年度：災害弔慰金を支給【東日本大震災】 ・平成26年度：災害弔慰金を支給【御嶽山噴火】 ・令和元年度：災害弔慰金を支給、災害援護資金を貸付【令和元年台風15号及び19号】 ・令和4年度：災害援護資金貸付の償還が開始【令和元年台風19号】 ・令和5年度：他都市へ見舞金を贈呈【令和6年能登半島地震】 ※横浜市災害見舞金・弔慰金に関する事務は恒常的に行っています。							
事業開始年度	昭和27年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	他都市災害見舞金の贈呈	10	10	0
2	災害弔慰金・災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付	10	10	0	
3	横浜市災害見舞金・弔慰金の支給	5,458	5,458	0	

	細事業合計	5,478	5,478	0	
--	-------	-------	-------	---	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近藤 崇	長澤 祐子	板垣 克也

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	28	施策番号	2
事業名称	福祉有償運送事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	4,991	0	0	45	0	4,946
令和6年度	4,450	0	0	42	0	4,408
増▲減	541	0	0	3	0	538

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	4,207	4,150	4,330	4,330	4,330
	市債＋一般財源	4,175	4,112	4,330	4,330	4,330
決算	事業費	4,213	4,035			
	市債＋一般財源	4,196	3,976			

事業概要 (アクティビティ)	「福祉有償運送（道路運送法施行規則第51条に規定された有償のボランティア輸送サービス）」の必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を主宰します。併せて、道路運送法第79条に基づき、福祉有償運送を実施する特定非営利活動法人等の登録等を実施します。（平成27年度より国からの権限移譲）							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
協議会の開催回数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	3	2	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	有償で自動車を使用して旅客を運送する場合には、道路運送法に規定された、旅客自動車運送事業の許可が必要です。しかしながら、生活交通の確保等の観点から、バス・タクシー事業によっては十分な輸送サービスが提供されない場合、「自家用有償旅客運送の登録制度」を活用し、生活交通として市町村バスやNPO法人等による自家用自動車を用いることができます。横浜市では、平成27年度より国から権限移譲を受けて、道路運送法第79条に基づく、「福祉有償運送（道路運送法施行規則第51条に規定された有償のボランティア輸送サービス）」を行う特定非営利活動法人等の登録、検査等を実施しています。また、登録に先立ち、その必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を主宰して、登録、検査等の事務や運営協議会の開催により、福祉有償運送利用者の安全確保及び登録団体の適正な運営が期待されます。							
背景・課題	国からの権限移譲前は、健康福祉局が横浜市福祉有償移動サービス運営協議会を開催し、地域の合意を得たうえで、国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局に登録を申請する必要がありました。移譲により、協議と登録の窓口が一本化されることで、自家用有償旅客運送者の登録に係る申請者の負担の軽減や、実施団体からの運営に関する相談への対応など、より地域の実情に即した団体への対応が可能となりました。							
根拠法令・方針決裁等	道路運送法、道路運送法施行規則、横浜市福祉有償移動サービス運営指針 他							
根拠・データ等	平成27年度に国から権限移譲をされた事務・権限 (1) 登録（登録の実施、登録の拒否等） (2) 届出対応（重大な事故に係る届出の受理等） (3) 是正措置命令、業務の停止命令 (4) 報告、検査及び調査							
事業スケジュール	令和7年6月、11月、2月：運営協議会の開催（前々月から開催日程調整、更新等団体の書類の確認） 夏ごろ：団体訪問（登録期間中3年に1度実施。年20団体程度） 令和8年5月末：令和7年度実績報告期限 随時：登録・検査等事務							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	運営協議会運営費	591	591	0
2	登録・検査等事務費	4,400	3,859	541	人件費の減
細事業合計		4,991	4,450	541	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 工藤 恵子	係長 田邊 誠	濱崎 文佳
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	2
事業名称	ごみ問題を抱えている人への支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	4,924	2,252	0	0	0	2,672
令和6年度	5,073	2,258	0	0	0	2,815
増▲減	▲149	▲6	0	0	0	▲143

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	5,385	5,263	4,924	4,924	4,924
	市債+一般財源	3,023	2,912	2,672	2,672	2,672
決算	事業費	3,620	3,632			
	市債+一般財源	1,745	1,757			

事業概要 (アクティビティ)	ごみ問題を抱えている人の背景に生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域や関係機関と連携しながら当事者に寄り添った福祉的支援により、いわゆる「ごみ屋敷」の解消や発生防止を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修の実施回数	単位	目標	19	21	21	21	21	21
	回	実績	18					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
いわゆる「ごみ屋敷」解消後の相談先が確保できる割合	単位	目標	57	59	61	63	65	67
	%	実績	62.5					
事業目的	各区に設置している対策連絡会議にて、区内の不良な生活環境に関する相談案件の状況把握及び情報共有等を行い、いわゆる「ごみ屋敷」問題に対して区役所全体で取り組みます。また、健康福祉局では、研修の実施、区における取扱事例の収集と各区へのノウハウの提供、各局・関係機関等との調整、専門家へのコンサルテーション依頼等を通じて、区の取組を支援するとともに、資源循環局と協力し、自ら解消することができない堆積者への排出支援を実施します。いわゆる「ごみ屋敷」対策を進めることにより、近隣への影響がある不良な生活環境を解消することだけでなく、堆積者本人の地域とのつながりの再構築を行います。							
背景・課題	いわゆる「ごみ屋敷」状態となる背景には、認知症、加齢による身体機能の低下や地域からの孤立などのさまざまな課題があります。各局・区役所と関係機関や地域住民が協力して、本人に寄り添った福祉的支援を行うことで、単にごみを片付けるだけでなく、生活上の諸課題の解決を目指します。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内65歳以上の高齢者数【横浜市将来人口推計（平成29年12月）】 <ul style="list-style-type: none"> <推計値> 5年度952,270人、6年度959,011人、7年度966,138人 市内15歳未満の年少者数【横浜市将来人口推計（平成29年12月）】 <ul style="list-style-type: none"> <推計値> 5年度435,651人、6年度430,874人、7年度426,145人 市内家族類型別世帯数（単身世帯）【横浜市将来世帯数推計（平成29年12月）】 <ul style="list-style-type: none"> <推計値> 平成27年度588,068世帯（36.0%）、2年度615,205世帯（36.7%）、7年度636,007世帯（37.5%） 地域との関係性「困ったとき、相談したり助け合ったりする」【市民意識調査】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 3年度4.4%、4年度5.9%、5年度4.4% 自治会町内会加入世帯及び加入率の推移 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 3年度1,222,602世帯（69.4%）、4年度1,219,854世帯（68.8%）、5年度1,213,068世帯（67.7%） 							
事業スケジュール	平成28年度：事業開始（条例施行）							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	各区の取組支援		4,627	4,726	▲99
2	横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会		297	347	▲50	業務見直しによる減
細事業合計			4,924	5,073	▲149	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近藤 崇	小森 武信	福島 尚美

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	3
事業名称	再犯防止推進計画推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	989	0	0	0	0	989
令和6年度	989	0	0	0	0	989
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,480	1,284	989	989	989
	市債+一般財源	1,480	1,284	989	989	989
決算	事業費	478	508			
	市債+一般財源	478	508			

事業概要 (アクティビティ)	犯罪をした者等が円滑に社会の一員として復帰できるようにすることで、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする横浜市再犯防止推進計画について、司法関係者と市内福祉関係者の連携により推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
職員向け研修の開催	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	3	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
司法関係機関等の関係機関・団体との連携件数(会議・研修・イベント等)	単位	目標	9	9	9	10	10	10
	件	実績	8	9				
事業目的	再犯防止の取組を進めるにあたっては、関係者と連携しながら、犯罪をした者等当事者に寄り添い更生を支援していく必要があります。関係者間での計画の進捗状況についての情報共有や、司法関係者と福祉関係者の連携を図る場を設けることや、職員向け研修の開催により、犯罪をした者等の地域での立ち直りに対する理解を促進します。							
背景・課題	平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が制定・施行され、都道府県及び市町村に国との適切な役割分担を踏まえ、地域の実情に応じた再犯の防止等の施策を展開させる責務と「地方再犯防止推進計画」を策定する努力義務が課されました。本市では、市内で更生支援のために取り組んでいる民間協力者等への支援と連携を促進し、更生や再犯防止につなげ、犯罪被害に遭う人の減少と立ち直ろうとする者を受け入れる地域社会を実現させるため、令和2年3月に「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の方向性—横浜市再犯防止推進計画—」を策定しました。							
根拠法令・方針決裁等	再犯の防止等の推進に関する法律							
根拠・データ等	再犯防止推進計画 神奈川県再犯防止推進計画 横浜市再犯防止推進計画							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：横浜市再犯防止推進計画の策定 令和2年度～：更生支援ネットワーク会議の開催、職員向け研修の開催 令和4年度～：市民向け啓発活動の実施（「社会を明るくする運動」強調月間中の庁舎デジタルサイネージの掲載、矯正展の協働実施（市庁舎アトリウム）） 令和5年度～：市民向け啓発活動の実施（「社会を明るくする運動」強調月間中の市庁舎ライトアップの実施、講演会の実施） 							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	再犯防止推進計画推進事業	789	789	0
2	更生保護法人補助金	200	200	0	
細事業合計		989	989	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近藤 崇	長澤 祐子	板垣 克也

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	35	施策番号	3
事業名称	災害時要援護者支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	176,586	0	0	18	0	176,586
令和6年度	118,205	0	0	15	0	118,190
増▲減	58,381	0	0	3	0	58,378

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	139,817	150,476	118,205	118,205	118,205
	市債+一般財源	139,817	150,476	118,190	118,190	118,190
決算	事業費	68,707	83,428			
	市債+一般財源	68,707	83,428			

事業概要 (アクティビティ)	災害時要援護者の円滑な避難行動を平時から支援します。地域での要援護者支援の取組が推進されるよう、災害時要援護者名簿の作成や、支援方法等に関する周知・啓発を行います。併せて、福祉避難所について、発災時に要援護者の受入を円滑に進めるための体制を整備します。また、改正災害対策基本法に基づき個別避難計画等の作成支援を進めます。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域に名簿を提供している要援護者数	単位	目標	47,000	47,200	47,400	47,600	47,800	48,000	48200
	人	実績	47,914	54522					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
災害時要援護者支援事業実施地区数	単位	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
	%	実績	95.9	95.8					

事業目的	地域の中には、災害発生時の避難行動などに対応することが難しく、また、その後の生活に様々な困難が予想される高齢者や障害者等の災害時要援護者（以下「要援護者」という。）の方が暮らしています。災害発生時における安否確認、避難支援等の取組を行うためには、日頃から地域と要援護者との関係づくりを通じて、災害への備えを進めていくことが大切です。
------	--

背景・課題	市内には、災害発生時の避難行動などに対応することが難しく、また、その後の生活に様々な困難が予想される高齢者や障害者等の要援護者が約18万人います。 要援護者が発災時に避難行動を行えるように、平時から行政、地域、関係機関・団体等が様々な取組を重層的に進めるとともに、それぞれが連携し、災害時の対応に備えていくことが重要です。 特に、地域における取組として、平時から災害時要援護者名簿による要援護者の把握が進み、支援方法等の周知・啓発から、要援護者理解を進めることで、発災時の要援護者支援につながるよう支援します。 また、福祉避難所について、平時から協定締結施設と区局において情報共有し、必要な物資等の整備を進めていくことで、発災時の円滑な要援護者の受入につなげます。 近年の風水害等から、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。令和4年度にモデル事業を実施、以降は段階的に取組を進め、本市としての作成スキームを検証しています。実行性のある計画を作成するためには、作成対象者含め関係者の避難意識や防災知識の向上や避難支援者の安全確保も含めた計画作成を進めることが肝要と考えます。作成支援と平行して防災意識向上の土壌づくりが必要であり、様々な関係者との連携が必要です。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	災害対策基本法、横浜市震災対策条例、横浜市防災計画
------------	---------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市の災害時要援護者数 約18万人 避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針 平成25年8月（令和3年5月改定）内閣府（防災担当） 福祉避難所の確保・運営ガイドライン 平成28年4月（令和3年5月改訂）内閣府（防災担当） 近年の災害における犠牲者のうち高齢者（65歳以上）の占める割合 令和元年東日本台風：約65% 令和2年7月豪雨：約79% 【抜粋】 災害対策基本法等の一部を改正する法律（令和3年法律第30号）（概要）
---------	---

事業スケジュール	平成19年度 災害時要援護者支援事業開始 令和3年度 改正災害対策基本法施行 令和4年度 ~7年度 災害時要援護者管理システムの見直し（標準化を踏まえて） 令和4年度 改正災害対策基本法を踏まえた制度設計（個別避難計画モデル事業実施、検証） 令和5年度 計画作成、計画の更新方法の検証、指定福祉避難所の制度設計、福祉専門職等への研修実施、 令和6年度 計画作成・更新、指定福祉避難所の指定、福祉専門職等への研修実施 令和7年度 計画作成・更新、福祉専門職等への研修実施
----------	--

事業開始年度	平成19年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 個別避難計画作成事業	31,214	17,690	13,524	事業推進のための増
	2 福祉避難所支援事業	123,089	81,597	41,492	協定締結施設の増加等に伴う物資購入費用等の増
	3 災害時要援護者支援事業	22,283	18,918	3,365	システム改修等に伴う増

	細事業合計	176,586	118,205	58,381	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	工藤 恵子	丸山 雄太	石川 大成

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	4
事業名称	情報登録事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	160,900	65,622	0	53	0	95,225
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	160,900	65,622	0	53	0	95,225

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	161,607	201,792	201,792
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)
緊急時など意思表示が難しくなった時や亡くなった時にそなえ、あらかじめ緊急連絡先等の情報を登録し、警察、消防、医療機関や指定した人から照会があった場合に、登録された情報を伝えることにより可能な限り本人の意思を尊重した対応ができるようにつなぐます。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
情報登録事業及び事業付随した相談件数	単位	目標				200	1000	1800	2600
	件	実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
情報登録事業登録者数 (累計)	単位	目標				100	500	900	1300
	人	実績							

事業目的
緊急時にあらかじめ登録された情報を警察・消防・医療機関等からの照会に伝えることにより、本人の意向を尊重した対応が出来るようにつなげます。また、情報登録事業をきっかけに将来に備えるきっかけづくりになるよう周知啓発を行います。

背景・課題
家族のかたちが変わりつつある社会情勢において、単身世帯が増加し、身寄りのない高齢者・独居者への支援が課題としてあがっており、今後、高齢化が一層進むなかで対応が必要な状況も増大することが予測されます。その場合、ご自身が事前に登録した情報があれば、緊急連絡先等につなぐことができ、本人の意思を尊重した対応が可能になります。

根拠法令・方針決裁等
孤独・孤立対策推進法、共生社会の実現を推進するための認知症基本法、身寄りがいない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン、よこはまポジティブエイジング計画、横浜市地域福祉保健計画 等

根拠・データ等
高齢単身世帯【将来人口推計に基づく高齢単身世帯の推移 (横浜市)】
<推移>令和2年度22.6万世帯、令和7年度24.3万世帯、令和12年度26.4万世帯、令和22年31.0万世帯
高齢者人口・高齢化率の推移【令和2国勢調査 (総務省)、令和2年国勢調査を基準とした将来人口推計 (横浜市)】
<推移>令和2年95万人 (25.1%)、令和7年98万人 (26.0%)、令和22年120万人 (33.2%)

事業スケジュール
令和7年度 システム構築、事業開始

事業開始年度
令和7年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
	1	情報登録事業	160,900	0	160,900	
細事業合計		160,900	0	160,900		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長
近藤 崇

係長
小森 武信

河口 友美

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	区福祉保健センター運営関連事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	163,040	0	0	351	0	162,689
令和6年度	64,315	0	0	279	0	64,036
増▲減	98,725	0	0	72	0	98,653

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	440,132	105,112	105,112
	市債+一般財源	0	0	439,761	104,741	104,741
決算	事業費	0	0			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	区福祉保健センターに関する事務費の支出及び区福祉保健センターとの連絡・調整を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	区福祉保健センターとの連絡・調整を行い、円滑な事務と地域福祉保健の推進につなげます。							
背景・課題	少子高齢化の進展や雇用慣行の変化、価値観や生活様式の多様化、地域の人々のつながりの希薄化等、市民を取り巻く環境が変化し、市民の生活課題は複合化・複雑化しています。福祉保健センターの役割である市民生活のセーフティネットとしての機能維持は必須であり、福祉保健センターの機能を強化する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	支援対象者数の増加 1 高齢者 (1)高齢者数…2020年 約95万人→2040年 約120万人 (約1.3倍) (2)要介護認定者数…2020年 約17.3万人→2040年 約25.2万人 (約1.5倍) (3)高齢単独世帯…2020年 約7.4万世帯→2040年 約19.5万世帯 (約1.5倍) 2 障害児・者 (1)手帳(身体)所有者数…2000年 80,778人→2022年 97,869人 (約1.2倍) (2)手帳(知的)所有者数…2000年 11,906人→2022年 36,283人 (約3倍) (3)手帳(精神)所有者数…2000年 5,465人→2022年 46,975人 (約8.6倍) 3 子ども・子育て (1)児童虐待相談対応件数…2017年 6,796件→2022年 13,140件 (約1.9倍) (2)愛の手帳(18歳未満)所有者数…2002年 4,471人→2022年 13,805人 (約3.1倍) (3)放課後デイサービス支給決定人数…2018年 6,468人→2022年 9,886人 (約1.5倍)							
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	区福祉保健センター運営関連事務費	94,241	64,315	29,926
2	会計年度任用職員関係経費	68,799	0	68,799	細事業新設(積算人数の増)
細事業合計		163,040	64,315	98,725	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 工藤 恵子	係長 山脇 知恵	梅田 亜希
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	16	
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	2 目	政策番号	10	施策番号	2
事業名称	民生委員・児童委員事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	389,570	450	0	23	0	389,097
令和6年度	382,983	0	0	18	0	382,965
増▲減	6,587	450	0	5	0	6,132

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	359,883	356,172	382,983	382,983	400,983
	市債+一般財源	359,883	356,158	382,983	382,983	400,983
決算	事業費	356,764	342,602			
	市債+一般財源	356,764	342,587			

事業概要 (アクティビティ)	地域福祉の担い手である民生委員・児童委員、主任児童委員の委嘱及び活動を支援する業務を実施します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
充足率	単位	目標	92	92	92	92	92	92	92
	%	実績	94.9	92					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
充足率	単位	目標	92	92	92	92	92	92	92
	%	実績	94.9	92					

事業目的	民生委員制度は、大正6年に岡山県に設置された「済世顧問制度」に始まる。大正7年に大阪府で「方面委員制度」が発足し、本市では、大正9年に横浜市方面委員制度を制定した。その後、昭和3年には方面委員制度が全国的に普及し、昭和21年の民生委員令制定により名称が「民生委員」となり、昭和22年の児童福祉法の制定に伴い、「民生委員・児童委員」として現在に至る。民生委員・児童委員の委嘱を行い、活動を支援することで地域福祉を推進する。
------	--

背景・課題	【背景】民生委員は、高齢者や障害者など様々な方の相談に応じるほか、支援が必要な方を公的機関や地域の見守りにつなげるなど、地域住民の方々の身近な相談役としての役割を担っている。近年、少子高齢化の進展、単身世帯の増加、地域や家族関係の希薄化など、生活に不安を感じる市民の方々が増え、民生委員の役割はさらに重要となっている。 【課題】地域における民生委員の役割が大きくなるにつれて、業務の負担感が増加し、担い手が不足している。やりがいを感じて活動を続けていただけるよう、負担感を軽減し、新たな担い手を確保する必要がある。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	民生委員法・民生委員法施行令・児童福祉法・社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱
------------	--

根拠・データ等	民生委員配置状況(令和6年7月1日現在) 国参酌基準 220~440世帯に1人 横浜市現況 431世帯に1人 民生委員現員 3,908人(主任児童委員は除く) 市世帯数 1,815,909世帯
---------	--

事業スケジュール	4月 活動費再配当、地区民児協分割(区より申請ある場合) 7月 欠員・増員補充、増減員(区より申請ある場合) 12月 一斉改選、地区民児協分割(区より申請ある場合)、増減員(区より申請ある場合)、活動費再配当 通年 活動支援ワーキング開催(活動支援策の検討・実施)
----------	---

事業開始年度	大正9年
--------	------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	民生委員・児童委員活動費	317,497	319,813	▲2,316
2	民生委員・児童委員事業事務	16,926	12,888	4,038	一斉改選実施、民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策の実施等による増
3	横浜市民生委員児童委員協議会事業補助金	55,147	50,282	4,865	一斉改選実施による増
細事業合計		389,570	382,983	6,587	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 稲垣 純子	係長 村山 稔	下山 萌代
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	276,531	3,346	0	108	0	273,077
令和6年度	257,638	3,346	0	108	0	254,184
増▲減	18,893	0	0	0	0	18,893

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	244,290	250,339	269,378	307,351	277,688
	市債＋一般財源	241,161	248,648	265,924	303,897	274,234
決算	事業費	247,767	252,828			
	市債＋一般財源	242,607	250,472			

事業概要 (アクティビティ)
 指定管理により、福祉活動、保健活動等に従事する者その他の市民に対し研修、情報の提供等を行い、これらの者の交流の場及び機会を提供する場として、福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」を運営します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
主催研修の開催回数	単位	目標	—	—	64	64	64	64	64
	件	実績	65	66					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修満足度	単位	目標	—	—	95	95	95	95	95
	%	実績	95.3	96.8					

事業目的
 事業の目的：福祉活動、保健活動等の推進に必要な人材の養成及び確保を図る
 効果(必要性)：指定管理者制度を導入することにより、効果的かつ効率的に施設の設置目的(研修、情報の提供等並びに交流の場及び機会の提供)に沿った施設運営を行う。

背景・課題
 福祉・保健サービスの提供や地域活動に不可欠な人材の確保・育成(よこはま地域包括ケア計画)

根拠法令・方針決裁等
 横浜市福祉保健研修交流センター条例、横浜市福祉保健研修交流センター条例施行規則

根拠・データ等

(利用実績推移)				
・主催研修の開催実績				
開催件数(件)	令和3年度：68	令和4年度：65	令和5年度：66	
受講者数(人)	令和3年度：3,809	令和4年度：4,171	令和5年度：3,568	
研修満足度(%)	令和3年度：95.2	令和4年度：95.3	令和5年度：96.8	
・全館貸出状況(研修室・討議室・介護実習室・調理実習室・和室)				
貸出室数(室)	令和3年度：12,028	令和4年度：14,352	令和5年度：15,455	
稼働率(%)	令和3年度：37.6	令和4年度：45.0	令和5年度：48.1	
・施設利用者数(人)	令和3年度：83,232	令和4年度：107,808	令和5年度：118,086	
・情報資料室閲覧者数(人)	令和3年度：7,460	令和4年度：8,268	令和5年度：10,018	
・こころの相談室利用件数(件)	令和3年度：139	令和4年度：134	令和5年度：138	

事業スケジュール

平成3年度：基本構想 平成9年度：開館

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	指定管理料	186,009	179,011
2	ゆめおおおか管理組合管理費	70,228	70,228	0	
3	修繕	20,000	8,360	11,640	工事費の増
4	事務費	294	39	255	選定評価委員会第三者評価開催に伴う増

	細事業合計	276,531	257,638	18,893	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	稲垣 純子	末吉 直登	鈴木 健太

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	社会福祉センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	152,709	1,875	0	283	8,000	142,551
令和6年度	139,579	1,875	0	283	0	137,421
増▲減	13,130	0	0	0	8,000	5,130

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	137,363	145,595
	市債+一般財源	133,869	140,966
決算	事業費	146,719	149,123
	市債+一般財源	144,560	146,941

令和8年度	令和9年度	令和10年度
243,562	233,247	233,034
241,404	230,879	230,876

事業概要 (アクティビティ)	指定管理により、施設の管理運営、会議室・ホール・軽運動室・ボランティアセンター諸室・機材等の管理と貸出、ボランティア支援に関する事業を行います。 指定管理期間(第5期)：令和5年度～令和9年度							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
会議室稼働率	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	74.6	77.4				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ボランティア相談件数	単位	目標	-	-	1,070	1,100	1,100	1,100
	件	実績	1,043	1,103				
事業目的	社会福祉を目的とする市民の相互交流及び活動の場を提供すること等により、市民の福祉意識の高揚と主体的な福祉活動の推進を図り、もって市民の福祉の向上に寄与します。							
背景・課題	効果的な運営方法について見直しを行い、施設の提供と社会福祉に関する相談及び支援の両業務の連携を重視した運営を行うとともに、センターの場と立地を生かした取組、市域の施設としての役割の強化を図り、広域団体・中間支援組織との連携、各区の福祉保健活動拠点の支援を進めます。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市社会福祉センター条例、横浜市社会福祉センター条例施行規則							
根拠・データ等	民間の社会福祉関係諸団体が相互に密接に連携を保ちつつ活動できる拠点として、また母子、高齢者、障害者等が自由に相談に來たり、相互交流しながら活動できる場所として、昭和48年度に策定した「横浜市総合計画・1985」において建設が計画され、昭和56年度に供用を開始しました。 ボランティア相談件数 令和5年度：1,103件							
事業スケジュール	指定管理による施設の管理運営及びボランティア支援等並びに指定管理者との連絡調整等(通年) 建物維持管理・設備等の修繕(適宜)							
事業開始年度	昭和56年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	指定管理料	142,220	138,279	3,941
2	設備等修繕費	10,276	1,300	8,976	修繕箇所の変更による増
3	事務費	213	0	213	委員会開催による増
細事業合計		152,709	139,579	13,130	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	稲垣 純子	村山 稔	窪内 京華

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	2
事業名称	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	10,064	1,875	0	0	0	8,189
令和6年度	9,260	1,875	0	0	0	7,385
増▲減	804	0	0	0	0	804

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	14,371	10,058	12,485	12,485	12,485
	市債＋一般財源	10,301	5,882	8,309	8,309	8,309
決算	事業費	13,128	8,153			
	市債＋一般財源	11,253	6,278			

事業概要 (アクティビティ)	民生委員、地域包括支援センター、区福祉保健センターによる、ひとり暮らし高齢者等の相談支援や見守り活動等を支援するため、行政が保有する在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等の情報を、民生委員及び地域包括支援センターに対し提供します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ひとり暮らし高齢者等の把握数	単位	目標	247,000	274,850	295,109	305,732	324,588	329,918	353,339
	人	実績	247,000	266,915					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ひとり暮らし高齢者等の把握数	単位	目標	247,000	274,850	295,109	305,732	324,588	329,918	353,339
	人	実績	247,000	266,915					

事業目的	<p>民生委員及び地域包括支援センターに対し、行政が保有する在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等の情報を提供します。この情報をもとに民生委員等が訪問等を行い、日常生活において支援が必要なひとり暮らし高齢者等の状況を把握し、日常の相談支援、地域の見守り活動につなげる取組を実施します。</p> <p>情報提供の対象者 在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者</p> <p>情報提供の提供先 民生委員、地域包括支援センター</p> <p>情報提供の内容 氏名・住所・年齢・性別・電話番号・要介護度・居宅介護支援事業者名 等</p> <p>情報提供について 75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者については、情報提供を希望する地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）及びその地区民児協の範囲を担当する地域包括支援センターに対してのみ情報提供を行います。</p>
------	--

背景・課題	第2期横浜市地域福祉保健計画(平成21年度～25年度)において、推進の柱である「必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる」を具体化すること、民生委員が見守り活動を進めていくにあたり、「対象者の情報が十分には得られないため、状況の把握や活動推進が難しい」という民生委員から意見があったこと。
根拠法令・方針決裁等	第4期横浜市地域福祉保健計画、民生委員法、介護保険法、老人福祉法

根拠・データ等	横浜市将来人口推計（2024（令和6）年推計）
事業スケジュール	①民生委員向け事業説明会（6月） ②個人情報保護研修（7月） ③名簿提供（7月） ④訪問、相談支援（7月～10月） ⑤三者共有（11月）
事業開始年度	平成23年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業	10,064	9,260	804	システム改修による増
細事業合計		10,064	9,260	804		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 稲垣 純子	係長 村山 稔	豊田 光
------------------------------------	-------------	------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	福祉保健活動拠点運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	503,816	1,875	0	144	0	501,797
令和6年度	491,724	1,875	0	144	0	489,705
増▲減	12,092	0	0	0	0	12,092

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	465,788	487,719	511,635	511,809	511,809
	市債＋一般財源	461,468	483,399	511,635	511,809	511,809
決算	事業費	468,094	490,030			
	市債＋一般財源	465,925	488,033			

事業概要 (アクティビティ)
市民の誰もが日常的に相互に支え合い、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会を実現できるよう、市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場の提供及びボランティアの育成・相談・支援等を行う福祉保健活動拠点の円滑な運営を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設の安定的な運営	単位	目標	18	18	18	18	18	18	18
	件	実績	18	18					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
貸館利用延べ件数	単位	目標	43,000	43,500	44,000	44,500	45,000	45,500	45,500
	件	実績	42,606	43,996					

事業目的
地域における市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場を提供することにより、市民の誰もが日常的に相互に支えあい、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会の実現を目指します。

背景・課題
区レベルの福祉保健活動の場、ボランティア活動の育成支援を行う機関として定着しており、地域福祉の推進に欠かせない施設になっている。施設の立地条件（アクセス、他施設との併設など）によって、また、点字製作室や録音室といった特殊な用途での利用を目的とした部屋とその他の部屋によって、稼働率に差があるため、利用案内の方法や運営方法等の検討が引き続き必要である。

根拠法令・方針決裁等
横浜市福祉保健活動拠点条例 横浜市福祉保健活動拠点条例施行規則

根拠・データ等
ゆめはま2010プランにおいて「民間福祉保健活動拠点」を各区に1か所ずつ整備するとされ、その後、平成20年1月に開館した西区拠点をもって18区に各1拠点が開館し現在に至ります。

事業スケジュール
 <各区福祉保健活動拠点 選定スケジュール>
 ・令和6～7年度 15区（西・中・青葉区を除く15区）：選定・議案の提出【指定期間：令和8年度～12年度】
 ・令和7～8年度 西区福祉保健活動拠点：選定・議案の提出【指定期間：令和9年度～13年度】
 ・令和9～10年度 中区福祉保健活動拠点：選定・議案の提出【指定期間：令和11年度～15年度】

事業開始年度
平成10年度1館目開所

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 福祉保健活動拠点運営費等	503,217	489,531	13,686	更新料、物価高騰支援、指定期間切替に伴う増
	2 事務費等	599	2,193	▲1,594	選定対象施設の減に伴う減
	細事業合計	503,816	491,724	12,092	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。
 課長 稲垣 純子
 係長 藤村 綾香
 小川 優衣

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	21	
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	政策番号	10 施策番号	1
事業名称	地域ケアプラザ運営事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,547,018	0	0	24,901	0	3,522,117
令和6年度	3,400,573	0	0	25,085	0	3,375,488
増▲減	146,445	0	0	▲184	0	146,629

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,055,009	3,323,337	4,054,538	4,060,242	4,068,406
	市債＋一般財源	3,031,588	3,296,988	4,029,637	4,035,341	4,043,505
決算	事業費	2,974,569	3,105,529			
	市債＋一般財源	2,948,779	3,079,953			

事業概要 (アクティビティ)	市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域の身近な福祉・保健活動の拠点として様々な取組を行う地域ケアプラザの円滑な運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域ケアプラザ施設数	単位	目標	144	145	146	146	146	146
	施設	実績	144	145				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域ケアプラザにおける相談件数	単位	目標	286,000	291,000	296,000	300,000	300,000	300,000
	件	実績	297,384	298,904				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケアプラザ運営費等 本事業及び地域包括支援センターの運営等の機能を担う地域ケアプラザによる一体的な制度運営を通じて、市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができる環境づくりを推進します。 地域ケアプラザ修繕費 施設の損傷・劣化等に対応するため、修繕等を実施します。 指定管理者選定委員会 指定期間の終了に伴い、該当施設にかかる指定管理者選定委員会を開催します。 事務費等 コーディネーター向けに研修を実施します。 							
背景・課題	身近な福祉保健活動の拠点として地域ケアプラザを日常生活圏ごとに設置し、地域の福祉・保健活動やネットワークづくりの支援等を行ってきました。地域課題が多様化・複合化する中で、地域ケアプラザの地域支援の取組強化がますます重要になっています。							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法(国)、介護保険法(国)、横浜市地域ケアプラザ条例(市)、横浜市地域ケアプラザ条例施行規則(市)、横浜市地域ケアプラザ事業実施要綱(市)ほか							
根拠・データ等	ゆめはま2010プランで中学校区程度に1か所設置と位置づけています。 (令和6年7月時点：146施設)							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケアプラザ運営費等 指定管理等による施設の管理運営及び各区福祉保健課等を通じた各施設連絡調整等(通年) 地域ケアプラザ修繕費 指定管理者による施設の小破修繕、建築局による長寿命化工事等(通年) 指定管理者選定委員会 指定期間切替に向けた各種調整(通年) 事務費等 研修の開催等(通年) 							
事業開始年度	平成2年度							

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 地域ケアプラザ運営費等	3,250,428	3,108,760	141,668	施設予約のシステム構築及び賃金水準スライドによる増等
	2 地域ケアプラザ修繕費	285,783	279,783	6,000	地域ケアプラザ整備事業から一部統合したことによる増
	3 災害時応急備蓄物資整備事業等	0	1,346	▲1,346	事業終了による減
	4 指定管理者選定委員会	5,966	6,615	▲649	公募対象施設数の減に伴う減

細事業(事業内訳)	5	事務費等	4,841	4,069	772	地域ケアプラザ整備事業から一部統合したことによる増
	細事業合計		3,547,018	3,400,573	146,445	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	稲垣 純子	藤村 綾香	奥田 由美子

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 1項 3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	国民年金事業	172,655	△ 641,984	164,296	△ 670,391	8,359	28,407	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	172,655	△ 641,984	164,296	△ 670,391	8,359	28,407	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保険年金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	3	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	国民年金事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	172,655	814,253	0	386	0	-641,984
令和6年度	164,296	834,358	0	329	0	-670,391
増▲減	8,359	▲20,105	0	57	0	28,407

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	199,475	189,562	182,453	182,453	182,453
	市債＋一般財源	-667,803	-666,676	-623,943	-623,943	-623,943
決算	事業費	145,534	157,727			
	市債＋一般財源	-677,580	-662,297			

事業概要 (アクティビティ)
 憲法第25条第2項に規定する理念に基き、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定がそなわれることを国民の共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的として(国民年金法第1条)、昭和36年の現行の制度創設から機関委任事務として、平成14年度以降は法定受託事務及び協力・連携事務(ともに国費の対象)として、業務を実施します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
記載事項なし	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
記載事項なし	単位	目標							
		実績							

事業目的
 国民年金法等に基づき、国民年金第1号被保険者に関する適用事務、保険料免除等事務及び年金相談・広報並びに基礎年金、福祉年金、特別障害給付金及び年金生活者支援給付金の支給に関する法定受託事務及び協力・連携事務等を行います。制度改正にかかるシステム改修、職員人材育成のための研修実施等を通じて、適法な法定受託事務等の実施に繋がります。

背景・課題
 国民年金は日本国憲法第25条第2項に基づいて設けられた公的年金制度であり、昭和34年4月に国民年金法が制定され、昭和36年4月に国民皆年金制度が確立されました。時代の変化に対応し、度重なる制度改正を行ってきましたが、平成12年度には、地方分権一括法による国と市区町村との役割分担の見直しが行われ、国民年金に係る市区町村の事務は、法定受託事務及び協力・連携事務として位置づけられました。国では、令和2年12月にデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針、デジタル・ガバメント実行計画2020を閣議決定し、「自治体の情報システムの標準化・共通化」を進めています。国民年金システムについても標準化に準拠した業務システムに移行するため、必要な予算及び人員を確保していく必要があります。また、日本年金機構がマイナンバーを活用した情報連携の推進やマイナポータルを活用したオンライン申請など、利便性の向上に向けた取組みを進めており、本市としてもシステムの標準化を見据えながら、事務の効率化を推進していく必要があります。

根拠法令・方針決裁等
 国民年金法、国民年金法施行令、国民年金法施行規則、福祉年金支給規則
 特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律、年金生活者支援給付金の支給に関する法律 など

根拠・データ等
 神奈川県国民年金事業月報、横浜市年内年金事務所別・市町村別受給権者数

事業スケジュール
 通年で適用事務、免除等事務及び年金相談・広報並びに基礎年金、福祉年金及び特別障害給付金の支給に関する事務等を行います。

事業開始年度
 昭和34年 福祉年金 昭和36年 拠出制国民年金 平成17年 特別障害給付金 令和元年 年金生活者支援給付金

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	国民年金事業	172,655	164,296	8,359	主として委託料増による増
	細事業合計		172,655	164,296	8,359	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	丸山 直樹	係長	佐々木 洋之	村上 竜菜
----	-------	----	--------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	4	目	政策番号	3	施策番号	5
事業名称	ひとり親家庭等医療費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,766,198	0	773,864	43,615	0	948,719
令和6年度	1,682,574	0	737,014	41,159	0	904,401
増▲減	83,624	0	36,850	2,456	0	44,318

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,681,732	1,643,394
	市債+一般財源	901,480	872,779
決算	事業費	1,598,337	1,682,877
	市債+一般財源	1,081,841	1,135,675

令和8年度	令和9年度	令和10年度
1,900,643	1,929,153	1,958,090
1,226,675	1,245,075	1,263,751

事業概要 (アクティビティ)	ひとり親家庭等が医療を受けた際に要する費用（医療保険自己負担分）の助成を行う。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
対象者数	単位	目標	39,753	38,327	35,168	34,309	33,595	32,896	32,212
	人	実績	36,568	35,035	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
受診件数	単位	目標	603,370	562,510	596,082	617,433	646,699	677,353	709,459
	件	実績	537,691	579,976	/	/	/	/	/

事業目的	ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成することにより、その生活の安定及び自立を支援し、もってひとり親家庭等の福祉の増進を図る。 (1) 対象者 横浜市内に住所を有し、何らかの健康保険に加入している次の者。 ・ひとり親家庭の父又は母及び養育者 ・上記に扶養されている18歳になった日以後最初の3月31日までの児童 ◆所得制限限度額（児童扶養手当一部支給の所得限度額に準拠） ・父、母、養育者：2,080千円 ・孤児等の養育者、扶養義務者：2,360千円 ※対象者であっても児童扶養手当の所得制限を超える者は対象外。 ・扶養0人の場合：2,080千円 ※扶養が1人増えるごとに38万円加算。 (2) 助成の範囲 保険各法により医療に関する給付が行われた場合における医療のうち、当該法令の規定により対象者が負担すべき額。 (3) 助成の方法 原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合等には償還払い。						
------	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	平成4年4月にひとり親家庭等医療費助成事業を開始。						
-------	---------------------------	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例、横浜市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則 横浜市ひとり親家庭等医療費助成事業事務取扱要領						
------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	・扶助費【診療報酬等請求内訳書】 <実績推移> 4年度：1,533,311千円、5年度：1,629,199千円、6年度：1,663,498千円（見込）、7年度：1,677,872千円（見込） ・1人あたり扶助費 <実績推移> 4年度：41,930円、5年度：46,502円、6年度：48,726円（見込）、7年度：48,905円（見込） ・1人あたり受診件数 <実績推移> 4年度：14.70件、5年度：16.55件、6年度：16.95件（見込）、7年度：18.00件（見込）						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	通年、医療費助成						
事業開始年度	平成4年度						

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	ひとり親家庭等医療費助成事業	1,766,198	1,682,574	83,624

	細事業合計	1,766,198	1,682,574	83,624	
--	-------	-----------	-----------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	菊池 潤	佐藤 雄亮	田中 豊成	

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款1項5目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	小児医療費助成事業	15,762,681	12,569,129	13,199,604	10,468,406	2,563,077	2,100,723	
2	未熟児養育・結核児童療育医療給付事業	209,644	49,189	224,700	55,492	△ 15,056	△ 6,303	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	15,972,325	12,618,318	13,424,304	10,523,898	2,548,021	2,094,420	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	5	目	政策番号	1	施策番号	5
事業名称	小児医療費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	15,762,681	0	3,166,750	26,802	0	12,569,129
令和6年度	13,199,604	0	2,699,899	31,299	0	10,468,406
増▲減	2,563,077	0	466,851	▲4,497	0	2,100,723

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	9,340,799	11,156,344	15,447,427	15,138,478	14,835,708
	市債＋一般財源	7,669,307	8,470,969	12,317,746	12,071,391	11,829,963
決算	事業費	9,336,294	13,708,842			
	市債＋一般財源	8,114,038	11,737,414			

事業概要 (アクティビティ)	小児が医療を受けた際に要する費用（医療保険自己負担分）の助成を行う。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
対象者数	単位	目標	306,646	拡充前304,845 拡充後438,206	429,276	419,103	411,464	404,133	396,985
	人	実績	307,741	432,657					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
受診件数	単位	目標	5,580,975	6,278,781	7,229,397	7,084,809	6,943,112	6,804,250	6,668,165
	件	実績	4,585,545	6,251,984					
事業目的	<p>小児の保護者に対し、医療費の一部を助成することにより、小児を健やかに育成するとともに、その家庭における生活の安定を図り、小児の福祉の増進を図る。</p> <p>(1) 対象者 横浜市内に住所を有し、何らかの健康保険に加入している、0歳～中学3年生までの小児。</p> <p>(2) 助成の範囲 保険各法により医療に関する給付が行われた場合における医療のうち、当該法令の規定により対象者が負担すべき額。</p> <p>(3) 助成の方法 原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合等には償還払い。</p>								
背景・課題	平成7年1月に小児医療費助成事業を開始。対象を段階的に拡充しており、通院助成の対象を平成29年4月に小学6年生まで、平成31年4月から中学3年生まで拡充、令和3年4月から、1、2歳児の所得制限を撤廃、令和5年8月から中学3年生までの所得制限及び一部負担金を撤廃。令和6年8月から医療証をカードサイズに変更し、証の有効期限を2年間に変更。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市小児の医療費助成に関する条例、横浜市小児の医療費助成に関する条例施行規則								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 扶助費【診療報酬等請求内訳書】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度8,892,278千円、5年度12,821,912千円、6年度15,369,194千円（見込み）、7年度15,061,810千円（見込み） ・ 1人あたり扶助費 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度28,895円、5年度29,635円、6年度35,803円（見込）、7年度35,938円（見込） ・ 1人あたり受診件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度14.9件、5年度14.5件、6年度16.8件（見込）、7年度16.9件（見込） 								
事業スケジュール	通年、医療費助成								
事業開始年度	平成6年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	小児医療費助成事業	15,762,681	13,199,604	2,563,077	扶助費の増
	細事業合計	15,762,681	13,199,604	2,563,077		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	菊池 潤	佐藤 雄亮	川田 拓也

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	5	目	政策番号	3	施策番号	99
事業名称	未熟児養育・結核児童療育医療給付事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	209,644	83,560	37,195	39,700	0	49,189
令和6年度	224,700	92,634	38,172	38,402	0	55,492
増▲減	▲15,056	▲9,074	▲977	1,298	0	▲6,303

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	214,659	208,378	196,088	193,163	186,305
	市債＋一般財源	52,548	49,256	47,748	47,135	42,553
決算	事業費	170,745	208,261			
	市債＋一般財源	38,083	71,084			

事業概要 (アクティビティ)	それぞれの法に基づき、未熟児及び結核児童の保護者に対し医療費の支給を行う。						
-------------------	---------------------------------------	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
対象者数	単位	目標	751	671	671	671	671	671	671
	人	実績	534	601					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
受診件数	単位	目標	1,874	1,809	1,744	1,736	1,736	1,736	1,736
	件数	実績	1,532	1,684					

事業目的	<p>未熟児及び結核児童の医療費の負担を軽減することで必要な受療を促し、乳児、児童等の健康を回復することを目的とする。</p> <p>【養育医療】</p> <p>(1) 対象者 入院養育が必要と認められる未熟児。</p> <p>(2) 助成の範囲 指定医療機関における入院医療費（保険診療の自己負担分と入院時食事療養費の自己負担分）について公費助成。</p> <p>(3) 助成の方法 現物給付。</p> <p>【療育医療】</p> <p>(1) 対象者 長期入院治療が必要と認められる結核児童。</p> <p>(2) 助成の範囲 指定医療機関における入院医療費、学習に必要な物品、療養生活に必要な物品の給付。所得に応じて自己負担あり。</p> <p>(3) 助成の方法 現物給付。</p>
------	---

背景・課題	<p>(1) 養育医療 未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に欠陥があり、疾病にもかかりやすい。また、その死亡率が極めて高率であるばかりでなく、心身の障害を残すことも多いことから、生後すみやかに適切な処置を講ずるために必要な医療の給付を行う。</p> <p>(2) 療育医療 結核にかかっている児童に対し療養に併せて学習の援助を行うため、これを病院に入院させて療育の給付を行う。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<p>(1) 未熟児養育医療給付事業 : 昭和33年「母子保健法第20条」</p> <p>(2) 結核児童療育医療給付事業 : 昭和34年「児童福祉法第20条」</p>
------------	--

根拠・データ等	<p>【養育】</p> <p>・扶助費 ＜実績推移＞4年度163,067千円、5年度187,983千円、6年度191,031千円（見込）、7年度188,483千円（見込）</p> <p>・1人あたり受診件数 ＜実績推移＞4年度3件、5年度3件、6年度3件（見込）7年度3件（見込）</p> <p>・1人あたり扶助費 ＜実績推移＞4年度305,369円、5年度312,784円、6年度285,121円（見込）、7年度281,318円（見込）</p> <p>【療育】</p> <p>・扶助費 ＜実績推移＞4年度0円、5年度0円、6年度70千円（見込）、7年度70千円（見込）</p> <p>・1人あたり受診件数 ＜実績推移＞4年度0件、5年度0件、6年度1件（見込）7年度1件（見込）</p> <p>・1人あたり扶助費 ＜実績推移＞4年度0円、5年度0円、6年度70,000円（見込）、7年度70,000円（見込）</p>
---------	---

事業スケジュール	年間を通して給付を行います。
事業開始年度	昭和29年

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	養育医療	209,137	215,841	▲6,704	システム標準化費用の減による減
	2	療育医療	70	70	0	
	3	事務経費	437	8,789	▲8,352	事務費集約見直しによる減
	細事業合計		209,644	224,700	▲15,056	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	菊池 潤	佐藤 雄亮	石坂 みな江

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款1項6目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	難病対策事業	7,382,303	3,864,597	6,473,968	3,327,791	908,335	536,806	
2	小児慢性特定疾病対策事	865,636	445,479	897,455	466,320	△ 31,819	△ 20,841	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	8,247,939	4,310,076	7,371,423	3,794,111	876,516	515,965	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	6	目	政策番号	7	施策番号	99
事業名称	難病対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	7,382,303	3,517,480	0	226	0	3,864,597
令和6年度	6,473,968	3,145,972	0	205	0	3,327,791
増▲減	908,335	371,508	0	21	0	536,806

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	5,456,907	6,248,053	7,947,822	8,617,424	9,343,731
	市債+一般財源	2,824,670	3,205,666	4,145,948	4,493,715	4,870,923
決算	事業費	5,507,517	6,004,014			
	市債+一般財源	2,770,877	2,964,791			

事業概要 (アクティビティ)
 「指定難病」に罹患している一定の認定基準を満たしている341疾患の患者に対し、特定医療費（指定難病）助成事業を実施し、医療費の負担軽減を行います。また各福祉サービスを提供し療養上の支援、日常生活の支援を行うことにより、難病患者の安定した療養生活の確保、生活の質の向上、自立と社会参加の促進を図ります。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
対象者数	単位	目標	28,219	29,626	30,398	31,705	33,212	34,791	36,445
	千円	実績	27,984	29,018					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
受診件数	単位	目標	337,759	379,698	411,874	446,777	484,638	525,707	570,256
	件	実績	337,759	379,698					

事業目的
 「難病の患者に対する医療等に関する法律」等に基づき、今後も指定難病患者が増加することが見込まれるため、以下の業務を行い、医療費の負担を軽減するとともに、難病患者のQOL向上を図ります。
 (1) 難病法関連業務
 ア 特定医療費（指定難病）助成事業
 【認定業務】受給者の申請・資格・給付情報等の管理をし、支給認定を行う。不認定候補については附属機関である「指定難病審査会」へ諮問する。また、指定医・指定医療機関の指定等を実施する。
 【更新業務】特定医療費（指定難病）の支給認定が行われた方が所持する特定医療費（指定難病）受給者証について、年に1度更新を行う。
 イ 療養生活環境整備事業
 「療養生活環境整備事業」である在宅人工呼吸器使用患者支援事業、ホームヘルパー養成研修事業、難病相談・支援センター事業、指定難病要支援者証明事業を実施する。
 (2) その他難病患者等支援事業
 【難病患者地域支援対策推進事業】訪問相談事業・難病相談事業・在宅療養支援計画策定評価事業等（国庫補助事業）
 【市難病患者支援事業】難病患者一時入院事業・在宅重症患者外出支援事業・広報相談事業補助金交付

背景・課題
 特定医療費（指定難病）助成制度は、難病法の施行時（H27年1月）の110疾病から現在は341にまで拡大し、平成30年4月に神奈川県から事務が移管されて以降、横浜市内の患者数は増加傾向にあります（H30年度:23,748人→R5年度:29,018人）。特に、パーキンソン病などの神経系疾患は、加齢とともに発症率が上昇し、高齢化が進む横浜市においては、今後も難病患者が増加すると予想され、全国一律に適用される制度を適正に運用していくことが求められます。また、難病法及び児童福祉法の改正や就労支援、災害時対応など、難病患者の置かれた状況に応じた個性のある支援の必要性から、市独自の取組も求められています。

根拠法令・方針決裁等
 難病の患者に対する医療等に関する法律、障害者総合支援法、横浜市特定医療費助成事業実施要項等

根拠・データ等
 ・ 扶助費
 <実績推移> 4年度5,326,507千円 5年度5,789,494千円 6年度（見込）6,519,249千円 7年度（見込）7,018,814千円
 ・ 1人あたりの扶助費
 <実績推移> 4年度191千円 5年度200千円 6年度（見込）214千円 7年度（見込）221千円
 ・ 1人あたりの受診件数
 <実績推移> 4年度12.07件 5年度13.08件 6年度（見込）13.55件 7年度（見込）14.09件

事業スケジュール
 ・ 昭和49年度 難病広報相談事業開始
 ・ 昭和63年度 難病相談事業開始
 ・ 平成10年度 療養生活環境整備事業開始
 ・ 平成16年度 外出支援サービス（市単独事業）開始（令和6年度事業終了）
 ・ 平成17年度 在宅重症患者外出支援事業・難病患者一時入院事業（市単独事業）開始
 ・ 平成30年度 神奈川県から権限移譲を受け特定医療費（指定難病）助成事業開始、難病審査会設置
 ・ 令和2年度 難病対策地域協議会設置
 ・ 令和6年度 登録者証交付開始

事業開始年度
 昭和49年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
	1	難病法関連事業	7,329,704	6,421,626	908,078
2	療養生活環境整備事業	11,731	11,731	0	

細事業(事業内訳)	3	難病特別対策推進事業	5,313	5,056	257	講演会動画作成委託費の増による増
	4	市難病患者支援事業	35,555	35,555	0	
	細事業合計		7,382,303	6,473,968	908,335	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	山田 洋	係長	東 慎一郎	秋田谷 萌

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	6	目	政策番号	3	施策番号	99
事業名称	小児慢性特定疾病対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	865,636	420,094	0	63	0	445,479
令和6年度	897,455	431,045	0	90	0	466,320
増▲減	▲31,819	▲10,951	0	▲27	0	▲20,841

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	876,763	849,336	862,563	853,653	844,743
	市債+一般財源	461,216	432,033	444,778	441,238	437,726
決算	事業費	871,597	953,540			
	市債+一般財源	451,786	448,190			

事業概要 (アクティビティ)	小児慢性特定疾病に罹患していることにより、長期にわたり療養を必要とし、その生命に危険が及ぶおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要する児童の保護者等に対し医療費の支給や患児の自立の促進に係る取組等を実施する。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
対象者数	単位	目標	3,152	3,216	2,726	2,685	2,658	2,632	2,605
	人	実績	3,014	2,768					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
受診件数	単位	目標	30,966	31,586	31,159	32,163	33,121	34,106	35,120
	件	実績	31,000	30,913					

事業目的	<p>児童等が罹患する慢性的な経過をたどる疾病のうち、当該疾病にかかっていることにより、長期にわたって療養を必要とし、その生命に危険が及ぶおそれのあるものであって、療養のために多額の費用を要するものとして法令が定める小児慢性特定疾病に対し、医療給付等による患児家庭の負担軽減および、自立支援事業による患児の自立の促進を通じて、児童の健全な育成と福祉の保障を図ることを目的とする。</p> <p>(1) 対象者 法令で定める慢性疾患の認定基準を満たす18歳未満の児童。(ただし、18歳到達時点において本制度の対象となっており、かつ、18歳到達後も引き続き治療が必要であると認められる場合には、20歳未満の者を含む。)</p> <p>(2) 助成の範囲 指定医療機関における保険診療に係る費用について、国で定められた自己負担額(原則2割負担、所得に応じて上限額あり)を差し引いた額を公費助成。入院中の食事療養費についても一部を公費助成。また、日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活の便宜を図ることを目的として、日常生活用具を給付。(所得に応じて自己負担あり。)</p> <p>(3) 助成の方法 原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合等には償還払い。</p>
------	---

背景・課題	小児慢性特定疾病に罹患している児童等は、長期にわたる療養を必要とすることから療養の費用が高額となる傾向にあり、負担軽減のために医療費等の給付を行う必要がある。また、当該児童は幼少期から慢性的な疾病にかかっているため、学校生活での教育や社会性の涵養に遅れが見られることがあり、自立の促進を図る必要がある。
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市小児慢性特定疾病医療支援実施要綱、横浜市小児慢性特定疾病審査会運営要綱等

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 扶助費 (実績推移) 4年度829,672千円 5年度825,493千円 6年度(見込)814,670千円 7年度(見込)802,114千円 ・ 1人あたり扶助費 (実績推移) 4年度276千円 5年度298千円 6年度(見込)299千円 7年度(見込)299千円 ・ 1人あたり受診件数 (実績推移) 4年度10.00件 5年度11.16件 6年度(見込)11.43件 7年度(見込)11.98件
---------	---

事業スケジュール	通年
事業開始年度	昭和49年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	小児慢性特定疾病対策事業		865,636	897,455	▲31,819
	細事業合計		865,636	897,455	▲31,819	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山田 洋	係長 宮本 直幸	小池 はるか
------------------------------------	------------	-------------	--------

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款1項7目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	墓地霊堂事業	323,872	25,483	321,544	25,302	2,328	181	
2	斎場運営事業	1,999,875	1,111,530	2,240,900	1,184,956	△ 241,025	△ 73,426	
3	災害時用資機材確保事業	2,088	2,088	2,198	2,198	△ 110	△ 110	
4	民営斎場使用料補助事業	30,662	30,662	32,502	32,502	△ 1,840	△ 1,840	
5	大規模施設跡地等墓地整備事業	77,000	77,000	81,000	81,000	△ 4,000	△ 4,000	
6	市営墓地危険箇所対策事業	38,000	38,000	40,000	40,000	△ 2,000	△ 2,000	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	2,471,497	1,284,763	2,718,144	1,365,958	△ 246,647	△ 81,195	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	7	目	政策番号	16	施策番号	4
事業名称	墓地・霊堂事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	323,872	0	0	298,389	0	25,483
令和6年度	321,544	0	0	296,242	0	25,302
増▲減	2,328	0	0	2,147	0	181

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	223,859	301,140	323,872	323,872	323,872
	市債+一般財源	16,595	16,343	32,132	32,132	32,132
決算	事業費	170,004	250,622			
	市債+一般財源	-23,658	-315			

事業概要 (アクティビティ)	市営墓地（4か所）及び久保山霊堂について、市民の宗教的な感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から適正な管理運営等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
墳墓地区画数	単位	目標	38,142	38,142	38,142	38,142	38,142	38,142
	区画	実績	38,142					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	墓地等の公共性・公益性を理由に「墓地経営主体は、市町村等の地方公共団体が原則」（厚生省通知 平成12年12月6日生衛発第1764号「墓地経営・管理の指針等について」）とされており、市営墓地・霊堂の管理運営及び埋葬等は、本市が永続的かつ安定的に実施していく必要があります。また、久保山墓地、三ツ沢墓地、日野公園墓地の使用者から管理料を徴収し適切な墓参環境等を確保することで、墓地使用者の利便性向上及び安全性確保が期待できます。							
背景・課題	市営墓地の需要が高まる一方で、返還（いわゆる墓じまい）が増加するとともに、使用者死亡に伴う無縁化が進行しています。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 墓地・埋葬等に関する法律(昭和23年5月31日法律第48号)、同施行規則(昭和23年7月13日厚生省令第24号) 横浜市墓地及び納骨堂に関する条例及び同施行規則 							
根拠・データ等	【墓地（4か所）】 <ul style="list-style-type: none"> 久保山墓地 墳墓地 14,536区画 三ツ沢墓地 墳墓地 7,489区画 日野公園墓地 墳墓地 15,034区画、壁面式納骨施設 450基、合葬式納骨施設 6,000体 根岸外国人墓地 墳墓地 1,082区画 【霊堂（1か所）】 <ul style="list-style-type: none"> 久保山霊堂 家族納骨壇 2,000基、焼骨短期保管 910体 							
事業スケジュール	【再募集】 <ul style="list-style-type: none"> 循環利用を前提とする再募集については、令和6年度以降の再開を検討しています。 【墓地管理料】 <ul style="list-style-type: none"> 三ツ沢墓地 7月上旬：納通発送、8月下旬：督促 日野公園墓地 8月上旬：納通発送、9月下旬：督促 久保山墓地 8月下旬：納通発送、10月下旬：督促 							
事業開始年度	明治7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	墓地・霊堂事業		323,872	321,544	2,328
	細事業合計		323,872	321,544	2,328	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岩澤 健司	係長 後藤 聡志	石原 昭彦
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	7	目	政策番号	16	施策番号	4
事業名称	斎場運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,999,875	0	0	888,345	0	1,111,530
令和6年度	2,240,900	0	0	1,055,944	0	1,184,956
増▲減	▲241,025	0	0	▲167,599	0	▲73,426

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,967,687	2,212,930	2,013,920	2,013,920	2,013,920
	市債+一般財源	848,511	1,224,463	1,135,575	1,135,575	1,135,575
決算	事業費	1,962,061	1,973,477			
	市債+一般財源	968,236	950,406			

事業概要 (アクティビティ)	年々増加する火葬需要に対応するため、斎場の管理運営を行う。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
火葬件数	単位	目標	35,900	36,721	37,221	38,958	39,687	40,311	41,645
	件	実績	34,539	36,610					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
死亡者推計見込に応じた火葬件数	単位	目標	年間死亡者数＝火葬件数	年間死亡者数＝火葬件数	年間死亡者数＝火葬件数	年間死亡者数＝火葬件数	年間死亡者数＝火葬件数	年間死亡者数＝火葬件数	年間死亡者数＝火葬件数
	件	実績	39,524 (人) > 34,459 (件)	39,446 (人) > 36,531 (件)					
事業目的	旧厚生省通知において「墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可は、原則として市町村等の地方公共団体に与えるものとし、これによりがたい場合であっても宗教法人、公益法人に限る」とされており、地方公共団体として市内の火葬需要に継続的に対応する責務があり、かつ公衆衛生の見地からも火葬行政を継続する必要があります。また遺族感情に配慮して通夜及び告別式を開催できる適切かつ厳粛な場を提供することを通じ、市民サービスの向上につながります。各斎場に共通する事務や設備については、一つの事業で全体を比較検討しながら柔軟に対応することで、事務の効率化や適正化を図ることが出来ます。加えて当該事業で大規模修繕委託費を計上することにより、最新の現状に応じた効率的かつ効果的な大規模修繕を実施することも可能となります。また各市営斎場の資源物等(残骨灰)について売払契約を実施し、残骨灰を適正に処理することで、契約の透明性・公平性が確保できるとともに、得られた歳入を斎場利用環境の向上に使用することにより、利用者満足度の向上が期待できます。								
背景・課題	【課題】 高齢化に伴い増加する火葬需要にどのように対応していくか、また施設の老朽化により必要な修繕を行うための財源確保が課題となっています。								
根拠法令・方針決裁等	墓地、埋葬等に関する法律、同施行規則、横浜市斎場条例、同施行規則								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市将来人口推計、横浜市統計ポータルサイト「人口動態と年齢別人口」 厚生労働省「人口動態総覧の年次推移」 光熱水費の過年度使用実績、消耗品費の過年度使用実績、委託費の過年度契約実績等 令和4年度、令和5年度の残骨灰売払入札結果等 								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和55年度：戸塚斎場運営事業開始 平成3年度：南部斎場運営事業開始 平成7年度：久保山斎場運営事業開始(改築後) 平成14年度：北部斎場運営事業開始 平成29年度：各市営市営斎場運営事業・市営斎場利用環境向上等事業開始 令和7年度：久保山斎場で指定管理者制度を導入、各斎場で大規模修繕を実施(休場予定なし) 								
事業開始年度	昭和55年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	久保山斎場運営事業	287,632	470,537
2	南部斎場運営事業	403,935	418,250	▲14,315	修繕内容の変更による委託料の減等
3	北部斎場運営事業	662,263	680,891	▲18,628	修繕内容の変更による委託料の減等
4	戸塚斎場運営事業	403,074	413,719	▲10,645	修繕内容の変更による委託料の減等

細事業(事業内訳)	5	各市畜産場運営事業	17,016	17,503	▲487	再リース移行による賃借料の減等
	6	市畜産場利用環境向上等事業	225,955	240,000	▲14,045	
	細事業合計		1,999,875	2,240,900	▲241,025	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岩澤 健司	堀籠 隆現	米田 彩夏

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	7 目	政策番号	16 施策番号 99
事業名称	災害時用資機材確保事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,088	0	0	0	0	2,088
令和6年度	2,198	0	0	0	0	2,198
増▲減	▲110	0	0	0	0	▲110

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,444	2,260	2,088	2,088	2,088
	市債+一般財源	2,444	2,260	2,088	2,088	2,088
決算	事業費	2,374	1,864			
	市債+一般財源	2,374	1,864			

事業概要 (アクティビティ)	大規模災害等の発生に備え、遺体安置所の運営に必要な資機材を配備する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
資機材の配備数	単位	目標	2	6	—	1	—	—
	品目	実績	2	6				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
資機材の配備品目数	単位	目標	15	20	20	20	20	20
	品目	実績	15	20				
事業目的	<p>【事業の目的】 発災後、速やかに遺体安置所を開設するために、遺体安置所の運営に必要な資機材を一括購入し、各区スポーツセンター等へ配備します。</p> <p>【必要性】 遺体安置所運営班（各区生活支援課）からのニーズを踏まえ、18区（スポーツセンター等）、市営4斎場、市営3墓地・1霊堂の計26施設に必要な資機材を配備することで、遺体安置所の衛生環境の向上及び遺体取扱業務の円滑化・迅速化等の効果が期待できます。</p>							
背景・課題	<p>【背景】 「横浜市防災計画」では、災害時に多数の遺体が生じることに備え、原則として被害の大きな区及び近隣区のスポーツセンターを遺体安置所として早期に開設することとしています。 開設には様々な資機材が必要となるため、遺体取扱チームの主管局である健康福祉局において資機材を一括購入し、各区スポーツセンター等へ配備することになりました。</p> <p>【課題】 各区スポーツセンター等の各遺体安置所指定場所における資機材確保スペースの不足が課題となっています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	横浜市防災計画、横浜市地震防災戦略							
根拠・データ等	令和5年度遺体安置所運営用必要物品調査							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度：防護服、パーテーションを配備 令和5年度：ランタン、紙おむつ等を配備 令和6年度：適切な物品の配備に向けて、遺体安置所運営マニュアル見直し業務を委託 令和7年度：遺体安置所運営マニュアル見直し業務を踏まえ、不足物品（ブルーシート等）を購入予定 							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	災害時用資機材確保事業	2,088	2,198	▲110
細事業合計		2,088	2,198	▲110	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岩澤 健司	堀籠 隆現	米田 彩夏

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	7	目	政策番号	16	施策番号	4
事業名称	民営斎場使用料補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	30,662	0	0	0	0	30,662
令和6年度	32,502	0	0	0	0	32,502
増▲減	▲1,840	0	0	0	0	▲1,840

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	31,142	31,142	30,662	30,662	30,662
	市債+一般財源	31,142	31,142	30,662	30,662	30,662
決算	事業費	31,119	27,562			
	市債+一般財源	31,119	27,562			

事業概要 (アクティビティ)	民営西寺尾火葬場を利用した市民に対し、市営斎場火葬料金との差額の一部を補助します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
補助件数	単位	目標	1,934	1,934	2,019	1,900	1,900	1,134	1,134
	件	実績	1,935	1,710					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
火葬見込件数に応じた補助件数	単位	目標	火葬件数=補助件数	火葬件数=補助件数	2,520	2,312	2,312	1,417	1,417
	件	実績	2,415件>1,935件	2,098件>1,710件					
事業目的	民営西寺尾火葬場で火葬を行った場合の火葬料金と市営斎場の火葬料金との差額の一部を補助し、市民の火葬料金格差に対する不公平感の緩和を図ります。								
背景・課題	<p>【背景】民営西寺尾火葬場は、市内の火葬需要に対応する施設として位置づけられることから、市営斎場との料金格差を検討すべきと報告（平成4年3月の横浜市斎場整備検討委員会）されたことを受けて事業を開始しました。</p> <p>【課題】東部方面斎場（仮称）の完成により民営西寺尾火葬場を利用する市民が減少すれば、申請件数も減少すると予想されますが、市営斎場火葬料金との差額分を補助することが事業目的のため、東部方面斎場（仮称）を整備した後も、この補助制度は継続予定です。</p>								
根拠法令・方針針裁等	横浜市民営斎場使用料補助金交付要綱（平成7年9月26日制定）								
根拠・データ等	【データ】横浜市将来人口推計								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年度：事業開始 ～令和7年度：補助金交付 								
事業開始年度	平成7年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	民営斎場使用料補助事業	30,662	32,502	▲1,840	過年度実績を踏まえた補助金の減等
細事業合計		30,662	32,502	▲1,840		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岩澤 健司	係長 堀籠 隆現	西野 智世
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	7	目	政策番号	16	施策番号	4
事業名称	大規模施設跡地等墓地整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	77,000	0	0	0	0	77,000
令和6年度	81,000	0	0	0	0	81,000
増▲減	▲4,000	0	0	0	0	▲4,000

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	106,500	83,000
	市債+一般財源	106,500	83,000
決算	事業費	90,002	47,191
	市債+一般財源	90,002	47,191

令和8年度	令和9年度	令和10年度
80,000	120,000	120,000
80,000	120,000	120,000

事業概要 (アクティビティ)	大規模施設跡地（米軍施設跡地）等を利用し、緑豊かな公園型墓園を整備します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
大規模施設跡地等墓地整備	単位	目標	深谷アセス準備書、上瀬谷検討	深谷アセス準備書、上瀬谷検討	深谷アセス準備書、上瀬谷検討	深谷アセス準備書、上瀬谷計画修正	深谷アセス評価書、都市計画決定、実施設計、上瀬谷設計	深谷実施設計、準備工、上瀬谷設計	深谷実施設計、準備工、上瀬谷設計
	—	実績	深谷アセス方法書、上瀬谷検討	深谷アセス準備書、上瀬谷検討					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	単位	目標							
		実績							
事業目的	全市的な課題となっている市民の墓地需要に対応するため、「深谷通信所跡地利用基本計画」（平成29年度策定）を着実に推進し、深谷通信所跡地に公園型墓園を整備し、旧上瀬谷通信施設において、関係区局と連携しながら市営墓地整備についての検討を行います。また市民アンケート結果を踏まえた今後の墓地整備の方向性を検討します。								
背景・課題	令和4年度に実施したアンケート調査等により、令和23年までの墓地整備必要数を約11万区画と推計しています。市営墓地整備にあたっては、短期的な対応として既存市営墓地内における空区画の循環利用の促進と、比較的小さな面積で一定の遺骨を収蔵可能な日野こもれび納骨堂の整備を行いました。中長期的な対応として、市民ニーズの高いメモリアルグリーンのような緑豊かな公園型市営墓地について整備検討を進めることとしています。また、令和4年実施の市民アンケート結果を踏まえた今後の墓地整備の方向性を定める必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年5月31日法律第48号）、同施行規則（昭和23年7月13日厚生省令第24号） 横浜市墓地及び納骨堂に関する条例、同施行規則 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、同施行規則								
根拠・データ等	横浜市墓地に関する市民アンケート調査報告書（令和4年12月・横浜市健康福祉局）								
事業スケジュール	令和5年度：【深谷】環境影響評価準備書手続等、都市計画手続、基本設計等 【上瀬谷】計画検討 令和6年度：【深谷】環境影響評価準備書手続等、都市計画手続、基本設計等 【上瀬谷】計画検討 令和7年度：【深谷】環境影響評価準備書手続等、都市計画手続、基本設計等 【上瀬谷】計画修正								
事業開始年度	平成29年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	大規模施設跡地等墓地整備事業	77,000	81,000

	細事業合計	77,000	81,000	▲4,000	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	山根 好行	黒川 雄一	廣田 優奈

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	7	目	政策番号	16	施策番号	4
事業名称	市営墓地危険箇所対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	38,000	0	0	0	0	38,000
令和6年度	40,000	0	0	0	0	40,000
増▲減	▲2,000	0	0	0	0	▲2,000

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	61,535	49,758
	市債＋一般財源	61,535	49,758
決算	事業費	23,567	39,139
	市債＋一般財源	23,567	39,139

令和8年度	令和9年度	令和10年度
38,000	38,000	38,000
38,000	38,000	38,000

事業概要 (アクティビティ)	市営墓地危険箇所調査委託(平成26年度・令和2年度)の結果に基づき、各市営墓地(久保山、三ツ沢、日野及び根岸外国人墓地)の危険箇所の安全対策を、配分された財源の中で危険度の優先順位の高いものから順次実施し、自然災害等に備えます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
業務内容	単位	目標	倒木の危険がある支障木伐採	危険箇所の調査、支障木伐採	危険箇所整備	危険箇所整備	危険箇所整備	危険箇所整備	危険箇所整備
	実績	倒木の危険がある支障木伐採	倒木の危険がある支障木伐採						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	単位	目標							
	実績								
事業目的	<p>【事業実施の背景】平成26年10月の台風18号による大雨等により、日野公園墓地でがけ崩れが発生し、法面の崩落、墓地区画の崩落、墓石の倒壊等といった大規模災害が発生しました。これを受け、再発防止を図り、かつ自然災害に備える観点から、各市営墓地のがけ地等の危険度を把握するための調査を実施しました。その後も平成28年7月及び9月に久保山墓地で豪雨等によるがけ崩れが発生するなど、法面の崩落、墓地区画の崩落、墓石倒壊等の災害が発生しており、市営墓地の危険箇所への早急な対策が求められています。令和元年6月に日野公園墓地で民家に影響を及ぼす恐れのある法面の崩落があり、令和2年度に再度調査を行っています。</p> <p>【期待される効果】各市営墓地(久保山墓地、三ツ沢墓地、日野公園墓地、根岸外国人墓地)の危険箇所の安全対策を、優先順位の高いものから実施し、自然災害の発生を抑制します。また、墓参者及び周辺住民の安全確保が期待できます。</p>								
背景・課題	近年は異常気象やナラ枯れ等の拡大により倒木による被害が増加しており、平成4年度から危険箇所対策事業として支障木伐採を実施しています。								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 墓地・埋葬等に関する法律(昭和23年5月31日法律第48号)、同施行規則(昭和23年7月13日厚生省令第24号) 横浜市墓地及び納骨堂に関する条例(平成5年3月29日条例第14号)、同施行規則(平成5年3月29日規則第24号) 								
根拠・データ等	市営墓地危険箇所調査(平成27年3月、令和2年7月)								
事業スケジュール	市営墓地危険箇所調査委託の結果をもとに、配分された財源の中で危険度の優先順位が高いものから順次実施していきます。								
事業開始年度	平成28年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	市営墓地危険箇所対策事業	38,000	40,000

	細事業合計	38,000	40,000	▲2,000	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岩澤 健司	後藤 聡志	石原 昭彦

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款2項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	障害者情報支援事業	15,030	12,754	14,957	12,716	73	38	
2	統合事務費	20,736	20,701	28,896	28,808	△ 8,160	△ 8,107	
3	災害時障害者支援事業	27,950	27,950	15,000	6,000	12,950	21,950	○
4	障害者施策推進事業	19,833	5,296	16,468	10,033	3,365	△ 4,737	○
5	障害者総合支援等事務費	984,534	804,962	944,597	763,901	39,937	41,061	
6	後見的支援を要する障害者に関する支援事業	102,992	25,690	83,836	20,909	19,156	4,781	
7	障害児者の医療環境整備事業	23,412	15,136	26,046	15,153	△ 2,634	△ 17	
8	障害者プラン推進事業	20,785	20,785	4,878	4,878	15,907	15,907	
9	障害者虐待防止対策支援事業	14,031	3,509	13,793	3,450	238	59	
10	障害者差別解消推進事業	17,780	8,610	17,710	8,658	70	△ 48	
11	後見的支援推進事業	640,651	160,467	628,356	157,373	12,295	3,094	
12	発達障害者支援体制整備事業	100,778	25,196	132,546	33,140	△ 31,768	△ 7,944	
13	障害者ケアマネジメント推進事業	22,427	5	20,495	5	1,932	0	
14	障害者相談支援事業	956,173	365,185	1,225,943	497,698	△ 269,770	△ 132,513	
15	計画相談・地域相談支援事業	1,216,696	310,926	1,232,974	314,995	△ 16,278	△ 4,069	
16	障害者自立生活アシスタント等事業	209,545	161,004	210,041	158,636	△ 496	2,368	
17	精神保健福祉対策事業	75,146	56,035	67,798	50,895	7,348	5,140	○
18	依存症対策事業	74,311	31,667	61,992	25,026	12,319	6,641	○
19	医療費公費負担事業	9,945,431	5,065,956	9,471,839	4,824,623	473,592	241,333	
20	精神障害者入院医療支援金助成事業	157,175	157,175	159,711	159,711	△ 2,536	△ 2,536	
21	障害者就労支援事業	343,234	331,544	341,722	328,537	1,512	3,007	
22	居宅介護事業	22,965,613	10,602,323	20,912,325	10,449,303	2,053,288	153,020	
23	生活援護事業	2,046,445	534,183	1,923,352	508,770	123,093	25,413	
24	重度障害者入浴サービス事業	416,800	104,631	411,134	103,109	5,666	1,522	
25	重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業	1,020	255	1,333	334	△ 313	△ 79	
26	肺炎球菌ワクチン接種助成事業	557	557	591	591	△ 34	△ 34	
27	障害者自動車燃料費助成事業	308,578	308,561	297,861	297,843	10,717	10,718	

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
28	障害者移動支援事業	166,332	55,413	165,401	51,041	931	4,372	
29	移動情報センター運営等事業	167,101	167,101	164,587	164,587	2,514	2,514	
30	重度障害者タクシー料金助成事業	747,639	747,639	766,802	766,802	△ 19,163	△ 19,163	
31	障害者施設等通所者交通費助成事業	464,383	464,383	422,215	422,215	42,168	42,168	
32	障害者自動車運転訓練費・改造費助成事業	28,404	28,404	28,209	28,209	195	195	
33	高額障害福祉サービス費等償還事業	38,103	10,154	40,271	12,008	△ 2,168	△ 1,854	
34	心身障害者扶養共済事業	433,121	74,206	429,704	72,436	3,417	1,770	
35	障害者社会参加促進事業	66,304	30,217	64,570	28,504	1,734	1,713	
36	障害者団体補助金	13,612	11,137	10,612	8,137	3,000	3,000	
37	緑園地域交流センター運営費補助金	11,484	11,484	11,363	11,363	121	121	
38	障害者社会参加推進センター運営事業	29,873	4,784	29,489	4,641	384	143	
39	精神障害者の家族支援事業	5,012	5,012	5,012	5,012	0	0	
40	機能強化型障害者地域活動ホーム運営事業	2,389,567	1,005,751	2,454,729	1,033,999	△ 65,162	△ 28,248	
41	地域活動支援センター運営事業(身体・知的障害者地域作業所型)	1,682,029	1,160,650	1,666,337	1,121,461	15,692	39,189	
42	地域活動支援センター運営事業(精神障害者地域作業所型)	1,302,034	916,853	1,410,231	956,397	△ 108,197	△ 39,544	
43	在宅障害者援護事業	139,821	139,071	135,314	134,564	4,507	4,507	
44	法定事業移行支援事業	578,605	578,605	571,467	571,467	7,138	7,138	
45	社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業	3,773,782	1,842,009	3,650,878	1,812,597	122,904	29,412	
46	精神障害者生活支援センター運営事業	1,395,544	1,090,945	1,354,454	1,058,866	41,090	32,079	
47	障害施設で働く看護師等のための巡回相談事業	686	686	756	756	△ 70	△ 70	
48	在宅障害児・者短期入所事業	2,113,937	918,228	2,024,321	885,550	89,616	32,678	
49	多機能型拠点運営事業	278,107	278,107	278,107	278,107	0	0	
50	障害者グループホーム設置運営費補助事業	22,190,158	8,563,715	21,744,560	8,371,704	445,598	192,011	
51	障害者支援施設等自立支援給付費	42,174,332	10,552,862	40,650,155	10,174,575	1,524,177	378,287	
52	自立生活移行支援助成事業	2,047,411	2,047,411	1,990,060	1,990,060	57,351	57,351	
53	重度障害者対応専門医療機関運営費助成事業	87,573	87,573	95,964	95,964	△ 8,391	△ 8,391	
	計	123,052,617	49,953,463	118,431,762	48,846,117	4,620,855	1,107,346	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者情報支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	15,030	1,064	532	680	0	12,754
令和6年度	14,957	981	490	770	0	12,716
増▲減	73	83	42	▲90	0	38

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	17,530	14,797	15,030	15,030	15,030
	市債＋一般財源	11,953	12,497	12,754	12,754	12,754
決算	事業費	17,353	14,728			
	市債＋一般財源	12,110	13,485			

事業概要 (アクティビティ)
横浜市内にお住まいの障害児・者やその家族の方々が利用できる福祉サービス等を掲載した冊子「障害福祉のあんない」及びそのアプリ版を作成し、障害福祉施策の総合的な情報支援に取り組みます。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
障害福祉のあんない 活字版発行部数	単位	目標	38,000	37,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
	冊	実績	38,000	37,500					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
冊子配付数/冊子発行部数	単位	目標	75	80	90	100	100	100	100
	%	実績	65.6	73.2					

事業目的
障害児・者やその家族の方々が障害福祉サービス等を選択するために必要な情報支援として、本市障害者施策の概要を掲載した冊子及びアプリを作成・更新します。また、障害特性に即した情報発信を推進するため、点字、音声及び読み上げソフトに対応可能なテキストデータを併せて提供します。

背景・課題
障害当事者、家族及び支援者への情報提供を強化・充実化するためには、利用形態や障害特性に応じた情報の取得方法を選択できるような、様々な媒体で情報を発信する必要があります。そのため、冊子版の作成を継続すると共に、多岐にわたる障害福祉サービス等から利用可能なものを探しやすく、内容の更新も容易なアプリ版の継続更新が求められています。加えて、点字版・デジター（音声）版・テキスト版の作成も引き続き行うことが求められています。

根拠法令・方針決裁等
社会福祉法第75条2（昭和26年3月29日法律第45号） 地域生活支援事業実施要綱

根拠・データ等
障害者手帳の交付状況（各年度の3月末時点）【横浜市統計書第14章社会福祉】
 身体障害者手帳 令和2年度99,455人 令和3年度98,829人 令和4年度97,869人 令和5年度97,440人
 精神保健福祉手帳 令和2年度40,854人 令和3年度43,767人 令和4年度46,975人 令和5年度50,211人
 知的障害者「愛の手帳」 令和2年度33,553人 令和3年度34,859人 令和4年度36,283人 令和5年度37,752人
 手帳所持者全体 令和2年度173,862人 令和3年度177,455人 令和4年度181,127人 令和5年度185,403人
 生活の中の困りごと【第4期横浜市障害者プラン策定に向けたニーズ把握調査 結果報告書】
 「制度やサービスが分かりにくい（40.5%）」全21項目中1位 「情報を入手しにくい（31.8%）」全21項目中7位

事業スケジュール
昭和53年：事業開始
令和3年：アプリ版開始

事業開始年度
昭和53年

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害者情報支援事業	15,030	14,957	73
	細事業合計	15,030	14,957	73	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。
 課長 中村 剛志 係長 川端 勇飛 山田 有里子

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	統合事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	20,736	0	0	35	0	20,701
令和6年度	28,896	0	0	88	0	28,808
増▲減	▲8,160	0	0	▲53	0	▲8,107

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	35,279	32,317	28,740	19,660	19,700
	市債＋一般財源	34,689	32,249	19,628	19,628	19,660
決算	事業費	45,315	31,352			
	市債＋一般財源	36,127	31,267			

事業概要 (アクティビティ)	障害福祉関連事務の執行にかかる共通事務費 令和7年度は、二十一大都市心身障害者（児）福祉主管課長会議の幹事市のため、会議の開催（Web開催の予定）及び国への要望活動を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	障害福祉保健部内の費用を集約することで、効率的な執行を図ります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	昨年度執行実績等							
事業スケジュール	【二十一大都市主管課長会議の主な予定】 令和7年5月 Web会議の開催 令和7年6～7月 国への要望活動 【生活のしづらさ調査（5年毎）】 令和8年度実施予定							
事業開始年度	-							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	統合事務費	20,736	28,896	▲8,160	会計年度職員（月額）をこころの健康相談センター事業に統合したことによる減
細事業合計		20,736	28,896	▲8,160		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 川端 勇飛	高原 和子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	35	施策番号	3
事業名称	災害時障害者支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	27,950	0	0	0	0	27,950
令和6年度	15,000	0	0	9,000	0	6,000
増▲減	12,950	0	0	▲9,000	0	21,950

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,000	1,000	3,550	3,550	3,550
	市債＋一般財源	1,000	1,000	3,550	3,550	3,550
決算	事業費	997	987			
	市債＋一般財源	997	987			

事業概要 (アクティビティ)	万が一の災害発生時に、障害があっても安心して避難場所での生活ができるよう、福祉用具の備蓄や避難場所における設備整備などを進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
福祉用具備蓄施設数	単位	1	1	15	5	1	1	1
	か所	1	1	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
発電機整備率 (福祉避難所)	単位	86.0	85.3	100	100	100	100	100
	%	86.0	85.3	/	/	/	/	/
事業目的	(1) 福祉用具備蓄 福祉避難所 (障害者施設等) に、発電機やじょくそう予防用簡易ベッド・仮設多目的トイレ・車いす・車いす対応テントなどの備蓄を進めます。 (2) 応急備蓄物資の保管場所整備 障害特性に応じた応急備蓄物資 (ストーマ用装具) の保管場所を整備します。 (3) 障害者施設等での非常用電源確保 障害者施設等に電気自動車の整備をすることで、災害時の電源を確保します。							
背景・課題	(1) 福祉用具備蓄 事業開始から時間が経っているため、福祉避難所の発電機整備状況の確認を実施する必要があります。 (2) 応急備蓄物資の保管場所整備 引き続き、各区の地域活動ホームにストーマ用装具を備蓄できるようにロッカーの管理を行います。 (3) 障害者施設等での非常用電源確保 万が一の災害発生時においても、障害者施設等で業務が継続されるよう、非常用電源の供給能力を強化する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市災害時障害者支援事業 (福祉避難所応急備蓄物資整備資金) 実施要綱							
根拠・データ等	福祉避難所協力協定締結状況 (新規に福祉避難所へ指定される施設を5か所と見込んで計上します。)							
事業スケジュール	(1) 福祉用具備蓄 【通年】申請書受付、補助金交付 (2) 応急備蓄物資の保管場所整備 【5月】更新者申込受付 【6月】新規申込者受付 【7月】通知書配付 【8月】ロッカー利用開始 (3) 障害者施設等での非常用電源確保 【通年】申請書受付、補助金交付							
事業開始年度	平成22年度							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
		1	災害時障害者支援事業 (あんしん施策)	5,000	15,000
2	災害時障害者施設等電源確保事業 (基本戦略)	22,950	0	22,950	新規事業による増

	細事業合計	27,950	15,000	12,950	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 剛志	川端 勇飛	羽柴 早織

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者施策推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	19,833	11,859	2,678	0	0	5,296
令和6年度	16,468	4,290	2,145	0	0	10,033
増▲減	3,365	7,569	533	0	0	▲4,737

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	11,523	13,952	20,455	19,210	19,210
	市債＋一般財源	9,475	9,234	5,919	4,674	4,674
決算	事業費	8,119	10,906			
	市債＋一般財源	7,021	8,651			

事業概要 (アクティビティ)	障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項の調査審議及び障害者が安心して生活し続けるための制度構築を図り、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくりを目指します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
障害者施策推進協議会・検討部会開催回数	単位	目標	5	6	5	6	8	4	4
	回	実績	5	5	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
会議1回あたりの委員発言回数	単位	目標	16.5	17	17.5	18	18.5	19	19.5
	回	実績	16.2	19	/	/	/	/	/

事業目的	障害者施策推進協議会及び障害者施策推進協議会にて、本市の障害者施策について調査・検討を行い、一定の効果が得られている。						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題	障害者基本法第36条に基づき、障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議し、及びその施策の実施状況を監視する必要がある。 また、障害福祉従事者の確保のため、障害福祉分野で働く魅力の発信を行います。						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者基本法第9条3項、第36条 ・ 障害者総合支援法第89条3項 ・ 横浜市障害者施策推進協議会条例 ・ 横浜市障害者施策推進協議会運営要綱 ・ 横浜市障害者プラン(第4期) ・ よこはま福祉人材育成指針 						
------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	障害者手帳所持者数 ・ 身体障害者 元年度99,732人 2年度99,455人 3年度98,829人 4年度97,869人 令和5年度97,440人 ・ 知的障害者 元年度32,281人 2年度33,553人 3年度34,859人 4年度36,283人 令和5年度37,752人 ・ 精神障害者 元年度39,232人 2年度40,854人 3年度43,767人 4年度46,975人 令和5年度50,211人						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	(1) 障害者施策推進協議会 6月、10月、3月(予定) (2) 障害者施策検討部会 5月、11月、2月(予定) (3) 障害者週間関連事業 【7月から8月】心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスター作品募集 【12月】障害者週間イベントの実施 (4) 一般市民向け普及啓発事業 【11月から12月頃】障害者週間に合わせて、各区において普及啓発事業を実施 (5) ヘルプマーク普及事業 【通年】各窓口におけるヘルプマークの配付、作成 【通年】公共交通機関等へのポスター掲出及びその他ヘルプマークの普及啓発に係る広報活動 (6) 人材確保事業 【通年】人材確保検討会の実施、パンフレットの配布 【5月から8月】事業所見学会の実施 【12月】障害福祉のお仕事フェアの実施 【1月】人材確保セミナーの実施 【1月から2月頃】公共交通機関を活用したPR動画の放映						
事業開始年度	昭和46年						

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	横浜市障害者施策推進協議会事業	1,441	1,441	0	
	2	横浜市障害者施策検討部会事業	1,063	441	622	開催回数の増
	3	人材確保事業	6,610	6,004	606	実施方法の見直しによる増
	4	障害者週間関連事業	3,102	2,624	478	実施方法見直しによる増
	5	関係機関職員等普及啓発事業	37	73	▲36	研修方法の見直しによる減
	6	一般市民向け普及啓発事業	2,935	2,585	350	実施内容の変更に伴う増
	7	ヘルプマーク普及事業	4,645	3,300	1,345	委託内容変更および作成数増による増
	細事業合計		19,833	16,468	3,365	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 剛志	川端 勇飛	羽柴 早織

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者総合支援等事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	984,534	177,484	0	2,088	0	804,962
令和6年度	944,597	178,864	0	1,832	0	763,901
増▲減	39,937	▲1,380	0	256	0	41,061

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	986,101	892,107	1,897,388	2,054,336	1,712,273
	市債＋一般財源	930,406	735,419	1,816,185	1,973,133	1,631,423
決算	事業費	1,029,202	816,556			
	市債＋一般財源	975,233	667,328			

事業概要 (アクティビティ)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、障害者総合支援法）に基づく事業を円滑に実施するため、サービスの決定に必要となる業務を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支給決定件数	単位	目標	67742	75000	81000	83000	85000	87000	89000
	件	実績	69153	71158					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支給決定件数	単位	目標	67742	75000	81000	83000	85000	87000	89000
	件	実績	69153	71158					

事業目的	障害者総合支援法、その他関係法令に基づく事業を円滑に実施するため、主に以下の業務を実施します。 1 障害支援区分認定関係業務 2 障害福祉サービス等の支給決定関係業務 3 支給決定及び給付サービスの請求に係るシステム関連業務（運用・保守、制度改正に伴う改修等、標準化対応含む） 4 指定障害福祉サービス事業者指定業務
------	--

背景・課題	障害者総合支援法に基づくサービスの支給決定者数が年々増加しており、また、障害者手帳所持者数も増えていることから、今後も支給決定事務にかかる事務及び費用が全体的に増加傾向になることが予想されます。また、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、障害者福祉分野についてもシステム標準化・共通化に対応する必要があり、現行システムから標準準拠システムへの移行等について検討を進めます。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、児童福祉法 他
------------	--

根拠・データ等	身体障害者手帳所持者数 令和3年度：98,829人、令和4年度：97,869人、令和5年度：97,440人 愛の手帳所持者数 令和3年度：34,859人、令和4年度：36,283人、令和5年度：37,752人 精神障害者保健福祉手帳所持者数 令和3年度：43,767人、令和4年度：46,975人、令和5年度：50,211人 障害福祉サービス支給決定者数（延べ数）令和3年度：53,190人、令和4年度：55,511人、令和5年度：57,502人 地域生活支援事業支給決定者数（延べ数）令和3年度：13,579人、令和4年度：13,642人、令和5年度：13,656人
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度：システムの標準化検討開始 令和4年度：システムの標準化対応、システムの標準化に向けた業務見直し検討開始 令和5年度：システムの標準化対応、報酬改定対応 令和6年度：システムの標準化対応、報酬改定対応、手続きオンライン化稼働 令和7～10年度：システムの標準化対応
----------	---

事業開始年度	平成18年4月
--------	---------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害支援区分認定関係業務	104,188	109,345	▲5,157
2	障害福祉サービス等の支給決定関係業務	413,537	362,200	51,337	支給決定業務の集約化や会計年度任用職員の報酬改定等による増
3	支給決定及び給付サービスの請求に係るシステム関連業務	442,895	449,957	▲7,062	手続きオンライン化に係るサービス内容の見直し等による減
4	指定障害福祉サービス事業者指定業務	23,914	23,095	819	物価高騰による増

	細事業合計	984,534	944,597	39,937	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	中村 剛志	米山 のぞみ		関 貫達

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	後見的支援を要する障害者に関する支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	102,992	51,496	25,748	58	0	25,690
令和6年度	83,836	41,918	20,959	50	0	20,909
増▲減	19,156	9,578	4,789	8	0	4,781

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	68,227	71,619	103,720	104,470	107,858
	市債+一般財源	30,634	17,846	26,015	26,208	27,055
決算	事業費	73,973	88,150			
	市債+一般財源	44,365	51,881			

事業概要 (アクティビティ)	障害者が成年後見制度を円滑に利用できるよう、申立て手続きの支援、費用助成を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
区長申立て・報酬助成合計件数	単位	目標	282	330	341	388	396	388	404
	件	実績	302	355					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
区長申立て・報酬助成合計件数	単位	目標	282	330	341	388	396	388	404
	件	実績	302	355					
事業目的	本市における障害者手帳（特に愛の手帳及び精神障害者保健福祉手帳）の所持者数は、年々増加傾向にあります。また、全国的に高齢化が深刻な課題となっている中で、本市も例外ではなく、団塊の世代が75歳を迎える令和7年（2025年）には、65歳以上の高齢者人口は市内で約100万人となり、高齢化率は26%を超えると見込まれています。このような状況に比例して、後見的支援を要する障害者が地域において安心して生活できる環境づくりの推進についてもニーズが高まっています。本事業では、後見的支援を要する知的障害者及び精神障害者に対して、申立て手続きの支援及び費用助成、後見人等報酬の助成を行うことで、成年後見制度の利用促進を図ります。これらの取組は、障害ゆえに支援が必要な人の権利擁護、障害者が安心して生活できる環境づくりに寄与しています。								
背景・課題	審判請求に要する費用や成年後見人等への報酬の負担ができない（資力が不足する）知的障害者及び精神障害者の権利擁護を図っていきます。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市後見的支援を要する障害者支援条例、横浜市成年後見制度利用支援事業要綱、横浜市成年後見制度利用支援事業事務取扱要領、成年後見制度における区長の審判請求に係る要綱、成年後見制度における審判請求事務取扱要領								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳所持者数 平成30年度 99,515人、令和元年度 99,732人、令和2年度 99,455人、令和3年度 98,829人、令和4年度 97,869人、令和5年度 97,440人 愛の手帳所持者数 平成30年度 30,822人、令和元年度 32,281人、令和2年度 33,553人、令和3年度 34,859人、令和4年度 36,283人、令和5年度 37,752人 精神障害者保健福祉手帳所持者数 平成30年度 36,901人、令和元年度 39,232人、令和2年度 40,854人、令和3年度 43,767人、令和4年度 46,975人、令和5年度 50,211人 65歳以上の人口 平成30年 902,899人、令和元年 913,323人、令和2年 922,408人、令和3年 921,864人、令和4年 934,039人、令和5年 931,341人 								
事業スケジュール	平成12年度 事業開始・実施 平成21年度 報酬助成の対象範囲を区長申立て以外にも拡大 平成22年度 緊急対応事業の登録者の対象要件を緩和 令和3年度 相談事業（区及び健康福祉局職員の弁護士相談にかかる手数料の支弁）について、実績等に基づき廃止 令和5年度 緊急対応事業について、実績に基づき廃止								
事業開始年度	平成12年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	成年後見制度利用支援事業	102,992	83,836	19,156	実績に基づく助成額の増
細事業合計		102,992	83,836	19,156		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	速水 研人
	中村 剛志	坂下 新悟	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	2
事業名称	障害児者の医療環境整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	23,412	4,120	2,310	1,846	0	15,136
令和6年度	26,046	5,580	2,871	2,442	0	15,153
増▲減	▲2,634	▲1,460	▲561	▲596	0	▲17

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	36,166	40,223	23,232	24,666	23,982
	市債＋一般財源	28,396	14,440	10,665	10,665	10,665
決算	事業費	19,532	16,934			
	市債＋一般財源	19,532	12,498			

事業概要 (アクティビティ)	障害児者が医療機関を受診しやすい環境を整備します。知的障害者が受診する専門外来設置医療機関への補助金、医療従事者や医学生・看護学生を対象とした障害理解研修の実施、医療的ケア児・者等コーディネーターの養成・設置、支援者養成等の研修、協議の場の開催等を行っています。また、電源を要する医療機器を在宅で使用する障害児者等を対象に、災害に備えるための非常用電源の給付事業を行います。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修日数	単位	目標	8	8	8	8	8	8	8
	日	実績	8	8					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
横浜型医療的ケア児・者等支援者養成数	単位	目標	50	50	50	50	50	50	50
	人	実績	48	57					

事業目的	<p>障害理解がある医療機関を地域に増やし、障害児者が受診しやすい環境づくりを推進します。</p> <p>知的障害者専門外来設置医療機関運営補助では、受診できる医療機関に限られる知的障害者について、専門外来を設置することで受診しやすい環境を整備できます。</p> <p>医療従事者研修では、訪問看護ステーションと医療機関や医療関係者との情報交換、医療連携を促進します。この他、地域医療機関医療従事者啓発研修会、医学生・看護学生を対象とした市内福祉施設実習、支援者・家族の話聞く機会の用意などにより障害理解啓発を行っています。</p> <p>医療的ケア児・者等支援促進事業では、コーディネーターの設置による保護者の負担軽減・受入れ施設の拡大・関係機関の連携、支援者養成研修等各種研修では医療的ケア児者等の受入れ施設の拡大、協議の場の開催では関係機関の連携を図ることができます。</p> <p>要電源障害児者等災害時電源確保支援事業では、電源を要する医療機器を在宅で使用する障害児者等に対し、長期間に渡る停電の事態への備え(自助)として、電源の確保が必要です。そのため、当該障害児者等に対して非常用電源装置等の給付を行い、防災への意識を向上させ、災害時にも療養環境を維持できるよう自助を支援します。</p>
------	---

背景・課題	<p>知的障害者専門外来設置医療機関運営補助事業では、専門外来の開設日数を目標に近づけるため、現在、専門外来を設置する医療機関への現状と課題のヒアリングや、新たな医療機関との調整が必要と考えています。</p> <p>また、要電源障害児者等災害時電源確保支援事業では、助成者数が目標を下回りました。申請方法や申請期間の制限により利便性が低かったことや、周知が行き届かなかったことがあると思われま。申請期間等の見直しを行うとともに、市内医療機関・地域・民間企業等との連携についても庁内関係部署との検討を進める必要があると認識しています。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	障害者基本法・障害者総合支援法・児童福祉法・医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 国内の医療的ケア児(推計値)【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」(令和元年10月11日)】 <推移>平成17年度約1万人、30年度約2万人 首都圏の医療的ケア児数(推計値)【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」(平成28年10月1日現在)】(横浜市の数値は神奈川県立こども医療センター「小児在宅医療患者実数調査(平成27年)」における推計)】 <他都市との比較>東京都2,140人、埼玉県664人、千葉県758人、神奈川県1,094人うち横浜市515人
---------	--

事業スケジュール	<p>平成23年度 知的専門外来1箇所新規設置</p> <p>平成24年度 知的専門外来1箇所新規設置</p> <p>平成28～30年度 知的専門外来各年度1箇所ずつ新規設置</p> <p>令和元年度 医療的ケア児・者等コーディネーター拠点1箇所新規設置</p> <p>令和2年度 医療的ケア児・者等コーディネーター拠点5箇所新規設置</p> <p>令和4年度 医療的ケア児・者等コーディネーター代替要員4名養成</p> <p>令和6年度 医療的ケア児・者等コーディネーター代替要員2名養成</p>
----------	---

事業開始年度	平成14年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
1	医療機関連携事業(あんしん施策)	6,729	6,729	0	
2	医療従事者研修(あんしん施策)	1,917	1,193	724	研修の内容見直しによる増
3	医療的ケア児・者等支援促進事業(あんしん施策)	7,382	8,355	▲973	積算の見直しによる減
4	要電源障害児者等災害時電源確保支援事業	7,384	9,769	▲2,385	実績に基づく減

	細事業合計	23,412	26,046	▲2,634	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 剛志	坂下 新悟	速水 研人

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者プラン推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	20,785	0	0	0	0	20,785
令和6年度	4,878	0	0	0	0	4,878
増▲減	15,907	0	0	0	0	15,907

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,720	8,578	13,371	5,280	2,720
	市債＋一般財源	2,720	8,578	13,371	5,280	2,720
決算	事業費	1,946	5,506			
	市債＋一般財源	1,946	5,506			

事業概要 (アクティビティ)	令和3年度から令和8年度までを計画期間とする第4期障害者プランを推進するとともに、障害者プラン及び障害福祉施策に係る取組状況を広く市民の方々に周知します。また、令和6年度には第4期障害者プラン改定版を発行しました。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
障害者プラン市民説明会への参加者数	単位	目標	83	97	110	123	136	149	162
	名	実績	84	72					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
障害者プラン市民説明会の参加者数	単位	目標	83	97	110	123	136	149	162
	名	実績	84	72					

事業目的	地方自治体は、障害者基本法第11条に基づき、市町村における障害福祉施策の方向性等を定める基本的な計画である「障害者計画」、障害者総合支援法第88条に基づき、障害福祉サービスの利用の見込み量を定める「障害福祉計画」及び児童福祉法第33条に基づき「障害児福祉計画」を策定することが定められています。 「横浜市障害者プラン」はこの3つの法定計画を一体的に策定した計画のため本事業は必要です。
------	---

背景・課題	本市では、障害福祉施策に係わる中・長期的な計画である「障害者プラン」を平成16年度に策定して以来、第2期、第3期と進め、第4期は令和3年度から令和8年度までを計画期間として策定しました。 近年では障害のある人の高齢化、重度化、重複化、そして、障害のある人を支える家族の高齢化などを背景に障害福祉施策に対するニーズも増大、多様化、複雑化してきています。また、少子高齢化を背景とした障害福祉人材の確保策など、行政のみでは解決できない課題が増え続けているため、より一層市民の意見を効果的に取り入れる方策や、積極的なプランの周知が必要とされています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法
------------	-----------------------

根拠・データ等	【障害者手帳所持者数】 平成30年度 167,238人 平成31年度 171,245人 令和2年度 173,862人 令和3年度 177,455人 令和4年度 181,127人 令和5年度 185,403人 所持者数は年々増加しており、障害福祉施策の必要性は増えています。
---------	---

事業スケジュール	令和3年度 第4期障害者プラン開始 令和4年度～令和5年度 第4期障害者プラン改訂作業・策定 令和7年度～令和8年度 第5期障害者プラン策定作業・策定 令和9年度 第5期障害者プラン開始
事業開始年度	平成15年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害者プラン推進事業	20,785	4,878	15,907	第5期プラン策定作業の開始に伴う増
細事業合計		20,785	4,878	15,907		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 坂下 新悟	速水 研人
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者虐待防止対策支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	14,031	7,015	3,507	0	0	3,509
令和6年度	13,793	6,896	3,447	0	0	3,450
増▲減	238	119	60	0	0	59

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	15,828	15,828	14,031	14,031	14,031
	市債＋一般財源	7,044	3,959	3,509	3,509	3,509
決算	事業費	12,447	12,638			
	市債＋一般財源	2,832	3,445			

事業概要 (アクティビティ)	障害者虐待の早期発見のための啓発と障害者虐待の相談、通報、届出を受け付ける障害者虐待防止センターを設置運営し、普及啓発と障害者虐待の防止に取組みます。																																											
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																																				
事業者向け障害者虐待防止研修実施回数	単位	目標	6	6	6	6	6	6																																				
	回	実績	6	6																																								
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																																				
障害者虐待防止について考える機会を持てた施設従事者数	単位	目標	—	1000	1000	1000	1000	1000																																				
	従事者数	実績	932	841																																								
事業目的	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「障害者虐待防止法」といいます。）により市町村は、障害者虐待の通報窓口や相談等を行う「市町村障害者虐待防止センター（以下「虐待防止センター」といいます。）」の機能を果たす責務があるとされているため、虐待防止センターを障害施策推進課内に設置しています。障害者に対する虐待は障害者の尊厳を害するものであり、虐待の予防及び早期発見、その他の障害者虐待の防止等に取り組むことで、障害者の安心・安全な生活につながります。																																											
背景・課題	令和4年度から各施設において虐待防止委員会と身体拘束の適正化が訪問系サービス事業所の運営基準に盛り込まれ、障害者虐待に関する事業所及びその従業者の意識が高まっています。その結果、施設虐待が認知されやすくなり、通報件数が増加しています。また、重篤で丁寧な調査を要するものが増えています。																																											
根拠法令・方針決裁等	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律、横浜市障害者虐待防止事業実施要綱、横浜市障害者虐待防止事業による一時保護及び居室確保事業実施要領																																											
根拠・データ等	<p>障害者手帳所持者数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者手帳</td> <td>99,356人</td> <td>99,361人</td> <td>99,515人</td> <td>99,732人</td> <td>99,455人</td> <td>98,829人</td> <td>97,869人</td> <td>97,440人</td> </tr> <tr> <td>療育手帳</td> <td>27,958人</td> <td>29,409人</td> <td>30,822人</td> <td>32,281人</td> <td>33,553人</td> <td>34,859人</td> <td>36,283人</td> <td>37,752人</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉手帳</td> <td>32,249人</td> <td>34,578人</td> <td>36,901人</td> <td>39,232人</td> <td>40,854人</td> <td>43,767人</td> <td>46,975人</td> <td>50,211人</td> </tr> </tbody> </table>									H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	身体障害者手帳	99,356人	99,361人	99,515人	99,732人	99,455人	98,829人	97,869人	97,440人	療育手帳	27,958人	29,409人	30,822人	32,281人	33,553人	34,859人	36,283人	37,752人	精神保健福祉手帳	32,249人	34,578人	36,901人	39,232人	40,854人	43,767人	46,975人	50,211人
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																				
身体障害者手帳	99,356人	99,361人	99,515人	99,732人	99,455人	98,829人	97,869人	97,440人																																				
療育手帳	27,958人	29,409人	30,822人	32,281人	33,553人	34,859人	36,283人	37,752人																																				
精神保健福祉手帳	32,249人	34,578人	36,901人	39,232人	40,854人	43,767人	46,975人	50,211人																																				
事業スケジュール	<p>平成24年：横浜市障害者虐待防止事業実施要綱、横浜市障害者虐待防止事業による一時保護及び居室確保事業実施要領 制定</p> <p>平成24年：横浜市障害者虐待防止センター委託開始</p> <p>平成28年度：障害者福祉施設等従事者を対象とした効果的な虐待防止研修実施に係る検討業務委託開始</p>																																											
事業開始年度	平成24年度																																											

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	普及啓発事業	730	643
2	横浜市障害者虐待防止センター事業	13,301	13,150	151	緊急一時保護居室確保経費実績による増
細事業合計		14,031	13,793	238	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 稲垣 秀樹	高橋 和香
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者差別解消推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	17,780	6,111	3,055	4	0	8,610
令和6年度	17,710	6,032	3,016	4	0	8,658
増▲減	70	79	39	0	0	▲48

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	21,190	21,213	17,692	17,692	17,692
	市債＋一般財源	12,715	10,296	8,523	8,523	8,523
決算	事業費	12,839	13,385			
	市債＋一般財源	8,748	9,447			

事業概要 (アクティビティ)	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）や障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針等に基づき、障害者差別の解消を目指して、相談および紛争の防止等のための体制の整備、普及啓発活動及び様々な障害特性に応じた情報保障などに取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域支援協議会開催数	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	2	3	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
調整・あっせんにより相互理解のために対話に繋がった数	単位	目標	20	20	20	30	30	30
	件	実績	16	27	/	/	/	/
事業目的	行政機関においては、その事務・事業の公共性に鑑み、障害者差別の解消に率先して取り組む主体として、不当な差別的取り扱いの禁止及び合理的配慮の提供が法的義務とされているとともに、相談および紛争の防止等のための体制の整備や、啓発活動、障害者差別解消支援地域協議会の開催など、様々な取り組みを求められています。それらの取組を通じて、障害者も含めた国民一人一人が、共生社会の実現のために重要とされる、日常生活や社会生活における社会的障壁を取り除くなどの差別の解消を進めていきます。							
背景・課題	我が国が「障害者の権利に関する条約」の批准に向け、平成25年に障害者差別解消法を制定し、平成28年4月に施行されました。この法律は障害者基本法の差別の禁止の基本原則を具体化するものであり、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向け、障害者差別の解消を推進することを目的としています。本市では、市民から障害者差別に関する事例を募集し、多数の差別事例や周囲や社会の配慮がなくて困った事例があることを確認しました。令和3年6月に障害者差別解消法が改正され、令和6年4月1日に施行されました。令和6年4月1日の法改正に伴い、民間事業者の合理的配慮の提供義務化がされたことによって、障害者差別解消に向けて、より一層の周知・啓発の取組が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針、横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例、横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会によるあっせんの手続きに関する要綱							
根拠・データ等	平成27年度実施 障害者差別に関する事例募集 結果より 事案件数 993件 勤務先 (114件) 学校等 (69件) 住まい・家庭等 (24件) 地域 (66件) 交通機関・道路 (135件) お店など (98件) 福祉サービス (54件) 病院等 (126件) 役所 (87件) 公共施設 (30件) その他 (190件)							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度：横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例制定 ・平成28年度：横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会及び障害者差別解消支援地域協議会を設置 ・平成29年度：様々な障害特性に応じた情報保障に関する取り組みの開始 ・令和4年度：障害者差別情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法制定に対する対応検討 ・令和5年度：障害者差別解消法及び国の基本指針変更に伴う対応 ・令和6年度：改正障害者差別解消法施行に伴う本市取組指針の改定 							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	相談及び紛争の防止等のための体制の整備	8,115	8,071	44
2	障害者差別解消支援地域協議会の開催	1,621	1,578	43	介助者謝金計上による増
3	啓発活動	1,736	1,353	383	改正法施行後の普及啓発のため増
4	情報保障の取組	6,308	6,488	▲180	事業実施内容変更による減
5	障害者差別解消に関する課題への対応（法改正後施行準備）	0	220	▲220	障害者差別解消支援地域協議会に統合のため減

	細事業合計	17,780	17,710	70	
--	-------	--------	--------	----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 剛志	稲垣 秀樹	佐藤 奈津子

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	後見的支援推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	640,651	320,122	160,062	0	0	160,467
令和6年度	628,356	313,989	156,994	0	0	157,373
増▲減	12,295	6,133	3,068	0	0	3,094

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	625,195	628,249	640,651	640,651	640,651
	市債+一般財源	278,948	157,944	160,467	160,467	160,467
決算	事業費	608,092	623,353			
	市債+一般財源	342,631	367,097			

事業概要 (アクティビティ)	「横浜障害者後見的支援制度」を運用し、各区後見的支援室による制度登録者への訪問・面談の実施、及びあんしんキーパー（地域住民の立場から、障害のある人の生活を緩やかに見守る人）の開拓等を行うことで、障害のある人の地域での見守り体制を構築します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
制度周知	単位	目標	350	400	400	400	400	400	400
	回	実績	351	331					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
キーパー登録者数	単位	目標	1,350	1,400	1,450	1,500	1,550	1,600	1,650
	人	実績	1,465	1,535					

事業目的	「横浜市障害者後見的支援制度」は、総合支援法上の障害福祉サービスとしての位置付けのない、本市独自の制度です。障害福祉サービスや困り事の有無にかかわらず、制度登録者に対する定期的な訪問や面談を継続することが可能であり、特に既存の制度やサービスとつながりのない障害者に対し有用性を発揮することが多いと言えます。加えて、制度登録者への平常時からの関わりの中で、不測の事態に向けた備えを行うとともに、本人の変化が生じた際にそれをキャッチし、適切な支援機関につなぐことができます。また地域住民とともに制度登録者の見守り体制を構築する仕組みを有しており、これにより支援機関による関わりだけでは実現困難な、きめ細やかな見守りを実現することができます。さらに事業の推進により、地域全体の障害理解促進や意識啓発にもつながる効果を持ちます。
------	--

背景・課題	本事業は、市在宅心身障害者手当の転換策である「将来にわたるあんしん施策」の中核的業務の1つです。「将来にわたるあんしん施策」の内容検討にあたり、プロジェクト会議での議論の中で抽出された3つの視点・課題認識のうちの1つである「親なきあとも安心して地域生活が送れる仕組みの構築」への具体的対応として、「横浜市障害者後見的支援制度」を運営しています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市後見的支援を要する障害者支援条例、横浜市障害者後見的支援制度実施要綱、横浜市障害者後見的支援制度検証委員会設置運営要領、平成22年2月、令和4年1月方針決裁
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 「将来にわたるあんしん施策」検討報告書 「後見的支援制度推進プロジェクト」報告書 障害者手帳所持者数： <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度末 163,348人 平成30年度末 167,238人 令和元年度末 171,245人 令和2年度末 173,862人 令和3年度末 177,455人 令和4年度末 181,127人 令和5年度末 185,403人
---------	--

事業スケジュール	各区障害者後見的支援室の運営（通年） 横浜市障害者後見的支援制度検証委員会の開催（9月、2月頃）
----------	---

事業開始年度	平成22年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 後見的支援制度推進事業委託（あんしん）	640,247	627,979	12,268	登録者の増加に伴う増
	2 後見的支援制度に係る検証（あんしん）	404	377	27	実施方法変更による増
細事業合計		640,651	628,356	12,295	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 渡辺 弥美	佐藤 英絵
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	発達障害者支援体制整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	100,778	50,388	25,194	0	0	25,196
令和6年度	132,546	66,271	33,135	0	0	33,140
増▲減	▲31,768	▲15,883	▲7,941	0	0	▲7,944

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	91,490	91,430	100,778	100,778	100,778
	市債＋一般財源	40,710	22,860	25,196	25,196	25,196
決算	事業費	90,201	98,536			
	市債＋一般財源	50,079	57,055			

事業概要 (アクティビティ)
平成17年に発達障害者支援法が施行され、制度の谷間にあった発達障害児・者への支援が開始されたことを契機に開始した事業です。各ライフステージに対応した支援体制を整備し、発達障害者の福祉の向上を図ることを目的としています。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
発達障害者支援センター相談体制	単位	目標	12	12	12	12	12	12	12
	人	実績	12	12					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
発達障害者支援センター相談件数	単位	目標	3500	3500	3500	3500	3500	3500	3500
	件	実績	1688	1893					

事業目的
発達障害者支援法では、都道府県及び指定都市に中核的な相談機関である「発達障害者支援センター」を設置することとしています。大規模自治体である本市においては、発達障害者支援センターと地域の相談支援機関とが連携し、重層的・包括的な相談支援体制を構築する必要があります。
さらに同法では、発達障害者の支援体制整備を図るため、発達障害者及びその家族、関係機関等により構成される「発達障害者支援地域協議会」を都道府県及び指定都市に設置することとされています。これに基づき本市では、「発達障害者支援センター」を本市附属機関（障害者施策推進協議会）の部会として設置し、課題の共有や、支援体制の整備に関する協議等を行っています。
また同法では、発達障害の理解を深めるため、広報その他の啓発活動を行うものとしており、本市においても普及啓発事業である「世界自閉症啓発デーin横浜」等を実施しています。
さらに、発達障害者の生活面の支援、自立生活への移行、及び支援手法の全市展開を目的とした「発達障害者サポートホーム事業」等を展開することで、地域における包括的な支援体制を構築し、同法の目的である、発達障害者の自立及び社会参加を推進することが必要です。

背景・課題
平成17年に発達障害者支援法が施行され、既存の福祉制度の谷間に置かれていた発達障害児・者に対し、障害特性やライフステージに応じた支援を行うことが、国、自治体、国民の責務として定められました。

根拠法令・方針決裁等
発達障害者支援法、地域生活支援事業実施要綱、発達障害者支援センター運営事業実施要綱（国）、発達障害者支援センター事業実施要綱（市）、発達障害者支援センター運営要綱、横浜市発達障害者サポートホーム事業実施要綱

根拠・データ等
平成28年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）
「将来にわたるあんしん施策」検討報告書
第4期横浜市障害者プラン（各障害手帳等統計の推移）
答申「知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者の具体的施策の展開について（横浜市障害者施策推進協議会／令和2年6月）」

事業スケジュール
・平成17年度：事業開始、横浜市発達障害者支援センターの設置
・平成20年度：発達障害者支援センターの設置
・平成23年度：普及啓発事業「世界自閉症啓発デーin横浜」の開始
・平成24年度：発達障害者サポートホーム事業の開始
・平成28年度：強度行動障害支援力向上研修の開始、発達障害者支援センターへの地域支援マネジャーの配置
・令和元年度：発達障害者サポートホーム事業の拡大（2か所目の設置）

事業開始年度
平成17年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	発達障害者支援体制整備事業	■■■	■■■
2	発達障害者支援センター運営事業	■■■	■■■	■■■	施設運営費の減

	細事業合計	100,778	132,546	▲31,768	
--	-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 剛志	大野 和義	水内 奈美

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者ケアマネジメント推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	22,427	0	19,830	2,592	0	5
令和6年度	20,495	0	18,186	2,304	0	5
増▲減	1,932	0	1,644	288	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	23,121	27,668	22,427	22,427	22,427
	市債+一般財源	704	704	5	5	5
決算	事業費	17,733	21,479			
	市債+一般財源	8,786	11,158			

事業概要 (アクティビティ)	本市における、相談支援体制の推進及び相談支援を行うすべての関係者等がケアマネジメントの基礎を学ぶことができるよう、各種研修を実施します。 なお、相談支援従事者の育成は都道府県が実施するものとして総合支援法で規定されているため、本事業は、地域生活支援事業及び相談支援従事者等養成・確保推進事業として神奈川県からの委託により実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
相談支援従事者研修 修了数	単位	目標	960	864	694	718	718	718
	人	実績	434	597				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
相談支援従事者研修 修了数(初任者研修)	単位	目標	120	180	120	144	144	144
	人	実績	115	134				
事業目的	相談支援を希望する障害のある方が、適切な相談支援を利用できるようにするためには相談支援専門員の養成が不可欠です。研修実施を通して、障害のある方への相談支援に係る人材の育成・確保をします。体系的な研修の場を設定することで、相談支援従事者の基盤である「価値・倫理」や「知識」、「技術」の力の獲得を促し、障害のある方が地域で安心して生活するための支援につなげることができます。さらに、研修の講師やインストラクター等を相談支援従事者が担うことで、研修協力を通して、講師・インストラクター等が自己の知識や技術を改めて確認し、日頃の業務等での実践を振り返るとともに、人材育成における実績を積み重ねることができ、本市における相談支援の質の向上をより高めることができます。							
背景・課題	相談支援を担う相談支援専門員は資格の取得及び更新のための法定(初任・現任)研修及び、相談支援従事者の基礎研修であるプレ研修が必須となっています。毎年定員を超える申し込みがあり、引き続き研修を実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法) 地域生活支援事業実施要綱・相談支援従事者研修実施要綱(厚生労働省)							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス及び地域相談支援受給者数 <実績推移> 2年度24,459人、3年度25,447人、4年度26,350人、5年度27,305人、6年度28,453人(見込み)、7年度29,527人(見込み)、8年度30,641人(見込み) ・計画相談支援支給決定者数 <実績推移> 2年度13,262人、3年度14,235人、4年度15,102人、5年度15,624人、6年度19,860人(見込み)、7年度22,485人(見込み)、8年度25,279人(見込み) ・相談支援実施率 <実績推移> ※4年度より介護保険利用者を含む 2年度54.2%、3年度55.9%、4年度62.9%、5年度62.6%、6年度75%(見込み)、7年度82%(見込み)、8年度88%(見込み) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修…令和7年10月から令和8年1月まで ・現任研修…令和7年7月から令和7年10月まで ・プレ研修…令和7年9月 ・スキルアップ研修…令和7年7月から令和8年1月まで ・実践研修…令和7年12月 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	相談支援従事者研修事業(法定研修)	20,585	18,456
2	相談支援従事者養成・確保推進事業(主催研修)	1,842	2,039	▲197	会場の見直し等による減
細事業合計		22,427	20,495	1,932	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 大野 和義	那須 恵子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者相談支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	956,173	393,992	196,996	0	0	365,185
令和6年度	1,225,943	485,497	242,748	0	0	497,698
増▲減	▲269,770	▲91,505	▲45,752	0	0	▲132,513

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	802,729	803,028	956,173	956,173	956,173
	市債＋一般財源	452,502	329,370	365,185	365,185	365,185
決算	事業費	793,957	880,538			
	市債＋一般財源	518,865	595,130			

事業概要 (アクティビティ)	障害児者やその家族が地域で自立した生活を送ることができる社会の実現を目指し、基幹相談支援センターや区福祉保健センターが中心となり、障害者福祉施設や関係機関と連携を図りながら相談支援を行います。また、横浜市内における障害児者に対する相談支援体制等相談支援の充実に係る協議を行い、地域の課題把握と支援体制づくりに取り組みます。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
自立支援協議会を通じた相談支援事業の周知及び関係機関のネットワーク構築	単位	目標	36	36	130	130	130	130	130
	回	実績	158	161					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
基幹相談支援センターへの相談者数	単位	目標	—	20,900	21,200	21,500	21,800	22,100	23,400
	人	実績	20,632	19,968					

事業目的

【事業目的・効果】
 障害者相談支援事業は、障害者に対するあらゆる支援の入り口であり、重要な役割を担っています。また、障害児者の幅広いニーズに応えるために、18区の基幹相談支援センターに加え、専門的相談支援機関として二次相談支援機関を設置し、各々に障害者相談支援事業を委託することで、重層的な相談支援体制を構築します。基幹相談支援センターを中心とする一次相談支援機関及び二次相談支援機関がより一層連携し、各々の強みを活かした支援を展開し、支援の充実に努めます。
 また、国が令和2年度末までの整備を求めた「地域生活支援拠点」において、基幹相談支援センターは中核となる事業です。障害者やその家族が地域で自立した生活を送ることができる社会の実現のためにも当事業を実施していく必要があります。

【事業の必要性：障害者相談支援事業】
 ①基幹相談支援センターでは、障害に関する地域の総合相談窓口として、障害児者、家族、指定特定相談支援事業者をはじめとした支援機関等の支援を行います。
 ②二次相談支援機関では、専門的な相談支援及び基幹相談支援センター等の後方支援を実施します。また、二次相談支援機関障害者支援施設では、ミドルステイモデル事業を継続実施する中で、本事業の実施効果を測定し、その結果を踏まえて短期入所事業の見直しに繋げ、身近な場所での実施拡大を図ります。
 ③相談支援体制の強化を図るのに伴い、基幹相談支援センター及び二次相談支援機関の職員を対象とした研修を実施し、より効果的な実践を可能とする人材を育成します。
 ④各区の基幹相談支援センターにコーディネーターを配置し、地域生活支援拠点機能の充実に努めます。

【事業の必要性：障害者相談支援事業（自立支援協議会）】
 各区障害者自立支援協議会より挙げられた地域課題等の共有・検討を行うほか、相談支援従事者の人材育成や地域生活支援拠点機能の効果的な稼働など、情勢に応じた議論の場を設定し、検討等を行います。

背景・課題

障害のある方が望む地域で安心して生活できる社会の実現には、障害特性やライフステージに応じた情報提供やサービス調整、家族支援等が欠かせません。しかし、「困ったときにどこに相談したら良いかわからない、相談した内容が共有されず何度も同じ説明をしなければならない」といった現状もあり、相談支援機能の充実ならびに相談支援機関の連携強化は重要です。また、相談の活用促進に必要とされる相談支援従事者の確保や人材育成は、喫緊の課題となっています。

根拠法令・方針決裁等

①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、②横浜市障害者相談支援事業実施要綱、③横浜市障害者地域自立支援協議会運営要綱

根拠・データ等

- 市内の障害者手帳所持者数【横浜市統計書】
- ①身体障害者手帳所持者数 実績推移
令和4年度：97,869人、令和5年度：97,440人
- ②知的障害者「愛の手帳」（療育手帳）所持者数 実績推移
令和4年度：36,283人、令和5年度：37,752人
- ③精神保健福祉手帳所持者数 実績推移
令和4年度：46,975人、令和5年度：50,211人
- ・基幹相談支援センター並びに二次相談支援機関相談件数【障害者相談支援事業実績報告書】実績推移
令和4年度：63,199件、令和5年度：54,647件

事業スケジュール

- ・平成11年度：事業開始（社会福祉法人型地域活動ホーム整備開始）【相談支援事業】
- ・平成16年度：第1期障害者プラン策定（相談支援システムの構築を重点施策として明記）【相談支援事業】
- ・平成19年度：事業開始（横浜市障害者自立支援協議会）
- ・平成28年度：社会福祉法人型地域活動ホームに基幹相談支援センターを設置【相談支援事業】
- ・令和元年度：地域生活支援拠点機能の全区整備開始

事業開始年度 平成11年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害者相談支援事業	954,521	1,224,291	▲269,770
2	障害者相談支援事業(自立支援協議会)	1,652	1,652	0	
	細事業合計	956,173	1,225,943	▲269,770	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 剛志	渡辺 弥美	太田 祐子

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	計画相談・地域相談支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,216,696	603,847	301,923	0	0	310,926
令和6年度	1,232,974	611,986	305,993	0	0	314,995
増▲減	▲16,278	▲8,139	▲4,070	0	0	▲4,069

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,005,665	1,163,714	1,313,646	1,418,444	1,531,716
	市債＋一般財源	251,417	298,579	335,161	361,361	389,679
決算	事業費	959,736	1,013,505			
	市債＋一般財源	226,868	228,062			

事業概要 (アクティビティ)	障害者総合支援法に基づく、計画相談・地域相談支援給付費を執行します。また、その他指定計画相談・地域相談支援に係る経費を執行します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
実施率	単位	目標	—	69.0	75.3	81.7	88.0	88.0	88.0
	%	実績	62.9	62.6					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用者数	単位	目標	18,805	21,453	19,860	22,485	25,279	26,233	27,223
	人	実績	15,102	15,624					

事業目的	<p><計画相談支援事業> 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の利用には「サービス等利用計画」の作成が必須とされていますが、計画相談支援事業では、市町村が指定する特定相談支援事業所の相談支援専門員によるサービス等利用計画の作成（サービス利用支援）及びモニタリング（継続サービス利用支援）を実施します。 実施により、障害福祉サービス利用者に対して、相談支援専門員が有する幅広い専門的な知識を基にニーズに即した相談支援を行い、サービス等利用計画の作成等を通じて、利用者が希望する生活の実現の支援を行います。</p> <p><地域相談支援事業> 障害者総合支援法に基づく地域移行支援、地域定着支援を実施します。現在、国より整備が求められ本市でも推進している地域生活支援拠点や第4期障害者プランでも目標とされていますが、障害者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくことがとても重要な支援の視点とされています。 地域移行支援では、施設入所者や精神科病院入院者の地域に移行するための全般的な支援を行い、地域定着支援では、地域で単身等で生活する方に対して、緊急時の対応支援やその他相談支援を行います。</p>
------	--

背景・課題	<p><計画相談支援事業> 現状、計画相談支援の利用を希望する方の約6割程度にしか計画相談支援を導入できていない状況があります。これは、障害福祉サービスの利用をも妨げることになりかねません。引き続き、全ての計画相談支援の利用を希望する方に導入できることや、現在利用している方が安心して利用し続けられるよう、さらなる体制の整備と推進の取組が必要です。</p> <p><地域相談支援事業> 実施により、障害のある方が施設や病院等から地域生活に移行することを促進することに加え、地域での暮らしを始めた後も安心して生活し続けられるよう支援することで、再び施設入所することや再入院などのリスクを軽減することができ、地域に移行し安心して暮らすことを実現します。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法
------------	----------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス支給決定者数 各事業における過去請求実績
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度：事業開始 平成27年度：サービス等利用計画の作成必須化<計画相談支援事業> 平成30年度：報酬改定、相談支援事業所運営支援事業費補助金の交付<計画相談支援事業> 令和元年度：緊急時予防・対応プラン作成支援費補助金の交付（～令和3年度）<計画相談支援事業> 令和3年度：報酬改定 令和5年度：新規相談支援専門員配置等補助金の交付<計画相談支援事業> 令和6年度：報酬改定
事業開始年度	平成24年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
細事業(事業内訳)	1 計画相談支援事業	1,212,545	1,227,361	▲14,816	積算方法の変更による減
	2 地域相談支援事業	4,151	5,613	▲1,462	請求数減による減

	細事業合計	1,216,696	1,232,974	▲16,278	
--	-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 剛志	大野 和義	佐藤 英絵

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者自立生活アシスタント等事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	209,545	47,361	1,180	0	0	161,004
令和6年度	210,041	49,270	2,135	0	0	158,636
増▲減	▲496	▲1,909	▲955	0	0	2,368

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	216,999	211,506	209,545	209,545	209,545
	市債＋一般財源	143,251	141,819	161,004	161,004	161,004
決算	事業費	200,960	199,746			
	市債＋一般財源	129,761	147,678			

事業概要 (アクティビティ)	<p>(1)障害者自立生活アシスタント 障害者支援施設や地域活動ホーム等に、自立生活アシスタントを配置し、地域で生活する単身等の障害者(未診断含む)に対し、訪問や同行、相談対応により自立した生活を送れるよう支援する制度。知的障害者、高次脳機能障害実施事業所は、委託で実施。また、アシスタントは、国の定める「生活困窮者自立支援制度」のアウトリーチ支援員を兼ね、ひきこもり状態にある障害者等に対し、アウトリーチを中心に積極的かつ集中的な支援を行う。なお、精神障害者対象のアシスタントは、18区の精神障害者生活支援センターで指定管理及び補助金で別予算で実施している。</p> <p>(2)自立生活援助 障害者総合支援法に基づくサービスで、施設入所支援又は共同生活援助を受けていた障害者で地域生活に移行した者や単身の障害者等に対し、月2回以上の定期的な巡回訪問・面談又は随時通報を受け、当該障害者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等の援助を行う(利用期間原則1年)。</p> <p>新規ケースについては自立生活援助を優先とし、対象にならないケースや一年間の支給期間が終了したケースを自立生活アシスタントで対応している。</p>						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業所数	単位	目標	37	37	37	37	37	37	37
	カ所	実績	36	36					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
延べ登録者数(精神事業所含む)	単位	目標	925	800	800	800	800	800	800
	人	実績	774	782					

事業目的	<p>障害者自立生活アシスタント事業は、地域で生活する単身等の障害者(未診断含む)に対し、訪問や同行、相談対応により自立した生活を送れるよう支援することを目的としている。(2)の自立生活援助は国により平成30年度より法定化され、指定事業所が増えることにより、より支援を広げることができる。</p> <p>本市では、平成13年度より市の単独事業として実施してきた(1)の障害者自立生活アシスタント事業で、法定サービスでは支援が困難な対象者(手帳の未所持者・未受診者、世帯として課題のある人、支援に拒否的な人、長期的に支援が必要な人)にも支援を行っている。さらに、グループホームから単身生活への移行も支援の対象としており、限られたグループホーム資源を有効活用することにつながっている。</p> <p>また、国の生活困窮者支援制度であるアウトリーチ支援員を兼ねることで、生活困窮者ケースとして把握された福祉につながっていない障害のある人、障害の疑いのあるひきこもり等のケースへ支援を届けることができる。</p>						
------	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<p>国の地域共生社会の方針から、障害者の施設・病院から地域生活への移行が推進されており、地域で生活する障害者の日常生活を支える制度の重要性が高まっている。(2)の自立生活援助は国により平成30年度より法定化されているが、法定サービスでは支援が困難な対象者が一定数おり、本市では、平成13年度より市の単独事業として実施してきた(1)の障害者自立生活アシスタント事業で対応している。令和4年度より国の生活困窮者支援制度であるアウトリーチ支援員を兼務して支援にあたっている。区の常勤職員が業務量から困難となっている、生活困窮者ケースとして把握されたひきこもり等のケースへのアウトリーチ支援を行っている。</p>						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<p>(1)横浜市障害者自立生活アシスタント事業要綱 生活困窮者自立支援法 (2)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法) 横浜市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備、運営等の基準に関する条例</p>						
------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>障害者自立生活アシスタント日計表、事業所調査、実績報告書 自立生活アシスタント実施事業所 令和6年度 知的18カ所(令和6年度より1カ所増) 精神18カ所 高次脳1カ所 自立生活援助指定事業所 令和6年度 8月1日時点 43カ所</p>						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・自立生活アシスタント事業、自立生活援助事業 通年実施 ・自立生活アシスタント連絡会 年2回 ・自立生活アシスタントブロック会議 4ブロック各3回程度 ・自立生活援助 集団指導 開設説明会 年1回ずつ ・自立生活アシスタント事業 新任研修、フォローアップ研修、スキルアップ研修 						
----------	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	(1)H13 (2)H30						
--------	---------------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 自立生活アシスタント事業	204,822	201,499	3,323	人件費の積算単価の変更による増

細事業(事業内訳)	2	自立生活援助	4,723	8,542	▲3,819	請求数減による減
	細事業合計		209,545	210,041	▲496	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	中村 剛志	係長	大野 和義	山上 百合子

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	精神保健福祉課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	6
事業名称	精神保健福祉対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	75,146	12,344	5,579	1,188	0	56,035
令和6年度	67,798	11,495	4,177	1,231	0	50,895
増▲減	7,348	849	1,402	▲43	0	5,140

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	49,442	49,417	63,482	63,482	63,482
	市債＋一般財源	46,104	40,946	54,949	54,949	54,949
決算	事業費	32,337	41,922			
	市債＋一般財源	30,425	37,722			

事業概要 (アクティビティ)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱等に基づき、精神科病院実地指導や福祉保健センターにおける精神保健福祉活動等を行い、精神保健福祉の向上を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
協議の場の参加者数	単位	目標	設定なし	700	700	700	700	700
	人	実績	統計なし	統計なし				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
1年以上入院している者の数	単位	目標	設定なし	減少	減少	減少	減少	減少
	人	実績	2364	2236				
事業目的	精神保健福祉法に基づく精神保健福祉審議会において、市の施策の方向性について有識者に意見を聞きながら検討しつつ、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めていくことで、障害者等の適正医療及び社会復帰の促進、障害者等に対する市民の理解促進、市民の精神的健康の保持及び増進、地域精神保健福祉の向上を目指し、精神障害の有無や程度にかかわらず誰もが安心して自分らしく暮らすことができる社会の実現を目的とする。							
背景・課題	18区における精神障害者及び精神保健に関する支援を必要としている者（以下、「障害者等」という。）の支援対象者数は、年々増加している。また、令和4年6月末時点での精神科病院に入院している市民のうち、1年以上の長期入院者は2236名おり、障害者等が安心して退院できるための地域づくりが急務である。							
根拠法令・方針決裁等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法） 地域保健法 横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱 災害派遣医療チーム体制整備事業実施要綱 等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市統計書 18区における精神障害者等基礎把握数 令和2年度 98,410 令和3年度 103,800 令和4年度 107,453 令和5年度 113,377 支援対象者が年々増加している。 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 一般対策、社会復帰対策、横浜市精神保健福祉審議会事業の運営事務、地域精神保健福祉対策、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進は随時。 入院患者実地審査については基本的には年間を通して随時行うが、一部1～3月に集中的に実施。 精神科病院等実地指導については、6～8月及び10月～12月に実施。 災害派遣精神医療チーム養成支援事業については、4県市合同の医療機関向け研修を開催予定。 							
事業開始年度	昭和40年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	一般対策	48,521	42,969	5,552
2	社会復帰対策	2,828	2,936	▲108	報償費の実績に伴う減
3	横浜市精神保健福祉審議会事業	849	849	0	
4	精神科病院等実地指導、実地審査等	2,794	6,791	▲3,997	実績に伴う減

細事業(事業内訳)	5	災害派遣精神医療チーム(DPAT)養成支援事業	373	343	30	モバイルWi-Fiルーター単価増のため
	6	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進	19,781	13,910	5,871	法改正に伴う事業開始に伴う増
	細事業合計		75,146	67,798	7,348	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 秀夫	香月 正樹	渡邊 理絵

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	精神保健福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	14	施策番号	5
事業名称	依存症対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	74,311	41,539	900	205	0	31,667
令和6年度	61,992	35,376	1,100	490	0	25,026
増▲減	12,319	6,163	▲200	▲285	0	6,641

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	64,285	61,344	60,953	60,953	60,953
	市債+一般財源	30,628	26,630	28,009	28,009	28,009
決算	事業費	56,756	47,567			
	市債+一般財源	22,175	14,813			

事業概要 (アクティビティ)	アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族等を支援するため、「横浜市依存症対策地域支援計画」に基づき、地域支援計画の推進、専門相談支援事業、普及啓発・情報提供、連携推進事業、支援者研修事業、回復プログラム、家族支援事業、民間団体支援事業を展開します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
支援者向け研修受講者数	単位	目標	250	250	250	250	250	250	
	人	実績	319	302					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
連携会議への延参加機関数	単位	目標	330	410	490	570	650	730	810
	機関	実績	347	436					
事業目的	本事業は、民間支援団体や関係機関との支援の方向性の共有を目指す「横浜市依存症対策地域支援計画」（令和3年度策定）に基づき、依存症対策の取組を進めることで、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症当事者や家族等を支援することを目的としています。相談につながるものが回復に向けた大きな一歩となるため、相談支援体制を整備するとともに、依存症当事者や家族等が気づき、相談につながる取組が必要です。依存症は意志が弱い人になる、だらしがないといった誤解・偏見を解消し、誰でもなり得る疾患であるといった正しい知識や理解を普及することで、依存症の予防につながります。また、依存症の早期発見・早期支援のため、令和4年度に作成した支援者向けガイドラインの活用や、民間支援団体・関係機関との連携強化により、包括的・重層的な支援の提供を目指します。さらに、依存症当事者や家族等の回復を支えていくため、引き続き、依存症相談拠点としての相談機能を充実していきます。								
背景・課題	依存症は否認の病と言われており、必要な支援や治療につながりづらいことが課題です。さらに、近年、新たな課題として、ゲーム障害、処方薬・市販薬の乱用、オンラインギャンブル等の若年層にもより身近な物質や行為への依存が浮上してきており、このような課題も含めた総合的な依存症対策の取組を進める必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	アルコール健康障害対策基本法、再犯の防止等の推進に関する法律、ギャンブル等依存症対策基本法、精神保健福祉法、依存症対策地域支援事業実施要綱、地域生活支援促進事業実施要綱、横浜市依存症関連問題に取り組む民間団体活動支援事業補助金交付要綱、横浜市依存症対策地域支援計画								
根拠・データ等	2018年わが国の成人の飲酒行動に関する全国調査（平成30年度厚生労働科学研究） 薬物使用に関する全国住民調査（2021年）（令和3年度厚生労働行政推進調査事業） 横浜市民に対する娯楽と生活習慣に関する調査（令和元年度） 依存症社会資源調査（令和元年度） 依存症に係る社会資源実態調査（神奈川県）（令和2年度） 横浜市における依存症回復施設利用者の実態調査（令和2年度） 依存症の疑いがある方の受診状況等に関するアンケート調査（令和3年度） 事業者を対象とする依存症対策に関するヒアリング調査（令和3年度）								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度：事業開始 平成30年度：精神保健福祉審議会の部会として依存症対策検討部会設置 令和元年度：横浜市こころの健康相談センターを依存症相談拠点に位置づけ 令和3年度：横浜市依存症対策地域支援計画策定 令和4年度：支援者向けガイドライン策定 令和8年度：横浜市依存症対策地域支援計画改定 								
事業開始年度	平成28年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域支援計画推進	26,226	8,531	17,695
2	専門相談支援事業	30,388	25,934	4,454	メール相談業務の委託内容見直しによる増
3	普及啓発・情報提供	6,863	14,451	▲7,588	事業縮小による減
4	連携推進事業	4,638	4,630	8	単価見直しのための増

細事業(事業内訳)	5	支援者研修事業	1,120	1,258	▲138	研修実施体制見直しによる減
	6	回復プログラム	614	1,771	▲1,157	事業見直しによる減
	7	家族支援事業	462	617	▲155	事業見直しによる減
	8	民間団体支援事業	4,000	4,800	▲800	実績に基づく補助上限額見直しによる減
	細事業合計		74,311	61,992	12,319	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 秀夫	香月 正樹	久保 裕樹

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	こころの健康相談センタ ー	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	6
事業名称	医療費公費負担事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	9,945,431	4,879,205	0	270	0	5,065,956
令和6年度	9,471,839	4,646,862	0	354	0	4,824,623
増▲減	473,592	232,343	0	▲84	0	241,333

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	8,668,138	9,258,508	10,140,867	10,534,462	10,923,183
	市債＋一般財源	4,376,393	4,692,314	5,178,277	5,382,445	5,583,066
決算	事業費	9,064,557	9,602,420			
	市債＋一般財源	4,437,522	4,993,663			

事業概要 (アクティビティ)	精神保健福祉法及び障害者総合支援法の規定に基づき精神障害者の措置入院費及び通院医療費を公費により負担します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
予算・決算額	単位	目標	8668138	9258508	9590022	10140870	10534470	10923190	11327820
	千円	実績	9064557	9602420					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	単位	目標							
	実績								
事業目的	<p>1. 措置入院費の公費負担 精神保健福祉法第30条 (国庫負担3/4) 精神症状による自傷他害のおそれ認められ、市長の措置により入院する患者に対し、入院医療費を公費により負担し、適正な医療保護を図ります。</p> <p>公費負担対象:措置中の入院医療費のうち、医療保険等による給付を控除した、患者自己負担相当額 (患者本人及び扶養義務者の税額が基準額を超える場合、月額2万円を限度に受給者負担金を徴収)</p> <p>2. 自立支援医療 (精神通院医療) 障害者総合支援法第52条 (国庫負担1/2) 精神疾患・障害の治療のため継続的な通院加療を要する患者からの申請に基づき、通院医療費を公費により負担し、適正な精神医療 (早期治療・再発防止) の普及を図ります。</p> <p>公費負担対象:精神疾患・障害に係る通院医療費又は訪問看護サービス料金の90%から、医療保険等による給付を控除した額 (患者自己負担を原則10%とする給付)</p>								
背景・課題	措置入院費は減少傾向にあるものの、昨今の社会情勢等の要因により、通院医療費は増加傾向で件数も多いことから、総事業費を押し上げています。法定事業かつ扶助費であるため事業費のコントロールは困難な状況にあります。								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (障害者総合支援法) 								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 措置入院者数 〈実績推移〉4年度360人、5年度307人、6年度301人 (見込)、7年度266人 (見込) 自立支援医療 (精神通院医療) 受給者数 〈実績推移〉4年度72,829人、5年度76,364人、6年度77,545人 (見込)、7年度80,571人 (見込) 								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度: 事業開始 平成23年度: 精神通院医療事務処理センター稼働開始 平成23年度: 障害福祉システム導入 令和元年度: 精神通院医療・手帳事務処理センター稼働及び郵送申請受付開始 								
事業開始年度	平成18年度								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
	1	措置入院者医療費公費負担事業	126,957	189,214	▲62,257	直近の支払い実績の伸び率を踏まえた減

細事業(事業内訳)	2	自立支援医療(精神通院)医療費公費負担事業	9,538,766	9,009,903	528,863	直近の支払い実績の伸び率を踏まえた増
	3	事務費	279,708	272,722	6,986	審査件数、委託費の増
	細事業合計		9,945,431	9,471,839	473,592	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	中村 秀夫	係長	吉田 裕光	藤原 尚子

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	こころの健康相談センタ ー	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	6
事業名称	精神障害者入院医療援護金助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	157,175	0	0	0	0	157,175
令和6年度	159,711	0	0	0	0	159,711
増▲減	▲2,536	0	0	0	0	▲2,536

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	172,388	170,014	157,175	153,920	150,539
	市債+一般財源	172,388	170,014	157,175	153,920	150,539
決算	事業費	167,202	164,436			
	市債+一般財源	167,182	164,436			

事業概要 (アクティビティ)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき入院している精神障害者に対し、一定の要件を満たす者について1人1か月あたり10,000円の助成を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
予算・決算額	単位	目標	172388	170014	161761	157175	153920	150539	147346
	千円	実績	167202	164436					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	単位	目標							
	実績								
事業目的	精神障害者に対する適正医療の普及を図ることを目的とします。 一定の要件を満たす者に対して助成を行い、精神科入院患者及び家族の経済負担を軽減します。								
背景・課題	精神科医療の在り方が入院治療から地域支援に移行していることもあり、年々助成件数は減少しています。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市精神障害者入院医療援護金助成要綱								
根拠・データ等	各年度の認定者数 <実績推移>令和4年度2,364件、令和5年度2,399件、令和6年度2,353件(見込)、令和7年度2,322件(見込)								
事業スケジュール	平成8年度より神奈川県から事業委譲、神奈川県は昭和48年度より事業開始しています。								
事業開始年度	平成8年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	精神障害者入院医療援護金助成事業		157,175	159,711	▲2,536
	細事業合計		157,175	159,711	▲2,536	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 秀夫	吉田 裕光	藤原 尚子

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	21					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者就労支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	343,234	0	0	11,690	0	331,544
令和6年度	341,722	0	0	13,185	0	328,537
増▲減	1,512	0	0	▲1,495	0	3,007

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	335,789	333,775	343,006	343,006	343,006
	市債+一般財源	323,773	321,698	331,221	331,021	330,821
決算	事業費	324,252	320,848			
	市債+一般財源	312,289	308,847			

事業概要 (アクティビティ)	市民に最も身近な基礎自治体として、国や県と連携しながら、きめ細やかかつ先駆的な事業を行い、障害者就労支援施策をより一層進めていきます。障害者の一般就労を支援する「横浜市障害者就労支援センター事業」、工賃向上を通じて福祉的就労の充実を目的とした「横浜市障害者共同受注センター事業」、市民や企業等の様々なターゲットに対する障害者就労・雇用の啓発事業により、障害者の就労機会の促進を図ります。 ※障害者就労支援施策について検討し、福祉・教育・労働・企業等の各分野から意見を募るため、附属機関「横浜市障害者施策推進協議会」の部会として「横浜市障害者就労支援推進会議」を設置しています。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
就労支援センターの登録者数(求職支援・定着支援)	単位	目標	4,400	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	人	実績	3,805	3,819					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
就労支援センターの登録者数(求職支援・定着支援)	単位	目標	4,400	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	人	実績	3,805	3,819					

事業目的	<p>【障害者就労支援センター事業】 障害者就労支援センターを運営する各法人への補助を通じて障害者の就職や就労定着を促進し、関係機関と連携を図りながら障害者の自立と社会参加の促進を図ります。</p> <p>【障害者共同受注事業】 共同受注窓口機能を有する「横浜市障害者共同受注センター」を運営することにより、幅広い受注のコーディネートが可能となり、市内障害者就労施設等への発注を促進します。(委託により実施します。)</p> <p>【企業啓発事業】 市内企業の大半を占める中小企業等が障害者を積極的に雇用し、障害特性に配慮した体制を整備できるよう、障害者就労支援センターと協力し、企業向けセミナーの開催や出前講座の実施、障害者雇用企業の事例紹介等を行うことで、障害者雇用の促進を図ります。</p> <p>【市民啓発事業】 市内の就労系福祉サービス事業所利用者を対象とし、障害者雇用企業等における職業見学・体験会を通じて、就労に向けた意識の向上を図ります。また、「わたしは街のパン屋さん」事業を通して、横浜市内の障害者施設が製作したパンを横浜市庁舎内で展示販売することで、障害者の社会参加の場の提供、普及啓発及び販売力の向上等を図ります。</p> <p>【農業就労援助事業】 農福マルシェ等のイベントを通して、農業を実施している市内障害福祉事業所による販売会や農福連携事例の情報収集、市民認知度の向上を図ります。また、障害者総合支援法に基づく就労継続支援事業B型事業所の活動により、農業分野等での就労促進を行います。</p> <p>【横浜市障害者就労支援推進会議等事務費】 横浜市の障害者就労支援について、福祉・教育・労働・経営・行政等の各分野が連携することで、障害者の就労支援基盤を強化し、地域による障害者の就労支援機能の向上を図ります。また、「横浜市障害者支援施設等に準ずる者の認定にかかる要綱」に基づく申請受付→有識者ヒアリング→認定を実施することにより、随意契約の対象を拡大します。</p>
------	--

背景・課題	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や障害者雇用促進法の改正により、障害福祉や就労の分野において、障害者の多様な就労ニーズに対する支援への取組や、法定雇用率の段階的な引き上げが示されています。一般就労においては、求職者に対する支援に加え、就労している障害者本人及び障害者を雇用する企業等からの定着支援に関する支援もより一層求められています。</p> <p>福祉的就労においては、施設を利用する障害者の工賃向上や自立の促進につながるよう、引き続き市内障害者施設等における受注の機会の確保が求められています。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<p>【障害者就労支援センター事業】 横浜市障害者就労支援センター事業実施要綱、横浜市障害者就労支援センター事業補助金交付要綱、横浜市障害者就労支援センター指導監査実施要綱、横浜市障害者就労支援センターに対する点検及び評価実施要綱、横浜市職場実習事業実施要領、等</p> <p>【障害者共同受注事業】 横浜市障害者共同受注センター事業実施要綱、等</p> <p>【企業啓発事業】 横浜市障害者雇用好事例紹介事業実施要綱、横浜市障害者就労啓発出前講座事業実施要綱、等</p> <p>【市民啓発事業】 「わたしは街のパン屋さん」展示販売実施要綱、横浜市ふれあいショップ事業実施要綱、横浜市ふれあいショップ補助金交付要綱、横浜市ふれあいショップ運営主体選定委員会要綱、横浜市市有建物を活用した障害者雇用創出・就労啓発事業実施要綱、等</p> <p>【農業就労援助事業】 横浜市障害者農業就労援助事業実施要綱、横浜市障害者農業就労援助事業に係る公有財産の貸付料減免要綱、等</p> <p>【横浜市障害者就労支援推進会議等事務費】 横浜市障害者就労支援推進会議設置要綱、横浜市障害者支援施設等に準ずる者の認定にかかる要綱、等</p>
------------	---

根拠・データ等	民間企業における障害者雇用状況 実績推移 【雇用されている障害者の数】（厚生労働省 障害者雇用状況の集計結果） 令和3年度：597,786人、令和4年度：613,958人、令和5年度：642,178人、令和6年度：650,000人（見込）、令和7年度：650,000人（見込） 【実雇用率】 令和3年度：2.20%、令和4年度：2.25%、令和5年度：2.33%、令和6年度：2.33%（見込）、令和7年度：2.33%（見込） 【法定雇用率達成企業の割合】 令和3年度：47.0%、令和4年度：48.3%、令和5年度：50.1%、令和6年度：50.1%（見込）、令和7年度：50.1%（見込）
事業スケジュール	【障害者就労支援センター事業】 障害者就労支援センター事業補助金交付決定（4月頃）、障害者就労支援センター自己点検及び評価・指導監査（11月）、人材育成研修（毎年度6回程度）、障害者就労支援センター事業補助金精算（4～5月） 【障害者共同受注事業】 連絡会の開催（年2回）、登録事業所向け研修会（年2回） 【企業啓発事業】 企業・事業所訪問（随時）、企業向けセミナー（年1回）、出前講座（随時）、障害者雇用好事例紹介（随時） 【市民啓発事業】 障害者雇用企業等見学・体験会（年1回）、障害者就職面接会（年3回）、わたしは街のパン屋さん（週2回） 【農業就労援助事業】 農福マルシェ（年2回） 【横浜市障害者就労支援推進会議等事務費】 障害者就労支援推進会議の開催（年2回）、優先調達に関する有識者ヒアリングの実施（年2回）
事業開始年度	平成3年度（障害者就労支援センター）、平成26年度（横浜市障害者共同受注事業）

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害者就労支援センター事業	306,128	306,128	0
2	障害者共同受注事業	24,365	21,907	2,458	Webサイト再構築等による増
3	企業啓発事業	9,148	8,086	1,062	通勤手当増加等による増
4	市民啓発事業	2,307	4,215	▲1,908	公有財産貸付契約更新事務、協力奨励金廃止等に伴う減
5	農業就労援助事業	856	956	▲100	チラシ印刷の減
6	横浜市障害者就労支援推進会議等事務費	430	430	0	
	細事業合計	343,234	341,722	1,512	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	大野 悟	坂井 千月

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	居宅介護事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	22,965,613	8,233,132	4,116,565	13,593	0	10,602,323
令和6年度	20,912,325	6,965,775	3,482,886	14,361	0	10,449,303
増▲減	2,053,288	1,267,357	633,679	▲768	0	153,020

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	17,887,091	20,018,188	24,611,003	26,297,754	28,098,538
	市債+一般財源	8,560,208	9,138,906	12,021,260	12,841,300	13,716,965
決算	事業費	17,907,814	19,937,250			
	市債+一般財源	9,709,345	11,356,044			

事業概要 (アクティビティ)	身体介護や家事援助を必要とする障害者及び視覚障害等により移動に著しい困難を有する障害者に対してホームヘルプサービスを、単独で外出が困難な重度障害者に対してガイドヘルプサービスを提供することにより、障害者の自立と社会参加を促進します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
ホームヘルプ利用時間数	単位	目標	3391655	3617915	3907993	4242137	4599420	4986794	5406793
	時間	実績	3432736	3699141					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
ホームヘルプ利用者数(月平均)	単位	目標	9988	10482	10801	11289	11718	12164	12627
	人	実績	10187	10554					
事業目的	ホームヘルプは障害者総合支援法に基づき国で内容を定められた事業であり、障害者が在宅で生活するにあたって必要な援助を行います。ガイドヘルプは障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業(必須事業)であり、単独で外出が困難な障害者に対して必要な付添い支援を行います。障害者が生活上の援助を受けることにより、在宅での生活や外出を継続することができます。								
背景・課題	ホームヘルプは、障害者総合支援法に基づき国で内容を定められた事業です。ガイドヘルプ、重度訪問介護利用者大学修学支援事業、重度障害者等就労支援特別事業は、障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業です。								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法) 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則 横浜市障害者居宅介護等事業実施要綱 横浜市障害者移動支援事業実施要綱 横浜市障害者訪問介護利用者負担助成実施要綱 横浜市障害者ガイドヘルパー等養成研修受講料助成金交付要綱 横浜市重度訪問介護利用者大学修学支援事業実施要綱 横浜市重度障害者等就労支援特別事業実施要綱								
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成3年度：障害者ガイドヘルプ事業開始 平成12年度：障害者ホームヘルプ事業開始 平成18年度：訪問介護利用者負担助成事業開始 平成22年度：ガイドヘルパー等研修受講料助成開始 平成23年度：ガイドヘルパースキルアップ研修開始 令和2年度：重度訪問介護利用者大学修学支援事業開始 令和5年度：重度障害者等就労支援特別事業開始 								
事業開始年度	①平成12年度 ②平成3年度 ③令和2年度 ④平成18年度 ⑤平成22年度 ⑥平成23年度 ⑦令和5年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明	
	1	障害者ホームヘルプ事業	20,237,177	18,499,816	1,737,361	利用時間数の増による増
	2	障害者ガイドヘルプ事業(一部あんしん施策)	2,617,386	2,306,792	310,594	利用時間数の増による増
	3	重度訪問介護利用者大学修学支援事業	13,763	6,810	6,953	利用見込人数の増による増
	4	訪問介護利用者負担助成事業	131	131	0	
	5	ガイドヘルパー等研修受講料助成(あんしん施策)	4,525	5,000	▲475	実績に基づく減
	6	ガイドヘルパースキルアップ研修(あんしん施策)	616	616	0	
	7	重度障害者等就労支援特別事業	77,803	80,321	▲2,518	委託費減に伴う減
	8	事務費	14,212	12,839	1,373	保険料負担率・加算の増による増
細事業合計		22,965,613	20,912,325	2,053,288		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	梅田 久嘉	安藤 優里

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	23					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	生活援護事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,046,445	1,008,175	504,087	0	0	534,183
令和6年度	1,923,352	943,055	471,527	0	0	508,770
増▲減	123,093	65,120	32,560	0	0	25,413

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,890,311	1,947,118	2,148,786	2,148,786	2,148,786
	市債+一般財源	697,735	491,912	558,267	558,267	558,267
決算	事業費	1,815,211	1,948,467			
	市債+一般財源	781,942	889,249			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> 補装具費・障害者(児)の失われた身体機能を補完または代替するための用具の購入・借受け、修理の費用の支給をする。 重度障害者(児)日常生活用具給付等事業-在宅の重度障害者(児)に対し、日常生活を円滑にするための各種用具を給付・貸与する。 住環境整備事業-住み慣れた家で生活を継続できるようにするため、障害の状況等に合わせた住宅改造の費用及び自立を支援するための機器の購入・取付費の助成を行う。また、必要に応じ専門スタッフの相談・助言を行う。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補装具支給件数	単位	目標	8092	7918	7573	7648	7648	7648
	件	実績	7377	7809				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補装具支給件数	単位	目標	8092	7918	7573	7648	7648	7648
	件	実績	7377	7809				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ①補装具費支給事業-障害者(児)の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ることを目的とする。 ②重度障害者(児)日常生活用具給付等事業-在宅の重度障害者(児)の日常生活の便宜を図ることを目的とする。 ③障害者(児)住環境整備事業-障害者(児)の日常生活動作能力の補完、自立の支援及び介護者の負担軽減及び寝たきりの防止を図ることを目的とする。 各事業を実施することにより、対象者の身体機能の維持・向上や、日常生活・在宅生活の支援となっている。							
背景・課題	①補装具費支給事業、②日常生活用具給付事業-身体障害者福祉法等に基づく国事業として開始。その後、現在の障害者総合支援法(旧:障害者自立支援法)の施行に伴い、日常生活用具給付等事業は地域生活支援事業に位置づけられ、市町村事業として実施。補装具費支給事業は従前どおり国事業として実施している。 ③住環境整備事業-平成5年度に、在宅の障害者に対して、障害状況等に合わせた住宅改造費及び自立支援機器の購入・取付費の助成や専門スタッフによる相談・助言を行い、障害者が住み慣れた家に住み続けることを支援することを目的に開始。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 補装具費・障害者総合支援法、横浜市障害者総合支援法の施行に関する条例等施行規則、横浜市障害者(児)補装具費支給事務取扱要綱 重度障害者(児)日常生活用具給付等事業 <ul style="list-style-type: none"> -障害者総合支援法、横浜市重度障害者(児)日常生活用具給付等事業実施要綱、重度障害者あんしん電話等事務取扱要領、横浜市点字図書事業実施要綱 住環境整備事業-障害者総合支援法、横浜市重度障害者(児)日常生活用具給付等事業実施要綱、横浜市障害者住環境整備事業実施要綱 							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 補装具の購入、借受け・修理の費用の支給(通年) 日常生活用具の給付・貸与(通年) 住環境整備事業費の助成(通年) 							
事業開始年度	昭25年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	補装具費支給事業	838,217	805,472	32,745
2	重度障害者(児)日常生活用具給付等事業【あんしん施策(一部)】	1,131,720	1,049,446	82,274	実績及び基準額見直しに伴う増

細事業(事業内訳)	3	住環境整備事業	74,206	66,270	7,936	実績の増
	4	事務費	2,302	2,164	138	印刷部数の増
	細事業合計		2,046,445	1,923,352	123,093	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	今井 智子	係長	正寿 弘	赤城 愛美

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	重度障害者入浴サービス事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	416,800	208,113	104,056	0	0	104,631
令和6年度	411,134	205,317	102,658	50	0	103,109
増▲減	5,666	2,796	1,398	▲50	0	1,522

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	440,106	439,142	419,297	421,809	424,336
	市債+一般財源	204,442	110,246	105,253	105,881	106,513
決算	事業費	387,354	408,156			
	市債+一般財源	218,125	240,522			

事業概要 (アクティビティ)	介護を常時必要とし、在宅での入浴が困難な重度障害者に対し、訪問入浴サービス及び施設入浴サービスを行います。 訪問入浴サービス：移動入浴車で訪問して在宅で入浴を行います。 施設入浴サービス：寝台車等で送迎して特別養護老人ホーム等の特殊浴槽で入浴を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用回数(訪問入浴+施設入浴)	単位	目標	34829	34619	31102	31759	31442	31129	30819
	回	実績	31288	31716					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用者数(訪問入浴+施設入浴)	単位	目標	450	450	398	382	374	366	358
	人	実績	404	386					

事業目的	介護を常時必要とし、在宅での入浴が困難な重度障害者の健康保持と保健衛生の向上を図ることを目的として実施します。 【訪問入浴】 実施施設数：介護保険法に基づく指定訪問入浴介護事業者の指定を受けている社会福祉法人及び民間事業所計58か所(令和6年4月1日現在) 実施回数：週2回(ただし、夏季(6月～9月)は週3回まで) 事業実施額(1回あたり)：13,060円(清拭・部分浴のみ：9,140円、助言のみ：6,530円) 利用者負担額：1割負担(生活保護及び市民税非課税世帯は無料) 【施設入浴】 実施施設数：市内の特別養護老人ホーム、法人型地域活動ホーム等計2か所(令和6年4月1日現在) 利用可能回数：週1回 事業実施額(1回あたり)：13,480円(移送なし：6,110円) 利用者負担額：1割負担(生活保護及び市民税非課税世帯は無料)
------	---

背景・課題	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、居宅において入浴が困難な常時ねたきり状態にある重度の身体障害者に、入浴の機会を提供することにより、健康保持と保健衛生の向上を図ります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害者入浴サービス事業実施要綱 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の実施等に関する事務取扱要領 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則
------------	---

根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。
---------	---------------------------------------

事業スケジュール	昭和54年度：施設入浴事業開始 昭和63年度：訪問入浴事業開始 令和元年度：週2回を支給量の上限としているところ、夏季(6月から9月までの4か月)のみ、上限を週3回に変更。(訪問入浴) 令和5年度：単価改正
事業開始年度	訪問入浴：昭和63年度 施設入浴：昭和54年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	重度障害者入浴サービス事業	416,800	411,134	5,666
細事業合計		416,800	411,134	5,666	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	安藤 優里
	今井 智子	梅田 久嘉	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	重度障害者等 入院時コミュニケーション支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,020	510	255	0	0	255
令和6年度	1,333	666	333	0	0	334
増▲減	▲313	▲156	▲78	0	0	▲79

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,892	1,364	1,020	1,020	1,020
	市債＋一般財源	842	341	255	255	255
決算	事業費	522	593			
	市債＋一般財源	294	349			

事業概要 (アクティビティ)	入院先の医療機関の医師・看護師等との意思疎通が十分に図れない障害児・者を対象に入院先にコミュニケーション支援員を派遣し、医療従事者等とのコミュニケーションを支援します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
登録数 (のべ人数)	単位	目標	316	317	317	326	328	330	332
	人	実績	314	316					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
派遣件数	単位	目標	43	31	14	13	13	13	13
	件	実績	2	10					
事業目的	意思疎通が困難な重度障害児・者が医療機関に入院した場合に、本人との意思疎通を十分に行うことができるヘルパー等を派遣し、円滑な医療行為が行えるようコミュニケーションの支援をします。								
背景・課題	重度の障害児・者が入院する際に、コミュニケーションの難しさや長時間の見守りなどのケアが必要なことを理由に、病院側が家族に24時間の付き添いを求めたり、入院を断ったりするケースがあり、課題となっています。 このため、在宅の重度障害者等が日ごろから派遣依頼をしているヘルパーなどを入院先に派遣し、病院スタッフとの意思疎通の円滑化を図ります。								
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、横浜市重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業実施要綱								
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。								
事業スケジュール	4月以降、随時 ・利用者の登録、変更等 ・入院時のヘルパー派遣 等								
事業開始年度	平成22年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業 【あんしん施策】		1,020	1,333	▲313
	細事業合計		1,020	1,333	▲313	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 正寿 弘	赤城 愛美
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	26					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	肺炎球菌ワクチン接種助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	557	0	0	0	0	557
令和6年度	591	0	0	0	0	591
増▲減	▲34	0	0	0	0	▲34

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	616	616
	市債＋一般財源	616	616
決算	事業費	393	353
	市債＋一般財源	393	353

令和8年度	令和9年度	令和10年度
557	567	613
557	567	613

事業概要 (アクティビティ)
 助成対象者に肺炎球菌ワクチンの接種助成額 (3,000円のクーポン券) を交付します。接種を希望する者は、協力医療機関で助成額を差し引いた費用を支払い、協力医療機関は助成額相当分について市へ請求します。クーポン券の有効期間は、制度開始後、交付した月の属する年度の10月1日から平成27年9月30日までとし、その後は平成27年10月1日から2年間ごとに有効期間を設定します。(令和7年度は令和7年10月1日から令和9年9月30日まで。)

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助成件数	単位	目標	123	107	115	100	100	103	118
	件	実績	80	57					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助成件数	単位	目標	123	107	115	100	100	103	118
	件	実績	80	57					

事業目的
 横浜市が接種費用の助成を行うことで、肺炎疾患のリスクが高い内部機能障害の方が肺炎球菌ワクチンを接種し、肺炎の予防や肺炎に罹患した場合の重症化や死亡のリスクを軽減することにより、将来にわたるあんしんを実現します。

背景・課題
 内部機能障害の手帳所有者(肺炎疾患ハイリスク群)は、令和5年度末時点で約3万7千人おり、そのうち法定の予防接種である成人用肺炎球菌ワクチン接種の対象外にあたる65歳未満の手帳所有者は約9.3千人で、全体の約25%にあたり、この方たちがワクチン接種を行う場合、8,500円から10,000円程度の費用が掛かります。このため、横浜市として助成を行うことでワクチン接種の促進を図ります。

根拠法令・方針決裁等
 横浜市23価肺炎球菌ワクチン接種助成事業実施要綱・将来にわたるあんしん施策

根拠・データ等
 身体障害者手帳 交付者数 (当該年度の前年度)

事業スケジュール
 7月～8月 協力医療機関意向調査、印刷物作成、新規協力医療機関あて制度の手引き送付
 8月～9月 (新規助成対象者分のみ) 宛名印字データ作成、印刷及び発送物封入封緘(委託)、広報、助成対象者へクーポン券発送(第1回目)
 10月～3月 助成対象者へクーポン券発送(追加分)

事業開始年度
 平成22年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	肺炎球菌ワクチン接種助成事業	557	591	▲34	接種者数(見込)の減及び手数料の減
細事業合計		557	591	▲34		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。
 課長 今井 智子 係長 正寿 弘 谷戸 のり子

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	27					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者自動車燃料費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	308,578	0	0	17	0	308,561
令和6年度	297,861	0	0	18	0	297,843
増▲減	10,717	0	0	▲1	0	10,718

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	216,023	327,715	319,874	331,587	343,734
	市債+一般財源	216,016	327,703	319,857	331,570	343,717
決算	事業費	247,009	265,418			
	市債+一般財源	247,001	265,405			

事業概要 (アクティビティ)	重度障害者に対して、自動車燃料費を助成することで外出機会を確保し、社会参加を促進する。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
交付者数	単位	目標	7544	11644	11834	11385	12054	12762	13512
	人	実績	9592	10156	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
交付者数	単位	目標	7544	11644	11834	11385	12054	12762	13512
	人	実績	9592	10156	/	/	/	/	/
事業目的	重度障害者の社会参加の促進を目的に、令和3年10月に横浜市の単独事業として開始した制度です。								
背景・課題	重度障害者の中には公共交通機関を利用することが困難な方もおり、そのような障害者が利用しやすい移動手段を確保するとともに、外出機会を増やし、社会参加の促進を図ることを目的としています。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者自動車燃料費助成事業実施要綱								
根拠・データ等	対象者：①身体障害者1～2級（内部・視覚・下肢・体幹・移動機能） ②愛の手帳（療育手帳）A1～A2、または児相・更相で知能指数35以下と判定 ③身体障害者3級（内部・視覚・下肢・体幹・移動機能）かつ児相・更相で知能指数50以下と判定、または愛の手帳（療育手帳）B1 ④精神障害者1級 交付対象者：障害者本人もしくはその親族等 対象車両：障害者本人もしくはその親族等が所有する自家用車。ただし、営業用のものを除く。 障害者1人に対して1台まで。 助成額：1枚1,000円（年24,000円） 交付枚数：年24枚（週3回以上病院へ人工透析に通う腎臓機能障害者は年48枚） 利用可能場所：本市と契約しているガソリンスタンド								
事業スケジュール	令和3年度：事業開始								
事業開始年度	令和3年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	障害者自動車燃料費助成	308,578	297,861
細事業合計		308,578	297,861	10,717	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 東 宏子	西田 信希
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	28					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者移動支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	166,332	73,946	36,973	0	0	55,413
令和6年度	165,401	76,240	38,120	0	0	51,041
増▲減	931	▲2,294	▲1,147	0	0	4,372

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	133,364	129,898	168,712	171,760	174,681
	市債+一般財源	64,720	40,185	57,185	57,947	58,678
決算	事業費	121,789	125,516			
	市債+一般財源	70,679	78,121			

事業概要 (アクティビティ)	車椅子を常用する重度障害者や単独では外出が困難な障害者の外出機会を確保し、障害者の自立と社会参加を促進することを目的に、ハンディキャブ（リフト付車両）の運行・貸出や、外出時に付き添いを行うガイドボランティアへの奨励金の支払など、3つの事業を実施します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ガイドボランティア 事業実績	単位	目標	57215	53109	57792	52463	54563	56748	59020
	件	実績	51170	49622					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ガイドボランティア 事業実績	単位	目標	57215	53109	57792	52463	54563	56748	59020
	件	実績	51170	49622					

事業目的	<p>本事業は、単独で外出困難な障害者の自立と社会参加を促進するため、外出時の移動支援を行います。</p> <p>①ハンディキャブ事業 重度の障害者の自立と社会参加を促進するため、平成3年度に開始しました。車椅子を常用する重度障害者を対象に、ハンディキャブ（リフト付車両）の運行・貸出及び運転ボランティアの紹介を横浜市障害者社会参加推進センターへの助成により実施し、重度障害者の自立と社会参加を促進します。</p> <p>②タクシー事業者福祉車両導入促進事業 平成23年度に国の補助制度（地域公共交通確保維持改善事業）が施行され、更なる福祉車両の導入促進のため国との協調補助として平成24年度から開始しました。車椅子のまま乗車可能なユニバーサルデザインタクシー車両購入費用の一部をタクシー事業者に助成し、市内における福祉車両の普及促進を図ります。</p> <p>③ガイドボランティア事業 障害当事者団体の要望が発端となり、ボランティア派遣事業を市単独事業として平成3年度に開始しました。視覚障害や肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等が外出する際に付添い支援を行ったガイドボランティアに対し、奨励金を支払うことで、単独では外出が困難な障害者の外出機会の確保を図ります。</p>
------	---

背景・課題	車椅子利用など様々な障害理由から、外出時の移動に困難を抱えている障害者を支援するための事業です。ガイドボランティア事業においては、実際の支援をボランティアが担っており、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、障害者の外出機会が増えることが見込まれる中で、求められる支援を行っていくためには、市民の間で事業の周知や理解を深めていき、人材確保する必要があります。
根拠法令・方針決裁等	ハンディキャブ事業費補助要綱、タクシー事業者福祉車両導入促進補助金交付要綱、ガイドボランティア事業費補助要綱

根拠・データ等	<p>①ハンディキャブ事業実績 R元：4,763件、R2:3,343件、R3:4,197件、R4:4,048件、R5：4,212件</p> <p>②タクシー事業者福祉車両導入促進事業実績 H30：79台、R元：40台、R2:63台、R3:47台、R4:49台、R5:84台</p> <p>③ガイドボランティア事業実績 R元：50,588件、R2:42,753件、R3:47,452件、R4:51,170件、R5:49,622件</p>
---------	---

事業スケジュール	<p>①ハンディキャブ事業 4月補助金交付決定、補助事業者は通年で事業を実施</p> <p>②タクシー事業者福祉車両導入促進事業 7月～3月 タクシー事業者から随時申請受付、補助金交付</p> <p>③ガイドボランティア事業 5月補助金交付決定、補助事業者は通年で事業を実施</p>
事業開始年度	①平成3年度 ②平成24年度 ③平成3年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
細事業(事業内訳)	1 ガイドボランティア事業（一部あんしん施策）	76,804	83,220	▲6,416	実績に基づく支援予定回数との減
	2 ハンディキャブ事業	71,088	69,261	1,827	事業見直しに基づく増
	3 タクシー事業者福祉車両導入促進事業（あんしん施策）	18,440	12,920	5,520	国内示台数に基づく、補助台数見込みの増

	細事業合計	166,332	165,401	931	
--	-------	---------	---------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	東 宏子	櫻井 智子

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	29					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	移動情報センター運営等事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	167,101	0	0	0	0	167,101
令和6年度	164,587	0	0	0	0	164,587
増▲減	2,514	0	0	0	0	2,514

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	157,308	160,388
	市債+一般財源	157,308	160,388
決算	事業費	157,307	160,387
	市債+一般財源	157,307	160,387

令和8年度	令和9年度	令和10年度
174,303	178,877	183,635
174,303	178,877	183,635

事業概要 (アクティビティ)	移動情報センターを全区に設置し、外出に困難を抱える障害者が移動の支援を効果的に利用できるよう、移動に関する情報を一元化し、相談・利用調整等についてワンストップで対応します(運営については、市社会福祉協議会に委託)。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
相談者数	単位	目標	3336	3436	3539	3645	3755	3800	3800
	件	実績	2172	2563					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
相談者数	単位	目標	3336	3436	3539	3645	3755	3800	3800
	件	実績	2172	2563					

事業目的	移動情報の収集・発信及びデータ化、サービスと利用者のコーディネート、移動支援に関わる担い手の発掘・育成に向けた取組、ガイドボランティア事務の取扱い等を行い、移動支援の社会資源をより効率的に利用し、地域で生活する障害者の外出支援・社会参加の促進を目指します。
------	--

背景・課題	本事業は、移動支援施策再構築プロジェクトでの検討の結果、障害当事者や家族からの「移動情報の一元化と情報提供サービス」、「地域内での効率良い移動支援体制」といった要望に応えるために、あんしん施策の一つとして開始した事業です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	移動情報センター運営等事業実施要綱
------------	-------------------

根拠・データ等	【相談数】 R1: 3,053件、R2:2,168件、R3:2,223件、R4: 2,172件、R5: 2,565件 【調整数】 R1: 40,220件、R2:29,424件、R3:31,990件、R4: 28,632件、R5: 29,834件
---------	---

事業スケジュール	4月 委託契約 運営法人は通年で事業を実施
事業開始年度	平成23年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	移動情報センター運営等事業(あんしん施策)	167,101	164,587	2,514
細事業合計		167,101	164,587	2,514	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 東 宏子	櫻井 智子
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	30					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	重度障害者タクシー料金助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	747,639	0	0	0	0	747,639
令和6年度	766,802	0	0	0	0	766,802
増▲減	▲19,163	0	0	0	0	▲19,163

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	740,072	805,807	728,955	710,738	692,976
	市債＋一般財源	740,072	805,807	728,955	710,738	692,976
決算	事業費	734,565	741,877			
	市債＋一般財源	734,565	741,877			

事業概要 (アクティビティ)	重度障害者に対してタクシー料金を助成することで、外出機会を確保し社会参加を促進します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
交付者数	単位	目標	26,424	28,825	26,318	25,438	25,489	25,540	25,591
	人	実績	25,287	25,337					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
交付者数	単位	目標	26,424	28,825	26,318	25,438	25,489	25,540	25,591
	人	実績	25,287	25,337					
事業目的	重度障害者の社会参加の促進を目的に、昭和58年5月に横浜市の単独事業として開始した制度です。公共交通機関の利用が困難な障害者の外出機会を増やし、社会参加の促進を図ることを目的としています。								
背景・課題	重度障害者の中には公共交通機関を利用することが困難な方もおり、そのような障害者が利用しやすい移動手段を確保する必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害者タクシー料金助成事業実施要綱 昭和58年5月1日制定								
根拠・データ等	対象者：①身体障害者1～2級（内部・視覚・下肢・体幹・移動機能） ②愛の手帳（療育手帳）A1～A2、または児相・更相で知能指数35以下と判定 ③身体障害者3級（内部・視覚・下肢・体幹・移動機能）かつ児相・更相で知能指数50以下と判定、または愛の手帳（療育手帳）B1 ④精神障害者1級 利用制限：1乗車7枚まで 助成額：1枚500円（年42,000円） 交付枚数：年84枚（週3回以上病院へ人工透析に通う腎臓機能障害者は年168枚） 主な契約先：神奈川県タクシー協会、神奈川県個人タクシー協会、NPO法人横浜移動サービス協議会、その他								
事業スケジュール	昭和58年度：事業開始 平成17年度：65歳以上で身体障害者手帳を取得した人を対象外に変更 平成19年度：利用できる範囲を福祉有償運送まで拡大 平成25年度：精神保健福祉手帳1級を交付対象に追加 在宅要件を廃止し、施設入所者まで対象を拡大 令和3年度：65歳以上で身体障害者手帳を取得した人も対象に変更								
事業開始年度	昭和58年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	重度障害者タクシー料金助成(一部あんしん施策)	747,639	766,802	▲19,163	実績に基づく減
	細事業合計	747,639	766,802	▲19,163		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 東 宏子	鈴木 悠平
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	31					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者施設等通所者交通費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	464,383	0	0	0	0	464,383
令和6年度	422,215	0	0	0	0	422,215
増▲減	42,168	0	0	0	0	42,168

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	388,754	436,673	476,613	489,210	502,185
	市債+一般財源	388,754	436,673	476,613	489,210	502,185
決算	事業費	308,897	504,870			
	市債+一般財源	308,207	503,045			

事業概要 (アクティビティ)	公共交通機関または自家用車を利用している通所者及びその送迎介助者が通所に要した交通費の一部を助成する。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
助成者数	単位	目標	8292	8676	9064	9450	9858	10290	10745
	人	実績	6146	8503					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
助成者数	単位	目標	8292	8676	9064	9450	9858	10290	10745
	人	実績	6146	8503					
事業目的	障害者等が施設等への通所に要する交通費及び送迎介助者が送迎に要する交通費についてその一部を助成することにより経済的負担を軽減し、もって障害者等の社会参加促進を図ります。								
背景・課題	本事業がなくなった場合、障害者等においては、サービスを受給するにあたっての経済的負担が増加し、通所を控えるなど必要なサービスを受けられなくなる可能性があるため、本事業の助成は必要不可欠です。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者施設等通所者交通費助成要綱								
根拠・データ等	<p>【対象者】 下記事業の提供を受けるために通所・通院する、横浜市内に居住する15歳以上の障害者施設等通所者及び送迎介助者で、主に公共交通機関（電車・バス）又は自家用車（四輪のみ※障害の状況等から自家用車以外の通所手段がない場合に限る）を利用している者</p> <p>【対象事業（市外含む）】 生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、横浜市総合リハビリテーションセンターに設置する就労支援施設、地域活動支援センター（横浜市精神障害者生活支援センターを除く）、地域作業所、精神科デイ・ケア、精神科ショート・ケア、精神科ナイト・ケア、精神科デイ・ナイト・ケア</p>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和55年：事業開始 昭和63年：精神障害者本人が施設等に通所するために要する交通費を助成対象に拡大 平成11年：送迎介助者が送迎に要する交通費を助成対象に拡大 平成28年：通所交通費システムを導入 平成28年：福祉バス対象者・敬老バス対象者は交付の有無に関わらず、バス対象路線は助成対象外に変更 								
事業開始年度	昭和55年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害者施設等通所者交通費助成事業		464,383	422,215	42,168
	細事業合計		464,383	422,215	42,168	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 東 宏子	菊池 志歩
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	32					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者自動車運転訓練費・改造費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	28,404	0	0	0	0	28,404
令和6年度	28,209	0	0	0	0	28,209
増▲減	195	0	0	0	0	195

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	19,357	19,808
	市債＋一般財源	19,357	19,808
決算	事業費	23,664	29,038
	市債＋一般財源	23,664	29,038

令和8年度	令和9年度	令和10年度
29,669	31,101	32,699
29,669	31,101	32,699

事業概要 (アクティビティ)	中重度障害者が自動車運転免許取得をする場合にその費用を助成し、また重度障害者が自ら運転する場合及び自ら運転が不可能で介護者が運転する場合の自動車改造費、または購入費の助成を実施することにより、障害者の社会参加の促進を図ります。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助成件数(訓練・改造)	単位	目標	154	160	230	241	249	258	268
	件	実績	200	244					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助成件数(訓練・改造)	単位	目標	154	160	230	241	249	258	268
	件	実績	200	244					

事業目的	在宅障害者手当廃止の転換策である「将来にわたるあんしん施策」の移動支援施策に位置づけられる事業であり、自動車運転免許の取得、自動車の一部改造により障害者の行動範囲を拡大し、社会参加の増進を図ることを目的として費用補助を実施しています。
------	---

背景・課題	国の障害者社会参加促進事業実施（現：障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業）により、市町村事業として昭和50年（運転訓練費助成は昭和55年）に事業を開始しました。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	①横浜市障害者自動車改造費助成事業実施要綱 昭和50年2月1日制定 ②横浜市障害者自動車運転訓練費助成要綱 昭和55年4月1日制定 ①、②地域生活支援事業（社会参加支援事業）実施要綱 平成18年8月1日適用（厚生労働省社会・援護局）
------------	--

根拠・データ等	①障害者自動車改造費助成事業：自動車の改造及び福祉車両の購入費用を20万円を限度に助成。 【助成対象者】 (1) 本人運転：横浜市内に居住し、1～3級の身体障害者手帳の交付を受けている上肢、下肢または体幹機能障害者で、自ら所有し運転する自動車に免許の条件により改造を要する者、または移乗装置の改造が必要な者 (2) 介護者運転：横浜市内に居住し、生計を同一にする1～3級の身体障害者手帳の交付を受けている下肢または体幹機能障害者(65歳以上で新規に当該身体障害者手帳を取得した方を除く)の移動のために自動車の改造を要する者 ②障害者自動車運転訓練費助成事業：自動車教習所で免許を取得する場合に、技能教習に要する費用の3分の2を10万円を限度に助成。 【助成対象者】 各都道府県公安委員会指定の自動車教習所において技能検定試験合格後、運転免許を取得した者で、1～4級の身体障害者手帳の交付を受けた者、精神保健福祉手帳の交付を受けた者、知能指数75以下と判定された者、または愛の手帳の交付を受けた者
---------	---

事業スケジュール	昭和50年：障害者自動車改造費助成事業開始 昭和55年：障害者自動車運転訓練費助成事業開始 平成22年：精神障害者保健福祉手帳所持者まで対象を拡大（運転訓練費助成） 平成30年：車いす収納装置を助成対象に追加（改造費助成）
----------	--

事業開始年度	①改造・購入費助成：昭和50年 ②運転訓練費助成：昭和55年
--------	--------------------------------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害者自動車運転訓練費助成事業（一部あんしん施策）	14,717	12,901	1,816
2	障害者自動車改造費助成事業（一部あんしん施策）	13,687	15,308	▲1,621	実績に基づく減

	細事業合計	28,404	28,209	195	
--	-------	--------	--------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	東 宏子	菊池 志歩

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	33					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	高額障害福祉サービス費等償還事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	38,103	18,633	9,316	0	0	10,154
令和6年度	40,271	18,842	9,421	0	0	12,008
増▲減	▲2,168	▲209	▲105	0	0	▲1,854

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	27,419	41,642	38,103	38,103	38,103
	市債＋一般財源	8,836	11,054	10,154	10,154	10,154
決算	事業費	59,560	34,917			
	市債＋一般財源	44,310	0			

事業概要 (アクティビティ)	同一世帯で障害福祉サービス等を複数利用した場合や、一定の条件を満たした高齢障害者が利用した特定の介護保険サービスの利用者負担額について、利用者負担の軽減を目的として一部を選付します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
償還件数	単位	目標	4693	6903	7131	7208	7208	7208
	件	実績	6441	6770				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
対象月数	単位	目標	4693	6903	7131	7208	7208	7208
	件	実績	6441	6770				
事業目的	<p>障害者総合支援法第76条の2に基づく法定事業です。</p> <p>世帯における障害福祉サービス等の利用者負担額の合計が一定の基準額を超える場合や、65歳に至るまで相当の長期間に渡り障害福祉サービスを利用していた、介護保険サービスを利用する一定の高齢障害者に対して、支払った利用者負担額の一部を選付し、利用者負担の軽減を図ります。</p>							
背景・課題	平成18年度に障害者総合支援法76条の2に基づく法定事業として事業を開始しました。							
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、横浜市障害者総合支援法の施行に関する条例等施行規則、横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：事業開始 平成24年度：償還対象に補装具費支給事業にかかる利用者負担額が追加 平成30年度：償還対象に65歳に至るまで相当の長期間に渡り障害福祉サービスを利用していた、介護保険サービスを利用する一定の高齢障害者の介護保険サービスが追加（新高額償還） 令和2年度：新高額償還におけるシステム導入 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	高額障害福祉サービス費等償還事業	38,103	40,271	▲2,168	償還額の減
	細事業合計	38,103	40,271	▲2,168		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 正寿 弘	北岡 美羽
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	34					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	心身障害者扶養共済事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	433,121	70,727	0	288,188	0	74,206
令和6年度	429,704	69,956	0	287,312	0	72,436
増▲減	3,417	771	0	876	0	1,770

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	406,408	416,753	433,121	433,121	433,121
	市債+一般財源	74,363	72,158	74,206	74,206	74,206
決算	事業費	410,391	412,208			
	市債+一般財源	72,489	73,358			

事業概要 (アクティビティ)	障害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一のこと（死亡・重度障害）があったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度です。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
加入口数	単位	目標	982	985	971	976	976	976	976
	口	実績	955	938					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
年金受給口数	単位	目標	924	924	902	913	913	913	913
	口	実績	884	894					

事業目的	障害者扶養共済制度は、保護者が生存中に一定額の掛金を納付することにより、保護者死亡時（または著しい障害を有する状態になった時）から、残された障害者に終身一定額の年金が支給される制度です。横浜市は、加入を希望する障害者の保護者と共済契約を締結し、毎月一定の掛金を徴収します。また、横浜市は契約者として年金給付責任を負います。ただし、年金給付責任は、横浜市と独立行政法人福祉医療機構との保険契約により、横浜市が加入者掛金に応じた保険料を福祉医療機構へ納付することで全額保障されます。障害者の保護者が抱く将来の不安軽減と、障害のある方の生活の安定の一助として、本事業を実施します。
------	---

背景・課題	障害者扶養共済制度は、障害のある方の生活の安定の一助と福祉の増進に資するとともに、親亡き後の障害のある方の将来に対し、保護者の方が抱く不安の軽減を図る目的で生まれた都道府県及び政令市が条例に基づき実施している制度です。ただし、制度全般の運営状況は非常に厳しく、国及び地方自治体の財政的支援により維持している状況です。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市心身障害者扶養共済制度条例、同施行規則、独立行政法人福祉医療機構法、心身障害者扶養保険約款
------------	--

根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。
---------	---------------------------------------

事業スケジュール	4月：年金受給者現況調査 9月：加入者現況調査 通年：年金支給
----------	---------------------------------------

事業開始年度	昭和45年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	心身障害者扶養共済事業	433,121	429,704	3,417
	細事業合計	433,121	429,704	3,417	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 正寿 弘	谷戸 のり子
------------------------------------	-------------	------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	35					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者社会参加促進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	66,304	24,059	12,028	0	0	30,217
令和6年度	64,570	24,045	12,021	0	0	28,504
増▲減	1,734	14	7	0	0	1,713

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	63,283	64,726	67,262	67,262	67,262
	市債＋一般財源	36,340	28,315	31,175	31,175	31,175
決算	事業費	62,880	65,701			
	市債＋一般財源	42,067	46,076			

事業概要 (アクティビティ)	各種通訳者の養成及び身体障害者に対する各種訓練事業を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
手話通訳者登録試験 参加人数	単位	目標	30	40	40	40	40	40
	人	実績	32	24				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
手話通訳者登録試験 合格者数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	人	実績	15	9				
事業目的	聴覚・視覚障害者に対する各種通訳者の養成及び身体障害者の日常生活の利便と自立更生、社会参加を促進するため、各種通訳者養成事業及び障害者社参加訓練事業を実施します。 また、障害者のデジタルデバイドの解消、IT活用能力向上を図るため、障害者とその家族及びボランティアを対象とした障害者パソコン講習会の開催とパソコン相談室を運営します。							
背景・課題	障害者団体の高齢化等による担い手不足のため、若い世代への周知や参加が課題です。							
根拠法令・方針決裁等	地域生活支援事業実施要綱(国)、横浜市身体障害者補助犬定期検診等助成事業実施要綱、横浜市中途失明者緊急生活訓練事業実施要綱							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業スケジュール	昭和54年 横浜市手話奉仕員養成事業開始 昭和57年 横浜市要約筆記奉仕員養成事業開始 昭和57年 中途失明者緊急生活訓練事業開始 平成14年 IT講習 事業開始							
事業開始年度	昭和54年度ほか							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	通訳者養成	30,347	30,342	5
2	社会参加訓練	22,039	21,797	242	物価上昇等に伴う増
3	IT講習	7,137	7,023	114	最低賃金引き上げによる人件費の増
4	身体障害者補助犬定期健診等助成事業	6,781	5,408	1,373	医療等給付費の増

	細事業合計	66,304	64,570	1,734	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	藤森 祐次	佐々木 愛

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	36					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者団体補助金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	13,612	1,650	825	0	0	11,137
令和6年度	10,612	1,650	825	0	0	8,137
増▲減	3,000	0	0	0	0	3,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	10,612	10,612	10,612	10,612	10,612
	市債＋一般財源	8,781	8,137	8,137	8,137	8,137
決算	事業費	9,863	8,452			
	市債＋一般財源	8,551	7,538			

事業概要 (アクティビティ)	障害児、団体等の育成と支援を目指し、その活動への助成を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助成団体数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	団体	実績	3	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助成団体数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	団体	実績	3	3				
事業目的	障害児者、団体等の活動への助成を行います。それにより、障害者団体の運営及び事業の安定化を図り、障害福祉の推進を図ります。							
背景・課題	障害者団体の高齢化等による担い手不足のため、若い世代への周知や参加が課題です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者団体補助金交付要綱							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業スケジュール	①団体補助金 6月～8月：交付決定 / 7月～8月：交付 / 5月：交付確定・精算 ②各種事業費補助金 4月～8月：交付決定 / 8月～2月：交付 / 6月～12月：交付確定・精算 ※事業によって異なります。							
事業開始年度	昭和28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	団体補助金	5,962	5,962	0
2	各種事業費補助金	7,650	4,650	3,000	関東ブロックSTT大会及び日本身体障害者福祉大会について開催地のための増
細事業合計		13,612	10,612	3,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 藤森 祐次	佐々木 愛
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	37					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	緑園地域交流センター運営費補助金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	11,484	0	0	0	0	11,484
令和6年度	11,363	0	0	0	0	11,363
増▲減	121	0	0	0	0	121

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	8,460	8,573	11,084	11,071	9,145
	市債＋一般財源	8,460	8,573	11,084	11,071	9,145
決算	事業費	8,460	8,573			
	市債＋一般財源	8,460	8,573			

事業概要 (アクティビティ)	障害福祉サービス事業所ひかりの園に設置する「緑園地域交流センター」において、運営に必要な経費を設置運営主体である社会福祉法人ル・プリに対して補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
延べ利用人数	単位	目標	54,370	54,370	54,370	54,370	54,370	54,370
	人	実績	28,018	32,411	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
延べ利用人数	単位	目標	54,370	54,370	54,370	54,370	54,370	54,370
	人	実績	28,018	32,411	/	/	/	/
事業目的	地域住民の自主的な活動と相互交流を深め、地域住民とひかりの園の利用者や職員等との交流・相互理解を通じて地域コミュニティの形成及び共生社会の実現を促します。							
背景・課題	設備の経年劣化による計画的な修繕・更新が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	障害福祉サービス事業所ひかりの園「緑園地域交流センター」運営費補助金交付要綱							
根拠・データ等	当施設を地元住民や障害者団体が会議や運動プログラム等で利用することで余暇活動の推進に寄与します。また、地域住民とひかりの園の利用者や職員等との交流・相互理解を通じて地域コミュニティの形成を図るとともに、共生社会の実現を図ります。							
事業スケジュール	平成5年度：事業開始							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	緑園地域交流センター運営		11,484	11,363	121
	細事業合計		11,484	11,363	121	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 藤森 祐次	佐々木 愛
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	38					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者社会参加推進センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	29,873	0	25,089	0	0	4,784
令和6年度	29,489	0	24,848	0	0	4,641
増▲減	384	0	241	0	0	143

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	29,317	29,415	29,873	29,873	29,873
	市債+一般財源	4,596	4,641	4,784	4,784	4,784
決算	事業費	28,941	28,986			
	市債+一般財源	21,669	22,353			

事業概要 (アクティビティ)	公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会に運営を委託し、センターに設置する協議会と3つの障害者部会を中心に、障害者の社会参加を促進するための、さまざまな事業を企画・実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ピア相談件数	単位	目標	700	800	800	800	800	800
	件	実績	1060	1057				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ピア相談件数	単位	目標	700	800	800	800	800	800
	件	実績	1060	1057				
事業目的	障害の有無にかかわらず誰もが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けて、障害者自らが社会参加促進施策を実施し、もって地域における自立生活と社会参加の推進を図ります。							
背景・課題	障害者団体の高齢化等による担い手不足のため、若い世代への周知や参加が課題です。							
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法第78条、地域生活支援事業実施要綱（厚生労働省）、神奈川県障害者社会参加推進センター設置運営要綱、神奈川県障害者社会参加推進協議会設置運営要綱、横浜市障害者社会参加推進センター設置運営要綱、横浜市障害者社会参加推進協議会運営要綱、横浜市障害者ピア相談センター事業実施要綱							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年12月 事業開始 平成18年度 都道府県地域生活支援事業に位置付けられ、県からの委託事業として実施。 							
事業開始年度	平成11年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	社会参加推進協議会開催	283	283	0	
2	聞こえと補聴器の講座(あんしん施策)	726	726	0		
3	各種相談事業	9,849	9,780	69	物価上昇等に伴う増	
4	普及啓発事業	4,429	4,495	▲66	普及啓発講演会等のオンライン開催に伴う設備等の経費の減	

細事業(事業内訳)	5	社会参加推進センター運営	14,586	14,205	381	物価上昇等に伴う増
	細事業合計		29,873	29,489	384	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	今井 智子	係長	藤森 祐次	佐々木 愛

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	39					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	精神障害者の家族支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,012	0	0	0	0	5,012
令和6年度	5,012	0	0	0	0	5,012
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	5,433	4,983
	市債＋一般財源	5,433	4,983
決算	事業費	4,616	4,304
	市債＋一般財源	4,616	4,304

令和8年度	令和9年度	令和10年度
5,012	5,012	5,012
5,012	5,012	5,012

事業概要 (アクティビティ)	精神障害者が家族に対して精神的苦痛や身体的暴力を行い、家族が自宅にいることが難しい場合に相談支援を行います。相談支援の結果、措置入院に結びつかない時は、必要に応じて、精神障害者や家族の同意を前提に、家族の緊急避難場所を提供します。緊急避難場所では、家族に対して障害者との今後の関わり方についての学ぶ場や専門的な職員に相談できる機会を提供します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
家族の学ぶ場（講習会）実施回数	単位	目標	4	4	4	4	4	4	4
	回	実績	2	2					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
家族の学ぶ場（講習会）参加人数	単位	目標	80	80	80	80	80	80	80
	人	実績	79	66					

事業目的	精神障害者とその家族が物理的な距離を持つことで精神面での適切な関係を保ち、家族が精神疾患と精神障害者への対応について理解を深める機会を得ることで、精神障害者の地域生活の継続させることが期待されます。
------	---

背景・課題	緊急滞り場所は滞在できる期間が決まっており、継続して避難が必要な場合には次の場所を探すのに時間が掛かっているため、スムーズに移行できる制度作りが必要だと考えています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	将来にわたるあんしん施策（地域生活のためのきめ細かな対応）、横浜市精神障害者家族支援事業実施要綱
------------	--

根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。
---------	---------------------------------------

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度：緊急滞り場所のモデル設置、家族の学ぶ場（講習会）のモデル実施 平成23年度：緊急滞り場所の設置、家族の学ぶ場（講習会）の実施（本格実施） 平成29年度：緊急滞り場所の事業見直しによる対象者の拡大及び事務手続きの改正※ ※対象者を①緊急時のみから②予防的利用まで拡大、また利用可能日を①区役所開庁時のみから②事前登録による区役所閉庁日利用可能とする手続きの改正
----------	--

事業開始年度	平成22年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	家族の学ぶ場（講習会）（あんしん施策）	507	507	0
2	緊急滞り場所（あんしん施策）	4,505	4,505	0	
細事業合計		5,012	5,012	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	藤森 祐次	泉 光樹

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	40					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	機能強化型障害者地域活動ホーム運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,389,567	922,525	461,262	29	0	1,005,751
令和6年度	2,454,729	947,136	473,568	26	0	1,033,999
増▲減	▲65,162	▲24,611	▲12,306	3	0	▲28,248

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,414,152	2,373,507	2,500,950	2,517,564	2,536,989
	市債+一般財源	983,040	974,496	1,056,862	1,086,356	1,119,016
決算	事業費	2,318,439	2,265,657			
	市債+一般財源	951,329	883,317			

事業概要 (アクティビティ)
在宅の障害者が自立した生活を行うために必要な日中活動場所の一つとして、生活介護事業や就労継続支援B型事業、独自事業の生活支援事業を行う機能強化型障害者地域活動ホームに対し、事業の運営に関わる経費を助成します。また、中区本牧活動ホーム用地の公共下水道占用料について、助成します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
日中活動事業 給付件数 (生活介護+就労継続支援B型)	単位	目標	—	9,758	9,622	9,622	9,622	9,622	9,622
	件	実績	9,758	9,622					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
サービス提供実績 (生活介護+就労継続支援B型)	単位	目標	158,635	153,014	149,743	145,925	147,405	148,932	150,500
	回	実績	146,134	143,090					

事業目的
機能強化型障害者地域活動ホームが実施する生活介護事業や就労継続支援B型事業の事業費を支払い、日常生活を支援することで、在宅の障害者が自立した生活を送ることが期待されます。また、宿泊支援のショートステイや、一時預かり支援の一時ケアなどの生活支援事業を行う機能強化型障害者地域活動ホームに対し、その経費を助成することで、生活支援事業の充実が期待されます。運営法人の統合を行い、生活支援事業の充実を図った機能強化型障害者地域活動ホームを対象に生活支援基本事業費を助成することで、運営基盤の強化や安定したサービスの提供が期待されます。

背景・課題
平成15年度に支援費制度の施行に伴い、従来委託により実施していたデイサービス事業を個別給付事業に移行して実施し、平成19年度からは、障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）に基づく障害福祉サービス（生活介護、就労継続支援B型）を実施しています。また、障害者地域作業所や障害児地域訓練会などの活動の場を地域の中に確保するため、横浜市独自の施設として昭和55年から「障害者地域活動ホーム」の整備を開始し、昭和56年6月に第1館が開所、平成6年度まで市内に23館が整備されました。地域生活の拠点として古くから位置づけられてきた中で、平成11年以降に設置された社会福祉法人型障害者地域活動ホームとの役割分担や、施設の老朽化、職員の体制不足により、ショートステイの受け入れが困難である点等、十分な拠点としての役割が果たせないところが課題です。現在、機能強化型障害者地域活動ホームの役割等のあり方について検討中です。

根拠法令・方針決裁等
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱、横浜市障害者地域活動ホーム運営費補助要綱

根拠・データ等
・身体障害者手帳交付状況【横浜市統計書】
<実績推移> 令和3年度末98,829人、令和4年度末97,869人、令和5年度末97,440人
・知的障害者「愛の手帳」交付状況【横浜市統計書】
<実績推移> 令和3年度末34,859人、令和4年度末36,283人、令和5年度末37,752人

事業スケジュール
・昭和55年度：従来型地域活動ホーム整備開始
・平成7年度：従来型地域活動ホームから機能強化型障害者地域活動ホームに移行開始
・平成19年度：障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）に基づく障害福祉サービス実施開始
・平成25年度：すべての従来型地域活動ホームが機能強化型障害者地域活動ホームに移行完了

事業開始年度
昭和55年

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
	1	自立支援給付費	1,845,051	1,894,273	▲49,222
2	運営費補助 (一部あんしん施策)	541,753	557,891	▲16,138	共通経費の減少による減
3	公共下水道占用料助成事業	2,763	2,565	198	占用料引き上げによる増

	細事業合計	2,389,567	2,454,729	▲65,162	
--	-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大津 豪	坂井 良輔	森田 海暉

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	41					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	地域活動支援センター運営事業（身体・知的障害者地域作業所型）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,682,029	347,586	173,793	0	0	1,160,650
令和6年度	1,666,337	363,251	181,625	0	0	1,121,461
増▲減	15,692	▲15,665	▲7,832	0	0	39,189

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,765,131	1,732,935	1,651,699	1,630,369	1,609,040
	市債＋一般財源	1,283,094	1,128,220	1,164,796	1,177,194	1,188,842
決算	事業費	1,619,407	1,615,869			
	市債＋一般財源	1,499,141	1,502,924			

事業概要 (アクティビティ)	地域活動支援センター事業障害者地域作業所型（身体障害・知的障害）の運営等に係る経費を助成します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
運営費補助対象施設数	単位	目標	78	78	75	75	74	73	72
	か所	実績	76	75					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
通所者数	単位	目標	—	—	1,110	1,143	1,128	1,113	1,098
	人	実績	1,110	1,126					
事業目的	在宅で暮らす障害者が事業所へ通所し、創作的活動や生産活動、社会との交流等を行うことを通じて、地域での自立や社会生活を営むことができるよう促すことを目的とします。 そのために必要な当該施設の安定的運営のため、必要な運営費を補助します。								
背景・課題	地域作業所型は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の地域活動支援センターとして、事業者が本市からの補助金の交付を受けて運営しています。補助金以外の収入がほとんどないため、本市が事業を行わない場合には、事業者は地域作業所型を運営することが不可能になります。								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 横浜市地域活動支援センターの設置及び運営の基準に関する条例 横浜市地域活動支援センター事業障害者地域作業所型実施要綱 横浜市地域活動支援センター職員処遇改善助成金交付要綱 								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳交付数【横浜市統計書】 <実績推移> 令和3年度末98,829人、令和4年度末97,869人、令和5年度末97,440人 知的障害者「愛の手帳」（療育手帳）交付状況【横浜市統計書】 <実績推移> 令和3年度末34,859人、令和4年度末36,283人、令和5年度末37,752人 								
事業スケジュール	平成18年度事業開始								
事業開始年度	平成18年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	運営費等補助（一部あんしん施策）	1,667,029	1,631,537	35,492
2	設置費・移転費補助	15,000	6,000	9,000	新設及び移転事業所数の増
3	処遇改善補助金	0	28,800	▲28,800	運営費補助への項目の移動による減

	細事業合計	1,682,029	1,666,337	15,692	
--	-------	-----------	-----------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	課長		
	大津 豪	坂井 良輔		水野 花菜

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	42					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	地域活動支援センター運営事業（精神障害者地域作業所型）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,302,034	256,787	128,394	0	0	916,853
令和6年度	1,410,231	302,556	151,278	0	0	956,397
増▲減	▲108,197	▲45,769	▲22,884	0	0	▲39,544

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,381,014	1,366,634	1,342,031	1,341,480	1,341,480
	市債＋一般財源	1,008,060	895,144			
決算	事業費	1,297,943	1,298,104	960,430	983,504	1,007,129
	市債＋一般財源	1,195,589	1,203,900			

事業概要 (アクティビティ)	地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型に対して運営等に係る経費を助成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域活動支援センター補助対象数	単位	目標	64	63	64	61	63	63
	か所	実績	63	62				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用登録者数	単位	目標	1,778	1,750	1,778	1,693	1,748	1,748
	人	実績	1,722	1,721				
事業目的	地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型の運営等に係る経費を助成することで、在宅の精神障害者に対して、地域の実情に応じ、通所による創作的活動又は生産活動の機会や、社会との交流の促進等の便宜を供与し、障害者等の地域生活支援の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行うことが期待されます。							
背景・課題	地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型は運営面において課題を抱えている事業所が多く、解決には専門的な知識が必要となるため事業所の職員が知識習得をするための環境を作る必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 横浜市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例 横浜市障害者地域活動支援センター精神障害者地域作業所型実施要綱 横浜市精神障害者施設職員研修事業助成要綱 横浜市精神障害者地域作業所自主製品販路拡大等助成事業実施要綱 横浜市地域活動支援センター職員処遇改善助成金交付要綱 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内精神障害者等基礎把握数（横浜市統計書） <実績推移>令和3年 103,800人、令和4年 107,453人、令和5年 113,377人 市内精神保健福祉手帳所持者数（横浜市統計書） <実績推移>令和3年 43,767人、令和4年 46,975人、令和5年 50,211人 							
事業スケジュール	平成18年度事業開始							
事業開始年度	平成18年度 他							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	運営費等補助金（一部あんしん施策）	1,283,634	1,361,255	▲77,621
2	設置費・移転費	12,000	18,000	▲6,000	補助対象数数の減
3	施設職員研修費助成事業	4,000	4,000	0	

細事業(事業内訳)	4	販路拡大等補助事業	2,400	2,400	0	
	5	処遇改善補助金	0	24,576	▲24,576	運営費補助への項目の異動による減
	細事業合計		1,302,034	1,410,231	▲108,197	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	大津 豪	係長	坂井 良輔	山鳥 祐

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	43					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	在宅障害者援護事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	139,821	500	250	0	0	139,071
令和6年度	135,314	500	250	0	0	134,564
増▲減	4,507	0	0	0	0	4,507

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	152,974	130,548	139,821	139,821	139,821
	市債＋一般財源	152,419	129,798	139,071	139,071	139,071
決算	事業費	123,808	114,917			
	市債＋一般財源	122,875	114,505			

事業概要 (アクティビティ)	障害児者団体等が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。また、障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修、地域に向けた広報活動等を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
巡回相談件数	単位	目標	—	—	400	400	400	400	400
	件	実績	400	533					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
障害児者の家族等が実施する地域訓練会の実施回数	単位	目標	—	—	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	回	実績	2,391	2,742					

事業目的	<p>(1) 在宅障害者援護事業 障害児者団体等が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。また、障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修、地域に向けた広報活動等を行います。</p> <p>(2) 在宅障害者援護事業（あんしん施策） 障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修を行います。</p> <p>【効果】 障害者団体等が実施する障害者への支援活動に対して事業費の一部を補助することにより、支援の充実が期待されます。また、障害福祉サービス事業所や障害者団体等に対して専門家を派遣することにより、運営上の問題や課題の改善が期待されます。</p>
------	---

背景・課題	昭和49年度から障害者福祉団体等が実施する事業及び団体の運営等に必要経費の一部について補助金を交付することで、地域住民の参加を促進し、横浜市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図っています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱
------------	-------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付申請書 予算要求書 補助事業報告書
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和49年度：在宅障害児者家庭援護事業開始 昭和52年度：地域活動支援事業開始 昭和60年度：販路拡大事業開始 平成7年度：助成団体監査事業開始
----------	---

事業開始年度	昭和49年
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	1	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		在宅障害者援護事業（あんしん施策含む）	139,821	135,314	4,507	支援センター人件費の積算見直し及び人工増加による増
細事業合計			139,821	135,314	4,507	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 坂井 良輔	末永 昂三朗
------------------------------------	------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	44					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	法定事業移行支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	578,605	0	0	0	0	578,605
令和6年度	571,467	0	0	0	0	571,467
増▲減	7,138	0	0	0	0	7,138

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	622,507	571,541	596,558	596,558	596,558
	市債＋一般財源	622,507	571,541	596,558	596,558	596,558
決算	事業費	572,986	561,714			
	市債＋一般財源	572,972	561,714			

事業概要 (アクティビティ)	障害者が通所する施設を運営する事業者が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害福祉サービスを行う事業を実施するために必要となる借地・借家費の一部及び経費の一部について補助を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
借地借家費補助事業所数	単位	目標	155	154	153	152	152	152	152
	か所	実績	154	153					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
累計移行事業所数	単位	目標	164	165	166	168	172	176	180
	か所	実績	164	165					

事業目的	地域活動支援センター（身体・知的障害者地域作業所型、精神障害者地域作業所型）を運営する事業者が障害福祉サービスに事業を移行する場合に、必要となる経費の一部を補助することにより、円滑な事業移行を支援します。また、令和元年10月までに事業移行した事業者に対して、事業移行後の賃借料を補助することにより、安定的なサービス提供を支援します。
------	--

背景・課題	障害者自立支援法が制定された際、法人格のない団体による在来の「障害者地域作業所」等を、障害者自立支援法に定められたサービスに事業移行させることを目的に、平成18年度から20年度まで実施する事業として、法定事業移行支援事業（現在の移行支援準備金、設備整備費）を開始しました。平成19年には、上記の事業移行を行った事業所に対して、事業移行から1年間（12か月間）に限り建物の賃借料の助成を実施することとし、平成19年度から21年度まで実施する事業として借地・借家費補助金の交付を開始しました。同じ形態であるにもかかわらず補助を受けていない事業所にとっては不平等である点が課題となっており、現行補助体系からの見直しの検討を行う必要性があります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援事業補助金交付要綱 横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援に係る借地・借家費補助金交付要綱
------------	---

根拠・データ等	【地域活動支援センター作業所型 事業所数（年度末）】 ・身体障害者、知的障害者 <実績推移> 令和3年度76か所、令和4年度75か所、令和5年度75か所 ・精神障害者 <実績推移> 令和3年度62か所、令和4年度62か所、令和5年度62か所
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：事業開始 令和元年度：新規事業所の補助金交付受付の終了（借地・借家費補助金） 令和4年度：制度の見直しに向けて、当該補助金の交付を受けている関係団体との協議を再開 令和5年度：制度の見直しに向けて、当該補助金の交付を受けている事業所等の財務分析を開始 ※制度の見直しに向けて、当該補助金の交付を受けている事業者と引き続き協議を行っていきます。
----------	---

事業開始年度	平成18年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	借地・借家費補助	560,652	561,015	▲363	補助対象事業所数の減少による減
2	移行支援準備費補助	17,953	10,452	7,501	補助対象事業所数の増加による増	
細事業合計		578,605	571,467	7,138		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 坂井 良輔	村本 美由紀
------------------------------------	------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	45					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,773,782	1,287,808	643,904	61	0	1,842,009
令和6年度	3,650,878	1,225,480	612,740	61	0	1,812,597
増▲減	122,904	62,328	31,164	0	0	29,412

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,447,572	3,532,811	3,902,888	4,038,159	4,179,880
	市債＋一般財源	1,756,713	1,782,160	1,872,866	1,904,892	1,938,117
決算	事業費	3,491,798	3,500,760			
	市債＋一般財源	1,766,302	1,715,474			

事業概要 (アクティビティ)	社会福祉法人型障害者地域活動ホームは、地域で暮らす障害児・者の在宅生活全般を支援するため、各区に1館設置している本市の拠点施設です。生活介護やデイサービス型等の日中活動事業を行うとともに、ショートステイや一時ケアなどの生活支援事業のほか、障害児・者及び家族を支援するための相談支援を行う社会福祉法人型障害者地域活動ホームに対し、事業の運営に係る経費を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
日中活動事業 給付件数	単位	目標	15,715	15,715	15,570	15,570	15,570	15,570
	件	実績	15,715	15,570				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
日中活動事業 提供回数	単位	目標	171,619	173,765	172,233	164,692	164,692	164,692
	回	実績	168,706	165,243				
事業目的	社会福祉法人型地域活動ホーム（以下「法人地活」という。）は、在宅の障害児・者及びその家族が身近な場所において、安定した生活を送るための支援を受け、相談をすることができる地域の拠点施設として、各区に1館、本市が独自に設置してきました。障害児・者の地域での在宅生活全般を支援する法人地活に対し、事業の運営に係る経費を補助することで、生活介護等の日中活動事業のほか、ショートステイや一時ケア等、必要なサービスを安定的に提供することができます。							
背景・課題	国の基本指針により、障害者の高齢化、重度化や「親亡き後」に備え、障害児・者の地域生活を支える拠点として各障害福祉圏域に整備された「地域生活支援拠点」においても、本市では法人地活がその機能の一部を担っています。							
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳交付数【横浜市統計書】 <実績推移>令和3年度末98,829人、令和4年度末97,869人、令和5年度末97,440人 知的障害者「愛の手帳」（療育手帳）交付状況【横浜市統計書】 <実績推移>令和3年度末34,859人、令和4年度末36,283人、令和5年度末37,752人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年度：事業開始 平成19年度：生活介護事業の開始 平成25年度：各区に1館の設置が完了 令和2年度：地域生活支援拠点の全区整備が完了 							
事業開始年度	平成11年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	自立支援給付費	2,597,408	2,478,333	119,075
2	介助加算	765	1,073	▲308	対象者数の減少による減
3	運営費補助	1,174,636	1,170,499	4,137	ショートステイの実績の増加による増
4	災害時応急備蓄物資整備費補助	973	973	0	

	細事業合計	3,773,782	3,650,878	122,904	
--	-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大津 豪	坂井 良輔	村本 美由紀

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	46					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	精神障害者生活支援センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,395,544	203,066	101,533	0	0	1,090,945
令和6年度	1,354,454	197,059	98,529	0	0	1,058,866
増▲減	41,090	6,007	3,004	0	0	32,079

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,286,395	1,324,058	1,395,544	1,395,894	1,395,824
	市債＋一般財源	1,083,157	1,040,579	1,090,945	1,091,295	1,091,225
決算	事業費	1,193,359	1,228,848			
	市債＋一般財源	1,038,346	1,078,717			

事業概要 (アクティビティ)	精神障害者生活支援センターは、統合失調症をはじめとした精神障害者の自立した地域生活を支援するため、各区に1館設置（指定管理方式のA型9区、補助金方式のB型9区）している本市の拠点施設です。精神保健福祉士を配置し、日常生活に関する相談や情報の提供、生活維持に必要な入浴や食事その他必要なサービスの提供、地域との交流の機会の提供、緊急時の対応等の支援を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
利用登録者数	単位	目標	-	-	13,988	15,051	16,195	17,426	18,750
	人	実績	13,000	13,672					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
相談件数	単位	目標	185,784	185,784	185,784	185,784	185,784	185,784	185,784
	件	実績	123,415	120,908					
事業目的	精神障害者の日常生活の支援及び相談支援、地域交流の促進等を行うことで、精神障害者の社会復帰と自立及び社会参加の促進を図るとともに、精神障害者に対する理解の促進を図ることを目的としています。								
背景・課題	長期入院患者の地域移行や地域定着の促進に向けて、国の方針に基づく「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」や「地域生活支援拠点」において、本市では生活支援センターが区福祉保健センターや基幹相談センターと共に中核として位置づけられています。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市精神障害者生活支援センター条例（平成11年3月25日制定）等								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内精神障害者等基礎把握数（横浜市統計書） <実績推移>令和3年度103,800人、令和4年度107,453人、令和5年度113,377人 市内精神保健福祉手帳所持者数（横浜市統計書） <実績推移>令和3年度43,767人、令和4年度46,975人、令和5年度50,211人 								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年度：事業開始、A型1館開所 平成12～17年度：A型4館・B型1館を開所 平成18年度：横浜市相談支援事業の「一次相談支援機関」として位置付け、A型1館・B型1館開所 平成19年度：障害者自立生活アシスタント事業及び精神障害者退院サポート事業を開始、B型2館開所 平成20～24年度：A型3館・B型5館開所（全区整備完了） 平成25年度：障害者総合支援法に基づく「地域相談支援」及び「計画相談支援」を導入 平成30・令和元年度：開館日・開館時間・人員体制などの機能標準化に向けたモデル事業を実施 令和2年度：機能標準化を本格実施 								
事業開始年度	平成11年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	指定管理者選定評価委員会	0	350	▲350
2	生活支援センター運営事業(指定管理)(一部あんしん施策)	727,067	708,382	18,685	人件費・光熱水費等の増
3	民設型生活支援センター 運営事業(補助金)(一部あんしん施策)	667,792	644,956	22,836	人件費・光熱水費等の増
4	災害時応急備蓄物資整備事業	220	239	▲19	福祉避難所の受け入れ人数見直しによる補助対象者数の減
5	精神障害者退院サポート事業検討会・研修事業	465	427	38	研修回数増

細事業(事業内訳)	6	本市事務費	0	100	▲100	他事業へのつけかえによる減
	細事業合計		1,395,544	1,354,454	41,090	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	大津 豪	係長	坂井 良輔	末永 昂三朗

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	47					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者施設で働く看護師等のための巡回相談事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	686	0	0	0	0	686
令和6年度	756	0	0	0	0	756
増▲減	▲70	0	0	0	0	▲70

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	889	732	686	686	686
	市債＋一般財源	889	732	686	686	686
決算	事業費	359	392			
	市債＋一般財源	359	392			

事業概要 (アクティビティ)	障害者施設で働く看護師等の定着に向け、医師等が各施設に訪問して個別の助言や研修を行う巡回相談事業を行います。また、看護師等研修会を開催することで、支援の向上を目指します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修参加人数	単位	目標	110	110	115	115	115	115
	人	実績	27	21				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修満足度	単位	目標		100	100	100	100	100
	%	実績	90	97				
事業目的	医師等の専門職が、社会福祉法人型地域活動ホーム（市内18か所）、機能強化型地域活動ホーム（市内23か所）、横浜市多機能型拠点（市内4か所）で働く看護師等に対して、相談や手技に関する指導を行い、支援技術の向上を図ります。また、障害者支援施設で働く看護師等を対象に、研修を実施します。研修にてグループワークを行うことで、他施設と意見交換及び情報共有をおこなうことができ、看護の不安を軽減させるとともに、支援の質の向上を目指します。							
背景・課題	医療的ケアが必要な障害児者の増加や障害者の高齢化により、障害児者施設での看護師等の役割が重要になってきています。しかし、障害児者施設で働く看護師等は、医師からの指示等を十分受けられない状態で業務に従事しており、安心して働き続けることが課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	なし							
根拠・データ等	<法人型地域活動ホーム数> 令和4年度 18館、5年度 18館、6年度 18館、7年度 18館 <機能強化型地域活動ホーム数> 令和4年度 23館、5年度 23館、6年度 23館、7年度 23館 <横浜市多機能型拠点数> 令和4年度 3館、5年度 3館、6年度 4館、7年度 4館							
事業スケジュール	・平成26年度 摂食嚥下指導のため、歯科医師による巡回相談事業開始 ・平成30年度 看護師会議 ・令和2年度 動画配信によるオンライン研修を実施（新型コロナウイルス感染症の影響による） ・令和3年度 動画配信によるオンライン研修を実施（新型コロナウイルス感染症の影響による） ・令和4年度 歯科医師による巡回相談を5か所実施 看護師等を対象とした研修を実施（基調講演：①障害者施設の口腔機能管理に関する巡回相談を通じて ②多機能型拠点「こまち」における看護師の役割と多職種連携） ・令和5年度 歯科医師による巡回相談を11か所実施 看護師等を対象とした研修を実施（基調講演：①障害者施設の口腔機能管理に関する巡回相談を通じて ②てんかんがある方々の悩みの多様性と解決方法）							
事業開始年度	平成22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	医師等による巡回相談事業(あんしん施策)	565	573	▲8
2	看護師等のための研修事業(あんしん施策)	121	183	▲62	実施回数見直しによる減
細事業合計		686	756	▲70	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 坂井 良輔	大熊 沙耶
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	48					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	在宅障害児・者短期入所事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,113,937	797,140	398,569	0	0	918,228
令和6年度	2,024,321	759,181	379,590	0	0	885,550
増▲減	89,616	37,959	18,979	0	0	32,678

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,900,144	1,967,046	2,207,427	2,302,949	2,402,609
	市債＋一般財源	831,023	837,560	885,639	923,593	963,174
決算	事業費	1,834,427	1,925,728			
	市債＋一般財源	885,951	815,934			

事業概要 (アクティビティ)	障害児・者の介護者や家族が疲労回復を図るときや病気・事故などの理由で障害児・者が介護を受けられないときに、一時的に施設などに入所し介護を受けることができる「短期入所」について、サービスを利用した障害児・者に自立支援給付費を支給します。また、介護者が疾病等により障害児・者を介護できない場合や疲労回復を図る場合に、日中に一時的に利用できる「日中一時支援」や、緊急時に病院等で介護を受けることができる「緊急一時保護」を提供します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
短期入所延べ利用件数	単位	目標	—	13,982	16,038	16,818	17,635	18,493	19,391
	件	実績	13,331	15,295					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
短期入所サービス提供実績(延べ利用回数)	単位	目標	87,588	91,663	85,722	94,397	98,985	103,796	108,841
	回	実績	76,300	85,746					

事業目的	障害児・者の介護者や家族の不在時等に一時的な入所・通所サービスを提供することで、障害児・者とその家族の地域生活を支援します。
------	--

背景・課題	関係団体から短期入所の体制充実にする要望をいただいております。利用実績は障害者プランにおける計画値に達していない状況です。特に、医療的ケアが必要であるが、歩行が可能であったり、上下肢に動きがみられることで重症心身障害者の認定が出ていない障害児・者、いわゆる「動ける医療ケア児・者」の受入先が少ないことが課題です。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法、横浜市障害児・者短期入所事業実施要綱、横浜市障害児・者日中一時支援事業実施要綱、横浜市在宅障害児・者緊急一時保護制度実施要綱、横浜市障害福祉サービス事業所設置費補助金要綱、障害者虐待防止、障害者の介護者に対する支援等に関する法律
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳交付状況(身体障害児・者)【横浜市統計書】 <実績推移>令和3年度末98,829人、令和4年度末97,869人、令和5年度末97,440人 知的障害者「愛の手帳」交付状況(知的障害児・者)【横浜市統計書】 <実績推移>令和3年度末34,859人、令和4年度末36,283人、令和5年度末37,752人 令和5年度短期入所(福祉型)(/月) <計画値>5,700人日 <実績値>5,641人日 令和5年度短期入所(医療型)(/月) <計画値>2,100人日 <実績値>1,504人日
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害者緊急一時保護 (S52.9) 身体障害者緊急一時保護 (S53.9) ⇒在宅障害者短期入所事業(支援費) ⇒在宅障害者短期入所事業(介護給付)(H18.4) 在宅障害者一時入所 (S59.5) ⇒在宅身体障害者一時ケア(市単) ⇒日中一時支援事業(地域生活支援事業)(H18.10) 在宅障害者一時ケア (H14.7) ⇒在宅障害者緊急一時保護制度(市単)(H15.4)
----------	---

事業開始年度	平成18年度 他
--------	----------

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 短期入所	2,037,638	1,953,113	84,525	見込み実績及び報酬改定による単位数の増
	2 日中一時支援(市単)	50,465	47,951	2,514	見込み実績の増
	3 緊急一時保護	555	660	▲105	見込み実績の減
	4 ベッド補償(市単)	7,757	7,757	0	
	5 緊急対策保護事業(やむを得ない措置)	3,046	2,988	58	報酬改定による単位数の増

細事業(事業内訳)	6	精神障害者地域生活推進事業(チャレンジ)	8,476	7,852	624	見込み実績の増
	7	設置費補助	6,000	4,000	2,000	対象経費の増
	細事業合計		2,113,937	2,024,321	89,616	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	大津 豪	係長	坂井 良輔	森田 海暉

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	49					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	2
事業名称	多機能型拠点運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	278,107	0	0	0	0	278,107
令和6年度	278,107	0	0	0	0	278,107
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	184,992	197,675	278,107	265,835	348,417
	市債+一般財源	184,992	197,675	278,107	265,835	348,417
決算	事業費	174,624	182,652			
	市債+一般財源	174,110	182,652			

事業概要 (アクティビティ)	多機能型拠点は、常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等とその家族の地域生活を支援する本市の拠点的施設です。診療所を拠点内に備え、往診や訪問看護、居宅介護、短期入所、相談支援などを一体的に提供する多機能型拠点に対して、事業の運営に係る経費を補助します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
短期入所	単位	目標	2,021	2,223	2,656	2,921	3,213	3,534	4,065
	延べ宿泊数	実績	1,080	1,139					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
相談支援機能	単位	目標	7,831	8,614	10,839	11,923	13,115	14,427	16,591
	件	実績	12,852	11,669					
事業目的	多機能型拠点に対し、事業の運営に係る経費を補助することで、手厚い人員体制のもと、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等に対し必要なサービスを安定的に提供することができます。								
背景・課題	医療の進歩により、地域で生活する重症心身障害児者等は増加している一方で、地域には医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等を日常的に受け入れることができる入所先や通所先が不足しており、家族の介護負担が増大しています。こうした背景から、本市では、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等とその家族が安心して地域で生活し続けられるよう、市内方面別6か所に多機能型拠点を整備する方針としており、中期4か年計画にも位置付けられています（現在は4か所整備済み）。								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、横浜市多機能型拠点事業運営実施要綱等								
根拠・データ等	・医療的ケア児数【厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業】 <実績推移>平成20年10,413人、平成25年15,892人、平成30年19,712人								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 1館目「郷」開所（10月） 平成25年度 2館目「つづきの家」開所（10月） 平成29年度 3館目「こまち」開所（4月） 令和6年度 4館目「び・すけつと菊名」開所（4月） 令和10年度 5館目 開所予定 								
事業開始年度	平成24年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	運営費補助(あんしん施策)		226,362	226,362	0
2	生活介護支援事業(あんしん施策)		51,745	51,745	0	
細事業合計			278,107	278,107	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 坂井 良輔	水野 花菜
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	50					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	障害者グループホーム設置運営費補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	22,190,158	9,090,653	4,535,790	0	0	8,563,715
令和6年度	21,744,560	8,920,539	4,452,317	0	0	8,371,704
増▲減	445,598	170,114	83,473	0	0	192,011

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	18,643,294	19,834,368	23,236,829	24,343,996	25,504,095
	市債＋一般財源	7,492,863	7,855,724	8,930,017	9,322,797	9,732,789
決算	事業費	18,817,189	20,189,737			
	市債＋一般財源	7,583,837	7,478,456			

事業概要 (アクティビティ)	グループホームを設置・運営する法人に障害者総合支援法に基づく自立支援給付を行います。また、障害者等の地域での安定した自立生活を図るため、グループホームの設置や運営に対する市単独加算事業等を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
グループホーム数	単位	目標	916	956	1,000	1,044	1,088	1,132	1,176
	ホーム	実績	915	942	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
グループホーム利用者数	単位	目標	5,200	5,400	5,600	5,800	6,000	6,200	6,400
	人	実績	5,452	5,655	/	/	/	/	/

事業目的	(1) 社会福祉法人等に設置費・運営費を補助することで、グループホームの新規設置（新設200人分）の促進及び安定した事業の継続を支援し、障害者の生活の場を拡充します。 (2) 障害児施設の18歳以上入所者（過齢児）を受け入れるグループホームの設置を促進し、生活の場を拡充します。（新設20人分） (3) 重度・高齢の障害者に特化したグループホームの運営継続を図り、安定的な支援の提供を実現します。【あんしん施策】 (4) 建物のバリアフリー改修費用に対し、補助金（国庫補助等）を交付し、重度化高齢化への対応を促進します。【あんしん施策】 (5) サテライトの実施期間中に空室となる本体住居の家賃を補助し、障害者の自立の機会を拡充します。 (6) スプリングラーの設置費用に対し、補助金（国庫補助等）を交付し、重度又は高齢の障害者の生活の場を拡充します。						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題	昭和57年度から就労する知的障害者のための生活の場として「通勤ホーム」の事業が開始されました。その後、昭和60年度に就労条件が撤廃され、障害者が地域で自立した生活を実現するための「生活ホーム」の事業が開始となり、平成元年から国の事業として現在のグループホーム事業が開始されました。 制度化当時は、グループホームは主に中軽度の障害者の支援を想定してきました。しかしながらその後、入所施設や病院からの地域移行が進むとともに、グループホームの入居者自身の重度化・高齢化に対応した支援の必要性、さらに、親の高齢化等に対応した親元からの自立のサポート等の必要性が年々高まってきています。						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） ・ 横浜市障害者グループホーム設置運営要綱 ・ 横浜市障害者グループホーム設置費等補助要綱 ・ 横浜市障害者グループホーム運営費補助要綱 ・ 横浜市障害者グループホーム単独加算支給要綱 ・ 横浜市外障害者グループホーム単独加算支給要綱 ・ 横浜市重度化高齢化対応障害者グループホーム運営費補助要綱 ・ 消防法施行令 ・ 横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱 ・ 児童福祉法 ・ 横浜市地域移行用グループホーム等の設置推薦要綱 						
------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援法支給決定データ（共同生活援助） ・ 障害福祉サービス費等払込請求書内訳表（支払実績）（共同生活援助） ・ 第4期障害者プラン ・ 令和5年度新規設置グループホーム進捗管理表 ・ 令和5年度障害者グループホーム単独加算受給予定書（横浜市障害者グループホーム単独加算支給要綱） 						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度 障害者自立支援法 施行 ・ 平成25年度 障害者総合支援法 施行 【年間スケジュール】 ・ 8～9月ごろ 次年度の新設グループホームの募集 ・ 10～12月ごろ ヒアリング・審査 ・ 1～2月ごろ 評価・選定 ・ 3月ごろ 内示 ・ 通年 補助金の交付、市単独加算の支給 						
事業開始年度	昭和60年度						

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害者グループホーム自立支援給付費事業		18,143,162	17,809,273	333,889

細事業(事業内訳)	2	障害者グループホーム設置費等補助事業	102,375	165,792	▲63,417	実績平均による単価の減
	3	障害者グループホーム運営費補助事業	166,136	151,519	14,617	実績による増
	4	障害者グループホーム単独加算助成事業	3,717,570	3,562,293	155,277	利用者数の増
	5	障害者グループホームスプリンクラー整備費補助事業	18,612	13,858	4,754	単価の見直しによる増
	6	障害者グループホーム設立等支援事業	■■■	■■■	■■■	■■■
	7	重度・高齢化対応障害者グループホーム運営費補助事業	37,411	37,260	151	実績による増
	8	障害者グループホーム調査強化事業	■■■	■■■	■■■	■■■
	細事業合計			22,190,158	21,744,560	445,598

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大津 豪	佐藤 央一	浜岡 駿介

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	51					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	障害者支援施設等自立支援給付費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	42,174,332	21,080,552	10,540,276	642	0	10,552,862
令和6年度	40,650,155	20,317,012	10,158,506	62	0	10,174,575
増▲減	1,524,177	763,540	381,770	580	0	378,287

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	36,645,788	39,606,206	43,520,152	44,909,658	46,343,531
	市債+一般財源	9,171,301	9,911,420	10,891,401	11,239,086	11,597,871
決算	事業費	36,308,793	38,355,362			
	市債+一般財源	9,188,775	9,731,984			

事業概要 (アクティビティ)	障害者総合支援法に基づく障害者自立支援給付費等の執行。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
対象施設数	単位	目標	1,565	1,605	1,815	1,903	1,991	2,079	2,167
	か所	実績	1,612	1,727					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
施設利用者数(月平均)	単位	目標	16,484	16,905	18,512	19,345	20,177	21,009	21,842
	人	実績	16,825	17,680					
事業目的	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法に基づく自立支援給付費の執行 身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づく措置費の執行 その他指定障害福祉サービスに係る経費の執行 <p>【必要性・効果】</p> <p>指定障害福祉サービス事業所の主たる財源となっています。入所や日中活動サービスの利用を通して、障害者の日常生活の支えの一つとなっています。</p>								
背景・課題	<p>対象者数は増え続けており、それに伴って事業所数も増加しています。今後も増加傾向は続く見込です。月平均利用人数は令和3年度から4年度にかけて744名増加(4.6%増)、令和4年度から5年度にかけて855名増加(5.1%増)しています。また、事業所数は令和3年度から4年度にかけて49か所増加(6.6%増)、令和4年度から5年度にかけて37か所増加(5.4%増)しています。</p> <p>国の制度に基づき執行する負担金であり、今後も市民ニーズは増える見込められます。見込みから考えられる市費負担をふまえ、持続可能な財政運営との両立に向け、検討していかなければなりません。</p>								
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、知的障害者福祉法、身体障害者福祉法、社会福祉法、横浜市福祉避難所応急備蓄物資整備事業助成要綱、更生訓練費支給事務取扱要領								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度 自立支援給付費積算 令和7年度 自立支援給付費執行管理シート(決算見込み) 令和6、7年度 新設・定員変更 令和7年度 就労選択支援積算 令和7年度 会計年度任用職員に係る積算 令和7年度 応急備蓄に係る積算 								
事業スケジュール	<p>平成15年度 支援費制度施行</p> <p>平成18年度 障害者自立支援法施行</p> <p>平成25年度 障害者総合支援法施行</p>								
事業開始年度	平成15年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害者支援施設等自立支援給付費	42,172,029	40,647,832	1,524,197
2	災害時応急備蓄物資整備費補助金	2,303	2,323	▲20	福祉避難所の受け入れ人数の見直しによる補助対象者数の減
細事業合計		42,174,332	40,650,155	1,524,177	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 野口 慶太郎	森 裕之
------------------------------------	------------	--------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	52					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	自立生活移行支援助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,047,411	0	0	0	0	2,047,411
令和6年度	1,990,060	0	0	0	0	1,990,060
増▲減	57,351	0	0	0	0	57,351

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,756,347	1,746,234	2,047,411	2,047,411	2,047,411
	市債＋一般財源	1,750,459	1,746,234	2,047,411	2,047,411	2,047,411
決算	事業費	1,775,732	1,869,715			
	市債＋一般財源	1,726,960	1,865,308			

事業概要 (アクティビティ)	障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所において、利用者支援水準の向上に関する体制等を整備した場合に、当該障害者支援施設等を運営する法人に対し助成を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助成対象法人数	単位	目標	63	65	65	65	65	65	65
	件	実績	63	61					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助した事業所数	単位	目標	159	164	180	180	180	180	180
	件	実績	159	168					

事業目的	<p>■横浜市自立生活移行支援助成事業（市内） 本事業により、人件費を多く確保することが可能となり、市内事業所の手厚い人員配置・支援水準の向上に寄与します。</p> <p>■横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業 自治体間の相互扶助の考えに基づき、市外の事業所に市内障害者分の助成金を支払うことにより、市民が市外事業所でも安定したサービスを受けることができます。</p> <p>■設置費補助金 設置費補助金は障害サービス事業所の中で、不足している生活介護、就労継続支援B型の新設設置を推進し、日中活動の場を確保することに寄与しています。</p>
------	---

背景・課題	<p>■横浜市自立生活移行支援助成事業（市内） 障害福祉サービス事業については、充実した支援体制の構築が求められています。</p> <p>■横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業 市内の障害者が市外の事業所を利用する場合、所在の自治体から支払われる当該利用者にかかる運営費助成のうち一部が対象外となるため、市内障害者のサービス利用の幅を狭めるおそれがあります。</p> <p>■設置費補助金 入所型施設利用者の地域生活への移行も推進しています。また、特別支援学校等高等部卒業生は毎年700名以上の卒業生数があり、年々増加しています。今後も増加していく見込みであり、卒業生の進路の過半数は障害サービス事業所であることから、日中活動の場を確保することが課題とされています。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市自立生活移行支援助成事業実施要綱、横浜市障害福祉サービス事業所設置費補助金要綱、横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業実施要綱
------------	---

根拠・データ等	令和5年度請求実績等
---------	------------

事業スケジュール	<p>■横浜市自立生活移行支援助成事業（市内） 4・5月：募集、6・7月：審査、8～翌3月：随時支払い 四半期に1回：入所施設地域移行検討会議 入所調整カンファレンス（年5回程度）</p> <p>■横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費補助助成事業 川崎市・相模原市：各事業所がシステムで毎月請求、神奈川県・横須賀市：年4回概算払、蒲郡市：協定書をもとにした年度末支払い</p> <p>■設置費補助金 ①令和6年7月頃：応募 ②令和6年10月頃：ヒアリング審査 ③令和7年3月末：内示 ④令和7年4月以降：交付申請受付</p>
事業開始年度	平成19年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市自立生活移行支援助成事業（市内）	1,944,084	1,875,678	68,406

細事業(事業内訳)	2	横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業	63,327	62,382	945	実績による増
	3	設置費補助金	40,000	52,000	▲12,000	応募数減少による減
	細事業合計		2,047,411	1,990,060	57,351	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	大津 豪	係長	野口 慶太郎	合田 昌弘

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	53					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	重度障害者対応専門医療機関運営費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	87,573	0	0	0	0	87,573
令和6年度	95,964	0	0	0	0	95,964
増▲減	▲8,391	0	0	0	0	▲8,391

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	75,780	95,965	87,573	87,573	87,573
	市債＋一般財源	75,780	95,965	87,573	87,573	87,573
決算	事業費	77,518	78,954			
	市債＋一般財源	77,518	78,954			

事業概要 (アクティビティ)	障害者医療を中心とした医療機関、重度重複障害者を対象とした施設に併設された診療所における職員雇用費等を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助成施設数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	か所	実績	3	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
重度障害者入院者数 (月平均)	単位	目標	60	60	60	80	80	80
	人	実績	53	56				
事業目的	本事業では、障害者医療を中心とした医療機関や、重度重複障害者を対象とした施設に併設された診療所における職員雇用費等を補助します。重度障害者医療の安定的な供給を図ることを目的としており、重度重複障害者の安心・安全につながっています。							
背景・課題	重度の知的障害者は一般病院では対応できず、日常的な医療受診や緊急時の入院先を探すことが困難です。身近な地域で診療を受けることができるよう、医療的ケアを要する重症心身障害者を含む重度障害者の地域生活を支援する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助金交付要綱							
根拠・データ等	過去3年間実績等							
事業スケジュール	令和7年7月～令和8年3月概算払い							
事業開始年度	平成11年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	重度障害者対応専門医療機関運営費助成事業	87,573	95,964	▲8,391	実績による減
細事業合計		87,573	95,964	▲8,391		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大津 豪	野口 慶太郎	合田 昌弘

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 2項 2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	総額	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	障害者更生相談所運営事業	63,059	62,898	59,301	59,161	3,758	3,737	
2	こころの健康相談センター事業	208,521	208,206	151,973	151,783	56,548	56,423	
3	自殺対策事業	74,825	28,144	69,021	26,310	5,804	1,834	○
4	精神科救急医療対策事業	357,001	284,340	349,170	278,104	7,831	6,236	○
	計	703,406	583,588	629,465	515,358	73,941	68,230	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害者更生相談所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	2	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	障害者更生相談所運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	63,059	0	0	161	0	62,898
令和6年度	59,301	0	0	140	0	59,161
増▲減	3,758	0	0	21	0	3,737

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	60,717	58,048	60,486	60,486	60,486
	市債+一般財源	60,670	57,982	60,340	60,340	60,340
決算	事業費	44,744	48,645			
	市債+一般財源	44,701	48,571			

事業概要 (アクティビティ)	身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づき、身体障害者及び知的障害者に対し、医学的・心理学的・職能的及び社会的な面から総合的な診断・判定を行うとともに、必要な専門的相談や指導を行っています。また、身体障害者手帳及び愛の手帳（療育手帳）の審査・判定・交付等を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
身体障害者手帳交付件数	単位	目標	12200	12300	12400	12500	12600	12700	12800
	件	実績	11511	11584					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
手帳の申請から交付までの平均日数	単位	目標	60	60	58	55	55	55	55
	日	実績	60	60					
事業目的	<p>身体障害者及び知的障害者に対し、医学的・心理学的・職能的及び社会的な面から総合的な診断・判定を行うとともに、必要な専門的相談や指導を行っています。また、身体障害者手帳及び愛の手帳（療育手帳）の審査・判定・交付等を実施しています。令和2年度から手帳のカード化にかかる関係各所との調整、システム改修に着手し、令和3年度6月からカード様式での手帳交付を開始しています。</p> <p>更生相談所は障害者更生支援に関する技術の中核機関であり、最前線の支援の実施機関である区役所に対して専門的相談指導を行う役割を担っています。また各種（補装具費支給、自立支援医療費支給、区における的確な相談支援のための総合判定など）判定業務、及び身体障害者手帳、愛の手帳（療育手帳）の交付業務について、横浜市全体を管轄しています。よって本市の障害福祉の根幹を担うものとして不可欠です。各種判定、手帳交付の判定・審査について、18区で受け付けた申請を更生相談所で一手に対応しており、判定・審査や相談を集約することにより、障害者更生相談所の専門性を活かしながら、効率的かつ効果的に業務を進めることができています。</p>								
背景・課題	<p>障害者更生相談所は、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく都道府県に必置の行政機関です。政令指定都市においては、地方自治法施行令を根拠として設置されており、自治体ごとにさまざまな設置形態となっています。横浜市障害者更生相談所は、身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所のそれぞれの機能を併設、統合し、横浜市総合リハビリテーションセンターと連携して運営されています。</p>								
根拠法令・方針決裁等	身体障害者福祉法第11条、知的障害者福祉法第12条、横浜市障害者更生相談所条例 ほか								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳交付件数 （実績推移）4年度11,511件、5年度11,584件、6年度12,400件（見込）、7年度12,500件（見込） 療育手帳交付件数 （実績推移）4年度7,610件、5年度7,982件、6年度8,600件（見込）、7年度8,700件（見込） 更生相談所における判定件数 （実績推移）4年度5,180件、5年度5,323件、6年度5,500件（見込）、7年度5,650件（見込） 								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和62年：「横浜市障害者更生相談所」を設置し事業開始 令和3年度：カード様式手帳交付開始に関する広報、事前申請開始（1月～） 令和3年度：カード様式手帳交付開始（6月～） 令和4年度：療育手帳マイナンバー事務化（6月～） 令和8年度以降：標準準拠システム稼働開始（身体障害者手帳・療育手帳） 								
事業開始年度	昭和62年								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	身体障害者更生相談所	57,749	54,211	3,538
2	知的障害者更生相談所	2,251	2,063	188	印刷製本費の増
3	障害児総合相談部門	0	71	▲71	細事業統合による減
4	管理事務費(総合保健医療センター分)	3,059	2,956	103	実績に基づく委託料の増

	細事業合計	63,059	59,301	3,758	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	栗林 環	知花 美幸		小野 有子

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	精神保健福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	2	目	政策番号	7	施策番号	6
事業名称	こころの健康相談センター事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	208,521	47	0	268	0	208,206
令和6年度	151,973	0	0	190	0	151,783
増▲減	56,548	47	0	78	0	56,423

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	129,364	136,595	194,715	194,715	194,715
	市債+一般財源	129,233	136,461	194,400	194,400	194,400
決算	事業費	128,752	134,420			
	市債+一般財源	126,881	133,974			

事業概要 (アクティビティ)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条に基づく精神保健福祉センターとして、本市における精神保健福祉の技術的中核機関としての事業を実施します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支援者向け人材育成 研修開催回数	単位	目標	10	10	10	10	10	10	10
	回	実績	15	10					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支援者向け人材育成 研修受講者数	単位	目標	896	724	850	830	825	825	825
	人	実績	1111	1349					

事業目的	<p>本市の精神障害者福祉保健手帳所持者数は3年間(令和3年度から令和5年度)で6,444人増加しており、長期にわたり日常生活や社会生活への制約がある人が増えています。新型コロナウイルス感染症を契機としたコミュニケーション方法や経済状況等社会情勢の変化により、こころの健康の維持増進は必要な課題となっています。こころの不調に本人や周囲の人が早めに気づき対処することでこころの健康の維持、早期回復につながることが求められています。</p> <p>こころの健康相談センターは、本市における精神保健福祉に関する技術的中核機関として、区福祉保健センターをはじめとする地域支援機関への技術援助及び研修等を通じて地域人材の育成を図り、こころの不調に気づき、見守りや支援を行う担い手を育成します。また、変化の大きい社会情勢により新たな課題に対応していくために、精神保健福祉分野の調査・研究を進めます。</p> <p>市民に対してホームページやSNSを通じた精神保健福祉に関する情報の発信を行うことで、精神保健福祉に関する正しい知識を提供し、精神障害者及び精神疾患がある方への理解を深めるとともに、支援を必要とする方へ、相談窓口など適切な情報提供を行います。一定の精神障害の状態にあることを認定し、精神障害者福祉手帳を交付することにより、日常・社会生活に要する福祉サービスを利用しやすくします。</p> <p>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条に基づき、横浜市精神医療審査会を設置し、精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保します。</p>
------	---

背景・課題	<p>令和6年度の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴い、精神医療審査会の安定的な運営や精神保健福祉保健センターとして、区福祉保健センターや地域支援関係機関に対し相談支援体制整備に対する後方支援や相談支援を担う人材育成研修の実施が求められています。また、精神保健福祉手帳や自立支援医療のオンライン申請への対応等市民サービスの向上への取り組みを行う必要があります。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<p>・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 ・精神保健福祉センター運営要領 ・心の健康づくり推進事業の実施について(厚生省保健医療局長通知) ・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領について(厚生省保健医療局長通知) ・横浜市こころの健康相談センター条例 ・横浜市こころの健康相談センター規則 ・横浜市こころの健康相談センターこころの健康づくり推進事業実施要領 ・横浜市措置入院者退院後支援ガイドライン</p>
------------	--

根拠・データ等	<p>・精神障害者等基礎把握数 <実績推移> 3年度103,800人、4年度107,453人、5年度113,377人、6年度116,000人(見込)、7年度118,000人(見込) ・精神障害者保健福祉手帳交付者数 <実績推移> 3年度24,695人、4年度25,121人、5年度28,258人、6年度30,000人(見込)、7年度32,000人(見込) ・精神障害者保健福祉手帳所持者数 <実績推移> 3年度43,767人、4年度46,975人、5年度50,211人、6年度53,300人(見込)、7年度56,500人(見込) ・自立支援医療(精神通院医療)受給者数 <実績推移> 3年度69,160人、4年度72,829人、5年度76,364人、6年度79,787人(見込)、7年度83,834人(見込)</p>
---------	---

事業スケジュール	<p>平成14年度：4月こころの健康相談センター開設、7月夜間休日こころの電話相談開設 平成24年度：地域自殺対策情報センターとなる 平成28年度：地域自殺対策推進センターに変更 平成29年度：措置入院者等退院後支援事業開始 令和元年度：依存症相談拠点となる</p>
事業開始年度	平成14年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	こころの健康づくり推進	21,212	19,786	1,426	報酬改定による増

細事業(事業内訳)	2	人材育成・技術援助等	245	382	▲137	研修回数の見直しによる減
	3	判定会・精神障害者保健福祉手帳	42,871	20,492	22,379	システム改修費を計上したことによる増
	4	精神医療審査会	43,482	40,588	2,894	意見聴取回数増への対応経費の増
	5	センター運営関連・その他	100,711	70,725	29,986	統合事務費見直しに伴う予算移行及び日額職新規雇用による増
	細事業合計		208,521	151,973	56,548	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 秀夫	香月 正樹	川口 真実

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	こころの健康相談センター	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	2	目	政策番号	14	施策番号	4
事業名称	自殺対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	74,825	5,655	40,979	47	0	28,144
令和6年度	69,021	5,346	37,321	44	0	26,310
増▲減	5,804	309	3,658	3	0	1,834

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	72,680	85,875	74,825	74,825	74,825
	市債＋一般財源	28,365	34,959	28,144	28,144	28,144
決算	事業費	69,011	82,205			
	市債＋一般財源	25,298	33,528			

事業概要 (アクティビティ)	自殺対策基本法に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して、地域の実情に合わせながら普及啓発や相談支援を担う人材の育成を行い、総合的かつ効果的な自殺対策を推進する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ゲートキーパー数	単位	目標	3750	3750	3750	3750	3750	3750
	人	実績	4511	4667				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
自殺死亡率	単位	目標	12.2	11.7	11.3	10.8	10.8	10.8
	自殺者数/10万人	実績	15.2	14.8				
事業目的	国の自殺対策基本法（平成18年10月28日施行、平成28年4月1日改正）及び自殺総合対策大綱（平成19年6月8日閣議決定、令和4年10月14日見直し閣議決定）に基づき、横浜市では、平成31年には自殺対策計画を策定。令和5年度に策定した第2期横浜市自殺対策計画に基づき、引き続き効果的な自殺対策を実施していく。							
背景・課題	平成10年に自殺者数が急増し、その後、自殺対策基本法が制定、翌年には自殺総合対策大綱も策定され、社会全体で自殺対策に取り組んできた。本市においても自殺対策の強化を進め、平成31年には自殺対策計画を策定した。様々な取組により、市内の自殺者数は減少傾向にあったが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、自殺者数が増加に転じた。その背景には経済・生活問題、健康問題、労働問題などが複雑に重なっており、社会全体の課題として捉え、今後も継続的な事業実施が必要である。自殺死者数、自殺死亡率を減少させるために、過労や多重債務、リストラ、子育て、介護疲れ、いじめなど、自殺の背景にある様々な社会的要因に対する総合的な対策が求められている。							
根拠法令・方針決裁等	自殺対策基本法、自殺総合対策大綱、横浜市自殺対策計画							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策基本法（平成18年10月28日施行、平成28年4月1日改正） 自殺総合対策大綱（平成19年6月8日閣議決定、令和4年10月14日見直し閣議決定） 厚生労働省「人口動態統計」、警察庁「自殺統計」 横浜市自殺対策計画 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度 自殺対策事業開始（普及啓発、人材育成、講演会、自死遺族支援事業） 平成22年度 市民意識調査実施・自殺未遂者支援事業開始 平成24年度 地域自殺対策推進センター事業開始 平成28年度 市民意識調査実施 平成31年度 横浜市自殺対策計画策定 令和元年度 インターネットを活用した相談支援事業開始 令和4年度 市民意識調査実施 令和5年度 第2期横浜市自殺対策計画策定 令和6年度 ゲートキーパーポータルサイト構築 							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	人材育成	5,374	5,172
2	講演会	1,510	1,053	457	企業向けセミナー実施による増
3	普及啓発キャンペーン等	9,427	5,601	3,826	啓発媒体改定等による増
4	自死遺族支援	1,242	1,148	94	物価高騰や報酬単価改定による増

細事業(事業内訳)	5	自殺未遂者支援	8,398	8,811	▲413	事業内容見直しによる減
	6	推進センター事業	■■■	■■■	■■■	人件費基準変更等による増
	7	相談支援	■■■	■■■	■■■	人件費高騰等による増
	細事業合計		74,825	69,021	5,804	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 秀夫	牧野 香織	福石 直美

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	精神保健福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	2	目	政策番号	17	施策番号	5
事業名称	精神科救急医療対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	357,001	61,999	10,186	476	0	284,340
令和6年度	349,170	60,918	9,704	444	0	278,104
増▲減	7,831	1,081	482	32	0	6,236

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	355,896	346,596	360,383	360,383	360,392
	市債＋一般財源	294,692	275,251	287,723	287,723	287,732
決算	事業費	314,765	311,939			
	市債＋一般財源	246,417	238,543			

事業概要 (アクティビティ)	精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化などで早急に適切な精神科医療を必要とする精神科救急患者等の相談に応じ、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく診察の実施や医療機関の紹介を行うとともに、必要な医療施設の確保等を行っていくことで、精神科救急患者の医療の確保及び適切な保護を行っていきます。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
精神保健福祉法に基づく申請及び通報件数	単位	目標	800	750	750	750	700	700	700
	件	実績	759	811					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
通報受理から措置診察開始までの時間	単位	目標	6時間	6時間	6時間	5時間30分	5時間30分	5時間30分	5時間30分
	時間	実績	6時間5分	5時間32分					

事業目的	精神科救急体制を整備・確保し、精神科医療を早急に必要とする市民を適切な医療につないでいく必要があります。 ①精神保健福祉法第29条に基づく措置診察の実施については、法第22条～26条の3に基づく申請及び通報に対し速やかに対応し、診察の実施判断をしていかなければなりません。(令和5年度申請及び通報数：811件) ②精神科救急医療体制の確保については、精神保健福祉法第19条の11に定められており、都道府県(政令市)は、精神障害の救急医療が適切かつ効率的に提供されるように、夜間又は休日において精神障害者又はその家族等からの相談に応ずること、精神障害の救急医療を提供する医療施設相互間の連携を確保すること、その他の地域の実情に応じた体制の整備を図るよう努めることとされています。 なお、精神科救急医療体制は、神奈川県、横浜市、川崎市、及び相模原市の4県市協調体制で実施しています。
------	--

背景・課題	精神科救急医療体制は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下、精神保健福祉法)において、都道府県(政令市)の役割として規定されている、市民生活を支えるうえで欠かせない社会インフラです。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則 厚生労働省精神科救急医療体制整備事業実施要綱 神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱 精神科救急医療事業に係る事業執行取扱要領 精神科救急医療事業夜間・深夜・休日体制実施要領 精神科救急医療深夜帯移送体制要領 精神科救急身体合併症転院事業実施要領
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 精神科救急年報(令和5年度)
---------	--

事業スケジュール	<p>平成8年度 神奈川県・川崎市との協調体制により、横浜市の精神科救急体制事業開始</p> <p>平成14年度 三次救急(警察官からの通報等により行われる救急)を24時間体制に拡充</p> <p>平成19年度 情報窓口を平日深夜帯に開設、精神科身体合併症転院事業開始</p> <p>平成20年度 精神科救急協力病院保護室整備事業開始</p> <p>平成22年度 市大センター病院に市民専用病床3床設置</p> <p>平成24年度 昭和大学附属北部病院に市民専用病床3床設置</p> <p>令和2年度 精神科救急新型コロナウイルス感染症疑い患者等受入体制強化事業開始</p>
----------	---

事業開始年度	平成8年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 診察等事業	12,579	14,357	▲1,778	過年度実績に基づく想定診察件数の減
	2 患者移送システム事業	95,922	88,191	7,731	クラウドサービスの区展開による増
	3 患者受入病床確保事業	195,421	195,076	345	過年度実績に基づく増
	4 精神科救急医療情報窓口事業	50,054	48,362	1,692	積算係数変更による増

細事業(事業内訳)	5	精神科救急身体合併症転院事業	3,025	3,184	▲159	過年度実績に基づく減
	細事業合計		357,001	349,170	7,831	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	中村 秀夫	係長	小田 礼子	清水 瑠子

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 2項 3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	特別障害者手当等給付事業	1,272,500	319,960	1,258,648	317,442	13,852	2,518	
	計	1,272,500	319,960	1,258,648	317,442	13,852	2,518	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	3	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	特別障害者手当等給付事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,272,500	950,351	2,052	137	0	319,960
令和6年度	1,258,648	938,498	2,280	428	0	317,442
増▲減	13,852	11,853	▲228	▲291	0	2,518

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,129,721	1,197,436	1,295,983	1,325,661	1,356,257
	市債＋一般財源	295,118	301,345	323,995	331,415	339,064
決算	事業費	1,162,940	1,168,493			
	市債＋一般財源	296,505	296,682			

事業概要 (アクティビティ)	①在宅の重度及び最重度障害児者に、その障害から生じる負担の軽減を図るため手当を支給します。 ②国民年金等の公的年金を受けるために必要な要件を制度上満たすことのできない在日外国人障害者等の福祉の向上を図るため、福祉給付金を支給します。 ④終了した(1)身体障害者更生資金貸付金事業及び(2)障害者住宅整備資金貸付金事業の償還金対応事務を行い、債権管理を行います。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
特別障害者等手当支給件数	単位	目標	49445	52980	52484	51497	52471	53474	54508
	件	実績	51041	50678					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
特別障害者等手当支給件数	単位	目標	49445	52980	52484	51497	52471	53474	54508
	件	実績	51041	50678					

事業目的	①精神又は身体に著しく重度の障害を有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする特別障害者に対して、重度の障害のため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、特別障害者の福祉の向上を図ります。 ②対象者に手当を支給することで、生活の安定を図ります。 ④(1)昭和34年度から貸付(貸付限度額150万円(設備資金100万円・運転資金50万円)・据置期間1年・償還期間9年・無利子)及び償還事務を実施してきましたが、平成15年3月に貸付事業を終了し、平成16年度から償還事務を行っています。 (2)昭和48年度から貸付(貸付限度額300万円・据置期間6か月・償還期間9年6か月・年利3%・元利金等払)を実施していましたが、平成3年度末に貸付事業を終了し、その後は償還事務のみ行ってきました。平成14年3月に貸付金の償還期間が終了していますが、未償還額が残されていることから、引き続き未償還者に対する返還金の催告等の償還事務を行います。 個々の状況に応じて引き続き管理を行うもの、償還金の放棄処理をするもの等の整理を行い、適切な債権管理に努めます。
------	---

背景・課題	特別障害者手当は、障害者の生活の基盤となる所得補償制度を確立するため、障害基礎年金とあわせて創立されたものであり、障害基礎年金が障害により失われた獲得能力の補填を目的とするのに対し、本手当は重度の障害により特に必要とされる負担の軽減を図ることを目的として設立されました。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	①特別児童扶養手当等の支給に関する法律第17条及び第26条の2 ②横浜市在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給要綱④横浜市身体障害者更生資金貸付金償還事務要領(平成16年3月31日)、横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付金償還事務要領(平成4年4月1日)等
------------	--

根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。
---------	---------------------------------------

事業スケジュール	①・5月、8月、11月、2月：定例支給 ・8月：所得状況届提出 ②・6月、9月、12月、3月：支給 ・7月：現況届提出 ③・4月納付書発送 ④・同上
----------	---

事業開始年度	①昭和61年度 ②平成7年度 ③平成16年度 ④平成4年度
--------	-------------------------------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	特別障害者手当等給付事業	1,267,163	1,251,648
2	在日外国人障害者等福祉給付金支給事業	4,698	5,220	▲522	受給者減による減
3	障害者手当等事務費	612	1,753	▲1,141	システム改修を行わないことによる減
4	身体障害者更生資金貸付金等償還事務費	27	27	0	

	細事業合計	1,272,500	1,258,648	13,852	
--	-------	-----------	-----------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	正寿 弘	谷戸 のり子

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 2項 4目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	重度障害者医療費助成事業	11,629,719	5,894,097	11,233,740	6,073,100	395,979	△ 179,003	
2	更生・育成医療給付事業	4,642,958	1,215,967	4,538,470	1,162,093	104,488	53,874	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	16,272,677	7,110,064	15,772,210	7,235,193	500,467	△ 125,129	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	4	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	重度障害者医療費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	11,629,719	0	3,845,861	1,889,761	0	5,894,097
令和6年度	11,233,740	0	3,396,725	1,763,915	0	6,073,100
増▲減	395,979	0	449,136	125,846	0	▲179,003

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	11,396,338	11,640,807	11,568,950	11,681,822	11,802,252
	市債＋一般財源	6,119,410	6,241,829	6,694,442	6,763,997	6,838,211
決算	事業費	10,866,441	11,281,811			
	市債＋一般財源	6,119,410	7,725,516			

事業概要 (アクティビティ)	重度障害者が医療を受けた際に要する費用（医療保険自己負担分）の助成を行う。							
-------------------	---------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
対象者数	単位	目標	58,701	55,822	55,517	55,274	55,067	54,873	54,691
	人	実績	55,850	55,494					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
受診件数	単位	目標	1,989,683	1,892,511	2,038,645	1,889,639	1,898,199	1,907,352	1,917,112
	件	実績	1,836,259	1,881,658					

事業目的	<p>重度障害者が医療を受けるために要する費用について必要な助成を行うことにより、その健康の保持及び生活の安定に寄与し、もって重度障害者の福祉の増進を図る。</p> <p>(1) 対象者 市内に住所を有する医療保険加入者であって、次のいずれかに該当する者 ①身体障害者手帳1級または2級 ②知能指数35以下 ③知能指数36以上50以下かつ身体障害者手帳3級 ④精神障害者保健福祉手帳1級(入院医療費を除く)</p> <p>(2) 助成の範囲 保険各法により医療に関する給付が行われた場合における医療のうち、当該法令の規定により対象者が負担すべき額。</p> <p>(3) 助成の方法 原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合等には償還払い。</p>
------	---

背景・課題	昭和48年に全額県費補助事業として開始。平成25年からは精神保健福祉手帳1級の認定を受けている方の通院にかかる医療費も対象となった。
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害者の医療費助成に関する条例及び同施行規則

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 扶助費【診療報酬等請求内訳書】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度10,577,684千円、5年度11,022,755千円、6年度11,092,236千円(見込)、7年度11,131,736千円(見込) ・ 1人あたり受診件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度32.9件、5年度33.9件、6年度36.7件(見込) 7年度34.2件(見込) ・ 1人あたり扶助費 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度189,395円、5年度198,630円、6年度199,799円(見込)、7年度201,392円(見込)
---------	---

事業スケジュール	通年、医療費助成
事業開始年度	昭和48年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	重度障害者医療費助成事業		11,629,719	11,233,740	395,979
	細事業合計		11,629,719	11,233,740	395,979	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 菊池 潤	係長 菊川 真希子	石坂 みな江
------------------------------------	------------	--------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	4	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	更生・育成医療給付事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	4,642,958	2,287,619	1,139,268	104	0	1,215,967
令和6年度	4,538,470	2,259,272	1,117,069	36	0	1,162,093
増▲減	104,488	28,347	22,199	68	0	53,874

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	5,161,188	4,901,368	4,557,178	4,542,772	4,524,348
	市債＋一般財源	1,305,098	1,246,201	1,220,022	1,216,169	1,209,323
決算	事業費	4,660,806	4,702,870			
	市債＋一般財源	1,099,646	1,219,723			

事業概要 (アクティビティ)	身体障害者・児の健康回復や維持を図るため、国および都道府県（指定都市・中核市）の指定する医療機関において、その障害を除去または軽減するための医療給付（公費負担）を行う。（関節形成術、心臓手術、腎臓移植、肝臓移植、人工透析療法、抗免疫療法、抗HIV療法等）						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
対象者数	単位	目標	2,343	2,394	2,417	2,432	2,448	2,463	2,468
	人	実績	2,346	2,323					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
受診件数	単位	目標	32,299	32,636	32,464	33,171	33,471	33,792	34,113
	件	実績	31,223	31,430					

事業目的	<p>受給者の医療費の負担を軽減することで必要な受療を促し、障害の軽減・除去を行い、身体障害者や身体障害児の健康の回復・維持を図ることを目的とする。</p> <p>【更生医療】 (1) 対象者 18歳以上の身体障害者手帳所持者のうち、法令で定める身体障害（関節形成術、心臓手術、人工透析療法、抗免疫療法、抗HIV療法等）のある者。 (2) 助成の範囲 指定医療機関における保険診療に係る費用について、国で定められた自己負担額（原則1割負担、所得に応じて上限額あり）を差し引いた額を公費助成。 (3) 助成の方法 現物給付。</p> <p>【育成医療】 (1) 対象者 法令で定める身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる18歳未満の児童。（障害に係る医療を行わないときは将来障害を残すと認められる疾患がある児童を含む。） (2) 助成の範囲 指定医療機関における保険診療に係る費用について、国で定められた自己負担額（原則1割負担、所得に応じて上限額あり）を差し引いた額を公費助成。 (3) 助成の方法 現物給付。</p>
------	---

背景・課題	障害者等につき、その心身の状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むために医療費の一部を助成している。医療費の負担が軽減されることで、必要な受療が促され、障害の除去・軽減が期待される。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	(1) 更生医療 昭和29年「身体障害者福祉法」(第19条)→平成18年「障害者自立支援法」 →平成25年「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」 (2) 育成医療 昭和29年「児童福祉法」(第20条)→平成18年「障害者自立支援法」 →平成25年「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」
------------	---

根拠・データ等	<p>【更生医療】 ・扶助費総額 <実績推移> 4年度 4,606,011千円、5年度 4,587,099千円、6年度（見込み）4,563,435千円、7年度（見込み）4,542,356千円</p> <p>・1人当たり扶助費 <実績推移> 4年度 2,145,324円、5年度 2,095,523円、6年度（見込み）2,079,014円、7年度（見込み）2,047,028円</p> <p>・1人当たり受診件数 <実績推移> 4年度 14件、5年度 14件、6年度（見込み）14件、7年度（見込み）15件</p> <p>【育成医療】 ・扶助費総額 <実績推移> 4年度8,480千円、5年度6,081千円、6年度5,838千円（見込）、7年度5,838千円（見込）</p>
---------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・1人あたり受診件数 <実績推移> 4年度 3件、5年度 3件、6年度 3件（見込）、7年度 2件（見込） ・1人あたり扶助費 <実績推移> 4年度 42,611円、5年度 45,382円、6年度 26,297円（見込）、7年度 27,408円（見込）
事業スケジュール	通年
事業開始年度	昭和29年

細事業(事業内訳)	細事業名称			7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	更生医療給付		4,629,716	4,506,291	123,425	扶助費の増による増
2	育成医療給付		13,242	32,179	▲18,937	扶助費及び標準化関連経費の減による減	
細事業合計			4,642,958	4,538,470	104,488		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	菊池 潤	菊川 真希子	鳥羽 純子

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 2項 5目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	松風学園運営事業	355,180	△ 8,106	333,661	3,583	21,519	△ 11,689	
2	つたのは学園運営事業	50,139	50,139	50,271	50,271	△ 132	△ 132	
3	中山みどり園運営事業	37,345	37,337	28,738	28,730	8,607	8,607	
4	公立障害福祉施設修繕工事費	0	0	3,000	3,000	△ 3,000	△ 3,000	
5	障害者研修保養センター横浜 あゆみ荘管理運営事業	207,051	206,847	221,984	221,811	△ 14,933	△ 14,964	
6	公立施設等運営関連費	11,291	129	15,626	2,527	△ 4,335	△ 2,398	
	計	661,006	286,346	653,280	309,922	7,726	△ 23,576	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	松風学園	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	5	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	松風学園運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	355,180	0	0	363,286	0	-8,106
令和6年度	333,661	0	0	330,078	0	3,583
増▲減	21,519	0	0	33,208	0	▲11,689

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	341,235	299,804	347,802	351,978	356,154
	市債＋一般財源	-3,187	-21,722	-19,601	-19,601	-19,601
決算	事業費	271,988	255,131			
	市債＋一般財源	-23,581	-7,687			

事業概要 (アクティビティ)	知的障害者生活介護型施設（障害者入所支援施設）を運営し、生活介護事業、施設入所支援事業、短期入所支援事業を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
入所者数	単位	目標	45	43	42	44	46	48	50
	人	実績	44	43					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
短期入所受入延べ日数	単位	目標		627	671	730	803	803	803
	日	実績	575	824					
事業目的	<p>知的障害者に対し、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日中及び夜間において、心身の状況に応じた適切な介護や支援、創作的活動を行い、利用者の福祉の向上を図ります。</p> <p>また、保護者の疾病などにより家庭において介護を受けることが一時的に困難となった障害者に対し、短期入所支援事業を行います。</p> <p>松風学園は市内唯一の市立の障害者入所施設であり、民間施設で受け入れが難しい知的障害のある方の日常生活の支援等を担っており、重要な役割を果たしています。</p>								
背景・課題	<p>平成31年度より施設の再整備に取り組んでおり、老朽化への対応や居室の個室化等により、利用者の障害特性に合わせたきめ細かい支援を提供し、地域移行も見据えた施設運営を展開していきます。</p> <p>【再整備事業の概要】 老朽化が進んだ建物の更新と、多人数部屋の個室化を図るなど、利用者の居住環境改善に向けた再整備を進めています。再整備による個室化に伴い、減少する定員を補い市全体の入所ニーズに対応するため、松風学園内グラウンドに民設民営の新たな障害者支援施設の整備が令和4年度に完了しました。</p>								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 他								
根拠・データ等	<p>入所利用者の状況（令和5年度末） ・人数：男性24人、女性19人 / 平均年齢：男性45.3歳、女性49.4歳 / 平均入所年数：男性18.8年、女性20.6年</p> <p>短期入所利用者の状況（令和5年度末） ・利用延べ日数：男性508日、女性316日 / 利用件数：男性174件、女性95件</p>								
事業スケジュール	<p>昭和35年10月：知的障害児施設「横浜市松風学園」開設 昭和40年4月：知的障害者更生施設併設 昭和55年11月：精神薄弱者更生施設として精神薄弱児施設と分離 平成19年10月：障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）の「障害者支援施設」として位置付け 令和元年度：再整備事業設計着手 令和4年度：新居住棟開所 令和4年度～5年度：B棟解体 令和6年度：日中活動棟開所（予定） 令和7年度：西棟開所（予定）</p>								
事業開始年度	昭和35年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	松風学園運営事業	267,484	236,393	31,091	会計年度任用職員の増員による増
2	入所通所短期入所	87,696	97,268	▲9,572	給食調理業務委託等の減	
細事業合計		355,180	333,661	21,519		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 江原 顕	係長 辻本 裕高	金田 竜生
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	5	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	つたのは学園運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	50,139	0	0	0	0	50,139
令和6年度	50,271	0	0	0	0	50,271
増▲減	▲132	0	0	0	0	▲132

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	51,418	51,963	48,915	48,915	48,915
	市債＋一般財源	51,417	51,962	48,915	48,915	48,915
決算	事業費	32,283	33,185			
	市債＋一般財源	32,283	33,185			

事業概要 (アクティビティ)	<p>知的障害者が地域社会でより自立した豊かな生活を営めるよう、通所による諸活動及び専門的な支援を行うための施設である横浜市つたのは学園の運営を指定管理者として指定された社会福祉法人に委任します。</p> <p><施設概要> 所在地：緑区長津田町2327 規模構造：鉄筋コンクリート造2階建の1階部分(長津田地区センターと合築) 施設定員/現員 定員50名/令和6年8月1日現員 50名 ※令和7年4月1日時点在籍者(見込) 50名 障害福祉サービス：生活介護、日中一時支援 職員構成：施設長1、サービス管理責任者1、事務1、看護師1、支援員(常勤)16</p>						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
定員	単位	目標	50	50	50	50	50	50	50
	人	実績	50	50					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
延べ利用人数	単位	目標	10,287	10,033	10,373	10,247	10,247	10,247	10,247
	人	実績	10,357	10,593					

事業目的	<p>障害者総合支援法第5条第7項に規定する生活介護その他の福祉サービスを提供し、知的障害者の地域生活移行への取り組みや、現に通所されている方にとどまらず、地域で暮らす方に対する相談・支援に力を入れ、知的障害者の福祉の増進を図るために知的障害者生活介護型施設の運営支援を行うことを目的としています。</p> <p>また、個別支援プログラムに基づく支援、地域の知的障害者への社会生活活動に関する相談・支援及び知的障害者の地域生活の実現にかかわる施設、学校、区福祉保健センター等関係機関との連携を通して、知的障害者が地域社会でより自立し豊かな生活を営むことに資する効果が期待されます。</p>
------	--

背景・課題	<p>民間事業者が主な担い手となっている中でも、公立施設は専門性を備えた通所施設として重度の知的障害者の地域生活を支える役割が求められます。その上で、重度の知的障害者を支援するための専門的な知識・経験を民間事業者に共有していく必要があります。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)、知的障害者福祉法、横浜市知的障害者生活介護型施設条例、横浜市知的障害者生活介護型施設条例施行規則</p>
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 延べ利用人数 <実績推移> 4年度10,357人、5年度10,593人、6年度10,373人(見込)、7年度10,247人(見込) 開所日数 <実績推移> 4年度253日、5年度253日、6年度253日(見込)、7年度253日(見込) 1日あたり(人/日) <実績推移> 4年度41人、5年度42人、6年度41人(見込)、7年度41人(見込) 指定管理料積算資料(令和5年度～令和6年度7月末実績)
---------	--

事業スケジュール	<p>平成19年10月 障害者自立支援法(現・障害者総合支援法)に基づく事業(生活介護)に移行 平成21年4月 指定管理者制度及び利用料金制度の導入 平成23年4月 日中一時支援開始 平成31年4月 第2期指定管理開始</p>
----------	---

事業開始年度	昭和57年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
1	つたのは学園運営事業	50,139	50,271	▲132	利用料金収入の増による本市指定管理料の減
細事業合計		50,139	50,271	▲132	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 品田 和紀	末永 はるか
------------------------------------	------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	5	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	中山みどり園運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	37,345	0	0	8	0	37,337
令和6年度	28,738	0	0	8	0	28,730
増▲減	8,607	0	0	0	0	8,607

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	28,598	32,537	37,345	37,345	37,345
	市債+一般財源	28,589	32,528	37,337	37,337	37,337
決算	事業費	20,608	15,959			
	市債+一般財源	20,600	15,950			

事業概要 (アクティビティ)	<p>知的障害者が地域社会でより充実した豊かな生活が営めるよう、通所による諸活動及び専門的な支援を行うための施設である横浜市中山みどり園の運営を指定管理者として指定した社会福祉法人に委任します。</p> <p><施設概要> 所在地：緑区中山2-2-3 規模構造：鉄筋コンクリート造地上2階建 施設定員/現員 定員40名/令和6年8月1日現員40名 職員構成：施設長1、サービス管理責任者1、事務1、支援員11人(常勤) 施設種別：生活介護、自立訓練(生活訓練)</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
定員	単位	目標	40	40	40	40	40	40
	人	実績	40	40				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
延べ利用人数	単位	目標	8,608	8,608	8,608	8,608	8,608	8,608
	人	実績	9,381	8,747				
事業目的	<p>障害者総合支援法第5条第7項に規定する生活介護その他の福祉サービスを提供し、知的障害者の地域生活移行への取組や、現に通所されている方にとどまらず、地域で暮らす障害のある方に対する相談・支援に力を入れ、知的障害者の福祉の増進を図るために、知的障害者生活介護型施設の運営を行うことを目的としています。</p> <p>また、個別支援プログラムに基づく支援、地域の知的障害者への社会生活活動に関する相談・支援及び知的障害者の地域生活の実現に関わる施設、学校、区福祉保健センター等関係機関との連携を通して、知的障害者が地域社会でより自立し豊かな生活を営むことに資する効果が期待されます。</p>							
背景・課題	<p>民間事業者が主な担い手となっている中でも、公立施設は専門性を備えた通所施設として重度の知的障害者の地域生活を支える役割が求められます。その上で、重度の知的障害者を支援するための専門的な知識・経験を民間事業者に共有していく必要があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、知的障害者福祉法、横浜市知的障害者生活介護型施設条例、同施行規則</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 延べ利用人数 <実績推移> 4年度9,381人、5年度8,747人、6年度8,608人(見込)、7年度8,608人(見込) 開所日数 <実績推移> 4年度280日、5年度269日、6年度269日(見込)、7年度269日(見込) 1日あたり利用人数(人/日) <実績推移> 4年度34人、5年度32人、6年度32人(見込)、7年度32人(見込) 指定管理料積算資料(令和5年度～令和6年度7月末実績) 							
事業スケジュール	<p>平成18年9月 指定管理者制度及び利用料金制度を導入 平成19年10月 障害者自立支援法(現・障害者総合支援法)に基づく事業(生活介護・自立訓練)に移行 平成21年度 常勤職員の配置を見直し(1減) 平成22年度 公募により第2期指定管理者を選定 平成23年度 第2期指定管理開始 令和2年度 公募により第3期指定管理者を選定 令和3年度 第3期指定管理開始</p>							
事業開始年度	平成3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	中山みどり園運営事業	37,345	28,738	8,607	人件費の増による本市指定管理料の増
細事業合計		37,345	28,738	8,607		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 品田 和紀	鈴木 香緒里
------------------------------------	------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	5	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	公立障害福祉施設修繕工事費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	0	0	0	0	0	0
令和6年度	3,000	0	0	0	0	3,000
増▲減	▲3,000	0	0	0	0	▲3,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	21,101	8,500	0	0	0
	市債+一般財源	21,101	8,500	0	0	0
決算	事業費	19,761	8,434			
	市債+一般財源	19,761	8,434			

事業概要 (アクティビティ)	<p>所管の直営施設及び管理施設において、建物及び設備に老朽化による不具合が生じていることから、修繕工事を行います。</p> <p><所管施設名(開所年度)> 松風学園(昭和40年度)、中ワークトレーニングハウス/旧中福祉授産所(昭和57年度)、うらおい南/旧南福祉授産所(昭和45年度)、港北はびねす工房/旧港北福祉授産所(昭和61年度)、戸塚はなえみ工房/旧戸塚福祉授産所(昭和56年度)、生活支援センター9館(平成11年度～)、中山みどり園(平成3年度)、つたのは学園(昭和57年)、希望更生センター・横浜光センター(平成15年度)、障害者研修保養センター横浜あゆみ荘(昭和59年度)</p>							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
修繕件数	単位	目標	1	3	1	0	0	0	0
	件	実績	1	1					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
修繕件数	単位	目標	1	3	1	0	0	0	0
	件	実績	1	1					

事業目的	現状の施設の長期利用及び利用者の安全性、利便性の向上を図るため、修繕工事を行い、施設の安定的な運営を維持します。
背景・課題	多くの施設が建設から30年以上を経過し、建物、設備の老朽化が進んでいるなかで、劣化状況を確認し、優先順位の高いものから修繕工事を実施する必要があります。

根拠法令・方針決裁等	
根拠・データ等	業者参考見積

事業スケジュール	平成28年度 横浜市つたのは学園 内装改修その他修繕工事業務(介護用ベッド・オストメイト設置等) 平成29年度 横浜市松風学園 照明制御盤更新工事(B棟) 平成30年度 横浜市松風学園 屋上防水工事(A棟) 令和元年度 横浜市松風学園 福祉ホーム玄関スロープ設置作業、体育館1階床張り作業ほか 令和2年度 横浜市松風学園 旧管理人宅浴室撤去・シャワー設置、空調設備整備 令和3年度 横浜市つたのは学園 園庭改修工事に伴う測量調査・実施設計 横浜市松風学園 レイアウト変更・改修工事 令和4年度 横浜市つたのは学園 園庭改修工事 令和5年度 横浜市中山みどり園雨どい修繕工事、横浜市つたのは学園電気設備交換委託 令和6年度 横浜市松風学園 冷房設置工事(新居住棟)
事業開始年度	平成19年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	公立障害福祉施設の修繕		0	3,000	▲3,000
	細事業合計		0	3,000	▲3,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 品田 和紀	鈴木 香緒里
------------------------------------	------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	5	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者研修保養センター横浜あゆみ荘管理運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	207,051	0	0	204	7,000	199,847
令和6年度	221,984	0	0	173	31,000	190,811
増▲減	▲14,933	0	0	31	▲24,000	9,036

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	185,263	192,939	198,691	198,691	198,939
	市債＋一般財源	185,082	192,766	198,487	198,487	198,735
決算	事業費	181,000	192,617			
	市債＋一般財源	180,826	192,412			

事業概要 (アクティビティ)	障害児・者及びその家族に対する研修や保養等を目的とした障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の管理運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
宿泊利用者数	単位	目標	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	人	実績	5,442	7,349				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
宿泊稼働率	単位	目標	65	65	65	65	65	65
	%	実績	52.7	70.9				
事業目的	障害児・者及びその家族が研修、保養、レクリエーション等を通じ、相互の親睦を深めることにより、障害者の社会参加の促進及び福祉の増進を図ります。							
背景・課題	施設・設備面について、経年劣化による不具合が生じているため、計画的な修繕が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者研修保養センター条例、横浜市障害者研修保養センター条例施行規則							
根拠・データ等	当施設は身体障害者福祉法に基づく障害者更生施設です。本市の条例では横浜市障害者研修保養センター条例、横浜市障害者研修保養センター条例施行規則を根拠としています。							
事業スケジュール	昭和59年度：開所 平成18年度：第1期指定管理期間開始 平成23年度：第2期指定管理期間開始 平成28年度：第3期指定管理期間開始 令和3年度：第4期指定管理期間開始							
事業開始年度	昭和59年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	管理運営事業(指定管理)	198,691	190,389	8,302
2	事務費	8,360	31,595	▲23,235	施設設備更新費の減
細事業合計		207,051	221,984	▲14,933	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	藤森 祐次	鈴木 希生

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	5	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	公立施設等運営関連費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	11,291	0	0	11,162	0	129
令和6年度	15,626	0	0	13,099	0	2,527
増▲減	▲4,335	0	0	▲1,937	0	▲2,398

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	12,635	11,684
	市債+一般財源	-11,688	273
決算	事業費	8,560	6,069
	市債+一般財源	-13,270	-5,314

令和8年度	令和9年度	令和10年度
21,287	21,287	21,287
8,188	8,188	8,188

事業概要 (アクティビティ)	障害施設サービス課及び松風学園の主催研修、派遣研修を行います。 公立施設等の運営にあたり、必要な支援を行います。 また、民営化した旧福祉授産所4箇所の賃貸及び建物修繕管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修件数	単位	目標	10	10	10	10	10	10
	件	実績	9	7				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
参加者数	単位	目標	-	500	500	500	500	500
	人	実績	507	178				
事業目的	研修の実施及び外部研修への職員派遣により、施設における支援の向上を図ります。 本市建物の賃貸、維持管理を行うことにより、福祉授産所民営化後も利用者が安心して施設を継続利用できるよう取り計らいます。							
背景・課題	障害者自身の高齢化・重度化がさらに進むと予測される中で、生活習慣病の予防及び合併症の予防は、地域の中で暮らし続けていく上で重要となります。 障害特性やライフステージに応じて、生活習慣病予防の必要性について普及啓発をはかることで、障害者のQOL向上を目指します。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	①令和7年度研修計画及び派遣研修計画、令和5年度研修実績 ②令和5年度施設管理費収入及び光熱水費の実績、土地価格算定表等							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	昭和45年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	公立施設等運営関連費	1,719	1,730	▲11
2	福祉授産所民営化関連事業	9,572	13,896	▲4,324	旧福祉授産所の合築施設利用予定のため、負担割合が減少したことによる減
細事業合計		11,291	15,626	▲4,335	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 品田 和紀	白岩 澄枝
------------------------------------	------------	-------------	-------

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 2項 6目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	横浜市総合リハビリテーションセンター等管理運営事業	1,943,875	1,917,031	1,931,374	1,913,688	12,501	3,343	
2	障害者スポーツ文化センター管理運営事業	2,155,244	1,952,012	1,429,105	1,224,722	726,139	727,290	
	計	4,099,119	3,869,043	3,360,479	3,138,410	738,640	730,633	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	6	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	横浜市総合リハビリテーションセンター等管理運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,943,875	3,585	0	23,259	0	1,917,031
令和6年度	1,931,374	11,118	475	6,093	0	1,913,688
増▲減	12,501	▲7,533	▲475	17,166	0	3,343

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,816,538	1,958,453	1,943,875	1,943,875	1,943,875
	市債＋一般財源	1,800,761	1,921,936	1,917,031	1,917,031	1,917,031
決算	事業費	1,737,511	1,912,248			
	市債＋一般財源	1,708,418	1,896,951			

事業概要 (アクティビティ)	障害者等に対し、専門的かつ総合的なリハビリテーションを行う施設として、横浜市総合リハビリテーションセンター及び福祉機器支援センターの管理運営を行います。 【指定管理者】社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団（令和4年4月1日～令和9年3月31日）						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
リハセンター月平均 利用人数	単位	目標	1,536	1,575	1,555	1,555	1,555	1,555	1,555
	人	実績	1,575	1,555					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
福祉機器支援センター 年間来館者数	単位	目標	3,692	4,717	5,389	5,389	5,389	5,389	5,389
	人	実績	4,717	5,389					

事業目的	横浜市におけるリハビリテーションの中核施設として、小児から成人に至るまでのライフステージに沿った一貫したリハビリテーションサービスを提供し、障害児者が地域で安定した生活を送ることができるよう支援を行います。 福祉機器、住宅改造、介護等に関する相談やサービス調整、訪問リハビリテーションを身近な地域で行うことにより、障害者・高齢者の自立や生活の質の向上、介護を行う家族等の負担軽減を図ります。また、地域における障害者・高齢者へのサービス実施機関や施設等を支援し、人材を育成します。
------	--

背景・課題	横浜市総合リハビリテーションセンターは、障害児者福祉の一層の促進をはかるため、整備された施設です。このため、横浜市におけるリハビリテーションの中核施設として、小児から成人に至るまでのライフステージに沿った一貫したリハビリテーションサービスを提供し、障害児者が地域で安定した生活を送ることができるよう支援を行います。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、児童福祉法、身体障害者福祉法等
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市総合リハビリテーションセンター利用者数（月平均） 【合計】＜実績推移＞4年度1,575人、5年度1,555人、6年度1,555人（見込）、7年度1,555人（見込） 【福祉機器支援センター年間来館者数】 【反町】＜実績推移＞4年度1,190人、5年度1,385人、6年度1,385人（見込）、7年度1,385人（見込） 【泥亀】＜実績推移＞4年度1,784人、5年度1,758人、6年度1,758人（見込）、7年度1,758人（見込） 【中山】＜実績推移＞4年度1,743人、5年度2,246人、6年度2,246人（見込）、7年度2,246人（見込）
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 【リハセンター】午前8時45分から午後5時15分まで（ただし、日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までを除く） 【福祉機器支援センター】午前9時から午後5時まで（ただし、月曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までを除く）
----------	---

事業開始年度	昭和62年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市総合リハビリテーションセンター管理運営事業（一部あんしん施策）	1,828,593	1,836,357	▲7,764
2	福祉機器支援センター管理運営事業	56,942	57,132	▲190	事務費の減
3	横浜市総合リハビリテーションセンター等管理運営事務費	58,340	37,885	20,455	施設設備更新費の増
細事業合計		1,943,875	1,931,374	12,501	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 正寿 弘	山岸 杏
------------------------------------	-------------	------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	6	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者スポーツ文化センター管理運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,155,244	153,328	59,611	449	692,000	1,249,856
令和6年度	1,429,105	142,075	61,843	465	90,000	1,134,722
増▲減	726,139	11,253	▲2,232	▲16	602,000	115,134

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,291,346	1,388,283	1,445,955	1,445,591	1,445,591
	市債+一般財源	1,141,943	1,188,701	1,246,725	1,246,361	1,246,361
決算	事業費	1,239,520	1,330,123			
	市債+一般財源	1,125,596	1,220,266			

事業概要 (アクティビティ)	障害者が様々なスポーツ・文化・レクリエーション活動を通して、健康づくりや社会参加の促進を図るため、障害者スポーツ文化センターを運営します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
障害者スポーツ文化センター利用者数 (横浜ラポール・ラポール上大岡)	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	人	実績	271,205	326,267					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
障害者スポーツ文化センター利用者数 (横浜ラポール・ラポール上大岡)	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	人	実績	271,205	326,267					

事業目的	障害者のスポーツ、レクリエーション、文化活動、聴覚障害者情報提供施設事業等を通じて、障害者の健康づくりと社会参加の促進、障害の有無を超えた市民相互の交流を図ることを目的に、障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、令和元年度からはラポール上大岡を設置しています。
------	--

背景・課題	コロナ後の社会情勢等を見極めながら、利用定員や利用方法、利用者ニーズに合わせたメニュー・教室等の開催を検討し、効率的な運営を図っていく必要があります。また、設備等については、経年劣化による不具合が生じ、修繕の必要性が増加しているため、関係部署や指定管理者と調整しながら計画的に対応していく必要があります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	障害者基本法、身体障害者福祉法、横浜市障害者スポーツ文化センター条例、横浜市障害者スポーツ文化センター条例施行規則、地域生活支援事業実施要綱、横浜市登録手話通訳者派遣事業実施要綱、横浜市登録要約筆記者派遣事業実施要綱
------------	--

根拠・データ等	当施設は障害者基本法、身体障害者福祉法に基づく身体障害者保護施設です。本市の条例では横浜市障害者スポーツ文化センター条例、横浜市障害者スポーツ文化センター条例施行規則を根拠としています。
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 横浜ラポール 平成4年度開所、平成18年度指定管理制度導入、令和4年度～第4期指定期間 ラポール上大岡 令和元年度開所、令和4年度～第2期指定期間
事業開始年度	平成4年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 管理運営事業(横浜ラポール)	789,289	755,762	33,527	人件費の増(スポーツ・文化事業等のアルバイト給与を管理運営費に移行)
	2 スポーツ振興事業(全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業等)	46,289	52,993	▲6,704	開催地変更による旅費の減
	3 スポーツ・文化事業(横浜ラポール)	24,934	77,509	▲52,575	人件費(アルバイト給与)の管理運営費への移行による減
	4 聴覚障害者情報提供施設	145,877	145,256	621	派遣回数増
	5 管理運営事業(ラポール上大岡)	206,702	213,553	▲6,851	光熱水費等の精査による減

細事業(事業内訳)	6	スポーツ・文化事業(ラポール上大岡)	21,807	25,132	▲3,325	実績に基づく精査による減
	7	その他事務費	920,346	158,900	761,446	工事委託実施に伴う増
	細事業合計		2,155,244	1,429,105	726,139	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	藤森 祐次	泉 光樹

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款3項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	介護人材支援事業	357,177	245,490	328,184	237,748	28,993	7,742	○
2	老人ホーム法外扶助費	284,994	284,994	282,256	282,256	2,738	2,738	
3	軽費老人ホーム事務費補助事業	503,046	503,046	500,858	500,858	2,188	2,188	
4	養護老人ホーム等措置費	1,510,153	1,244,559	1,501,250	1,245,531	8,903	△ 972	
5	高齢者施設等災害時対応支援事業	2,500	2,500	0	0	2,500	2,500	○
6	感染症対策研修事業	0	0	1,044	1,044	△ 1,044	△ 1,044	
7	医療対応促進助成事業	0	0	456,800	456,800	△ 456,800	△ 456,800	
	計	2,657,870	2,280,589	3,070,392	2,724,237	△ 412,522	△ 443,648	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	1	目	政策番号	15	施策番号	5
事業名称	介護人材支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	357,177	0	82,960	28,727	0	245,490
令和6年度	328,184	0	61,710	28,726	0	237,748
増▲減	28,993	0	21,250	1	0	7,742

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	236,560	290,519	352,377	312,986	312,986
	市債+一般財源	181,560	235,414	240,690	209,803	209,803
決算	事業費	181,597	194,672			
	市債+一般財源	151,732	165,137			

事業概要 (アクティビティ)	①新たな介護人材の確保、②介護職員の定着支援、③専門性の向上、④介護現場の業務改善（生産性向上）を4本柱として総合的に取り組むことにより、増加する介護ニーズへ対応します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
資格取得・就労支援事業等の支援を活用した就職者数	単位	目標	300	300	330	360	360	360
	人	実績	219	215				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
高齢者実態調査（事業所調査）において「施設職員が不足している」と回答する事業所の割合	単位	目標	-	-	-	50.0	-	-
	%	実績	61.5	-				
事業目的	本事業により、介護人材不足に対して様々なアプローチをすることで、本市介護事業者と一丸となって、介護人材不足の解消を目指します。また、介護人材不足を解消することで、質の高いサービスを安定的に供給することを目的としています。							
背景・課題	令和4年度に実施した高齢者実態調査では、市内の特別養護老人ホームや介護老人保健施設の約7割で人材が不足していると回答しています。また、介護分野の有効求人倍率は、他の分野と比較しても著しく高い水準にあり、今後の要介護高齢者や認知症高齢者の増加を見据えると、必要な介護サービスを提供するためには、さらなる取組の推進が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	介護人材就業セミナー等支援事業補助金交付要綱、介護職員住居借上支援事業補助金交付要綱、外国人留学生受入支援事業補助金交付要綱、介護ロボット等導入支援事業費補助金交付要綱、介護福祉士専門学校学費補助事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	(1) 令和4年度高齢者実態調査（職員の不足状況） 「大いに不足」、「不足」、「やや不足」の回答割合：特別養護老人ホーム70.0%、介護老人保健施設76.6% (2) 厚生労働省職業安定統計（全国計 常用（含パート）令和6年6月分の有効求人倍率） 職業計：1.06倍、介護サービス職業従事者：3.71倍							
事業スケジュール	平成20年度：事業開始							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	住居借上支援事業補助金	122,928	146,280
2	資格取得・就労支援事業（初任者研修）	■■■	■■■	■■■	■■■
3	外国人と受入介護施設等のマッチング支援事業	■■■	■■■	■■■	
4	介護のしごと魅力発信事業	■■■	0	■■■	新規実施による増
5	介護ロボット等導入支援事業補助金	24,750	22,500	2,250	補助件数増による増

細事業(事業内訳)	6	ケアプランデータ連携システム導入促進事業	22,783	0	22,783	新規実施による増	
	7	介護事業所業務改善支援事業	■■■	■■■	■■■	■■■	
	8	介護事業者向けハラスメント対策事業	■■■	■■■	■■■		
	9	訪日後日本語等研修事業	■■■	■■■	■■■	■■■	
	10	介護に関する入門的研修事業	■■■	■■■	■■■	■■■	
	11	高校生向け介護職への就職準備支援事業	■■■	■■■	■■■	■■■	
	12	質の向上セミナー	■■■	■■■	■■■		
	13	日本語学校学費補助金	3,500	3,500	0		
	14	介護福祉士専門学校学費補助金	3,000	3,000	0		
	15	介護職経験者復職支援事業	■■■	■■■	■■■		
	16	外国人介護人材受入施設担当者研修事業	■■■	■■■	■■■		
	17	外国人介護人材交流会実施事業	■■■	■■■	■■■		
	18	小中学校介護職員出前授業実施事業	■■■	■■■	■■■		
	19	事務費	896	1,686	▲790	会計年度任用職員の減による減	
	20	認知症のケア技法研修	■■■	■■■	■■■	■■■	
	21	介護人材就業セミナー等支援事業補助金	300	300	0		
	22	経営者向け研修	■■■	■■■	■■■		
	23	訪日前日本語等研修事業	0	8,858	▲8,858	事業終了による減	
	24	訪問介護等資格取得支援事業補助金	0	8,540	▲8,540	資格取得・就労支援事業への統合による減	
	25	介護福祉士国家試験等対策事業	0	1,400	▲1,400	訪日後日本語等研修事業への統合による減	
	26	介護職イメージアップ啓発事業	0	1,000	▲1,000	介護のしごと魅力発信事業への統合による減	
	細事業合計			357,177	328,184	28,993	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	鴨野 寿美夫	係長	太田 涼輔	伊藤 尚貴

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	1	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	老人ホーム法外扶助費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	284,994	0	0	0	0	284,994
令和6年度	282,256	0	0	0	0	282,256
増▲減	2,738	0	0	0	0	2,738

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	285,238	289,603
	市債+一般財源	285,238	289,603
決算	事業費	276,889	287,163
	市債+一般財源	276,889	287,163

令和8年度	令和9年度	令和10年度
284,994	284,994	284,994
284,994	284,994	284,994

事業概要 (アクティビティ)	民間老人ホームに対して扶助費を支出します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
対象人員 (月平均)	単位	目標	1070	1080	1069	1071	1071	1071
	人	実績	1060	1058	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
1人当たりの援護費 (年額)	単位	目標	243,794	268,151	282,256	266,100	266,100	266,100
	円	実績	261,319	271,420	/	/	/	/
事業目的	<p>【事業目的】 養護老人ホーム・軽費老人ホームに対して扶助費を支出することにより、入所者の処遇向上、施設職員の待遇改善及び施設経営の健全化、安定化を図ることを目的としています。</p> <p>【扶助費の対象】 ・人件費（職員雇用費、職員処遇改善費、援護加算、県所管養護老人ホームに対する負担金） ・管理費（管理費加算） ・事業費（事業費加算、日常生活費）</p>							
背景・課題	対象施設の安定的運営のために経済不安等、実情に応じて扶助することが課題として挙げられる。							
根拠法令・方針決裁等	・横浜市民間社会福祉施設法外扶助費支給要綱 ・老人福祉施設法外扶助費取扱基準 ・民間老人福祉施設入所者に対する日常生活費支給要領							
根拠・データ等	<p>【扶助対象施設】 市内養護老人ホーム 6 施設 県内養護老人ホーム 7 施設 軽費老人ホーム (A型) 5 施設 軽費老人ホーム (ケアハウス) 5 施設</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和45年度：事業開始 令和7年度：4月から定期支出を行い、3月に実績に基づき精算します。 							
事業開始年度	昭和45年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	老人ホーム法外扶助費	284,994	282,256	2,738	単価の増による増
細事業合計		284,994	282,256	2,738		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 北條 雅之	係長 岡村 研吾	江崎 耀哉
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	1	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	軽費老人ホーム事務費補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	503,046	0	0	0	0	503,046
令和6年度	500,858	0	0	0	0	500,858
増▲減	2,188	0	0	0	0	2,188

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	491,051	491,133	508,581	508,581	508,581
	市債+一般財源	491,051	491,133	508,581	508,581	508,581
決算	事業費	469,817	478,754			
	市債+一般財源	469,817	478,754			

事業概要 (アクティビティ)	軽費老人ホーム運営費のうち、事務費を補助することにより、健全な施設運営を図ります。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
入所人数	単位	目標	7308	7296	7284	7320	7320	7320	7320
	人	実績	7259	7292					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
稼働率	単位	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	
	パーセント	実績	93.9	94.4					
事業目的	<p>軽費老人ホームは、低額な料金で高齢者が入所することができる老人福祉法による施設です。自立した日常生活を営むことに不安のある入所者が安心して生活するために、施設サービスの提供のための費用を補助することで、健全で安定的な施設運営を図ることができると考えられます。</p> <p>補助金額の決定にあたっては、国の技術的助言によりサービスの提供に要する費用と本人の収入に基づく徴収額との差額が助成基準額とされており、国の基準に基づき適正に行っています。</p>								
背景・課題	身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安がある者で、家族による援助を受けることが困難な者が安心して生き生きと明るく生活できるようにすることを目指す。								
根拠法令・方針決裁等	・老人福祉法 ・軽費老人ホームの利用料等に係る取り扱い指針について ・軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱								
根拠・データ等	<p>・軽費老人ホーム施設数：A型5施設、ケアハウス6施設</p> <p>【施設区分について】 ・従来、A型、ケアハウスとも軽費老人ホームとして規定されていましたが、2008年にケアハウスへの一元化が示され、A型についてはそれ以前から運営されていた施設に限り、経過的に存続が認められています。 ・ケアハウスのうち、介護保険の居宅サービスの1つである特定施設入居者生活介護の指定を受け、介護サービスを提供する特定施設は3施設あります。</p>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和42年11月：事業開始（A型） 平成9年5月：事業開始（ケアハウス） 令和7年度：4月から定期支出を行い、3月に実績に基づき精算します。 								
事業開始年度	昭和42年								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	軽費老人ホーム事務費補助事業		503,046	500,858	2,188
細事業合計			503,046	500,858	2,188	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 北條 雅之	係長 岡村 研吾	江崎 耀哉
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	1	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	養護老人ホーム等措置費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,510,153	0	0	265,594	0	1,244,559
令和6年度	1,501,250	0	0	255,719	0	1,245,531
増▲減	8,903	0	0	9,875	0	▲972

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,479,570	1,487,682	1,526,939	1,526,939	1,526,939
	市債＋一般財源	1,238,443	1,231,250	1,262,942	1,262,942	1,262,942
決算	事業費	1,456,750	1,435,537			
	市債＋一般財源	1,199,798	1,173,430			

事業概要 (アクティビティ)	養護老人ホーム及び特別養護老人ホームへの措置入所を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
措置実施数	単位	目標	584	589	583	587	587	587
	人	実績	572	562				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
稼働率(市内のみ)	単位	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
	パーセント	実績	96.5	96.5				
事業目的	<p>1 養護老人ホームへの措置 概ね65歳以上の高齢者で、環境上及び経済的事情のある者を養護老人ホームに措置します。措置に必要な費用は国の指針により、横浜市が委託先の施設に支弁します。被措置者及びその扶養義務者は、その負担能力に応じて、各福祉保健センターが費用徴収を行います。</p> <p>2 やむを得ない事由による措置(特別養護老人ホーム等) 認知症、虐待等の理由により、介護保険給付を利用することが著しく困難な場合に、市町村が措置を行います。</p>							
背景・課題	<p>1 環境上及び経済的事情で居宅での養護を受けることが困難な高齢者が安心して自立した日常生活を送れるように支援します。</p> <p>2 高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者や高齢者虐待の新規相談件数等が増加傾向にあり、介護保険給付を利用することが著しく困難となっている高齢者等が年々増加しています。そのため、高齢者等の安全を確保し、適切な介護の提供と安定した生活の継続を図ること、付随して養護者の負担軽減や生活再構築支援を図ることを目的として、やむを得ない事由による措置を行う必要があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>1 老人福祉法、横浜市老人福祉法施行細則、老人ホームへの入所措置等の指針について(厚生労働省通知)</p> <p>2 介護保険法、老人福祉法・施行令・施行規則・施行細則、老人福祉法の規定に基づくやむを得ない事由による措置に係る要綱・事務取扱要領、高齢者虐待防止法、高齢者虐待防止事業実施要綱</p>							
根拠・データ等	<p>【養護老人ホーム措置実績と令和7年予想】 <養護老人ホーム措置施設数> 市内：6施設(定員498人)、市外：14施設 (令和6年3月末時点)</p> <p><実績推移> ・令和5年度被措置者平均：562人(延べ、6,747人) ・令和7年度被措置者数(見込)：587人</p>							
事業スケジュール	<p>・昭和39年度：事業開始(養護老人ホーム) ・平成12年度：事業開始(やむを得ない措置) ・令和7年度：年間を通じて必要な措置を行います。</p>							
事業開始年度	昭和39年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	養護老人ホーム措置	1,499,338	1,491,134	8,204	事務費単価のうち人件費の増による増
2	やむを得ない事由による措置	10,815	10,116	699	実績に基づく見直しによる増	
細事業合計			1,510,153	1,501,250	8,903	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 北條 雅之	係長 岡村 研吾	江崎 耀哉
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護事業指導課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	1	目	政策番号	35	施策番号	99
事業名称	高齢者施設等災害時対応支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,500	0	0	0	0	2,500
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	2,500	0	0	0	0	2,500

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	0	0			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	介護サービス事業所等で策定されている災害時業務継続計画 (BCP) をより実行性の高い内容にするには、より専門的な知見が必要です。このことから、介護サービス事業所等に対してセミナー等を実施し、実効性の高いBCPへの見直しや効果的な訓練等の実施に繋がるよう支援を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	災害時は、建物をはじめとする設備の損壊、インフラ機能の停止、人員の不足などが想定されています。このような状況下においても、利用者へのサービス提供の継続、及び早期の業務再開ができるよう、あらかじめ具体的な計画を策定する必要があります。このことから、実効性の高い内容になるよう定期的に見直しを行うことや、災害時に迅速、かつ、円滑に行動できるよう計画に基づいた訓練や研修の実施が重要となってきます。							
背景・課題	令和6年1月発生した能登半島地震の被災地では、建物被害や水道・電気等のインフラ被害により、利用者へのサービス提供の継続が困難となった社会福祉施設が多く発生しました。介護事業所における業務継続計画の策定は義務化されており、ほとんどの介護事業者で国のひな形により業務継続計画が策定されているところですが、計画の見直しや訓練等の実施は知見や知識がないと困難な状況となっています。							
根拠法令・方針決裁等	「横浜市指定居宅サービスの事業の人員、設備、運営等の基準に関する条例」、「横浜市指定介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例」、「横浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等の基準に関する条例」、「横浜市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例」、「横浜市指定居宅介護支援の事業の人員、運営等の基準に関する条例」、「横浜市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例」、「横浜市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例」、「横浜市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例」、「横浜市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例」、「横浜市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例」、「横浜市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例」							
根拠・データ等	BCP策定状況調査 (令和6年度中実施予定)							
事業スケジュール	アーカイブ配信によるセミナーの実施 (通年)							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明

細事業(事業内訳)	1	高齢者施設等災害時対応支援事業	2,500	0	2,500	新規事業実施による増
	細事業合計		2,500	0	2,500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	平尾 光伸	係長	竹本 周平	清宮 啓汰

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款3項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	全国健康福祉祭参加事業	32,316	32,316	35,446	35,446	△ 3,130	△ 3,130	
2	在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業	1,060	580	2,120	1,160	△ 1,060	△ 580	
3	敬老月間事業	7,147	7,147	7,147	7,147	0	0	
4	敬老特別乗車証交付事業	8,113,187	6,861,233	7,575,904	6,295,042	537,283	566,191	○
5	老人クラブ助成事業	333,420	180,694	282,100	154,212	51,320	26,482	○
6	高齢福祉推進費諸費	9,011	8,978	8,034	8,004	977	974	
7	高齢者生きがいづくり事業	18,682	18,682	18,674	18,674	8	8	
8	ねたきり高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業	15,341	15,341	14,538	14,538	803	803	
9	中途障害者支援事業	472,100	332,692	452,781	329,696	19,319	2,996	
10	在宅要介護者訪問歯科健診事業	11,735	3,913	11,724	3,909	11	4	
11	在宅高齢者虐待防止事業	5,788	5,788	5,789	5,789	△ 1	△ 1	
12	水道料金減免事業(要介護4又は5)	4,511	4,493	4,170	4,154	341	339	
13	訪問介護・訪問看護事業者支援事業	6,824	6,824	6,824	6,824	0	0	
14	訪問理美容サービス事業	12,321	12,321	11,318	11,318	1,003	1,003	
15	認知症支援事業	151,704	86,712	150,216	86,945	1,488	△ 233	○
16	高齢者ホームヘルプ事業	2,602	2,602	2,659	2,659	△ 57	△ 57	
17	高齢者見守り・安否確認支援事業	14,078	14,061	0	0	14,078	14,061	○
18	よこはま多世代・地域交流型住宅事業	1,000	△ 9,108	1,807	△ 8,301	△ 807	△ 807	

19	大規模修繕の際に行う 介護ロボット・ICT 導入支援事業	2,733,392	0	0	0	2,733,392	0	
20	特別養護老人ホーム等 開設準備経費補助事業	1,304,990	0	1,446,773	0	△ 141,783	0	
21	生活支援ショートステイ 事業	4,941	4,941	3,316	3,316	1,625	1,625	
22	社会福祉法人による利 用者負担軽減事業	46,180	16,353	43,142	18,167	3,038	△ 1,814	
23	高齢者施設・住まいの 相談センター運営事業	66,984	65,154	62,567	60,791	4,417	4,363	○
24	地域密着型サービス事 業所運営推進事業	7,153	6,773	4,899	4,519	2,254	2,254	○
25	地域密着型サービス事 業所開設準備補助事業	259,459	0	227,562	0	31,897	0	
26	高齢者生きがい活動促 進支援事業	2,000	0	2,000	0	0	0	
27	緊急ショートステイ事 業(要介護認定該当者の ためのショートステイ 事業)	0	0	19,930	19,930	△ 19,930	△ 19,930	
	計	13,637,926	7,678,490	10,401,440	7,083,939	3,236,486	594,551	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	2
事業名称	全国健康福祉祭参加事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	32,316	0	0	0	0	32,316
令和6年度	35,446	0	0	0	0	35,446
増▲減	▲3,130	0	0	0	0	▲3,130

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	686,134	37,486	32,316	32,316	32,316
	市債+一般財源	681,454	37,486	32,316	32,316	32,316
決算	事業費	437,906	29,596			
	市債+一般財源	432,388	29,596			

事業概要 (アクティビティ)	全国健康福祉祭に横浜市代表選手を選出し、派遣します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
市代表選手参加人数	単位	目標	440	259	206	202	202	202
	人	実績	387	179				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
大会出場を目指した ことにより健康への 影響があったと回答 した割合	単位	目標	—	60	60	60	60	60
	%	実績	—	70.8				
事業目的	全国健康福祉祭を通じて、高齢者を中心とする市民の健康維持・増進、社会参加、生きがいつくりを促進します。また、高齢者がこの大会に参加することを目標とすることで、地域づくりの担い手として生涯にわたり活躍し、健康で充実した「自分らしい暮らし」をデザインするきっかけとなることを目的としています。							
背景・課題	全国健康福祉祭（愛称を「ねんりんピック」という）とは、人生の年輪を重ね、豊かな知識と経験を積んだ、はつらつとした高齢者を中心とするスポーツ・文化・福祉などの総合的な祭典であり、毎年各都道府県で開催されています。							
根拠法令・方針決裁等	全国健康福祉祭開催要綱、横浜市全国健康福祉祭参加事業実施要綱							
根拠・データ等	全国健康福祉祭開催要綱							
事業スケジュール	令和5年度 愛媛大会 令和6年度 鳥取大会 令和7年度 岐阜大会 令和8年度 埼玉大会 令和9年度 未定 令和10年度 東京大会							
事業開始年度	昭和63年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	市代表選手派遣事業		32,316	35,446	▲3,130
	細事業合計		32,316	35,446	▲3,130	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	野澤 正美	榑原 剛	高見 宏子

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,060	0	480	0	0	580
令和6年度	2,120	0	960	0	0	1,160
増▲減	▲1,060	0	▲480	0	0	▲580

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	4,242	2,922	1,060	1,060	1,060
	市債＋一般財源	2,202	1,602	580	580	580
決算	事業費	2,951	2,137			
	市債＋一般財源	2,951	2,137			

事業概要 (アクティビティ)	支給対象者に月額22,000円の福祉給付金を年4回(6・9・12・3月)に分けて支給する。 (支給対象者の主な要件：①大正15年(1926年)4月1日以前に生まれた在日外国人、②明治44年(1911年)4月2日から大正15年(1926年)4月1日までに生まれ、昭和36年4月1日以降に国外から日本国内に転入の届出をした日本人)							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支給人数	単位	16	11	8	4	4	4	4
	人	9	7	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位							
	実績			/	/	/	/	/
事業目的	国民年金法が適用除外となっている、大正15年(1926年)4月1日以前に生まれた在日外国人高齢者及び長期海外在住の日本人高齢者に対して福祉給付金を支給し、その福祉の向上を図ります。							
背景・課題	給付対象者は高齢のため、年々対象者数が減少し、事業費の減少が続いています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給要綱							
根拠・データ等								
事業スケジュール	平成7年度より事業実施							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業	1,060	2,120	▲1,060
	細事業合計	1,060	2,120	▲1,060	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鴨野 寿美夫	係長 太田 涼輔	菅原 博美
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	2
事業名称	敬老月間事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	7,147	0	0	0	0	7,147
令和6年度	7,147	0	0	0	0	7,147
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	6,976	7,147	9,204	9,641	11,008
	市債+一般財源	6,976	7,147	9,204	9,641	11,008
決算	事業費	5,580	6,541			
	市債+一般財源	5,580	6,541			

事業概要 (アクティビティ)	高齢者の長寿を祝い、生きがい・健康づくりを進めるとともに高齢者福祉の意識の高揚を図るため、敬老の日を含む9月を敬老月間として、様々な行事を実施します。 1 区長等による高齢者訪問（区内最高齢者） 2 長寿者祝品の贈呈（新規100歳、101歳以上高齢者） 3 市長による高齢者訪問								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
新規100歳高齢者数	単位	目標	1,051	1,091	1,189	1,374	1,475	1,562	1,835
	人	実績	870	1,004					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
健康で生きがいのある日常生活を送っている(70歳以上)	単位	目標	78.5	79.0	79.5	80.0	80.3	80.5	80.7
	%	実績	78.5	79.9					
事業目的	100歳以上高齢者を対象に祝品の贈呈を実施するとともに、市内施設において65歳以上を対象に市民優待利用を実施することで、高齢者の生きがい・健康づくりを促進し、高齢者福祉の意識の高揚を図ります。								
背景・課題	横浜市における65歳以上の高齢者人口は増加し続け、令和22年には高齢化率が33.2%となり、「3人に1人が高齢者」となる見込みとなっています。事業開始当初と比較し、高齢者や100歳以上の割合が増加しており、事業を取り巻く背景の変化に対応する必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法 横浜市敬老月間事業実施要領								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市内100歳以上高齢者のお祝いについて～令和5年度100歳以上高齢者の状況について～ 横浜市内100歳以上高齢者のお祝いについて～令和4年度100歳以上高齢者の状況について～ 横浜市市民意識調査（令和4年度、令和5年度） 								
事業スケジュール	昭和37年度 事業開始								
事業開始年度	昭和37年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	敬老月間事業	7,147	7,147	0	
	細事業合計	7,147	7,147	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	鴨野 寿美夫	榎原 剛	伊藤 萌

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	28	施策番号	2
事業名称	敬老特別乗車証交付事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	8,113,187	0	0	1,251,954	0	6,861,233
令和6年度	7,575,904	0	0	1,280,862	0	6,295,042
増▲減	537,283	0	0	▲28,908	0	566,191

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	7,847,529	7,305,903	8,474,377	8,489,024	8,493,877
	市債＋一般財源	6,604,650	6,040,717	7,235,813	7,266,946	7,275,109
決算	事業費	8,223,704	7,182,903			
	市債＋一般財源	7,073,887	5,986,123			

事業概要 (アクティビティ)	敬老特別乗車証を交付することにより、高齢者の外出及び社会参加を支援し、高齢者の福祉の増進を図る。 (交付対象者) 70歳以上、市内在住(在日外国人含む)で、寝たきり状態でない人 (利用可能交通機関) 市営バス、市営地下鉄、民営バス(10社)、川崎市営バス(東急バスとの共同運行の路線のみ)、金沢シーサイドライン、地域交通※横浜市内の停留所を含む区間を運行する運行系統であれば、市外停留所において乗車し、かつ、降車する場合でも利用可能。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
交付者数	単位	目標	430,398	425,542	415,613	422,377	425,761	428,219	428,283
	人	実績	401,866	402,230					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	単位	目標							
		実績							
事業目的	高齢者が気軽に外出し、地域社会との交流を深め、豊かで充実した生活が送れることを目的に、希望者に乗車証を交付する。								
背景・課題	令和4年10月のICカード化により得られる利用実績等も踏まえながら、高齢者の外出を支援し、高齢者の生きがい創出や、健康や介護予防に資するよう、より良い制度にしていく必要がある。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市敬老特別乗車証条例、横浜市敬老特別乗車証条例施行規則、横浜市敬老特別乗車証交付事務取扱要綱								
根拠・データ等	R4年度に実施した高齢者実態調査結果 ・平日の外出目的は、敬老バスを持っている方が持っていない方に比べ「趣味活動」で4.2ポイント、「友人・知人と会う」で7.8ポイント高く、一方で「仕事」は敬老バスを持っていない方が6.4ポイント高かった(n=2,018)。 ・介護予防のための健康維持・増進の意識は、敬老バスを持っている方は「強く意識している」「意識している」の割合の合計が85.3%なのに対し、敬老バスを持っていない方の割合は80.9%となっている(n=2,101)。								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和49年度：事業開始 ・平成元年度：金沢シーサイドラインにも無料乗車できるよう制度拡充 ・平成14年度：更新期間を3年間から1年間に変更 交付に際し、希望の有無の確認を開始 ・平成15年度：負担金導入 ・平成19年度：横浜市敬老特別乗車証制度のあり方検討会を実施 ・平成20年度：負担金値上げ(平均約1.3倍) ・平成23年度：負担金値上げ(平均約1.1倍) ・令和元年度：「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会」から答申を受領 ・令和2年度：敬老バスの利用実績の把握を目的にIC化に向けた検討を開始 ・令和3年度：利用管理システム及び新車載用機器類の開発及び設置 ・令和4年度：ICカード化した敬老バスの本格運用を開始 ・令和5年度：敬老バスにおける民営バスの市境路線の利用時に、市外から市外の乗車も通用区間とする規則改正を実施(令和5年10月1日施行) ・令和7年度：利用対象を地域交通に拡充し、高齢者の外出を促進(令和7年10月1日施行予定) 75歳以上の免許返納者に、敬老バスを3年間無料で交付し、免許返納後の外出を支援(令和7年10月1日施行予定) 効果検証の一環として要介護認定リスクの高い方を対象に、モニター調査に同意いただける方には敬老バスを1年間無料で交付し、モニター調査を実施(令和7年10月1日施行予定) 								
事業開始年度	昭和49年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	敬老特別乗車証交付事業(民営バス分)	7,515,082	6,994,338	520,744	制度の拡充による経費の増

細事業(事業内訳)	2	敬老特別乗車証交付事業(地域交通分)	14,070	0	14,070	地域交通への適用による増
	3	敬老特別乗車証交付事業(会計年度任用職員人件費)	6,139	5,464	675	報酬改定の影響による増
	4	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	577,292	575,561	1,731	福祉定期券・往復乗車券交付実績の増による増
	5	金沢シーサイドライン乗車券交付事業(会計年度任用職員人件費)	604	541	63	報酬改定の影響による増
	細事業合計		8,113,187	7,575,904	537,283	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	野澤 正美	榊原 剛	大和田 雅貴

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	2
事業名称	老人クラブ助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	333,420	152,726	0	0	0	180,694
令和6年度	282,100	127,888	0	0	0	154,212
増▲減	51,320	24,838	0	0	0	26,482

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	290,492	285,159	333,420	333,420	333,420
	市債+一般財源	159,094	156,485	180,694	180,694	180,694
決算	事業費	284,977	285,139			
	市債+一般財源	157,065	156,434			

事業概要 (アクティビティ)	高齢者福祉施策として、高齢者の自主的組織である老人クラブを育成し、その健全な発展を図るため、老人クラブの助成事業を行う。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
老人クラブ会員数	単位	目標	100,000	93,000	87,500	84,200	85,100	86,000	86,900
	人	実績	87,309	82,979					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
老人クラブクラブ数	単位	目標	1,518	1,447	1,377	1,347	1,365	1,383	1,401
	クラブ	実績	1,377	1,323					
事業目的	<p>【事業の目的】 高齢者の福祉と生きがいを推進し、その健全な発展を図るため、高齢者の自主組織である老人クラブを育成し助成を行うとともに、老人クラブの実施する事業に対し助成する。</p> <p>【効果】 健康づくり、支え合いづくり、生きがいがづくり、地域づくりなど様々な取組を通じて、高齢者が健康で生きがいのある日常を送り、地域社会に貢献する。</p>								
背景・課題	<p>【背景・課題の分析】 老人クラブとは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、「生活を豊かにする楽しい活動」を行うとともに、その知識や経験を生かして、地域の諸団体と共同し、「地域を豊かにする社会活動」に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的とし活動を行っている。加入目安である60歳以上の市民は、令和6年3月末時点で約117万人おり、同日時点の老人クラブ会員数は約8万3千人となっている。老人クラブへの加入は高齢者の健康づくりや認知症対策に効果がある。その中、前年の同時期と比較しても約4千人の減少となっており、会員数等の増加が急務となる。</p>								
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法(第13条第2項) 老人クラブ活動等事業の実施について(厚生労働省) 横浜市老人クラブ補助金交付要綱								
根拠・データ等	対象者 市内の60歳以上の人口 令和6(2024)年 年齢別人口(住民基本台帳による) 1,166,814人								
事業スケジュール	昭和34年度：事業開始 昭和51年度：横浜シニア大学事業開始 昭和56年度：友愛活動推進事業開始 平成10年度：生きがいと社会参加活動事業開始 平成20年度：ミニ老人クラブ設置事業開始 平成22年度：健康づくり推進事業開始 令和4年度：活性化プロジェクト開始								
事業開始年度	昭和34年								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	老人クラブ事業	83,811	78,882	4,929
2	指定都市老人クラブ連合会事業	249,583	203,192	46,391	補助単価の増及び事務局機能の強化による増
3	局事務費	26	26	0	
細事業合計		333,420	282,100	51,320	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	野澤 正美	榑原 剛	長嶋 貴文

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	高齢福祉推進諸費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	9,011	0	0	33	0	8,978
令和6年度	8,034	0	0	30	0	8,004
増▲減	977	0	0	3	0	974

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,473	7,279	8,329	8,164	8,164
	市債＋一般財源	2,473	7,258	8,329	8,164	8,164
決算	事業費	5,344	2,214			
	市債＋一般財源	5,344	2,214			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉費に共通する旅費や消耗品費等の事務的所経費を執行します。 会計年度任用職員を雇用し、部の補助金事務等を効率的に遂行します。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 高齢健康福祉課、地域包括ケア推進課、高齢在宅支援課及び老人福祉費に係る事業に共通する事務的諸経費（事務費のみ）として執行することで事務の効率化を図ります。 部で補助金事務等を担う会計年度任用職員を雇用することで、各事業の繁忙期に効率的かつ柔軟に対応できるようにします。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 通年実施（事務費） 事務作業等の補助（通年） 							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	高齢福祉推進諸費(事務費)	2,626	2,335	291	委託料及びデジタル関連備品購入費の増による増
2	高齢福祉推進諸費(会計年度任用職員人件費)	6,385	5,699	686	保険料率の変更による増	
細事業合計		9,011	8,034	977		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鴨野 寿美夫	係長 郷原 達也	渡部 優加利
------------------------------------	--------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	2
事業名称	高齢者生きがいがづくり事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	18,682	0	0	0	0	18,682
令和6年度	18,674	0	0	0	0	18,674
増▲減	8	0	0	0	0	8

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	19,545	20,365	18,682	18,682	18,682
	市債+一般財源	19,545	20,365	18,682	18,682	18,682
決算	事業費	18,888	20,021			
	市債+一般財源	18,888	20,021			

事業概要 (アクティビティ)	高齢者の生きがいがづくりのため、各種施設・店舗で使用可能な優待証の交付、市内浴場への優待入浴及びシャフルボードコートの管理・運営を行います。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
高齢者生きがいがづくり事業総利用者数	単位	目標		88,360	86,920	102,000	102,000	102,000	102,000
	人	実績	98,768	101,100					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
市民意識調査の項目別生活満足度(友人や近隣との付き合い)において、満足していると回答した60%	単位	目標		66	68	70	70	70	70
	%	実績	64.8	65.5					

事業目的	外出支援等を通じ、健康の維持、高齢者同士のつながりの促進など充実した日々を過ごしていただくとともに、高齢者に敬意を払う社会の醸成を目的に実施しています。
------	--

背景・課題	現在、本市の65歳以上の高齢者数は90万人を超えており、今後も増加していくことが見込まれます。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	高齢者のための優待施設利用促進事業実施要綱、高齢者優待入浴事業実施要綱、シャフルボードコート設置運営要綱
------------	--

根拠・データ等	・第1号被保険者数推計【第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画】 <推移> 6年度943,400人、7年度949,900人、8年度956,500人
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和52年度：高齢者を囲む地域福祉事業（高齢者優待入浴事業）開始 昭和63年度：12月よりシャフルボードコート設置運営事業開始 平成20年度：高齢者のための優待施設利用促進事業開始 平成28年度：1回150円での優待入浴サービスを年12回(原則として毎月15日又は第3日曜日)の実施から、通年で月1回150円での優待入浴サービスの実施に 令和2年度：濱ともカード協賛店情報掲載ウェブサイトのサーバー移行 優待入浴サービスについて通年で月1回200円での実施に 令和6年度：優待入浴サービスについて通年で月1回230円での実施に
----------	---

事業開始年度	昭和52年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	高齢者のための優待施設利用促進事業	8,393	8,210	183
2	高齢者優待入浴事業	9,920	10,115	▲195	浴場数の減による減
3	シャフルボードコート運営事業	369	349	20	物価高騰によるコート整備費増による増
細事業合計		18,682	18,674	8	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鴨野 寿美夫	係長 川島 明	高見 宏子
------------------------------------	--------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	ねたきり高齢者等日常生活用具（あんしん電話）貸与事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	15,341	0	0	0	0	15,341
令和6年度	14,538	0	0	0	0	14,538
増▲減	803	0	0	0	0	803

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	19,198	16,860	15,341	0	0
	市債＋一般財源	19,198	16,860	15,341	0	0
決算	事業費	18,136	16,036			
	市債＋一般財源	18,136	16,036			

事業概要 (アクティビティ)	市内在住のおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に介護保険の給付対象外である日常生活用具の緊急通報装置(あんしん電話)を貸与することで、在宅高齢者が安心して暮らせるまちづくりの促進や高齢者等の福祉の増進を図る。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
設置台数	単位	目標	777	894	838	784	591	0	0
	台	実績	943	892					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用者数	単位	目標	777	894	838	784	591	0	0
	人	実績	945	893					

事業目的	緊急連絡網を必要とする方にあんしん電話（緊急通報システム）を設置し、緊急時の連絡体制を整備することで、在宅高齢者が安心して暮らせるまちづくりの促進を目的としている。
------	--

背景・課題	固定電話が減少し携帯電話が普及しているため、現行のあんしん電話を利用できる方が限られてきている。また、現在の多様な見守りのニーズに対応しきれていない。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市ねたきり高齢者・ひとり暮らし高齢者等日常生活用具（あんしん電話）貸与事業実施要綱
------------	---

根拠・データ等	・設置台数 <実績推移> 令和3年度982台、令和4年度943台、令和5年度892台、令和6年度838台（見込み）
---------	--

事業スケジュール	昭和60年7月：旧型あんしん電話の貸与開始 平成14年10月：福祉電話の貸与開始 新型あんしん電話の貸与開始 旧型あんしん電話の貸与終了（経過措置あり） 平成19年4月：福祉電話の貸与終了（経過措置あり） 平成22年：緊急受信センターの利用開始 令和6年度末：新規受付停止
----------	--

事業開始年度	昭和60年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	ねたきり高齢者等日常生活用具（あんしん電話）貸与事業		15,341	14,538	803
細事業合計			15,341	14,538	803	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉原 祥子	係長 中野 孝介	係長 蔭山 希
------------------------------------	-------------	-------------	------------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	中途障害者支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	472,100	92,939	46,469	0	0	332,692
令和6年度	452,781	82,057	41,028	0	0	329,696
増▲減	19,319	10,882	5,441	0	0	2,996

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	427,200	433,201	471,646	471,646	471,646
	市債＋一般財源	373,076	342,073	332,238	332,238	332,238
決算	事業費	417,320	423,172			
	市債＋一般財源	360,388	364,606			

事業概要 (アクティビティ)
脳血管疾患の後遺症等により心身機能の低下している中途障害者（おおむね40歳から64歳を対象）へリハビリ教室、生活訓練及び地域交流等を行う「中途障害者地域活動センター」に対して運営費の補助を行う。また、中途障害者への理解を深めるため、関係機関との連絡会・研修会の実施や普及啓発を行う。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
中途障害者地域活動センター実施日数	単位	目標	3,725	3,725	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	日	実績	4,060	4,044					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
中途障害者地域活動センター延利用者数	単位	目標	48,335	48,335	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	人	実績	44,114	43,031					

事業目的
中途障害者地域活動センターは、自己の健康管理能力を高め、生活圏の拡大及び日常生活動作機能の維持・改善を図る生活訓練等を行うことで、自立促進、生活の質の向上及び社会参加の促進を図ることを目的とした中途障害者支援における地域の中核機関である。行政としても、活動センターが安定して運営できるよう運営費の補助を行うほか、関係機関との連絡会や研修の実施、その他中途障害者に対する理解を深めるための普及啓発の取組を行うことで、地域や社会における中途障害者支援の輪を広げ、継続的な支援につなげていくことが重要である。

背景・課題
脳血管疾患の後遺症その他の傷病が原因で心身の機能が低下している中途障害者は、意欲が低下し閉じこもりがちになるなど、就労や地域での社会参加が難しい場合があるという課題がある。こうした社会的行動障害の解消に向けては、現行の介護保険サービス等での一律の対応が難しいことから、地域においてそれぞれの中途障害者に寄り添った支援の体制を構築する必要がある。

根拠法令・方針決裁等
障害者総合支援法、横浜市地域活動センターの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市地域活動支援センター事業中途障害者地域活動センター型実施要綱、横浜市中途障害者支援事業実施要綱、横浜市地域活動支援センター事業中途障害者地域活動センター型実施要綱、横浜市地域活動支援センター事業中途障害者地域活動センター型運営費等補助要綱

根拠・データ等
過年度実績
・介護保険認定者数(第2号被保険者)【横浜市統計書】
<実績推移>元年度3,813人、2年度4,091人、3年度4,200人、4年度4,197人、5年度4,356人

事業スケジュール
・平成7年度：事業開始（中途障害者地域作業所を保健事業に位置付け）
・平成8年度：中途障害者地域作業所から中途障害者地域活動センターに名称を変更
・平成15年度：各区1か所の設置が完了
・平成18年度：介護保険法の改正により65歳以上を対象とした地域支援事業が創設されたことに伴い、対象年齢の見直し
・平成20年度：リハビリ教室を区から活動センターに移行

事業開始年度 平成7年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	中途障害者地域活動センター	470,619	451,754	18,865	運営費補助基準額の見直しによる増
2	中途障害者への理解を深めるための事業	1,481	1,027	454	事業検討会を実施することによる増	
細事業合計		472,100	452,781	19,319		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。
課長 吉原 祥子 係長 松本 直久 富山 章

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	在宅要介護者訪問歯科健診事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	11,735	0	0	7,822	0	3,913
令和6年度	11,724	0	0	7,815	0	3,909
増▲減	11	0	0	7	0	4

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	11,724	11,724
	市債＋一般財源	3,909	3,909
決算	事業費	9,797	9,199
	市債＋一般財源	0	1

令和8年度	令和9年度	令和10年度
11,735	11,735	11,735
3,913	3,913	3,913

事業概要 (アクティビティ)	加齢に伴う口腔機能の低下を防止するため、要介護状態の在宅高齢者を対象に、訪問歯科健診を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
訪問歯科健診	単位	目標	480	480	480	480	480	480
	件	実績	409	386				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
健診後に歯科管理につながった割合	単位	目標	60	60	60	70	70	70
	%	実績	60.1	66.8				
事業目的	通院が困難な在宅の要介護者の訪問歯科健診を行い、併せて保健指導等も行うことで、口腔ケアの大切さを啓発することもでき、誤嚥性肺炎等の感染症の防止、低栄養による介護度の重度化や歯科疾患の重症化を予防することが期待できます。							
背景・課題	加齢に伴う口腔機能の低下は、誤嚥性肺炎等の感染症の発症や嚥下障害、低栄養による介護度の重度化など、高齢者のADL（日常生活動作）に大きな影響があります。在宅の要介護者の中には、通院の困難さなどから口腔ケアが疎かになっている方も多くいることから、本事業での支援が有効であると考えます。							
根拠法令・方針決裁等	後期高齢者医療制度事業費補助金交付要綱、後期高齢者医療制度事業実施要綱							
根拠・データ等	・要介護3以上かつ75歳以上の要介護認定者数【横浜市要介護認定の実施状況】 2年度52,363人、3年度54,026人、4年度55,657人、5年度57,072人							
事業スケジュール	・平成29年度：事業開始（モデル事業） ・平成30年度：事業名を「在宅要介護者訪問歯科健診事業」へ変更							
事業開始年度	平成29年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	在宅要介護者訪問歯科健診事業		11,735	11,724	11
細事業合計			11,735	11,724	11	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉原 祥子	係長 柏田 和司	望月 京子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20	
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項	2 目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	在宅高齢者虐待防止事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,788	0	0	0	0	5,788
令和6年度	5,789	0	0	0	0	5,789
増▲減	▲1	0	0	0	0	▲1

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	5,532	5,754	5,817	5,817	5,817
	市債＋一般財源	5,532	5,754	5,817	5,817	5,817
決算	事業費	4,904	5,213			
	市債＋一般財源	4,904	5,213			

事業概要 (アクティビティ)	高齢者虐待防止法等に基づき、高齢者・養護者（介護者）・介護保険事業所や医療機関等の関係機関・地域住民とともに、高齢者虐待の未然防止・早期発見対応を行う。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
新規相談件数	単位	目標	816	1,330	1,600	2,000	2,000	2,000	2,000
	件	実績	1,109	1,338					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
虐待と判断した事案への対応状況	単位	目標	—	—	100	100	100	100	100
	%	実績	—	100					

事業目的	高齢者に対する虐待の防止や虐待の早期発見・早期対応のための支援体制の整備を行い、高齢者の尊厳ある生活を守り権利利益を擁護するとともに、養護者（介護者）への支援を行うことにより住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。 研修や早期対応支援、緊急時対応整備を実施することで、高齢者虐待の未然防止・適切な対応につなげることができる。
------	---

背景・課題	高齢者の増加や社会からの孤立、老々介護や単身介護の増加に伴い、人間関係や社会環境など、様々な要因が重なって高齢者虐待の相談通報件数が増加している。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律、横浜市高齢者虐待防止事業実施要綱
------------	--

根拠・データ等	市内65歳以上の高齢者人口【横浜市統計書】 931,341人（令和6年1月1日現在）
---------	---

事業スケジュール	平成15年度 「在宅高齢者介護問題調査検討事業」の拡充事業 平成17年5月 横浜弁護士会の協力により、弁護士相談 開始 平成18年4月 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律 施行 平成24年4月 弁護士相談を拡充
事業開始年度	平成15年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	在宅高齢者虐待防止事業	5,788	5,789	▲1	実績に基づく減
細事業合計		5,788	5,789	▲1		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉原 祥子	係長 柏田 和司	中島 望
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	水道料金減免事業（要介護4又は5）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	4,511	0	0	18	0	4,493
令和6年度	4,170	0	0	16	0	4,154
増▲減	341	0	0	2	0	339

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	10,858	4,172	4,511	4,511	4,511
	市債+一般財源	10,850	4,158	4,511	4,511	4,511
決算	事業費	10,693	3,629			
	市債+一般財源	10,683	3,629			

事業概要 (アクティビティ)	在宅の要介護4又は5の方がいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、水道料金の基本料金相当額の減免を行います。水道料金の減免事務については、健康福祉局から水道局へ減免相当額を繰り出し、水道局において減免の決定等を行っています。 本事業は、現に減免を適用している対象者について、適正に事務執行をすることを目的としています。 なお、要介護4又は5のほか、身体障害者がいる世帯、ひとり親家庭等医療費助成世帯等の他の要件でも、水道料金減免を実施しています。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
減免実績	単位	目標	80,155	80,542	80,542	87,839	87,839	87,839	87,839
	件	実績	74,351	77,854					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
経済的負担が軽減されている件数	単位	目標	80,155	80,542	80,542	87,839	87,839	87,839	87,839
	件	実績	74,351	77,854					

事業目的	要介護認定者が年々増加する中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるために、在宅を支えるサービスを充実させることが重要です。また、現に減免を適用している対象者について、適正に事務執行をすることで不公平な取扱いが生じないようにする必要があります。
------	--

背景・課題	現に減免を適用している対象者について、死亡、転居、要介護度の変更等の資格確認を行うことにより適正な事務執行が期待されます。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市水道条例、横浜市水道条例施行規程、横浜市水道局水道料金等の福祉減免に関する取扱要綱
------------	--

根拠・データ等	・要介護4・5認定者数【横浜市統計書】 <実績推移>元年度36,433人、2年度36,665人、3年度37,843人、4年度38,847人、5年度38,997人
---------	---

事業スケジュール	・平成4年度 事業開始 ・平成13年度 介護保険制度開始に伴い、対象者を「要介護4・5世帯」に変更
----------	--

事業開始年度	平成4年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1 水道料金減免事業(要介護4又は5)	4,511	4,170	341
細事業合計		4,511	4,170	341	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉原 祥子	係長 松本 直久	北村 恵美
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	16	施策番号	3
事業名称	訪問介護・訪問看護事業者支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,824	0	0	0	0	6,824
令和6年度	6,824	0	0	0	0	6,824
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	6,564	6,564	6,824	6,824	6,824
	市債＋一般財源	6,564	6,564	6,824	6,824	6,824
決算	事業費	6,560	6,560			
	市債＋一般財源	6,560	6,560			

事業概要 (アクティビティ)	地域包括ケアの推進にあたり、在宅サービスを担う訪問介護事業者及び訪問看護事業者全体のサービスの質の向上及び人材確保を図ります。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
訪問看護研修開催回数	単位	目標	35	35	35	35	35	35	35
	回	実績	38	52					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
訪問看護研修参加者数	単位	目標	2,190	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	人	実績	2,142	1,768					

事業目的	在宅サービスを担う訪問介護事業者及び訪問看護事業者全体のサービスの質の向上及び人材確保を図ることで、地域包括ケアの推進・サービスを受ける在宅高齢者の福祉向上に繋がります。
------	---

背景・課題	地域包括ケアシステムの中で、住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らしていくために、訪問介護や訪問看護のサービスの質の向上は不可欠です。また、今後、医療依存度の高い方が地域で暮らすことが増えることが見込まれるため、訪問看護サービスの質の向上と人材の確保が欠かせません。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市訪問看護ステーション介護保険支援補助金交付要綱
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援1・2認定者数【横浜市統計書】 <実績推移> 2年度50,825人、3年度51,718人、4年度52,540人、5年度54,956人 ・要介護1～5認定者数【横浜市統計書】 <実績推移> 2年度125,545人、3年度128,682人、4年度130,893人、5年度134,711人
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成5年度：事業開始 ・平成8年度：訪問看護ステーション事業費補助開始 ・平成21年度：訪問介護連絡会運営支援、訪問看護就職説明会開始 ・平成22年度：訪問看護師人材確保研修開始 ・平成27年度：訪問看護師離職防止研修開始 ・令和6年度：訪問看護師人材確保研修事業と離職防止研修事業を訪問看護師人材確保・定着支援研修事業に移行、協働事業の訪問看護師就職説明会を訪問看護師人材確保のための研修・講演会に移行
事業開始年度	平成5年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	訪問看護事業者支援	5,924	5,924	0	
2	訪問介護事業者支援	900	900	0		
細事業合計		6,824	6,824	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉原 祥子	係長 柏田 和司	望月 京子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	訪問理美容サービス事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	12,321	0	0	0	0	12,321
令和6年度	11,318	0	0	0	0	11,318
増▲減	1,003	0	0	0	0	1,003

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	9,328	9,463	12,321	12,321	12,321
	市債＋一般財源	9,328	9,463	12,321	12,321	12,321
決算	事業費	9,761	10,396			
	市債＋一般財源	9,761	10,396			

事業概要 (アクティビティ)	市内在住のおおむね65歳以上で、要介護4又は5に認定された方等で、加齢に伴う心身機能の低下又は傷病等の理由により、理容所・美容所に向くことが困難な在宅高齢者に対し、訪問による調髪・カットを実施します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
登録者数	単位	目標	1,626	1,640	1,880	2,083	2,083	2,083	2,083
	人	実績	1,807	1,955					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
実施回数	単位	目標	3,531	3,570	4,001	4,398	4,398	4,398	4,398
	回	実績	3,853	4,140					

事業目的	加齢に伴う心身機能の低下又は傷病等の理由により、理容所・美容所へ向くことが困難になる高齢者に対して訪問による理容・美容サービス（カット）を提供することにより、保健福祉の向上を図ります。
------	--

背景・課題	要介護認定者が年々増加する中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるために、在宅を支えるサービスを充実させることが重要です。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市訪問理美容サービス事業実施要綱
------------	--------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 要支援1・2認定者数【横浜市統計書】 <実績推移> 3年度51,718人、4年度52,540人、5年度54,956人 要介護1～5認定者数【横浜市統計書】 <実績推移> 3年度128,682人、4年度130,893人、5年度134,711人
---------	---

事業スケジュール	・平成12年度 事業開始
----------	--------------

事業開始年度	平成12年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	訪問理美容サービス事業	12,321	11,318	1,003	過年度実績に基づく登録者数の増
細事業合計		12,321	11,318	1,003		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉原 祥子	係長 松本 直久	北村 恵美
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	6
事業名称	認知症支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	151,704	59,958	5,034	0	0	86,712
令和6年度	150,216	58,903	4,368	0	0	86,945
増▲減	1,488	1,055	666	0	0	▲233

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	138,045	140,798	152,204	152,704	153,204
	市債+一般財源	77,900	80,886	87,212	87,712	88,212
決算	事業費	120,373	132,601			
	市債+一般財源	72,221	83,587			

事業概要 (アクティビティ)	専門医師等による保健福祉相談、介護経験者等による認知症コールセンターの設置、若年性認知症支援コーディネーターの配置、地域の医療従事者に向けた認知症対応力向上研修の実施、地域の認知症医療と介護連携の中核機能を担う認知症疾患医療センターの設置、認知症サポーター養成、認知症の急激な悪化等に対応する緊急一時入院、認知症の早期発見を目的とした検診を実施します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
認知症サポーター養成講座開催回数(累計)	単位	目標	—	—	9,500	10,100	10,700	11,300	11,900
	回	実績	—	—					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
認知症サポーター(累計)(キャラバン・メイトを含む)	単位	目標	355,000	370,000	385,000	440,000	460,000	480,000	500,000
	人	実績	375,440	396,474					

事業目的	認知症の人や家族が地域社会から孤立しないよう、幅広い世代の市民に認知症の正しい理解を広め、身近な見守り支援体制の構築を図るとともに、認知症の早期診断・早期対応ができるように総合的かつ継続的な支援を行うことが必要です。 そのため、認知症にかかわる医療、相談、普及啓発等の事業を実施し、認知症の人や家族を多方面から支援していくことで、認知症に対する支援体制の構築を推進します。
------	---

背景・課題	認知症に対して正しい知識や相談先を知らないために、認知症の人や家族が地域社会から孤立してしまうことがあります。幅広い世代に対し認知症の正しい理解を広め、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりが求められています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	精神保健福祉法、横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱、認知症総合戦略推進事業実施要綱等
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 認知症対応力向上研修受講者数(累計) 令和3年度3,583人・令和4年度4,223人・令和5年度4,723人 認知症サポーター(累計)(認知症キャラバン・メイトを含む) 令和3年度:357,737人・令和4年度:375,440人・令和5年度:396,474人 もの忘れ検診受診者数 令和3年度:1,525人・令和4年度:2,010人・令和5年度:2,111人
---------	---

事業スケジュール	<p>昭和51年度：事業開始</p> <p>平成14年度：衛生局から移管</p> <p>平成17年度：「痴呆症」から「認知症」への用語変更を契機に、認知症に対する理解や地域支援体制の強化を図るための事業を再編</p> <p>平成22年度：「よこはま認知症コールセンター」を設置</p> <p>平成24年度：横浜市認知症疾患医療センターを設置</p> <p>平成25年度：認知症疾患医療センターを2か所追加設置</p> <p>平成26年度：認知症疾患医療センターを1か所追加設置</p> <p>平成29年度：歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修を開始</p> <p>平成30年度：若年性認知症支援コーディネーターを設置。看護職員向け認知症対応力向上研修を開始</p> <p>令和元年度：認知症早期発見事業(もの忘れ検診)を開始</p> <p>令和2年度：認知症疾患医療センターを5か所追加設置</p> <p>令和4年度：若年性認知症支援コーディネーターを3か所追加設置</p>
事業開始年度	昭和51年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 認知症に関する保健福祉相談等	9,938	9,938	0	
	2 若年性認知症支援事業	22,162	22,162	0	
	3 認知症地域医療支援事業	5,034	4,368	666	研修委託の増による増
	4 認知症疾患医療センター事業	76,274	76,668	▲394	新しい認知症治療薬対応のあるセンターの減による減

細事業(事業内訳)	5	認知症サポーターキャラバン事業	11,592	9,091	2,501	テキスト購入数の増加による消耗品費の増等
	6	認知症高齢者等緊急対応事業	6,724	6,724	0	
	7	認知症早期発見事業	19,980	21,265	▲1,285	帳票配送委託を介護特会(地域で支える介護者支援事業)に移行したことによる減
	細事業合計		151,704	150,216	1,488	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	吉原 祥子	小山 哲弘	後藤 沙恵

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13	
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項	2 目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	高齢者ホームヘルプ事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,602	0	0	0	0	2,602
令和6年度	2,659	0	0	0	0	2,659
増▲減	▲57	0	0	0	0	▲57

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,296	3,163	2,659	2,659	2,659
	市債＋一般財源	2,296	3,163	2,659	2,659	2,659
決算	事業費	2,586	2,336			
	市債＋一般財源	2,586	2,336			

事業概要 (アクティビティ)
 在宅の重度要介護者(要介護4・5もしくは3の一部)で、ひとり暮らし等のため介護保険の訪問介護だけでは在宅生活の継続が困難な人に、保険給付に加えてホームヘルプサービスを提供します。
 なお、平成24年度に介護保険制度の定期巡回・随時対応型訪問介護看護複合型サービスが新設されたため、平成25年6月末で新規申請を終了しています。(自立支援ホームヘルプ事業は、26年9月末で事業終了)

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用時間数	単位	目標	810	681	591	586	586	586	586
	時間	実績	631	586					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用時間数	単位	目標	810	681	591	586	586	586	586
	時間	実績	631	586					

事業目的
 引き続きサービスを必要とする現利用者に対し、訪問介護事業者に委託し、サービスを提供します。これにより、ひとり暮らし等の在宅生活の継続が可能となるとともに、介護状態の改善、安定及び重度化の軽減を図ります。

背景・課題
 介護保険制度の充実に伴い、平成25年6月末をもって新規申請受付を終了しました。現在は継続利用者のみにサービスを提供していますが、継続利用者がいなくなったときには、事業を終了します。

根拠法令・方針決裁等
 横浜市在宅生活支援ホームヘルプ事業実施要綱

根拠・データ等
 ・利用者数
 <実績推移> 3年度2人、4年度2人、5年度1人、6年度1人(見込み)、7年度1人(見込み)

事業スケジュール
 平成12年度 事業開始
 平成25年度 在宅生活支援ホームヘルプ事業新規申請受付終了
 平成26年度 自立支援ホームヘルプ事業終了

事業開始年度
 平成12年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	高齢者ホームヘルプ事業	2,602	2,659	▲57	実績による減
細事業合計		2,602	2,659	▲57		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	吉原 祥子	係長	中野 孝介	水野 夏那
----	-------	----	-------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	高齢者見守り・安否確認支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	14,078	0	0	17	0	14,061
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	14,078	0	0	17	0	14,061

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	18,323	18,323	18,323
	市債+一般財源	0	0	18,307	18,307	18,307
決算	事業費	0	0			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	在宅で生活する一人暮らし高齢者に対し、民間事業者による様々な見守り機器に対する費用の一部を補助する。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業の利用者数	単位	目標	—	—	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
		実績	—	—					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
見守り機器の使用により安心・安全な見守り支援されている人の人数	単位	目標	—	—	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	人	実績	—	—					

事業目的	<p>1 高齢者見守り・安否確認機器補助事業 一人暮らし高齢者の増加および、地域のつながりの希薄化により見守りが必要とする高齢者は増え続けている。一方で携帯電話などの普及による生活様式の変化や、高齢者個々の状態も異なっており、見守り機器のニーズが多様化してきている。 近年、民間事業者による様々な見守りサービスが普及しており、高齢者個々のニーズに応じた見守り機器の使用を促進することで一人暮らし高齢者の安心・安全な生活を支援することが期待される。 ア 本市の役割：市民等への登録事業者の紹介 イ 事業者の役割：対象者に対して見守り・安否確認機器の提供 ウ 対象者：65歳以上の一人暮らし高齢者</p> <p>2 生活支援サービス高齢者見守り協働事業（生活あんしんサポート事業） 掃除や買い物など、日常生活支援サービスを提供している民間事業者と協定を締結し、高齢者に生活支援事業者の情報を提供するとともに、協定締結事業者による見守りを行う。 ア 本市の役割：市民等への提携先事業者関連情報等の提供 イ 事業者の役割：生活支援サービスの提供及び関係機関への連絡等、利用者に対する見守りの実施 ウ 対象者：生活支援サービスの利用を希望する高齢者等 エ 事業者：19法人（生活協同組合、社会福祉法人、NPO法人、株式会社）（R6.4.1現在）</p>
------	---

背景・課題	<p>昨年度まで固定電話回線を用いた「あんしん電話貸与事業」を実施していたが、携帯電話の普及や民間機器の普及による利用者数の減少、さらには認知機能の低下した方や難聴の方が利用できないといった課題があった。高齢者の状態に合った機器の導入を促進することで、今後増え続ける一人暮らし高齢者の自助力を強化する必要がある。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則
------------	------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> あんしん電話設置件数 ＜実績推移＞元年度1,119台 令和2年度1,054台、令和3年度982台、令和4年度943台、令和5年度892台 一人暮らし高齢者数 ＜国勢調査結果＞平成22年132,016人、平成27年170,739人、令和4年194,694人 東京都立川市の類似サービスの利用状況 対象：70歳以上の一人暮らし高齢者 市内全体で約15,000人 内事業利用者 約60人（0.4%） ※本市の場合 一人暮らし高齢者194,694人 0.4%：780人 あんしん電話利用者（令和7年度想定）800人のうち500人程度が移行想定 合計 1,400名程度
---------	--

事業スケジュール	<p>1 高齢者見守り・安否確認機器補助事業 令和7年度 事業開始</p> <p>2 生活支援サービス高齢者見守り協働事業（生活あんしんサポート事業） 平成22年度 国の補助金を活用し、高齢者等買い物サポート事業（委託事業）として開始 平成23年度 買い物サポート事業協働事業として、既存の食材宅配業務等に高齢者見守り要素を付加した事業を実施 平成24年度 国の補助終了により、協働事業のみ実施</p>
事業開始年度	令和7年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	高齢者見守り・安否確認機器補助事業	13,603	0	13,603	他事業からの移行による増

細事業(事業内訳)	2	生活あんしんサポート事業	10	0	10	他事業からの移行による増
	3	高齢者食事サービス事業	465	0	465	他事業からの移行による増
	細事業合計		14,078	0	14,078	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	吉原 祥子	係長	中野 孝介	内田 浩子

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	27	施策番号	2
事業名称	よこはま多世代・地域交流型住宅事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,000	0	0	10,108	0	-9,108
令和6年度	1,807	0	0	10,108	0	-8,301
増▲減	▲807	0	0	0	0	▲807

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,817	1,807	1,807	1,807	1,807
	市債＋一般財源	-8,291	-8,301	-8,301	-8,301	-8,301
決算	事業費	37	40			
	市債＋一般財源	-10,072	-10,069			

事業概要 (アクティビティ)	高齢者と子育て世代が交流できて、生活支援などの機能を備えた「よこはま多世代・地域交流型住宅」について、民間事業者による整備を促進していきます。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
民有資産を活用した取組	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	箇所	実績	0	0					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
「市内での定住意向」のある市民の割合	単位	目標	76.6%以上	76.6%以上	76.6%以上	76.6%以上	76.6%以上	76.6%以上	76.6%以上
	%	実績	72.5%	72.8%					

事業目的	多様な人々・多世代が共に暮らし、支え合い、安心して地域とつながることができる住まい・環境づくりが求められています。そこで、高齢者と子育て世代が交流でき、生活支援などの必要な機能を備えた住宅の整備を促進します。高齢者や子育て世帯など、誰もが自分らしく活躍できる住環境・コミュニティの形成を図ります。
------	--

背景・課題	横浜市の高齢化率は増加の一途をたどっており、高齢者施設・住まいの必要性が高まっています。高齢者と子育て世代が交流できて、生活支援などの機能を備える住まいの必要な要素として「子育て世代や学生など、多世代が共に住むことができること」「介護・医療サービス等が身近にあり相談ができること」「地域とつながることができること」の3つを兼ね備えた住まいの整備を促進していますが、令和3年度以降の認定施設はありません。よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進と既存施設への必要な支援策を検討します。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	高齢者の居住の安定確保に関する法律
------------	-------------------

根拠・データ等	<p>【公有地を活用した取組：2か所】 公募：平成24年度（鶴見区）平成26年度及び平成30年度（緑区）</p> <p>【民有資産を活用した取組：3か所】 計画認定：平成28年度2件（旭区、西区）、平成29年度1件（港北区） 本認定：平成30年度1件（西区）、令和元年度1件（旭区）、令和3年度1件（港北区）</p> <p>【選定委員会開催】 平成24年度4回、平成25年度1回、平成26年度2回、平成27年度2回、平成28年度2回、平成29年度0回、平成30年度2回、令和元年度から令和5年度まで0回、令和6年度2回（見込み）</p>
---------	--

事業スケジュール	委員会開催：6月、12月（よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進と既存施設への必要な支援策の検討）
----------	--

事業開始年度	平成23年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
1	よこはま多世代・地域交流型住宅事業	1,000	1,807	▲807	委託料及び手数料の見直しによる減
細事業合計		1,000	1,807	▲807	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田島 彰	係長 千葉 省一	濱田 采奈
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	31					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	大規模修繕の際に行う介護ロボット・ICT導入支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,733,392	0	2,728,992	4,400	0	0
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	2,733,392	0	2,728,992	4,400	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,512,020	3,495,660	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	1,303,019	1,945,040	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて、工事内容と付随する介護ロボット・ICT導入に係る費用について補助を行います。なお、本事業は令和5年度までの時限的事业とされていましたが、令和6年度は県から継続的に事業実施することが示されたため、第3回市会定例会において、補正予算化し、令和6年度においても事業実施されました。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
交付件数	単位	目標	53	82	70	62	0	0	0
	件	実績	34	54					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
本事業により機器が導入できた事業所数	単位	目標	53	82	70	62	0	0	0
	件	実績	34	54					
事業目的	大規模修繕の際にあわせて介護ロボット・ICTの導入を行うことにより、介護現場の業務効率化・職員負担軽減等を目的とします。 【対象施設】 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）、養護老人ホーム、介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所								
背景・課題	介護現場での業務効率化や職員の負担軽減策が求められています。								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱								
根拠・データ等	市内各施設への意向調査の結果に基づく								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度：事業開始 令和7年度：4月 交付申請、7月 交付決定、8～11月 法人による見積合せ又は入札、2～3月 事業完了 								
事業開始年度	令和3年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	大規模修繕の際に行う介護ロボット・ICT導入支援事業	2,733,392	0	2,733,392	県から7年度も事業を実施する見込みであることが示されたため
細事業合計		2,733,392	0	2,733,392		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	田島 彰	岩瀬 敬二	島岡 愛

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	30					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,304,990	0	1,300,535	4,455	0	0
令和6年度	1,446,773	0	1,439,550	7,223	0	0
増▲減	▲141,783	0	▲139,015	▲2,768	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,045,010	1,397,741
	市債+一般財源	0	0
決算	事業費	594,425	583,971
	市債+一般財源	1,994	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
926,152	761,722	761,658
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	開所や転換を行う介護施設に対し、開設準備時に必要な経費を助成します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
補助施設数	単位	目標	特養・介護：8件／特定：600人	特養・介護：7件／特定：940人	特養：7件／特定：760人	特養：7件／特定：320人	未定	未定	未定
	件(特養・介護)／人(特定)	実績	特養・介護：5件／特定：341人	特養：2件／特定：515人					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
待機月数	単位	目標	10	10	9	6	6	6	未定
	月	実績	9	9					
事業目的	①介護施設の円滑な開設のためには、施設のハード整備と一体的に、早期からの開設準備が重要です。 ②開設準備経費を助成することにより、開設時から、安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援します。								
背景・課題	施設を開所する際に必要な経費が高額であり、事業者の負担が大きくなっている。								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、神奈川県地域医療介護総合確保基金(介護分)事業費補助金交付要綱、施設開設準備経費等支援事業費補助金実施要領(県)、横浜市施設開設経費助成特別対策事業費補助金交付要綱								
根拠・データ等	ア 特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ用居室 <実績推移> 4年度：4か所460人、5年度：2か所320人、6年度：695人(見込)、7年度：995人(見込) イ 特定施設入居者生活介護 <実績推移> 4年度341人、5年度：515人、6年度：760人(見込)、7年度：320人(見込)								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度：事業開始 ※平成26年度については、地域密着型サービス事業所補助事業の予算で対応 ※平成27年度については、県の直接補助事業 令和7年度：県へ交付申請、県からの交付決定、補助対象事業の実施(補助対象期間：施設の開設日前6か月) 								
事業開始年度	平成26年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	特定施設入居者生活介護	320,482	701,530	▲381,048	開設、移転予定施設の定員数の減による減
2	特別養護老人ホーム	984,508	745,243	239,265	交付金単価上限、補助対象施設定員の増に伴	

細事業(事業内訳)				う増
細事業合計	1,304,990	1,446,773	▲141,783	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田島 彰	係長 岩瀬 敬二	矢田 由美
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	生活支援ショートステイ事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	4,941	0	0	0	0	4,941
令和6年度	3,316	0	0	0	0	3,316
増▲減	1,625	0	0	0	0	1,625

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,777	2,756	4,725	4,725	4,725
	市債＋一般財源	3,777	2,756	4,725	4,725	4,725
決算	事業費	1,801	3,877			
	市債＋一般財源	1,801	3,877			

事業概要 (アクティビティ)
 おおむね65歳以上の者で、要支援1から2又は要介護1から5に認定されていない者のうち、虐待など在宅生活を継続すると本人の生命または身体に危険が生じる恐れのある者や罹災等不測の事態により居宅に住むことが出来なくなった者を、介護老人ホームへ短期間宿泊させ、日常生活に対する指導・支援を行う。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
実施施設数	単位	目標	6	6	6	6	6	6	6
	ベッド	実績	6	6					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用延べ日数	単位	目標	635	615	690	1093	1093	1093	1093
	日	実績	350	798					

事業目的
 虐待など在宅生活を継続すると本人の生命または身体に危険が生じる恐れのある者や罹災等不測の事態により居宅に住むことが出来なくなった者を、介護老人ホームへ短期間宿泊させ、日常生活に対する指導・支援を行う。これにより、日常生活が困難な緊急の状況に対応する。

背景・課題
 生活支援ショートステイの利用者のニーズの多様化が課題であると考えられる。実施施設への送迎や利用希望日数の課題などニーズに即した事業を展開していかなければならない。

根拠法令・方針決裁等
 横浜市高齢者生活支援ショートステイ事業実施要綱

根拠・データ等
 <実績推移>
 利用日数
 平成30年度：711日、令和元年度：573日、2年度793日、3年度377日、4年度350日、5年度798日、6年度1016日（見込）、令和7年度1093日（見込）

事業スケジュール
 4・7・10・1月 四半期概算払
 7・10・1・4月 四半期実績確認、精算及び支払

事業開始年度
 平成12年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	日用品等購入費	36	36	0
2	生活支援短期入所生活介護	4,725	3,100	1,625	一般の受入日数の増
3	移送費	180	180	0	
細事業合計		4,941	3,316	1,625	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	北條 雅之	係長	田中 牧子	山口 紗弥
----	-------	----	-------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	23					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	社会福祉法人による利用者負担軽減事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	46,180	0	29,765	62	0	16,353
令和6年度	43,142	0	24,926	49	0	18,167
増▲減	3,038	0	4,839	13	0	▲1,814

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	31,680	35,683
	市債+一般財源	11,820	14,462
決算	事業費	29,089	31,528
	市債+一般財源	10,497	12,247

令和8年度	令和9年度	令和10年度
44,903	44,903	44,903
15,079	15,079	15,079

事業概要 (アクティビティ)	介護保険サービス等を提供する社会福祉法人が、低所得者で生計が困難である利用者に対し、利用者負担金の軽減措置を行った場合、その法人負担額の一部を市が助成することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
確認証発行件数	単位	目標	2,303	2,414	2,474	2,255	2,255	2,255	2,255
	件	実績	2,401	2,255					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
助成対象者数	単位	目標	1,044	1,050	1,080	1,286	1,286	1,286	1,286
	人	実績	1,018	1,144					
事業目的	低所得で生計困難な利用者に対し、介護保険サービスを提供する社会福祉法人がその社会的役割として利用者負担額を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的としている。								
背景・課題	社会福祉法人は利用者の負担を軽減し本来の社会的役割を果たし、介護ニーズに応じた質の高いサービスを提供することができる。また、軽減措置の実施が可能な社会福祉法人が増加することで、介護保険サービスの利用も高まり、個々の状況に応じた介護保険制度の円滑な運用を図ることができる。								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業実施要綱（国） 社会福祉法人による利用者負担軽減実施要綱・要領（横浜市） 社会福祉法人による利用者負担軽減事業実施事業所に対する補助金交付要綱（横浜市）								
根拠・データ等	【補助金交付金額実績】 令和4年度軽減事業者数97者、補助金交付金額22,982千円 令和5年度軽減事業者数92者、補助金交付金額24,796千円								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度：事業開始 令和7年度：通年 確認証の発行 10月～2月 事業所への補助金見込み額調査 3月 事業所への補助金額調査、交付決定、県への補助金交付申請 								
事業開始年度	平成12年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	社会福祉法人による利用者負担軽減	46,180	43,142	3,038	助成対象者数の見込み増による増
細事業合計		46,180	43,142	3,038		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 北條 雅之	係長 上本 徹	奥村 陽
------------------------------------	-------------	------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	29					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	高齢者施設・住まいの相談センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	66,984	0	0	1,830	0	65,154
令和6年度	62,567	0	0	1,776	0	60,791
増▲減	4,417	0	0	54	0	4,363

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	53,304	63,690	66,984	66,984	66,984
	市債＋一般財源	53,304	61,926	65,154	65,154	65,154
決算	事業費	53,902	66,241			
	市債＋一般財源	53,902	64,465			

事業概要 (アクティビティ)	高齢者の施設や住まいに関する相談を受け付けるとともに、特別養護老人ホームの入所申込の受付を一括して行うことで、個々の高齢者の状態に応じたサービス選択を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
相談件数	単位	目標	4,900	5,000	5,000	8,000	8,000	8,000
	件	実績	7,481	7,272				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
入所者数	単位	目標	-	-	6,500	7,000	7,000	7,000
	人	実績	5,478	5,996				
事業目的	高齢者施設・住まいの相談センターの設置により高齢者の施設や住まいに関する相談を1つの窓口で行えるため、サービスの選択がより効率的に行えるようになります。さらに、「施設のコンシェルジュ」を配置することにより、特養申込者に生じているアンマッチの状態を解消し、個々の高齢者の状況に応じたサービス選択を支援すると同時に、待機者の減少につなげることを目的としています。特養の入所申込みを一括して受付を行うことで、情報を管理し、入所者選定の公平性・透明性・効率性を確保します。また、常に入所待ち者の状態を把握することができ、同時に申込者の手続きの負担を軽減しています。							
背景・課題	・待機者の待ち月数は減少傾向にあるものの、引き続き待機者の分析結果を基に、待ち月数の減少のための対策について検討を行います。 ・市民の方が高齢者の施設や住まいに関する相談をより身近な場所で行えるように、相談実績を基に、出張相談の開催場所等について引き続き検討を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	高齢者施設・住まいの相談センター事業費補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内高齢者人口の推移【各年1月1日時点】 ＜実績推移＞3年921,864人、4年926,256人、5年927,387人、6年931,341人 特別養護老人ホーム入所待ち者数【各年4月1日時点】 ＜実績推移＞3年6,037人、4年5,330人、5年4,768人、6年4,731人 特養入所定員数【各年4月1日時点】 ＜実績推移＞3年16,720人、4年16,982人、5年17,555人、6年18,150人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：特別養護老人ホーム入所申込受付センター事業開始 平成26年度：上記に加え、高齢者施設・住まいの相談センター（仮称）検討事業開始 平成27年度：高齢者施設・住まいの相談センター運営事業として一本化 平成28年度：「施設のコンシェルジュ」を配置（計2.5人） 平成29年度：「施設のコンシェルジュ」を増員（計8.0人） 令和元年度：「高齢者施設・住まいの相談センター出張相談」を開始（地域ケアプラザ17箇所） 令和4年度：上記に加え、区役所での出張相談開始 令和5年度：土曜相談開始 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	相談業務・施設のコンシェルジュ業務	57,845	53,604	4,241
2	受付業務	7,411	7,416	▲5	対象者見直しによる減
3	ゆめおおおか管理組合管理費	1,728	1,547	181	管理費増による増
細事業合計		66,984	62,567	4,417	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	北條 雅之	上本 徹	島 花奈衣

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護事業指導課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	21					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	地域密着型サービス事業所運営推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	7,153	0	380	0	0	6,773
令和6年度	4,899	0	380	0	0	4,519
増▲減	2,254	0	0	0	0	2,254

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	4,241	4,080	21,153	21,153	21,153
	市債＋一般財源	3,861	3,700	20,773	20,773	20,773
決算	事業費	3,373	2,826			
	市債＋一般財源	3,373	2,826			

事業概要 (アクティビティ)	地域密着型サービスは地域包括ケアを支える基礎的なサービスとして今後より一層重要な役割を担っていくことから、事例紹介や広報・啓発活動を通じて市民の理解の促進に取り組むとともに、高齢者に提供されるサービスの質の確保及び向上を図るため、事業者に対する運営支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
表彰対象サービス種別数	単位	5	7	7	-	未定	未定	未定
	種類	5	7	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用者の満足度が上がっている(高齢者実態調査)	単位	72	-	-	73	-	-	-
	%	71.9	-	/	/	/	/	/
事業目的	市の高齢化率は令和4年時点で24.8%であり、今後さらに増加していくことが見込まれます。人口の約4分の1を占める高齢者が最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、地域密着型サービスを充実させることが求められます。そこで、サービスの質の向上及びサービスの利用促進を図るため、各サービスの事業所連絡会等と連携し、セミナーや事例発表会の実施等を行います。高齢者の生活の質の向上に資するような、優れた自立支援の取組等を実施している介護事業所の認証及び表彰を行います。							
背景・課題	事業開始年度の平成18年時点では17.3%であった市の高齢化率は令和4年時点で24.8%まで上昇しています。令和22年には市の高齢化率は33%を超えることが見込まれ、人口の約3分の1を占める高齢者へ、質が担保された地域密着型サービスを提供することが課題です。							
根拠法令・方針決裁等	介護保険法							
根拠・データ等	横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画(よこはま地域包括ケア計画)							
事業スケジュール	平成30年度：事業開始(対象サービス：地域密着型通所介護) 令和元年度：対象サービス拡充(小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護) 令和2年度：新型コロナウイルス感染症の影響で中止。 代替事業として、通所系事業所を対象に感染防止対策取組評価ステッカー配布。 令和3年度：対象サービス拡充(認知症対応型通所介護) 令和4年度：対象サービス拡充(認知症対応型共同生活介護) 令和5年度：対象サービス拡充等(【拡充】定期巡回・随時対応型訪問介護看護、【拡充】夜間対応型訪問介護、【認証期間満了】小規模多機能型居宅介護、【認証期間満了】看護小規模多機能型居宅介護) 令和6年度：より魅力的な制度を目指して事業内容や実施手法等の再検討を実施予定 令和7年度：事業所にとってより魅力的な制度を確立するためにプロポーザルによる提案を予定							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	認知症介護指導者養成研修	610	610	0
2	地域密着型サービスの普及促進	■■■	■■■	■■■	■■■
3	認知症対応型共同生活介護事業者向けセミナー	■■■	■■■	■■■	■■■
4	小規模多機能型居宅介護事業者向けセミナー	■■■	■■■	■■■	■■■
5	認知症対応型通所介護事業者向けセミナー	■■■	■■■	■■■	■■■
6	地域密着型通所介護事業者向けセミナー	■■■	■■■	■■■	■■■

細事業(事業内訳)	7	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者向けセミナー	■■■	■■■	■■■	■■■
	8	事業所表彰	■■■	■■■	■■■	■■■
	9	行政文書保管委託事業	200	200	0	
	細事業合計		7,153	4,899	2,254	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	平尾 光伸	係長	小松 健一	中島 亮

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護事業指導課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	26	
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項	2 目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	地域密着型サービス事業所開設準備補助事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	259,459	0	258,829	630	0	0
令和6年度	227,562	0	225,958	1,604	0	0
増▲減	31,897	0	32,871	▲974	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	198,773	215,086
	市債＋一般財源	200	200
決算	事業費	166,500	185,454
	市債＋一般財源	200	483

令和8年度	令和9年度	令和10年度
259,459	259,459	259,459
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	神奈川県費を使用し、地域密着型サービス事業所（認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護）の開設にかかる費用を助成します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
認知症対応型共同生活介護（看護）小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護	単位	目標	135、50、3	162、37、3	126、71、3	未定	未定	未定	未定
	定員数、宿泊定員数、定員数	実績	117、32、3	135、14、3					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用希望者を受け入れできている（高齢者実態調査）	単位	目標	58	-	-	60	-	-	-
	%	実績	58.3	-					

事業目的	市の高齢者数は令和5年時点で約93万人となっており、今後さらに増加していくことが見込まれます。より多くの高齢者が最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、地域密着型サービス事業所のさらなる整備が求められます。そこで、地域密着型サービス事業所の開設に必要な事業費の負担を軽減し事業者の参入を促進するために、開設時の運営資金、初度調弁費に対し助成を行います。
------	--

背景・課題	市の高齢者数は年々増加し、令和12年には100万人を超える見込みです。令和4年度の高齢者実態調査では利用希望者を受け入れできている割合は約58%となっており、さらに高めていくべきと考えます。今後さらに加速化する高齢化を見据え、サービスの利用を希望する者がサービス提供を受けられるよう、地域密着型サービス事業所のさらなる整備を進めるとともに、サービスの質の確保、不足する介護人材の確保が課題です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	介護保険法、横浜市施設開設経費助成特別対策事業費補助金交付要綱、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱
------------	---

根拠・データ等	横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画）
---------	---

事業スケジュール	施設開設経費助成特別対策事業費補助（年3回交付） (2月1日事業所指定の場合) 10月 → 2月 → 3月 補助金申請 事業所指定 補助金確定 交付決定 補助金確定払い
----------	---

事業開始年度	平成20年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域密着型サービス事業所開設準備補助事業	259,459	227,562	31,897

	細事業合計	259,459	227,562	31,897	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	平尾 光伸	小松 健一	伊藤 蓮太

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域包括ケア推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	3
事業名称	高齢者生きがい活動促進支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,000	2,000	0	0	0	0
令和6年度	2,000	2,000	0	0	0	0
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	1,000	241			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	高齢者等が、地域社会の中で役割を持って、生き生きと生活できるよう、高齢者等が主体となって行う介護予防や生活支援の活動や多世代交流等の共生の居場所で行う活動の立ち上げを支援する補助事業を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助対象数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	か所	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
高齢者のボランティア参加者数	単位	目標	10	10	10	10	10	10
	人	実績	10	10				
事業目的	高齢者等が地域社会の中で役割を持って生き生きと生活できるよう、高齢者等が主体となって行う介護予防、生活支援の活動及び多世代交流等の共生の居場所で行う活動を新たに実施するNPO法人等に対し、当該活動の立ち上げに必要な経費について、介護保険事業費補助金を活用し、100万円を上限に補助します。(全額国費：補助率10/10)							
背景・課題	団塊の世代が後期高齢者となる令和7(2025)年には、市内の65歳以上高齢者が約100万人近くなることが予想されています。こうした中で、高齢者による自助・互助の取組により介護予防を促進するために、ボランティア、NPO法人、民間企業等の多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築を支援することが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	介護保険事業費補助金交付要綱(国)、「高齢者生きがい活動促進事業」実施要綱(国)、横浜市高齢者生きがい活動促進支援事業実施要綱、横浜市高齢者生きがい活動促進事業費補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>【第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内65歳以上人口 <ul style="list-style-type: none"> <推移>令和2年95万人、令和7年98万人(見込)、令和22年120万人(見込) 市内高齢化率 <ul style="list-style-type: none"> <推移>令和2年25.1%、令和7年26.0%(見込)、令和22年33.2%(見込) 市内要介護認定率 <ul style="list-style-type: none"> <推移>令和2年18.3%、令和7年20.4%(見込)、令和22年21.3%(見込) <p>【事業経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度：事業開始。鴨居チョイボラ(緑区)、宮ノマエストロ(泉区)で補助実施 令和元年度：おもいやりカンパニー(南区)、もろおか里山倶楽部(港北区)で補助実施 令和2年度：NPO法人icoccaひのみなみ(港南区)、見守り配食グループわか(瀬谷区)で補助実施 令和3年度：ぐるーぷ・ちえのわ(戸塚区)で補助実施 令和4年度：NPO法人霧が丘ぶらっとほーむ(緑区)で補助実施 令和5年度：ふれあいコスモス(港南区)で補助実施 							
事業スケジュール	<p>【令和7年度募集・交付スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月 団体公募 6月 神奈川へ国庫補助協議 8月 神奈川県から補助金交付内示・団体へ補助金交付 10月 神奈川県へ補助金交付申請 3月 神奈川県から補助金交付決定 							
事業開始年度	平成30年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	高齢者生きがい活動促進支援事業	2,000	2,000	0	
	細事業合計	2,000	2,000	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	岩井 一芳	係長	秦野 良介	青柳 雄一
------------------------------------	----	-------	----	-------	-------

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 3項 3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	老人福祉センター管理運営事業	22,924	22,924	24,207	24,207	△ 1,283	△ 1,283	
2	高齢者保養研修施設管理運営事業	142,649	131,991	128,110	117,369	14,539	14,622	
3	高齢者施設維持補修事業	68,033	1,033	4,812	4,812	63,221	△ 3,779	
4	高齢者施設運営事業	86,360	82,787	43,580	38,121	42,780	44,666	
	計	319,966	238,735	200,709	184,509	119,257	54,226	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	3	目	政策番号	15	施策番号	1
事業名称	老人福祉センター管理運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	22,924	0	0	0	0	22,924
令和6年度	24,207	0	0	0	0	24,207
増▲減	▲1,283	0	0	0	0	▲1,283

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	31,221	17,289	23,752	23,752	23,752
	市債+一般財源	31,221	17,289	23,752	23,752	23,752
決算	事業費	39,908	7,532			
	市債+一般財源	39,908	7,532			

事業概要 (アクティビティ)	老人福祉法に定められた「老人福祉施設」で、横浜市では横浜市老人福祉施設条例に基づき各区に1館ずつ設置されており、その運営に関する事業								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
延べ利用者数	単位	目標	1,396,747	838,048	834,647	872,695	1,004,739	1,156,763	1,331,788
	人	実績	464,204	658,386					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
市民意識調査の項目別生活満足度(健康)において、満足していると回答した60代以上の方の割合	単位	目標	-	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
	%	実績	56.9	57.2					
事業目的	老人福祉センターを通じて、社会参加をすることにより、介護予防・健康づくりを推進します。高齢者の各種相談への対応、健康増進・教養の向上・レクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的としています。また、施設の老朽化が進んでいるため、必要な修繕等を計画的に実施していく必要があります。								
背景・課題	利用者の固定化や高齢化が進んでいる中で、指定管理者の公募を通じ、多世代交流の促進や地域との協力等に取り組むとともに、各区の実態に応じた見直しを検討していきます。								
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、横浜市老人福祉施設条例、横浜市老人福祉施設条例施行規則								
根拠・データ等	市の高齢化率(令和6年3月31日時点) 対象者 市内の60歳以上の人口 年齢別人口(住民基本台帳による) 令和6年3月末日 1,166,814人(令和5年3月末日:1,153,663人)								
事業スケジュール	昭和48年度：事業開始 平成18年度：指定管理制度による運営の導入 平成29年度：介護予防普及啓発事業の開始 令和4年度：介護予防普及啓発事業を18区で開始								
事業開始年度	昭和48年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	老人福祉センター管理運営事業	22,924	24,207	▲1,283
	細事業合計	22,924	24,207	▲1,283	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	鴨野 寿美夫	太田 涼輔	菅原 博美

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	3	目	政策番号	15	施策番号	1
事業名称	高齢者保養研修施設管理運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	142,649	0	0	10,658	0	131,991
令和6年度	128,110	0	0	10,741	0	117,369
増▲減	14,539	0	0	▲83	0	14,622

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	120,570	109,860	137,939	137,939	137,939
	市債+一般財源	110,406	99,764	127,281	127,281	127,281
決算	事業費	163,842	105,471			
	市債+一般財源	158,166	98,802			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プール、大浴場、大広間等がある施設の特性を活かしたイベントやスポーツ教室を開催し、高齢者を中心とした健康増進や交流の促進を図る。 ・集客力を高めるため、効果的な広報活動に取り組む。 ・利用者の安全のため、施設及び設備の適切な運営を行う ・次期指定管理における事業者を選定する。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用者	単位	目標	276,165	283,065	236,911	236,911	236,911	236,911
	人	実績	158,210	211,991				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
市民意識調査の項目別生活満足度(健康)において、満足していると回答した60代以上の方の割合	単位	目標	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
	%	実績	56.9	56.6				
事業目的	横浜市における65歳以上の高齢者人口は増加し続け、令和22年には高齢化率が33.2%となり「3人に1人が高齢者」となる見込みであり、スポーツ活動、健康づくりを通じた長寿社会の推進が求められている。本事業は、高齢者に保養、研修の場及び機会を提供することにより、健康を増進し、社会参加を促進するとともに、高齢者その他の市民相互の交流を図り、高齢者の福祉の向上に寄与することを目的としている。							
背景・課題	横浜市における65歳以上の高齢者人口は増加し続け、令和22年には高齢化率が33.2%となり「3人に1人が高齢者」となる見込みであり、スポーツ活動、健康づくりを通じた長寿社会の推進が求められている。本事業は、高齢者に保養、研修の場及び機会を提供することにより、健康を増進し、社会参加を促進するとともに、高齢者その他の市民相互の交流を図り、高齢者の福祉の向上に寄与することを目的としている。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市高齢者保養研修施設条例 横浜市高齢者保養研修施設条例施行規則 横浜市高齢者保養研修施設要綱							
根拠・データ等	横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆ指定管理者事業報告書(第3期) 横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆ指定管理者事業報告書(第4期)							
事業スケジュール	平成8年度 事業開始 平成18年度～平成22年度 第1期指定管理者による運営開始 平成23年度～平成27年度 第2期指定管理者による運営開始 平成28年度～令和2年度 第3期指定管理者による運営開始 令和3年度～令和7年度 第4期指定管理者による運営開始							
事業開始年度	平成8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1 高齢者保養研修施設管理運営事業	142,649	128,110	14,539
細事業合計		142,649	128,110	14,539	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鴨野 寿美夫	係長 太田 涼輔	大田原 僚洸
------------------------------------	--------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	3 目	政策番号	15 施策番号	4
事業名称	高齢者施設維持補修事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	68,033	0	0	0	67,000	1,033
令和6年度	4,812	0	0	0	0	4,812
増▲減	63,221	0	0	0	67,000	▲3,779

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	23,006	150	100,000	100,000	100,000
	市債＋一般財源	23,006	150	100,000	100,000	100,000
決算	事業費	19,054	0			
	市債＋一般財源	19,054	0			

事業概要 (アクティビティ)	公設民営の高齢者施設の建物及び電気機械設備等の修繕及び更新を実施し、施設機能の維持管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
進捗率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
修繕・更新数	単位	目標	4	1	2	2	3	3
	箇所	実績	5	0				
事業目的	現在、公設民営の高齢者施設は、4施設（特養3施設：浦舟ホーム、天神ホーム、新橋ホーム；養護1施設：新橋ホーム）です。新橋ホームは平成9年、浦舟ホーム・天神ホーム（※）は平成16年に大規模改修を行っていますが、施設の老朽化が進んでいます。本事業は、公設民営の高齢者施設の建物及び電気機械設備等の修繕及び更新を計画的に実施することにより、施設機能の維持管理を行うことを目的としています。 (※) 浦舟ホーム・天神ホームは、浦舟複合施設内に所在しています。							
背景・課題	新橋ホームは平成9年、浦舟ホーム・天神ホームは平成16年に大規模改修を行い、いずれも平成18年から指定管理者制度による施設の運営を行っています。定期的な修繕を行うことで施設機能の維持管理を図っています。今後の人口推計及び施設の平均寿命等を総合的に考慮し、施設のあり方を検討していきます。							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、消防法							
根拠・データ等	4施設の修繕実績(100万円以上) 【新橋ホーム】H20ナースコール設備改修(特養)、H23食堂床改修工事ほか、H24ナースコール設備改修(養護)、H29高圧電気負荷開閉器及び高圧引き込みケーブル更新工事、排煙窓改修工事、食堂改修工事、エレベーター工事設計、H30エレベーター工事、R2廊下ほか床修繕工事(第1期)、防火シャッター修繕、浴室濾過装置更新、防犯カメラ設置 【浦舟複合施設】H25電力計、R1ナースコール設備及び電話設備更新工事、煙突内壁落下防止対策工事、R2温冷配膳車の購入、R3厨房カウンター更新工事、漏水修繕 【浦舟ホーム】H29食堂床改修工事、空調工事、H30照明改修工事(第1期)、浴室改修その他工事、R1適温配膳車の購入 【天神ホーム】100万円以上無し							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度：事業開始(公設公営、公設民営の高齢者施設の修繕等を行う事業として開始) 平成21年度：平成21年11月の「横浜市養護老人ホームあり方検討会」の報告書等を踏まえ、個室未対応で老朽化が進む公設公営の養護老人ホームを再編し、民営化を進めることとした。 平成27年度：横浜市名瀬ホーム廃止 平成30年度：横浜市恵風ホーム廃止 							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	公設高齢者施設の維持補修		68,033	4,812	63,221
	細事業合計		68,033	4,812	63,221	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 北條 雅之	係長 岡村 研吾	長田 剛輝
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	3	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	高齢者施設運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	86,360	0	0	3,573	0	82,787
令和6年度	43,580	0	0	5,459	0	38,121
増▲減	42,780	0	0	▲1,886	0	44,666

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	35,378	38,776	84,469	84,469	84,469
	市債＋一般財源	35,254	37,196	84,219	84,219	84,219
決算	事業費	52,280	34,686			
	市債＋一般財源	52,119	33,164			

事業概要 (アクティビティ)	高齢者施設の敷地の借り上げ及び運営指導等を行う。						
-------------------	--------------------------	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
運営指導対象施設	単位	目標	757	766	786	806	826	846	866
	か所	実績	747	767					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
敷地借上げ施設数	単位	目標	1	1	1	1	1	1	1
	か所	実績	1	1					

事業目的	<p>(1) 高齢者施設の敷地借上げ 既設の介護保険施設を継続して運営するため、敷地借上げ料を支払う。</p> <p>(2) 高齢者施設の運営指導等 新設及び既設の介護保険施設等の運営指導等を行うことにより、入居者によりよいサービスの提供に繋がる。</p> <p>(3) 施設内高齢者の健康づくり事業 高齢者施設内で、入居者のQOL（クオリティー・オブ・ライフ=生活の質）、認知機能の向上を目的として、回想法に基づいた対話型美術鑑賞、コミュニケーションを行う。</p> <p>(4) 感染症・災害時相互応援援助成事業 感染症や自然災害により、職員が不足し、安定したサービスの継続が困難となった高齢者施設へ応援職員を派遣した施設に対して、相互応援調整機関を通じて必要な経費を配付する。</p> <p>(5) 介護サービス継続支援事業 令和5年度以前に税込み金額で交付していた支援金について、消費税に該当する金額については交付を行っている県に返納する必要があります。</p> <p>(6) 感染症対策研修事業 施設内における感染症の発生を防止するとともに、発生時に適切に対応ができるような施設内体制を整備することを目的とし、感染症対策指導者を養成する研修を実施することにより、施設内における感染症対策を推進します。</p>
------	---

背景・課題	高齢者人口の増に伴い運営指導対象施設数も増加しています。また、近年、感染症の流行や自然災害による被害の深刻化が懸念されており、高齢者施設の安定した運営を維持するためには、施設間での相互応援体制の確立ならびに感染症対策が必要です。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、介護保険法、横浜市老人福祉施設条例、横浜市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例、横浜市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例、横浜市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例、横浜市介護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市指定居宅サービスの事業の人員、設備、運営等の基準に関する条例及び横浜市指定介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例、横浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等の基準等に関する条例及び横浜市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例
------------	--

根拠・データ等	<p>(1) 敷地借上げ対象施設（施設名（施設種別））/借上面積 南太田ホーム（特養）/161.28㎡、横浜市新橋ホーム（特養、養護）/3,161.59㎡</p> <p>(2) 運営指導等対象施設 特別養護老人ホーム、ショートステイセンター、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス、介護老人保健施設、介護医療院、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅</p> <p>(3) 施設内高齢者の健康づくり事業 施設職員対象の養成講座実施 対象人数：200人</p> <p>(4) 「新型コロナウイルス感染時及び災害発生時における横浜市内特別養護老人ホームの相互応援について」のアンケート（R2.6.30）結果では、40施設から応援の申し出があった。</p> <p>(5) 人材確保・復旧等支援事業（感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを提供するために必要な経費） 67事業所</p> <p>(6) 対象事業者数：1,140事業者（令和5年度実績）</p>
---------	--

事業スケジュール	<p>(1) 高齢者施設の敷地借上げ : 年度当初に借上料を支出する。</p> <p>(2) 高齢者施設の運営指導 : 年間を通じ運営指導を実施する。</p> <p>(3) 施設内高齢者の健康づくり : 年間を通じ実施する。</p> <p>(4) 感染症・災害時相互応援援助成事業 : 災害等が発生した場合、相互応援調整機関へ助成金を交付する。</p> <p>(5) 介護サービス継続支援事業 : 7月 HP等で制度周知、8月～11月 申請、審査、返還</p> <p>(6) 感染症対策研修事業 : 全体研修 6月から8月までに実施 区研修 8月から12月までに各区1回以上実施</p>
----------	---

事業開始年度	昭和57年度
--------	--------

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	(単位:千円) 増減説明
	1	高齢者施設の敷地借上げ	■■■	■■■	■■■
2	高齢者施設の運営指導	77,774	34,138	43,636	雇用人数の増及び報酬改定による増
3	施設内高齢者の健康づくり	■■■	■■■	■■■	■■■
4	感染症・災害時相互応援援助成事業	936	936	0	
5	介護サービス継続支援事業	69	0	69	事業移管に伴う増
6	感染症対策研修事業	955	0	955	事業移管に伴う増
細事業合計		86,360	43,580	42,780	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	北條 雅之	岡村 研吾	長田 剛輝

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款4項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	扶助事務費	1,610,786	1,052,425	1,490,929	1,002,255	119,857	50,170	
2	生活保護費	133,635,236	32,763,096	131,742,686	32,305,344	1,892,550	457,752	
3	医療機関研修費補助金	1,290	1,290	1,290	1,290	0	0	
4	生活保護者法外援助費	10,319	7,154	6,836	3,893	3,483	3,261	
5	被保護者自立支援プログラム事業	552,871	155,584	493,306	150,378	59,565	5,206	
6	要介護認定調査委託費	6,410	6,410	5,822	5,822	588	588	
7	生活困窮者自立支援事業	1,076,418	359,310	990,203	332,018	86,215	27,292	○
8	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付原資助成事業	13,989	3,498	19,220	4,806	△ 5,231	△ 1,308	
9	横浜市自立生活安定化支援事業	45,128	16,171	25,152	8,576	19,976	7,595	
10	ひきこもり相談支援事業	31,675	9,351	27,203	8,271	4,472	1,080	○
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	136,984,122	34,374,289	134,802,647	33,822,653	2,181,475	551,636	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	扶助事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,610,786	553,764	0	4,597	0	1,052,425
令和6年度	1,490,929	484,841	0	3,833	0	1,002,255
増▲減	119,857	68,923	0	764	0	50,170

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,278,672	1,322,043	1,610,786	1,609,654	1,609,654
	市債+一般財源	804,814	764,731	1,052,425	1,041,293	1,041,293
決算	事業費	2,247,306	2,108,494			
	市債+一般財源	1,768,065	1,549,669			

事業概要 (アクティビティ)	生活保護法に基づき、生活に困窮している国民等を対象に、国の定める基準のもと困窮等の程度に応じた方策を講じ、健康で文化的な最低限度の生活を保障して、対象世帯の自立助長を図る。生活保護関連事業の執行に必要な事務的経費。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
第三者行為求償	単位	目標	51	51	51	31	31	31	31
	件	実績	32	29					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-					

事業目的	<p>健康福祉局及び各区福祉保健センターにおける生活保護法の適正な運営の確保及び円滑な執行のための事務的経費。</p> <p>健康福祉局分事務費</p> <p>(1) 生活保護指導監査事業：各区福祉保健センターに対して指導監査を行い、法の適正な実施と円滑な運営を図る。 (2) 生活保護適正化実施事業：特別相談員が区の告訴等の支援や警察との連携強化により不正受給対策等を推進する。 (3) 適正な医療扶助の執行事業：生活保護法による医療機関の指定促進啓発と被保護者の受診確保を図る。 オンライン資格確認の安定的な運用、診療報酬の適正な支出を図る。 (4) 債権回収事業：適正な債権管理及び未収債権回収の取組みを推進する。</p> <p>福祉保健センター執行事業</p> <p>(1) 各区福祉保健センターにおける生活保護法の適正な運営の確保及び円滑な執行を図るため補完的措置を行う。 (2) 被保護者の支援向上を図ることを目的に、生活保護業務に従事する関係職員の研修啓発を行う。 (3) 生活保護費の窓口での支給業務について、現金取扱いリスクの軽減及び確実な支給を行う。</p> <p>生活保護システム事業分 健康福祉局及び各区福祉保健センターの機器リース料、保守委託料及びシステム修正費用並びに経常業務経費。</p> <p>医療レセプト管理システム事業分 生活保護版レセプト情報管理システムの保守管理料、機器リース料等の経常業務経費。</p>
------	--

背景・課題	法定受託事務の生活保護における事務的経費。令和3年9月1日「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の施行により、生活保護システムを国が示す標準仕様に準拠したシステムに移行する必要などもあり、事業費は増加傾向にある。国費補助事業であるが、横浜市の負担も伴うため、今後も生活保護法に基づき適正に事業を執行する。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	生活保護法（昭和25年5月4日法律第144号） 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）
------------	---

根拠・データ等	過年度実績及び見積書による
---------	---------------

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和25年度 生活保護制度開始に伴い監査事業・事務費の開始 ・昭和36年度 医療扶助の開始 ・平成22年度 医療レセプト管理システム運用開始 ・平成23年度 生活保護適正化事業開始 ・平成25年度 生保システム運用開始（事業実施は平成23年度から） ・令和4年度 システム標準化対応業務委託開始 ・令和6年度 医療扶助オンライン資格確認運用開始
----------	---

事業開始年度	昭和25年
--------	-------

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	生活保護指導監査事業	4,491	3,976	515	会計年度任用職員人件費の増
	2	生活保護適正化実施事業	25,343	22,924	2,419	会計年度任用職員人件費の増
	3	適正な医療扶助の執行	252,776	235,330	17,446	主に会計年度任用職員人件費の増
	4	債権回収	38,684	42,008	▲3,324	会計年度任用職員人件費の減
	5	事務費	852,104	702,537	149,567	主に会計年度任用職員人件費の増
	6	生保システム	■■■	■■■	■■■	機器更新完了による委託料の減
	7	システム標準化対応業務委託	■■■	■■■	■■■	委託内容見直しによる減
	8	医療レセプト管理システム	6,421	8,224	▲1,803	機器更新に伴う使用料の減
	9	生活保護費窓口支給事務事業	80,849	70,606	10,243	会計年度任用職員人件費の増
	細事業合計			1,610,786	1,490,929	119,857

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	伊藤 泰毅	中川 晴美	粟村 茉莉子

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策番号	14	施策番号	1
事業名称	生活保護費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	133,635,236	99,217,615	0	1,654,525	0	32,763,096
令和6年度	131,742,686	97,952,107	0	1,485,235	0	32,305,344
増▲減	1,892,550	1,265,508	0	169,290	0	457,752

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	127,081,240	129,448,671	138,004,215	142,160,417	146,685,531
	市債＋一般財源	31,353,840	31,764,719	34,501,054	35,540,104	36,671,383
決算	事業費	128,918,056	132,027,559			
	市債＋一般財源	31,342,974	32,642,614			

事業概要 (アクティビティ)	生活保護法に基づき、生活に困窮する者に対して必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するのに必要な保護費（生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助）、就労自立給付金、進学・就職準備給付金の給付及び施設事務費、委託事務費を支弁する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>[事業目的] 日本国憲法第25条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行いその最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。（生活保護法第1条）</p> <p>[生活保護制度の基本原則] 国家責任による最低生活保障の原則（第1条）、保護請求権無差別平等の原則（第2条）、健康で文化的な最低生活保障の原則（第3条）、保護の補正性の原則（第4条）</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	生活保護法、生活保護法施行令、生活保護法施行規則、保護の実施要領							
根拠・データ等	生活保護統計月報							
事業スケジュール	毎月の定例支給日及び追給日（月2回）に被保護者へ生活保護費を支給する（通年）。							
事業開始年度	昭和25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	生活保護費	133,635,236	131,742,686	1,892,550	主に医療扶助費の増
	細事業合計	133,635,236	131,742,686	1,892,550		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	伊藤 泰毅	中川 晴美	佐藤 陽香

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策番号	14	施策番号	99
事業名称	医療機関研修費補助金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,290	0	0	0	0	1,290
令和6年度	1,290	0	0	0	0	1,290
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290
	市債＋一般財源	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290
決算	事業費	1,290	1,290			
	市債＋一般財源	1,290	1,290			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市医師会、同歯科医師会、同薬剤師会がそれぞれの生活保護指定医療機関に対し、自主的に行う指導、講習会及び各種会議、委員会、医療機関の指定促進、制度周知等の事業に要する経費並びに医療扶助の現物給付、福祉保健センター嘱託医の推薦等に要する経費に対し、補助金を交付する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
指定医療機関(医科) 指定率	単位	目標	75	75	75	75	75	75
	%	実績	75.5	75.9				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用可能となった医療機関数(医科)	単位	目標	2,472	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	件	実績	2,488	2506				
事業目的	生活保護法による指定医療機関指導補助金交付要綱に基づき、横浜市医師会、横浜市歯科医師会及び横浜市薬剤師会が実施する指導研修及び生活保護法の指定促進に関わる経費に対し、その資金を交付することにより、生活保護法による医療扶助の適正かつ円滑な運営を図る。							
背景・課題	生活保護法による指定医療機関指導補助金交付要綱に基づく事業							
根拠法令・方針決裁等	生活保護法による指定医療機関指導補助金交付要綱							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市医師会、同歯科医師会及び同薬剤師会から交付申請を受け、内容を審査し、生活保護医療担当機関指導補助金を交付する。(7～9月) 横浜市医師会、同歯科医師会及び同薬剤師会からの実績報告に基づき、交付金額を確定する。(3～5月) 							
事業開始年度	昭和50年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	医療機関研修費補助金	1,290	1,290	0	
	細事業合計	1,290	1,290	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 泰毅	係長 島田 鷹志	小向 圭祐
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策番号	14	施策番号	99
事業名称	生活保護者法外援護費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	10,319	0	0	3,165	0	7,154
令和6年度	6,836	0	0	2,943	0	3,893
増▲減	3,483	0	0	222	0	3,261

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	7,299	6,267	10,319	10,319	10,319
	市債+一般財源	4,356	3,324	7,154	7,154	7,154
決算	事業費	6,794	5,705			
	市債+一般財源	-818	2,024			

事業概要 (アクティビティ)	①保護施設援護費：保護施設に対して法律外の援護を行うことにより、支援の向上を図る。制度開始以降、法定の施設事務費に職員配置加算が増設されたことから、平成28年度より当該法外扶助を段階的に見直し、平成30年度から新要綱へ移行した。 ②被保護者援護費：生活保護法による被保護世帯に対して法律外の援護を行うことにより、支援の向上を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
法外援護物品	単位	目標	500	500	500	500	500	500
	セット	実績	329	283				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業目的	・保護施設援護費：保護施設に対して法律外の援護を行うことにより、入所者の処遇向上を図る。 ・被保護者援護費：生活保護世帯に対して法律外の援護を行うことにより、支援の向上を図る。							
背景・課題	・保護施設援護費：保護施設の財源は施設事務費等の公費であり、配置基準を上回る職員配置や職員平均勤続年数の上昇に伴う施設の賃金負担が大きい。施設の経営状況を安定させ、入所者の処遇を向上させるために支援が必要である。 ・被保護者援護費：単身の被保護者等が緊急入院・入所等をした際、必要な日用品・肌着の所持が無い場合に、現物による支援が必要である。							
根拠法令・方針決裁等	生活保護法外援護対策費支給要綱、横浜市保護施設法外扶助費支給要綱、横浜市保護施設用地貸付要綱							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業スケジュール	①施設への法外援護費については、四半期ごとに概算払と精算を行う。 ②被保護者への緊急対応としての日用品・肌着支給については、年度に1度購入し、各区へ配布、随時現物を支給する。							
事業開始年度	昭和45, 63年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保護施設援護費	9,719	6,236	3,483	実績に基づく増
2	被保護者援護費	600	600	0		
細事業合計		10,319	6,836	3,483		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	伊藤 泰毅	中川 晴美	座田 健児

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策番号	14	施策番号	1
事業名称	被保護者自立支援プログラム事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	552,871	395,074	0	2,213	0	155,584
令和6年度	493,306	340,972	0	1,956	0	150,378
増▲減	59,565	54,102	0	257	0	5,206

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	494,574	492,372	552,871	552,871	552,871
	市債＋一般財源	150,794	150,157	155,582	155,582	155,582
決算	事業費	483,686	492,468			
	市債＋一般財源	142,376	156,680			

事業概要 (アクティビティ)	生活保護制度が目的とする被保護世帯の「自立助長」のため、被保護者の抱える多様な課題に対応する支援を実施し、被保護世帯の就労自立・日常生活自立・社会生活自立を推進します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
就労支援者数	単位	目標	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
	人	実績	4,871	4,915					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
上記による就労者数	単位	目標	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
	人	実績	2,286	2,131					

事業目的	<p>生活保護法に基づく「能力活用」の原則ならびに「自立助長」の目的を達成するため、被保護者の経済的自立、日常生活自立、社会生活自立を支援するため、自立支援プログラムを推進する必要があります。当プログラムでは以下の事業を展開し、被保護者の多様な課題の解決に向けて支援を円滑に行っていきます。</p> <p>(1) 就労支援事業 ① 就労支援専門員(会計年度任用職員) 社会福祉に関する相談援助業務又はハローワーク等での職業相談業務への従事経験があり、就労支援の専門知識を有する者を各区2人以上配置(計68人)し、稼働能力を有する被保護者の就労支援を行います。 主な業務として、被保護者の求職相談、求人情報の提供及び求職方法の指導援助、就職斡旋を行う他、必要に応じてハローワーク等での求職活動や企業面接への同行など、ケースワーカーと連携し、様々な課題に対して個別性の高い支援を行うことを通じて、被保護者の就労や就労に向けた意欲喚起や社会参加等の自立に向けた支援に繋がります。 ② ハローワークと連携した一体的な就労支援事業(ジョブスポット) 各区役所内にハローワークの相談窓口を設置し、被保護者・生活困窮者・ひとり親で就労支援を必要とする者を対象にハローワーク職員が区で職業相談・職業紹介を行い、区とハローワークが連携した一体的な就労支援を実施することで、就職率の向上に繋がります。</p> <p>(2) 無料職業紹介事業 各区福祉保健センターを事業所とした無料職業紹介事業を実施し、被保護者・生活困窮者の状況に応じた求人開拓をすることで、就労に繋がります。また、就職支援・意欲喚起セミナーを実施することにより、就労実現に向けての意欲向上に繋がります。</p> <p>(3) 就労準備支援事業 職業体験や、体験前の事前講座等を実施し、社会とのつながりの構築や、就労実現のきっかけを作ることで、就労意欲の喚起や一般就労に向けた基礎能力の形成に繋がります。</p> <p>(4) 教育支援事業 児童福祉に関する相談援助業務や、教育・進学に関する業務、社会福祉に関する相談援助業務への従事経験のある者を教育支援専門員(会計年度任用職員)として各区1人配置(計18人)し、被保護世帯の子どものその養育者に高校進学支援及び高校進学後の定着支援等を行います。 主な業務として、高等学校等に関する情報提供や進学に必要な手続き支援、通学継続支援、就学に関する生活保護制度上の取扱及び各種貸付制度に関する説明、進学に向けての意欲喚起を行うことで、将来に向けた選択肢の幅を広げ、貧困の連鎖の防止に繋がります。</p> <p>(5) 年金相談事業 要保護者、被保護者の年金受給資格可否についての検討及び調査や、年金についての相談支援、年金裁定請求手続き等の支援を行うことで、生活保護費の減額が期待できます。 社会保険労務士資格所持者もしくは同等以上の年金制度に関する知識を有する者、または年金事務所等での業務経験があり、年金制度に対する相当程度の知識を有する者を年金相談専門員(会計年度任用職員)として健康福祉局に11人配置し、1人あたり1～3区の兼務で、全区の被保護者の年金に関する調査事務やケースワーカーへの年金に関する相談支援等を行います。</p> <p>(6) 区独自自立支援事業(中区仕事チャレンジ講座、泉区若者社会参加促進事業、中区仕事チャレンジアシスト事業、中区自立生活等支援事業) 区における独自の課題に対し、その改善に向けた取組を行うことにより、当該区の被保護者等の自立支援を推進します。</p> <p>(7) 被保護者家計改善支援事業 生活保護受給世帯の抱える家計収支の均衡が取れていない、あるいは多重債務を抱えるなど、家計に課題を抱える生活困窮者に対して、自身で家計の把握を行い、改善に取り組めるよう情報提供や専門的な助言・支援等を実施します。</p>
------	---

背景・課題	被保護者の抱える問題は多岐にわたります。生活保護は被保護者の自立助長を目的としていますが、一言に「自立」といっても、就労ばかりではなく、その人にとっての「自立」を助長するために、さまざまな課題に対応する支援が必要です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	生活保護法、就労支援プログラム実施要綱、就労支援専門員による就労支援事業実施要綱、横浜市就労準備支援事業実施要綱、教育支
------------	--

	援専門員による支援事業実施要綱、横浜生活保護担当年金相談事業実施要領、横浜家計改善支援事業実施要綱
根拠・データ等	被保護人員数：令和2年度68,215人、令和3年度68,087人、令和4年度68,029人、令和5年度68,130人 稼働年齢層(15歳～64歳)の被保護者数：令和2年度30,368人、令和3年度30,434人、令和4年度30,527人、令和5年度30,937人 非稼働の被保護者数：令和2年度20,791人、令和3年度20,873人、令和4年度21,021人、令和5年度21,396人 ※非稼働の被保護者数は、傷病や障害等により就労できない方を含む 【根拠】 被保護人員数、稼働年齢層の被保護者数、非稼働の被保護者数：本市被保護者調査集計結果（各年度7月末現在） 就労支援者数および就労者数：（目標）横浜市中期計画（実績）就労支援専門員実績報告
事業スケジュール	各事業通年で実施
事業開始年度	平成14年度

		(単位：千円)			
細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	就労支援事業	307,273	271,934	35,339
2	無料職業紹介事業	■■■	■■■	■■■	
3	就労準備支援事業	■■■	■■■	■■■	人件費の増
4	教育支援事業	79,820	68,936	10,884	会計年度任用職員人件費の増
5	年金相談事業	50,160	44,450	5,710	会計年度任用職員人件費の増
6	中区チャレンジ講座	■■■	■■■	■■■	講座回数増による事業費増
7	泉区若者社会参加促進事業	■■■	■■■	■■■	人件費見直しによる増
8	中区仕事チャレンジアシスト事業	■■■	■■■	■■■	人件費及び事業費の増
9	中区自立生活等支援事業	■■■	■■■	■■■	人件費の増
10	被保護者家計改善支援事業	■■■	■■■	■■■	人件費の増
細事業合計		552,871	493,306	59,565	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	伊藤 泰毅	鈴木 大輔	井上 万作

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策番号	14	施策番号	99
事業名称	要介護認定調査委託費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,410	0	0	0	0	6,410
令和6年度	5,822	0	0	0	0	5,822
増▲減	588	0	0	0	0	588

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	5,533	5,570
	市債＋一般財源	5,533	5,570
決算	事業費	4,492	6,020
	市債＋一般財源	4,492	6,020

令和8年度	令和9年度	令和10年度
6,410	6,410	6,410
6,410	6,410	6,410

事業概要 (アクティビティ)	次の(1)から(3)の各号に該当する者を対象に、指定居宅介護支援業者等に要介護認定調査を委託し、介護扶助の適正実施を図る。 (1) 生活保護法第6条第2項に定める要保護者。 (2) 介護保険法施行令第2条で定める特定疾病の状態にある者。 (3) 医療保険未加入のため介護保険法第9条第2号に定める被保険者にならない者。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
調査実施回数	単位	目標	906	916	1,005	1,095	1,185	1,275	1,365
	回	実績	690	985					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-					
事業目的	生活保護法による要介護認定調査を、生活保護法第54条の2第1項の指定を受けた指定居宅介護支援事業者等(新規調査については介護保険法第24条の2第1項に定める指定市町村事務受託法人)に委託することにより、介護扶助の適正実施を図る。								
背景・課題	生活保護法に基づく事業								
根拠法令・方針決裁等	生活保護法、生活保護法による要介護認定調査委託要綱(平成12年4月1日施行)								
根拠・データ等	過年度実績による								
事業スケジュール	新規調査は、指定市町村事務受託法人へ委託し、継続・施設調査は各区生活支援課にて執行する。								
事業開始年度	平成12年								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	要介護認定調査委託費	6,410	5,822	588	コロナ禍特例の終了及び実績による見込み増
細事業合計		6,410	5,822	588		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	伊藤 泰毅	島田 鷹志	萩原 梨恵

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7	
歳出予算科目	一般会計	7 款 4 項	1 目	政策番号	14	施策番号	2
事業名称	生活困窮者自立支援事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,076,418	713,071	0	4,037	0	359,310
令和6年度	990,203	520,767	133,966	3,452	0	332,018
増▲減	86,215	192,304	▲133,966	585	0	27,292

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,514,081	1,363,749
	市債＋一般財源	458,775	431,236
決算	事業費	919,484	747,442
	市債＋一般財源	75,586	73,818

令和8年度	令和9年度	令和10年度
1,076,418	1,076,418	1,076,418
359,310	359,310	359,310

事業概要 (アクティビティ)	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」として、法に基づき自立に向けた包括的な相談支援を実施する。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支援申込件数	単位	目標	15,500	10,000	2,700	3,900	5,100	6,300	7,500
	件	実績	2,841	2,453					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
就労家計やその他理由等による目標達成者数	単位	目標	10,000	5,000	1,900	2,700	3,600	4,400	5,200
	件	実績	6,249	1,689					

事業目的	<p>就労等による経済的困窮を支える支援のみではなく、その人らしい自立に向けた支援を実施します。各種制度の狭間に陥ることがないように包括的に相談を受け止める仕組みを構築し、各関係機関と連携を図りながら、本人に寄り添い、地域でその人らしく生活できるよう支援することを目的としています。</p> <p>コロナ禍に実施されていた、制度改革等の影響で、相談数、支援申込数は急増し、その影響は縮小してきましたが、コロナ禍よりも前の相談数に比べると高止まりしています。</p> <p>今後も、物価高の影響やコロナ禍の支援策で行われていた、各種貸付金の返済等により生活に困窮する方の相談が多くあると見込まれ、そのような方々に対しても早期に就労、家計管理など複合的な視点で支援を行い、第2のセーフティネットとしての役割を果たします。</p> <p>昨今の社会経済や生活環境の変化により生活困窮に陥るリスクは増加していますが、本事業で受け止めて支援することで、生活保護申請件数に大きな変化はなく推移している状況です。</p>
------	---

背景・課題	<p>本事業で対象としている生活困窮者は、失業等を背景とする経済的な困窮だけではなく、就労の状況、心身の状況、住まいの確保、家族の課題、家計の課題、債務、社会的な孤立など、抱える課題が複雑で多様化しています。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法
------------	------------

根拠・データ等	<p>【4月時点における生活保護受給世帯数】</p> <p>平成30年度:53,925世帯、令和元年度:53,844世帯、令和2年度:54,110世帯、令和3年度:54,806世帯、令和4年度:55,145世帯、令和5年度:55,499世帯</p> <p>【生活保護申請件数】</p> <p>平成29年度:9,078件、平成30年度:8,546件、令和元年度:8,664件、令和2年度:9,154、令和3年度:9,641件、令和4年度:10,430件</p>
---------	---

事業スケジュール	通年で実施
----------	-------

事業開始年度	平成27年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 自立相談支援事業	19,421	18,880	541	科目新設に伴う郵便料の増
	2 住居確保給付金	147,396	215,493	▲68,097	実績に基づく扶助費の減
	3 就労準備支援事業	■■■	■■■	■■■	人件費及び事業費の増
	4 家計改善支援事業	■■■	■■■	■■■	人件費及び事業費の増

細事業(事業内訳)	5	寄り添い型学習支援事業	■■■	■■■	■■■	人件費の増による事業費の増
	6	就労訓練事業	■■■	■■■	■■■	管理費の見直しによる減
	7	局事務費	■■■	■■■	■■■	旅費を自立相談支援事業へ計上したため減
	8	会計年度任用職員人件費	497,207	381,239	115,968	期末・勤勉手当の増
	細事業合計		1,076,418	990,203	86,215	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	伊藤 泰毅	菊池 智美	山下 裕也

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	7 款 4 項	1 目	政策番号	14	施策番号 99
事業名称	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付原資助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	13,989	10,491	0	0	0	3,498
令和6年度	19,220	14,414	0	0	0	4,806
増▲減	▲5,231	▲3,923	0	0	0	▲1,308

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	27,656	21,450	13,989	13,989	13,989
	市債+一般財源	6,915	5,363	3,498	3,498	3,498
決算	事業費	0	3,272			
	市債+一般財源	-20,741	-12,815			

事業概要 (アクティビティ)	国の要綱に基づき、都道府県社会福祉協議会が、一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活資金の貸付を行う際の、貸付原資を支給する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
貸付対象	単位	目標	28	23	18	18	18	18
	件	実績	13	10				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業目的	社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会が行う「要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業」に要する貸付原資として補助金を交付することにより、事業対象世帯の自立を支援し、併せて生活保護の適正化を図る。 《参考：要保護世帯向け不動産担保型生活資金の制度趣旨（国）》 居住用不動産の現金化を容易にし、所有する住居に住み続けながらその活用を促す施策として、要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付制度を新たに設け、居住用不動産を有する高齢者世帯については当該貸付金の利用を生活保護に優先させるとともに、利用している間は生活保護の適用を行わない。							
背景・課題	要保護世帯向け不動産担保型生活資金の制度趣旨（国）に基づく事業							
根拠法令・方針決裁等	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業スケジュール	毎月上旬に、神奈川県社会福祉協議会が、対象者へ1か月分の金額の貸付を行う。 新規対象者の申し込みは、神奈川県社会福祉協議会が随時受け付けている。 3月分の貸付終了後、本市から神奈川県社会福祉協議会へ補助金交付を行う。							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付原資助成事業	13,989	19,220	▲5,231	対象者および臨時増額貸付額の減による減
	細事業合計	13,989	19,220	▲5,231		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 泰毅	係長 佐藤 洋一	中里 千鶴
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策番号	14	施策番号	2
事業名称	横浜市自立生活安定化支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	45,128	28,957	0	0	0	16,171
令和6年度	25,152	16,576	0	0	0	8,576
増▲減	19,976	12,381	0	0	0	7,595

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	25,152	25,152
	市債+一般財源	8,490	8,490
決算	事業費	25,150	25,148
	市債+一般財源	7,488	8,225

令和8年度	令和9年度	令和10年度
45,128	45,128	45,128
16,171	16,171	16,171

事業概要 (アクティビティ)	生活困窮者及び被保護者のうち、居宅生活への移行の際に支援を必要とする者に対して、転居先となる居宅の確保に関する支援、各種契約手続等に関する相談・助言等居宅生活に移行するための支援及び居宅生活移行後に安定した生活を営むための定着支援等を実施します。 平成28年10月より（中区）寿地区の簡易宿泊所で生活する生活保護受給者を対象として事業を開始し、平成30年度より対象を寿地区以外の簡易宿泊所、無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設で生活する生活保護受給者へと拡大しました。また、令和4年度より被保護者向けから、生活困窮者へと支援対象者を拡大しました。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業利用件数	単位	目標	150	150	150	200	200	200	200
	件	実績	201	150					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
転居終了件数	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	件	実績	108	64					

事業目的	<p>①簡易宿泊所や無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設等は、本来一時的な居所である前提です。しかし、これらに居住する生活困窮者に対して民間賃貸住宅等への転居支援を行う際、緊急連絡先の確保が難しいことや民間賃貸住宅等での生活経験が乏しいことなどにより、本人が希望しても転居の実現に困難を伴うことが少なくありません。令和4年度より被保護者向けから生活困窮者へ支援対象を拡大し、利用者が増加しました。</p> <p>②生活に困窮し、住まいを失った又はおそれのある者で転居支援が必要な者に対して、居住の確保とその後の安定した住まいを継続的に支援するため、不動産契約等に専門的な知識を持つ職員とCWや自立相談支援員がチームとして問題解決に向けた支援を行うことを目的としています。</p> <p>【被保護者】 横浜市内の簡易宿泊所、無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設で生活する生活保護受給者のうち、民間住宅等への転居を希望する者に対して、転居及び転居後の地域での安定した生活の継続に向けた支援を行う。</p> <p>【生活困窮者】 ネットカフェやビジネスホテル等の一時的な居所を利用している、住宅を喪失している住居確保給付金受給の対象となる者のうち、民間住宅等への転居を希望する者に対して、転居及び転居後の地域での安定した生活の継続に向けた支援を行う。</p> <p>・ 居宅移行に向けた相談支援 居宅生活に移行すること及び移行後の転居先となる住宅について、希望や意向を聴取するとともに、転居先候補の紹介や不動産業者への同行、本人確認書類の確保や緊急連絡先の確保、契約手続に関する助言等の居宅生活の移行に向けた相談支援を行う。</p> <p>・ 自立生活安定化支援 地域生活での経験が乏しい等で安定した住居への転居を望まない者に対し、「体験アパート」での生活で問題・改善点が少なくなるよう経験することで地域生活への一歩を進めるようにするための支援を行う（支援開始より概ね6ヶ月）。 各自の状況に応じて、家賃・公共料金の支払い、ゴミ出しなどアパートでの生活を営むために必要な事柄について経験を重ね、実際に地域生活に出た際に不便のないよう、生活の質をあげる支援を行う。 なお、体験アパートは部屋数に限りがあり、時期や期間が利用希望者の意向と添えないことがあるが、利用し転居したものは現在も地域生活を問題なく継続できている。一方で、転居支援に際し、利用者の緊急連絡先の確保が困難な場合に、受託者が緊急連絡先を引き受けざるをえず、支援終了後も無償で緊急連絡先として対応している課題がある。</p> <p>・ 居宅生活移行後に安定した生活を継続するための定着支援 居宅生活移行後、生活する上での困りごと等に関する相談のほか、定期的な電話や訪問により、食事や洗濯、掃除、ごみ出し等生活状況、公共料金等の支払い状況の確認並びに必要な応じた助言等を行う。</p> <p>【無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準省令 令和2年4月1日施行】 14条第2項：無料低額宿泊所は一時的な居住の場と鑑み、契約期間を1年以内に限定するとともに、安定した住居設定に向けた積極的な支援が更求められるようになった。被保護者の自立への一歩である住宅確保にも本事業の必要性がある。</p>
------	--

背景・課題	簡易宿泊所や無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設等は、本来一時的な居所ですが、これらに居住する生活困窮者は、緊急連絡先の確保が難しいことや民間賃貸住宅等での生活経験が乏しいことなどにより、本人が希望しても転居の実現に困難を伴うことが少なくありません。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	【根拠法令】（国）地域居住支援事業実施要領 横浜市自立生活安定化事業実施要綱・横浜市自立生活安定化支援事業事務取扱要領
------------	--

根拠・データ等	生活保護 相談件数(延べ)・申請件数 令和4年度:26,651件(申請10,430件) 令和5年度:28,104件(申請10,868件) 生活困窮者自立支援制度相談件数(延べ)・申請件数 令和4年度:21,106件(申込2,841) 令和5年度:10,458件(申込2,453) 住居確保給付金 相談件数・(初回)申請件数 令和4年度:3,183件(申込1,217) 令和5年度:1,862件(申込370) 【内訳 住宅喪失者・失うおそれのある者 令和4年度:喪失者10件・おそれ715件 令和5年度:喪失者7件・おそれ328件】 中区寿地区簡易宿泊所件数 令和4年度:115軒 令和5年度:113軒 生活保護受給者数 令和4年度5,105人 令和5年度4,981人 市内無料低額宿泊所数 令和4年4月:44施設・定員1,423人 令和5年4月:39施設・定員1,295人 令和6年4月:40施設・定員1,242人
事業スケジュール	4月～3月(通年) 面談等を通じた課題把握、支援計画策定、転居及び転居後の支援実施 (事業利用については、ケース診断会議等にて本事業の利用を承認の上、委託先と調整し支援開始を行う)
事業開始年度	平成28年度

					(単位:千円)	
細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市自立生活安定化事業		45,128	25,152	19,976
		細事業合計	45,128	25,152	19,976	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	伊藤 泰毅	鈴木 大輔	友水 由梨奈

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	ひきこもり支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策番号	14	施策番号	3
事業名称	ひきこもり相談支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	31,675	22,274	0	50	0	9,351
令和6年度	27,203	18,887	0	45	0	8,271
増▲減	4,472	3,387	0	5	0	1,080

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	22,373	23,824	25,673	25,673	25,673
	市債＋一般財源	4,411	8,088	7,851	7,851	7,851
決算	事業費	11,521	15,903			
	市債＋一般財源	-5,185	226			

事業概要 (アクティビティ)	ひきこもり状態にある方やその家族が社会から孤立せず、当事者・家族が抱える不安が解消されるよう、市民や支援者向けの理解促進のための情報発信・啓発や当事者・家族等への支援に取り組みます。また、地域で相談支援を行う関係機関との連携やバックアップ体制を強化します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修・講演会等参加者数	単位	目標	600	600	700	1000	1000	1000	1000
	人	実績	4,057	1,304					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
新規相談件数	単位	目標	260	260	260	260	950	950	950
	件	実績	471	855					

事業目的	ひきこもり状態にある方やその家族を対象とした面談等による個別相談のほか、ひきこもり支援に対する共通理解を促進するための支援者向け研修の実施や、市民の理解を促進するための普及啓発を進めることで、ひきこもりの状態にある方やその家族が社会から孤立せず、当事者・家族が抱える不安が解消されることを目的としています。
------	---

背景・課題	従来、「ひきこもり」は若年層が対象として捉えられてきましたが、近年は中高年層も含む事象となっています。令和4年度に実施した「横浜市子ども・若者実態調査／市民生活実態調査」の結果では、ひきこもり状態にある方の推計人数は、市内全体で約33,000人となっており、その内訳は、15～39歳が約13,000人、40～64歳が約20,000人となっています。 ひきこもりは状態像であり、それ自体が問題ではありません。ひきこもり状態が続いて、本人や家族の困りごとが放置されていないかどうか、社会的孤立が長期に渡っていないかどうか重要であり、必要としている方にどのように情報を届けるかが課題です。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	【根拠法令】社会福祉法、生活困窮者自立支援法 【方針決裁等】令和元年12月調整会議
------------	--

根拠・データ等	【横浜市子ども・若者実態調査／市民生活実態調査（令和4年度）】より <ul style="list-style-type: none"> ■市内のひきこもり状態にある方の推計人数は、 <ul style="list-style-type: none"> ・若年（15～39歳）は、「約13,000人（出現率1.36%）」 ・中高年（40～64歳）は、「約20,000人（出現率1.53%）」 ※ひきこもり状態にある方の推計人数＝出現率（有効回答数に占める割合）×各年齢層の推計人口 ■ひきこもり群の定義：ほとんど家から出ない状態が6か月以上継続し、かつ、身体的な病気・障害等をその理由としない者 【子ども・若者の意識と生活に関する調査（令和4年度）、内閣府】より <ul style="list-style-type: none"> ■全国のひきこもり状態にある方の推計人数は「約146万人」。 ■ひきこもり群の定義：自室や家からほとんど出ない状態に加え、趣味の用事や近所のコンビニ以外に外出しない状態が6か月以上続き、かつ、介護、育児等をその理由としない者
---------	---

事業スケジュール	令和2～3年度 支援体制の強化に向けた検討・検討調整 令和4年度～ 電話、来所等による相談支援開始 令和5年度 電話、来所等による相談支援及び啓発・周知の拡充
----------	---

事業開始年度	令和2年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	ひきこもり相談支援事業	31,675	27,203	4,472	関係機関に対する有識者の派遣及び相談記録のシステム化等による増
	細事業合計	31,675	27,203	4,472		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 霧生 哲央	係長 長谷川 美樹	加藤 敦
------------------------------------	-------------	--------------	------

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款4項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	救護施設等管理運営事業	501,104	23,739	481,353	17,904	19,751	5,835	
2	寿生活館運営費	48,294	48,140	44,460	44,312	3,834	3,828	
3	寿地区対策事業	7,949	7,925	7,595	7,571	354	354	
4	横浜市寿町健康福祉交流センター事業	254,936	251,498	237,294	234,011	17,642	17,487	
5	寿福祉プラザ事業	7,767	6,655	7,223	6,130	544	525	
6	行旅病人・死亡人取扱事業	21,600	21,600	13,966	13,966	7,634	7,634	
7	ホームレス等自立支援事業	455,515	188,804	573,158	255,503	△ 117,643	△ 66,699	
8	中国残留邦人等援護対策事業	695,926	160,924	779,806	196,095	△ 83,880	△ 35,171	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	1,993,091	709,285	2,144,855	775,492	△ 151,764	△ 66,207	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策番号	14	施策番号	99
事業名称	救護施設等管理運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	501,104	0	0	477,365	0	23,739
令和6年度	481,353	0	0	463,449	0	17,904
増▲減	19,751	0	0	13,916	0	5,835

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	457,039	463,774
	市債+一般財源	-63	18,009
決算	事業費	401,833	442,612
	市債+一般財源	3,803	6,054

令和8年度	令和9年度	令和10年度
483,019	483,019	483,019
5,747	5,747	5,747

事業概要 (アクティビティ)	民間の社会福祉法人を指定管理者とし、本市が設置した救護施設及び更生施設の管理運営を行う。 [救護施設] 身体上又は精神上の障害があるため日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させ生活扶助を行う。 [更生施設] 身体上又は精神上の理由により自立して生活するための指導を要する要保護者を入所させ生活扶助を行う。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
浦舟園 市内月平均入所者数	単位	目標	98	97	96	96	96	96	96
	人	実績	97	95					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	救護施設及び更生施設の指定管理者である民間社会福祉法人へ指定管理料を支出し、安定的な事業継続を行う。 また、救護施設及び更生施設の管理運営に要する事務費等を支出し、施設環境の改善を図る。
------	--

背景・課題	救護施設及び更生施設は、障害の種類によって対象が制限されず、身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、それらの障害を重複して持つ人、アルコール依存症の人、ホームレスの人など、多様な人の自立に向けて支援を行う重要な施設である。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	生活保護法、社会福祉法、横浜市保護施設条例、横浜市保護施設管理規則
------------	-----------------------------------

根拠・データ等	過年度実績による
---------	----------

事業スケジュール	指定管理料は、四半期ごとに概算払と精算を行う。
----------	-------------------------

事業開始年度	昭和31年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 救護施設指定管理料	343,831	331,864	11,967	指定管理料の増
	2 更生施設指定管理料	152,536	144,894	7,642	指定管理料の増
	3 その他事務費等	4,597	4,595	2	指定管理者選定委員会の開催に伴う食糧費の増
	4 保護施設指定管理者選定委員会設置費用	140	0	140	指定管理者選定委員会の開催に伴う人件費の増

	細事業合計	501,104	481,353	19,751	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	伊藤 泰毅	係長	中川 晴美	座田 健児

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	2 目	政策番号	14 施策番号	2
事業名称	寿生活館運営費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	48,294	0	0	154	0	48,140
令和6年度	44,460	0	0	148	0	44,312
増▲減	3,834	0	0	6	0	3,828

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	43,884	44,110	48,081	48,081	48,294
	市債＋一般財源	43,800	43,970	47,927	47,927	48,140
決算	事業費	45,184	44,071			
	市債＋一般財源	45,036	43,917			

事業概要 (アクティビティ)	住居のない者及び簡易宿泊所宿泊者等の生活相談・健康づくり又は交流、公衆衛生に関する機能補助を通して福祉の向上を図ることを目的とし、寿生活館管理運営（1階及び2階の一部を除く）等を行います。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
高齢者事業・文化事業の実施	単位	目標	30	30	50	50	50	50	50
	回	実績	35	49					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
高齢者事業・文化事業の参加者数	単位	目標	1,100	1,300	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
	人	実績	1,198	1,644					

事業目的	横浜市長寿生活館の運営を通じて、住居のない者及び簡易宿泊所宿泊者等の生活相談・健康づくり又は交流、公衆衛生に関する機能補助を通して福祉の向上を図ります。
------	--

背景・課題	簡易宿泊所の1室の広さは平均3畳で、知人との交流などに使用できる公共的スペースがほとんどないことや、寿地区内やその周辺にいる住居のない者や簡易宿泊所宿泊者の衛生状態や生活環境を整えることが必要な状態にあることから、施設を提供し日常生活の支援を行っています。令和5年度における施設利用者は97,250人であり、集会室や湯沸室を中心に毎日多くの方に利用されています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市長寿生活館条例（昭和40年6月第33号）、横浜市長寿生活館条例施行規則（昭和40年7月第61号）
------------	---

根拠・データ等	根拠とするデータ：過年度実績による。
---------	--------------------

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和40年度：本事業開始 平成18年度：指定管理制度開始 令和7年度：第5期指定管理者の選定 令和10年度：第5期指定管理期間における第三者評価の実施 適宜：劣化状況により生活館の修繕
----------	--

事業開始年度	昭和40年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設管理費	1,800	900	900	修繕実施見込を踏まえた増
	2	指定管理関連業務	46,494	43,560	2,934	光熱水費及び委託費の増による指定管理料の増
細事業合計			48,294	44,460	3,834	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 米澤 宏彰	係長 飯嶋 真之	加藤 宏幸
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策番号	14	施策番号	2
事業名称	寿地区対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	7,949	0	0	24	0	7,925
令和6年度	7,595	0	0	24	0	7,571
増▲減	354	0	0	0	0	354

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	11,575	9,865	7,949	7,949	7,949
	市債＋一般財源	11,551	9,841	7,925	7,925	7,925
決算	事業費	8,244	7,938			
	市債＋一般財源	8,220	7,914			

事業概要 (アクティビティ)	<p>【寿地区高齢者ふれあいホーム運営管理費等補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業目的・内容 寿地区の高齢者福祉増進のため、寿地区ふれあいホームの運営を補助する。 ○実施団体 寿地区ふれあいホーム運営委員会 <p>【日雇労働者年末福祉金補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業目的・内容 横浜市中区寿町周辺に居住し、日雇労働により生計を維持している労働者の年末福祉向上を図る。補助金の交付を受けた公益財団法人神奈川県労働福祉協会は、雇用保険日雇労働被保険者手帳(白手帳)の交付を受けている者で、一定の要件を満たす者に対し、一律の給付金を支給する。 ○実施団体 公益財団法人 神奈川県労働福祉協会 							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
年末福祉金補助金支給者数	単位	目標	600	555	426	426	426	426
	人	実績	452	426				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
寿地区ふれあいホーム利用者数	単位	目標	16,162	13,306	12,527	12,527	12,527	12,527
	人	実績	13,306	12,527				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区高齢者ふれあいホームの運営を援助することによって、健全で安定した施設運営が図られ、寿地区に居住する高齢者及び障害者等福祉関係者等の相互交流が図られます。 ・日雇労働者年末福祉金支給することで、寿町周辺に居住する日雇労働者の年末の福祉の向上が図られます。 ・寿地区関係機関等と協力し、寿地区の問題解決を図ります。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区高齢者ふれあいホームの運営においては、後継者の育成が課題となっている。 							
根拠法令・方針決裁等	寿地区高齢者ふれあいホーム運営管理費等補助金交付要綱 日雇労働者年末福祉金補助金交付要綱							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業スケジュール	<p>【寿地区高齢者ふれあいホーム運営管理費等補助金】</p> 平成9年10月 寿地区高齢者ふれあいホーム「きらくな家」開設 運営：寿地区高齢者ふれあいホーム運営委員会 <p>【日雇労働者年末福祉金補助金】</p> 昭和49年 事業開始 神奈川県が制定する日雇労働者年末福祉金支給要領に基づき支給する。 神奈川県と横浜市において2分の1づつ費用負担している。 補助事業者：公益財団法人神奈川県労働福祉協会							
事業開始年度	平成9年度(ふれあいホーム) 昭和49年度(日雇労働者年末福祉金)							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	日雇労働者年末福祉金補助金	5,964	5,600
2	寿地区ふれあいホーム運営管理費等補助金	1,985	1,995	▲10	過年度実績による減

	細事業合計	7,949	7,595	354	
--	-------	-------	-------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	米澤 宏彰	飯嶋 真之	酒井 菜穂

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策番号	14	施策番号	2
事業名称	横浜市寿町健康福祉交流センター事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	254,936	0	0	3,438	0	251,498
令和6年度	237,294	0	0	3,283	0	234,011
増▲減	17,642	0	0	155	0	17,487

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	198,376	208,557
	市債+一般財源	195,937	205,486
決算	事業費	201,550	208,222
	市債+一般財源	198,478	204,936

令和8年度	令和9年度	令和10年度
255,149	255,149	255,149
251,711	251,711	251,711

事業概要 (アクティビティ)	<p>(1) 横浜市寿町健康福祉交流センター運営 横浜市寿町健康福祉交流センターの運営により、寿地区の保健医療の充実、市民の健康づくりや、介護予防の取組、自立した生活の支援、生活環境の向上を推進するとともに、社会参加や交流を促進します。</p> <p>(2) 横浜市ことぶき協働スペース運営 寿地区の住民、地区内外の各種団体・事業者等とともに、寿地区のまちづくり・地域支援を目的とする仕組みづくりや取組を推進します。</p>						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
寿町健康福祉交流センターにおける自主事業実施/ことぶき協働スペースにおけるイベント開催	単位	目標	250/80	310/100	310/140	310/140	310/140	310/140	310/140
	回	実績	285/75	302/138					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
寿町健康福祉交流センターにおける自主事業の参加者数/ことぶき協働スペースにおけるイベント参加	単位	目標	6,500/1,500	6,600/1,600	6,600/1,800	6,600/1,800	6,600/1,800	6,600/1,800	6,600/1,800
	人	実績	6,584/1,532	6,381/1,689					

事業目的	<p>(1) 横浜市寿町健康福祉交流センター運営 寿地区の保健医療の充実を図るとともに、寿地区の住民をはじめとする市民の健康づくり及び介護予防の取組、自立した生活の支援並びに生活環境の向上を推進し、社会参加を促進し、市民相互の交流を深め、もって福祉の向上に寄与することを目的とします。</p> <p>(2) 横浜市ことぶき協働スペース運営 寿地区の住民、地区内外の各種団体・事業者等とともに、寿地区のまちづくり・地域支援を目的とする仕組みづくりや取組を推進することで、「開かれたまちづくり」が緩やかに進んでいくことを目的とします。</p>						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<p>(1) 横浜市寿町健康福祉交流センター運営 寿地区における簡易宿泊所宿泊者数の53%弱が65歳以上であること（横浜市全体では25%）や、その多くが生活保護受給者であることなど、寿地区は他の地区よりも高齢化が進んでいるほか、他の地区にはない課題も抱えています。このことから、寿地区の保健医療の充実や、寿地区の住民をはじめとする市民の健康づくり・介護予防、社会参加の推進、生活環境の向上を行う必要があります。</p> <p>(2) 横浜市ことぶき協働スペース運営 「開かれたまちづくり」を緩やかに進めていくためには、寿地区の住民、地区内外の各種団体及び事業者の交流を促進したり、まちづくり・地域支援を行ったりするための仕組みが必要です。</p>						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市寿町健康福祉交流センター条例（平成29年10月第32号）、横浜市ことぶき協働スペース事業要綱（平成30年11月2日健生支第1444号）						
------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区簡易宿泊所宿泊者数【社会調査報告】 令和元年度5,641人、令和2年度5,676人、令和3年度5,637人、令和4年度5,403人、令和5年度5,340人 ・寿地区簡易宿泊所高齢化率【社会調査報告】 令和元年度57.5%、令和2年度56.0%、令和3年度55.5%、令和4年度55.3%、令和5年度52.8% 						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<p>令和元年度：本事業開始 令和6年度～：第2期指定管理期間（横浜市寿町健康福祉交流センター）及び第2期委託期間（ことぶき協働スペース） 令和8年度：横浜市寿町健康福祉交流センター第三者評価委員会</p>						
事業開始年度	令和元年度						

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	横浜市寿町健康福祉交流センター運営	223,089	
2	横浜市ことぶき協働スペース運営	31,847	32,686	▲839	光熱水費等の実績や委託費の精査による減

	細事業合計	254,936	237,294	17,642	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	米澤 宏彰	飯嶋 真之	加藤 宏幸

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策番号	14	施策番号	2
事業名称	寿福祉プラザ運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	7,767	0	0	1,112	0	6,655
令和6年度	7,223	0	0	1,093	0	6,130
増▲減	544	0	0	19	0	525

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	8,592	7,860	7,767	7,767	7,767
	市債+一般財源	7,552	6,805	6,655	6,655	6,655
決算	事業費	7,407	6,963			
	市債+一般財源	6,341	5,856			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区内唯一の市行政機関として、住居のない方、簡易宿泊所宿泊者等の生活各般の相談対応、関係機関等との調整、寿地区の各種調査、広報啓発を行い、地域の課題解決に取り組む。 ・寿福祉プラザ施設全体に関わる設備点検、保守管理を行う。 ※生活自立支援施設「はまかぜ」との複合施設であるため、施設全体に関わる設備点検保守費については、用途に応じてホームレス等自立支援事業と按分(延床面積・稼働率等による)し、計上している。 <p>(施設概要)</p> <p>(1) 住所：横浜市中区寿町4-13-1 (2) 延床面積：4,979.89㎡(改修棟：1,762.21㎡/新築棟：3,217.68㎡)</p> <p>(設備機能概要)</p> <p>(1) 寿地区対策担当(寿福祉プラザ相談室窓口)：改修棟1階 (2) ホームレス就業支援相談室：改修棟1階 (3) 中区事業(仕事チャレンジ講座)：改修棟1階 (4) 生活自立支援施設はまかぜ：改修棟一部及び新築棟</p>
-------------------	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標								
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
相談者延べ人数	単位	目標	3,871	3,533	3,725	3,725	3,725	3,725	3,725
	人	実績	3,533	3,725					

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区内唯一の市行政機関として適正な支援へとつながるよう関係機関への橋渡し役となり、寿地区の課題解決に取り組みます。 ・施設の安全・適正な管理、運営を行います。
------	--

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴う対応が課題。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	
根拠・データ等	過年度実績による

事業スケジュール	<p>【施設概要】 寿福祉プラザは新築棟・改修棟の2棟からなる複合施設です。主な機能は以下の通り。</p> <p>1 新築棟 平成15年度建設(地下1階、地上7階)(=増築棟、A棟) 生活自立支援施設はまかぜ(ホームレス状態の方の自立支援施設)</p> <p>2 改修棟 昭和37年度建設 平成22年度一部設備改修(地下1階、地上3階、屋上は新築棟4階から)(=B棟) 1階 ①寿福祉プラザ相談室(健康福祉局寿地区対策担当) ②よこはま相談室(公財)神奈川県労働福祉協会が運営、一室を無償貸与 ③仕事チャレンジ講座(中区の委託により(福)神奈川県国済会が就労自立支援の事業を実施。無償貸与) 2階 寿でい(福)神奈川県国済会が高齢者のデイケア事業を実施。有償貸与。 3階 生活自立支援施設はまかぜが使用。</p>
事業開始年度	平成16年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設管理費	6,450	5,888	562	過年度実績による増

細事業(事業内訳)	2	寿地区対策担当事務費	1,317	1,335	▲18	事務処理方法が変わることによる減
	細事業合計		7,767	7,223	544	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	米澤 宏彰	係長	飯嶋 真之	酒井 菜穂

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	行旅病人・死亡人取扱事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	21,600	0	0	0	0	21,600
令和6年度	13,966	0	0	0	0	13,966
増▲減	7,634	0	0	0	0	7,634

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	9,399	11,887	21,600	21,600	21,600
	市債＋一般財源	9,399	11,887	21,600	21,600	21,600
決算	事業費	6,242	13,242			
	市債＋一般財源	6,242	13,242			

事業概要 (アクティビティ)	行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づく行旅病人及び行旅死亡人について、医療費の支払いや火埋葬・官報公告を行うとともに、引取者のない遺骨の保管に関する業務委託を行う。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
行旅死亡人の火埋葬 件数	単位	目標	10	10	10	10	10	10	10
	件	実績	4	10	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	/	/	/	/	/

事業目的	1 行旅病人医療費 行旅中の外国人（生活保護が準用できない外国人）であって、病気などで歩行困難になり、入院治療を要する状態に陥りながら、療養の途を有せずかつ、救護者がいないため医療費の支払いが困難な場合に、医療費の支弁を行う。年間1件程度を見込んでいる。 2 行旅死亡人葬祭費 行旅死亡人（行旅中に死亡した引取者のいない者）を火埋葬する。 3 官報公告 行旅死亡人などで住所もしくは氏名がわからない場合に官報にて公告する。 4 久保山納骨堂管理及び遺骨保管等委託 引取者のない遺骨の保管、引取者が現れた時の引き渡し、保管期間が経過した遺骨の埋葬及び慰霊式を開催。						
------	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	行旅死亡人の火埋葬件数は、年度によって変動があり、今後の見込みを想定しにくい。火埋葬の件数に伴い、官報公告の件数も変動する。引取者のない遺骨の件数は、平成23年度以降増加傾向にあり、今後も増加することが見込まれる。						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	行旅病人及行旅死亡人取扱法、行旅病人及行旅死亡人取扱法施行細則						
------------	---------------------------------	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	過年度実績による						
---------	----------	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	行旅病人 通年 行旅死亡人 通年 官報公告 通年 遺骨保管に関する業務委託 通年（合同慰霊式は毎年10月下旬に開催） ＊からうと3号機の粉骨業務委託 10月						
----------	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	明治32年度						
--------	--------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	行旅死亡人葬祭費	2,791	2,457	334
2	行旅病人医療費	227	227	0	
3	官報公告	■■■	■■■	■■■	広告件数減に伴う減
4	久保山納骨堂管理及び遺骨保管委託	■■■	■■■	■■■	新規作業委託による増

	細事業合計	21,600	13,966	7,634	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	佐藤 紀幸	佐藤 洋一		金澤 一慶

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策番号	14	施策番号	2
事業名称	ホームレス等自立支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	455,515	266,285	0	426	8,000	180,804
令和6年度	573,158	317,223	0	432	0	255,503
増▲減	▲117,643	▲50,938	0	▲6	8,000	▲74,699

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	401,692	399,981	495,301	446,564	446,774
	市債+一般財源	141,783	129,240	228,670	188,594	188,804
決算	事業費	340,948	383,816			
	市債+一般財源	96,591	108,848			

事業概要 (アクティビティ)	生活困窮者自立支援法に基づき、一定の住居を持たない生活困窮者に対し、「横浜市生活自立支援施設はまかせ」を設置し、衣食住を提供するとともに、生活支援等によりその自立を支援します。また、アウトリーチ活動、年末年始対策事業等を実施し、対象者の状況に応じた支援を実施します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設入所者数	単位	目標	400	400	500	500	500	500	500
	人	実績	318	455					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設退所後の生活手段確保率	単位	目標	80.0	80.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
	%	実績	85.5	86.0					

事業目的	<p>○目的達成のための手段 上記の目的を達成するため、以下の施策を推進していきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「横浜市生活自立支援施設はまかせ」の運営 <ul style="list-style-type: none"> 入所期間：原則3月以内（最長6月） 定員：250名 支援内容：衣食住の提供、生活および健康に関する相談支援、健康診断、就労等の支援、居住場所確保の支援 アウトリーチ活動 <ul style="list-style-type: none"> 市内全域を巡回し、ホームレス等に対して相談支援を実施する。 看護師が定期的に同行し、ホームレス等の健康状態を把握して必要な助言・支援を行う。 アパート等を確保して自立支援施設を退所した者が地域生活を安定的に継続していけるよう、一定の期間、アパート等を訪問して生活状況を見守る退所後支援を行う。 借上げシェルター事業（生活困窮者一時生活支援事業） 傷病等により「生活自立支援施設はまかせ」での集団生活が難しいと判断される者等に対して、簡易宿泊所を借り上げたシェルターを提供し、施設入所の判断を行う。 臨時的生活支援事業 年末年始対策事業等通常の支援施策で対応困難な者に対して、衣食住を提供し、支援施策へつなげる。 <p>○期待される効果 アウトリーチ活動による支援へのつなぎ、「施設入所促進⇒生活自立支援施設にて個別支援による退所後の居所と生活手段の確保を支援⇒退所後支援や関係機関等へのつなぎにより、安定した居宅生活を支援」といった一連のサイクルを事業の基本とし、ホームレス等の自立および再路上化未然防止に寄与します。</p>
------	--

背景・課題	<p>○背景・課題の分析 (背景) 本市には、かつて日雇い労働者の多くが居住していた「寿地区」という簡易宿泊所の密集地域があり、景気の変動を受けやすい不安定な雇用形態の就労者が多く集まるこの地区を中心にホームレス生活を余儀なくされた人が多数見受けられたことから、ホームレスに関する自立支援施策について推進してきました。その後、バブル崩壊後の不況で、全国的にホームレスが増え、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」「生活困窮者自立支援法」が施行され、地方公共団体はホームレス支援実施計画を策定することとなり、国費予算も配分されるようになりました。</p> <p>(課題の分析) 「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が施行（平成14年）されて以降、毎年路上生活者の目視調査が実施され、令和5年1月時点では、最大時の約8分の1までに減少しています。しかしながら、路上生活にはならずとも、知人宅、ネットカフェ、住み込み就労などの不安定居住の実態があり、支援を求める層が少なくないと考えられます。路上生活になる理由も、多様化・個別化しており、入所年代も幅広く、これまでのホームレスとは異なる背景の方が増えている状況で、配慮の必要性や、関係機関との連携、関連施策の利用など、支援の在り方も変化を求められています。新型コロナウイルス感染症の流行期中は、コロナ対応施策の影響か、入所数が減少しましたが、景気動向の影響で、今後再び利用者が増加する可能性があり、支援ニーズを把握するのが難しい状況があります。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法、ホームレスの自立の支援等に関する基本方針（国）、横浜市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画（2024年度～2028年度）、横浜市生活自立支援施設条例、横浜市生活自立支援施設条例施行規則、横浜市生活自立支援施設運営要綱、一時生活支援事業要綱、施設型自立相談支援の実施に関する事務取扱要領
------------	---

根拠・データ等	<ol style="list-style-type: none"> 自立支援施設利用者数 3年度334人、4年度318人、5年度455人、6年度500人（見込） アウトリーチ活動相談件数 3年度1,175件、4年度1,316件、5年度1,260件、6年度1,260件（見込） 借上げシェルター利用者数 3年度68人、4年度68人、5年度88人、6年度88人（見込） 市内ホームレス数 3年度285人、4年度247人、5年度238人、6年度238人（見込）
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度：事業開始（「横浜市ホームレス自立支援施設はまかぜ」開所） 平成16年度：ホームレス総合相談推進事業の開始（現アウトリーチ活動） 平成24年度：借上げシェルター事業開始 平成27年度：生活困窮者自立支援法の施行により、従前のホームレス対策に係る各事業については、同法に規定される「自立相談支援事業」と「一時生活支援事業」に移行。施設名を「横浜市生活自立支援施設はまかぜ」へ改名。 令和3年度～7年度：第4期指定管理期間
事業開始年度	平成15年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	生活自立支援施設管理運営事業	447,917	563,634	▲115,717
2	臨時的生活支援事業	6,910	8,836	▲1,926	過年度分消費税の積算分の減
3	ホームレスの実態に関する全国調査	688	688	0	
細事業合計		455,515	573,158	▲117,643	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	米澤 宏彰	飯嶋 真之	川島 直亮

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策番号	14	施策番号	99
事業名称	中国残留邦人等援護対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	695,926	534,826	0	176	0	160,924
令和6年度	779,806	583,547	0	164	0	196,095
増▲減	▲83,880	▲48,721	0	12	0	▲35,171

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	814,635	795,318
	市債＋一般財源	187,792	181,645
決算	事業費	669,466	653,909
	市債＋一般財源	134,483	224,297

令和8年度	令和9年度	令和10年度
673,893	653,893	633,893
155,924	150,924	145,924

事業概要 (アクティビティ)	1 中国残留邦人等支援給付及び配偶者支援金 ・ 老齢基礎年金の受給を受けてもなお生活の安定が図れない中国残留邦人（一世）等に対し、支援給付を支給します。 2 地域生活支援プログラム ・ 日本語教室の開催、日本語等各種の学習への支援または交流事業等の委託により開催します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支援給付受給者数	単位	目標	292	283	277	277	277	277
	人	実績	283	277				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	・ 中国残留邦人等の老後の生活の安定を図ります。 ・ 地域の中での理解、見守りや支え合いなど地域で安定して生活できる環境を構築します。 ・ 身近な地域で日本語を学べる場を提供します。							
背景・課題	中国残留邦人等の方々には、戦後の混乱期に肉親と離別して孤児となり、日本に引き揚げる機会を失って中国等に長期間の残留を余儀なくされた日本人です。しかし、ようやく日本に帰国されたときは、年齢を重ね中高年となっており、言葉が不自由なため就労もままならず、日本の高度経済成長等の恩恵も受けられませんでした。懸命に努力しても、多くの方は公的扶助に頼る生活であり、老後の準備も思うようにできず、また、言語の問題から地域社会に溶け込むことにも苦労していました。							
根拠法令・方針決裁等	・ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6.4.6） ・ 中国からの帰国者に対する日本語補充教育等補助金交付要綱 ・ 横浜市中国残留邦人等に対する活動支援費等支給要綱 等							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業スケジュール	・ 平成20年度：老齢基礎年金等を補完する支援給付開始 ・ 平成26年度（10月1日より）：配偶者支援金の給付開始							
事業開始年度	平成20年4月1日（老齢基礎年金等を補完する支援給付開始） 平成26年10月1日（配偶者支援金の実施）							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	中国システム管理	1,030	11,550
2	地域生活支援事業	11,126	17,526	▲6,400	過年度実績による減
3	支援相談員事業	34,891	33,649	1,242	算定方法の変更による増
4	中国残留邦人等支援給付	648,879	717,081	▲68,202	過年度実績による扶助費の減

	細事業合計	695,926	779,806	▲83,880	
--	-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	米澤 宏彰	飯嶋 真之	須沼 吉文

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款5項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	松風学園改築・改修事業	876,398	876,398	1,075,278	1,075,278	△ 198,880	△ 198,880	
2	障害者施設整備事業	263,626	136,859	108,886	35,915	154,740	100,944	○
3	特別養護老人ホーム整備等事業	4,207,313	2,920,134	4,867,482	3,374,800	△ 660,169	△ 454,666	○
4	特別養護老人ホーム等介護職員の 宿舎等整備事業	8,967	0	83,699	0	△ 74,732	0	
5	東部方面斎場(仮称)整備事業	3,325,648	3,289,623	988,561	952,393	2,337,087	2,337,230	
6	社会福祉施設等償還金助成事業	746,411	746,411	858,154	858,154	△ 111,743	△ 111,743	
7	地域密着型サービス事業所整備等 事業	574,242	2,412	535,826	8,917	38,416	△ 6,505	
8	介護予防交流拠点整備事業	10,511	11	19,596	176	△ 9,085	△ 165	
9	高齢者施設等の非常用自家発電・ 給水設備整備及び水害対策等事業	96,325	28,922	109,902	32,994	△ 13,577	△ 4,072	
10	障害者施設安全対策事業	14,622	7,214	42,122	14,714	△ 27,500	△ 7,500	○
11	鉄道駅舎エレベーター等設置事業	33,340	16,674	0	0	33,340	16,674	○
12	高齢者施設等の防災対策整備事業	17,050	17,050	0	0	17,050	17,050	○
	地域ケアプラザ整備事業	0	0	165,922	165,922	△ 165,922	△ 165,922	
	計	10,174,453	8,041,708	8,855,428	6,519,263	1,319,025	1,522,445	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	松風学園改築・改修事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	876,398	0	0	0	835,000	41,398
令和6年度	1,075,278	0	0	0	1,039,000	36,278
増▲減	▲198,880	0	0	0	▲204,000	5,120

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	965,169	368,004
	市債＋一般財源	965,169	368,004
決算	事業費	1,007,964	270,220
	市債＋一般財源	1,007,964	270,220

令和8年度	令和9年度	令和10年度
321,764	459,868	182,524
321,764	459,868	182,524

事業概要 (アクティビティ)	公立の障害者入所施設である松風学園について、現入所者の居住環境の改善を図るため、新たな居住棟を建設する等により居室を現在の障害者入所施設の面積基準に適合させながら、市内他施設と同様に個室化等を図ります。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
松風学園再整備完了	単位	目標	新居住棟新設工事完了、B棟解体工事着手	B棟解体工事完了、日中活動棟新設工事着手	日中活動棟新設工事完了、A棟改修工事着手、特定天井工事完了、北側道路拡幅工事完了	A棟改修工事完了、北側道路拡幅工事完了、防災備蓄庫設置工事完了	福祉ホーム棟解体工事完了、管理棟改修工事着手	管理棟改修工事完了、体育棟改修工事着手	体育棟改修工事完了、渡り廊下改修工事着手
	件	実績	新居住棟新設工事完了、B棟解体工事着手	B棟解体工事完了、日中活動棟新設工事着手					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
居室の個室化等により利用者の居住環境が改善される。	単位	目標	新居住棟新設工事完了、B棟解体工事着手	B棟解体工事完了、日中活動棟新設工事着手	日中活動棟新設工事完了、A棟改修工事着手、特定天井工事完了、北側道路拡幅工事完了	A棟改修工事完了、北側道路拡幅工事完了、防災備蓄庫設置工事完了	福祉ホーム棟解体工事完了、管理棟改修工事着手	管理棟改修工事完了、体育棟改修工事着手	体育棟改修工事完了、渡り廊下改修工事着手
	件	実績	新居住棟新設工事完了、B棟解体工事着手	B棟解体工事完了、日中活動棟新設工事着手					
事業目的	現入所者の居住環境の改善を図るため、新たな居住棟を建設する等により居室を現在の障害者入所施設の面積基準に適合させ、個室化等を図ります。これにより障害児施設に入所したままの18歳以上の障害者（いわゆる「過齢児」）の当園への受け入れを一層積極的に進め、市内過齢児の解消を促進します。 ※面積基準：利用者1人当たりの床面積は、収納設備を除き、9.9平方メートル以上。								
背景・課題	松風学園の建物（1983年頃しゅん工）は、築35年以上経過し老朽化する中、居室の利用者1人当たりの床面積が現行基準を満たさなくなるなど、現利用者の生活環境にとって多くの支障が生じています。								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市知的障害者生活介護型施設条例、施行規則 横浜市指定障害者支援施設等の人員、設備、運営等の基準に関する条例 平成30年3月方針決裁 								
根拠・データ等	基本設計報告書、過去の委託積算データ								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度：事業開始（基礎調査） 令和元年度：基本設計、実施設計（作業棟・通所訓練棟・プール・CS棟等解体） 令和2年度：第1期解体工事（作業棟・通所訓練棟・プール・CS棟等）、実施設計（新居住棟新設） 令和3年度：新居住棟新設工事、実施設計（B棟解体、A棟改修） 令和4年度：新居住棟新設工事、B棟解体工事、実施設計（日中活動棟新設）、土木工事設計 令和5年度：第2期解体工事（B棟）、日中活動棟新設工事、実施設計（A棟改修、土木工事） 令和6年度：日中活動棟新設工事、改修工事（特定天井・A棟）、実施設計（管理棟改修・体育棟改修） 令和7年度：改修工事（A棟）、土木工事、防災備蓄庫設置工事、実施設計（福祉ホーム棟解体、管理棟改修、体育棟改修、防災備蓄庫設置） 令和8年度：第3期解体工事（福祉ホーム棟）、改修工事（管理棟） 								

	<ul style="list-style-type: none"> 令和9年度：改修工事（管理棟、体育棟）、実施設計（渡り廊下改修） 令和10年度：改修工事（体育棟、渡り廊下） 令和11年度：改修工事（渡り廊下）
事業開始年度	平成30年度

細事業(事業内訳)	(単位：千円)				
	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
1	松風学園改築・改修事業	876,398	1,075,278	▲198,880	事業進捗による減
	細事業合計	876,398	1,075,278	▲198,880	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大津 豪	畑下 陽介	宇野 修平

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	13	施策番号	2
事業名称	障害者施設整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	263,626	124,211	0	2,556	95,000	41,859
令和6年度	108,886	70,620	0	2,351	32,000	3,915
増▲減	154,740	53,591	0	205	63,000	37,944

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	50,824	665,749	260,290	1,205,268	188,962
	市債+一般財源	48,417	616,864	152,725	1,027,233	85,312
決算	事業費	36,961	578,719			
	市債+一般財源	34,965	531,147			

事業概要 (アクティビティ)	障害者及びその家族が地域で安心して生活するために必要な施設を、計画的に整備します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
進捗	単位	目標	4館目：実施設計・工事5%、5、6館目：候補地検討	4館目：工事96%、5、6館目：候補地検討	4館目：開所、5館目：法人選定、6館目：候補地検討	5館目：基本・実施設計、6館目：候補地検討	5館目：実施設計・着工、6館目：法人選定	5館目：しゅん工、6館目：基本設計	5館目：開所、6館目：実施設計
		実績	4館目：実施設計・工事4%、5、6館目：候補地検討	4館目：工事96%、5館目：候補地決定、6館目：候補地検討					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
整備数	単位	目標	6	6	6	6	6	6	6
	か所	実績	3	3					

事業目的	<p>【多機能型拠点整備】 多機能型拠点の利用対象者である、医療的ケアを必要とする重症心身障害児等は今後増加する見込みであり、横浜市中期4か年計画や障害者プランに基づき、早急に整備をすすめる必要があります。</p> <p>医療的ケアを必要とする重症心身障害児等の卒業後の通所先、その家族のレスパイトといった役割に加え、地域の重症心身障害児者等に関わる施設の拠点的役割を果たしています。</p> <p>【大規模修繕、設備整備】 老朽化した民間障害施設の外壁や空調設備、非常用自家発電設備等の改修や、施設利用者のニーズに合わせた民間障害者施設のバリアフリー化等改修に要する費用の一部を補助します。施設利用者等が通い慣れた施設へ安全に通所を続けられることができ、施設の役割を果たすことができます。また、資金面の理由から改修工事の発注を見合わせる施設があり、補助金を活用することで建物の長寿命化を図れます。</p> <p>【ロボット導入等・ICT活用支援補助事業】 介護ロボット等を導入する際の経費の一部を補助することにより、障害福祉サービス事業所職員の負担軽減を図るとともに、働きやすい職場環境の整備を行うことで、福祉人材を確保し利用者支援の向上を図ります。</p>
------	--

背景・課題	<p>【多機能型拠点整備】 整備予定地が見つからず市内6方面整備完了まで時間を要しています。</p> <p>【大規模修繕、設備整備】 ・民間障害施設は設置から年数が経過し、老朽化が進んでいる施設が増えているため、計画的な改修が必要となっています。施設が多く存在するため、補助事業実施にあたり予算の平準化が必要になります。</p> <p>・近年、全国各地で大型台風や豪雨などの大規模災害が頻発しており、非常用電源の重要性が増しています。市内入所施設の非常用自家発電設備の状況を調査した結果、既存の設備の老朽化が進んでいることがわかりました。よって、緊急災害時に入所者等の安全を確保するために非常自家発電設備の整備が必要となります。</p> <p>【ロボット導入等・ICT活用支援補助事業】 障害福祉サービス事業所の利用者は年々増加しており、将来にわたってサービスを維持していくために、生産性向上や福祉人材の確保対策が重要となっています。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、社会福祉法、横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱、横浜市多機能型拠点整備費補助要綱、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律
------------	--

根拠・データ等	<p>【多機能型拠点整備】 ＜整備箇所数＞中期4か年計画、障害者プラン ＜積算＞既存4館における積算データ、補助実績</p> <p>【大規模修繕、設備整備】 ＜対象施設選定＞公有財産台帳、長寿命化対策工事リスト、令和4年度・6年度に行ったアンケート非常用自家発電設備に関する調査</p> <p>【施設移転事業用地管理】 ＜積算＞前年度実績</p>
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度：大規模修繕事業開始 平成24年度：多機能型拠点1館目開所 平成25年度：多機能型拠点2館目開所 平成29年度：多機能型拠点3館目開所 令和6年度：多機能型拠点4館目開所、多機能型拠点5館目法人決定（予定） 令和7年度：多機能型拠点5館目基本設計・実施設計（予定）
----------	---

事業開始年度	昭和57年度
--------	--------

		(単位：千円)			
細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	中央部方面多機能型拠点(仮称)整備事業(あんしん施策)	52,061	1,028	51,033
2	南東部方面多機能型拠点(仮称)整備事業(あんしん施策)	1,000	1,000	0	
3	大規模修繕、設備整備	170,865	106,158	64,707	対象工事内容の違いによる増
4	施設移転事業	520	500	20	物価高騰に伴う除草費の増
5	施設管理事業	200	200	0	
6	介護テクノロジー導入支援事業	38,980	0	38,980	新規事業のため
細事業合計		263,626	108,886	154,740	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大津 豪	畑下 陽介	加藤 璃花子

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	7-5-1 5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	特別養護老人ホーム整備等事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	4,207,313	0	1,216,362	70,817	2,487,000	433,134
令和6年度	4,867,482	0	1,428,555	64,127	3,196,000	178,800
増▲減	▲660,169	0	▲212,193	6,690	▲709,000	254,334

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	4,883,338	4,080,462	5,504,070	4,267,041	571,308
	市債+一般財源	3,900,184	2,925,134	5,275,761	3,961,714	342,999
決算	事業費	2,841,033	1,769,525			
	市債+一般財源	2,470,811	1,386,450			

事業概要 (アクティビティ)
要介護3以上の方がおおむね6か月以内に特別養護老人ホームへ入所できるように、施設整備に対する助成を行い、整備促進を図ります。また、既存施設に対し、プライバシー確保のための改修費や修繕に係る費用等の補助を行うことにより、居住環境改善を促進します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
特別養護老人ホーム整備数	単位	目標	17555	18846	18179	19173	19857	未定	未定
	人	実績	17421	18150					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
特別養護老人ホーム入所までの平均待ち月数	単位	目標	10	10	8	7	6	未定	未定
	月	実績	9	9					

事業目的
特別養護老人ホームの整備については、要介護認定者や認知症高齢者が増加し施設入所を必要とする方が増えるため、9期計画期間中に新規整備700人分程度を整備することとしており、施設整備等に対する助成を行い、整備促進を図る必要があります。介護医療院の整備については、9期計画期間中に新規整備と既存施設からの転換をあわせて150人分を整備することとしており、施設整備等に対する助成を行い、整備促進を図る必要があります。また、既存施設に対しても、居住環境の改善や修繕に係る費用の補助により、運営の継続と定員数の維持が必要です。本事業は各種取組を通して、介護需要の増大に対応するため、必要整備量の確保することを目的とします。

背景・課題
今後総人口の減少が始まる中、高齢者人口は今後も増え続けることが見込まれるため、介護需要の増大に対応する必要があります。

根拠法令・方針決裁等
社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市特別養護老人ホーム等整備費補助金交付要綱、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱

根拠・データ等
①特別養護老人ホーム建設補助等：法人施設審査会による選定結果等に基づく
②プライバシー保護：市内各施設への意向調査結果に基づく
③新規整備を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業：市内各施設への意向調査結果に基づく
④特別養護老人ホーム等看取り環境整備事業：市内各施設への意向調査結果に基づく
⑤介護医療院整備費補助：市内事業者の希望数に基づく
⑥認知症ケア入所促進助成事業（整備）：市内各施設の希望数に基づく

事業スケジュール
・昭和53年度：特別養護老人ホーム建設補助事業開始
・平成29年度：プライバシー保護のための改修支援事業開始
・令和3年度：新規整備を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業開始
特別養護老人ホーム等看取り環境整備事業開始
・令和6年度：介護医療院整備費補助事業開始
・令和7年度：認知症ケア入所促進助成事業拡充

事業開始年度
昭和53年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
		1	プライバシー保護のための改修支援事業	90,091	188,956
2	特別養護老人ホーム建設補助等	2,862,546	3,814,685	▲952,139	補助単価見直しによる増及び過年度の実績を考慮したことによる減
3	新規整備を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業	711,863	553,977	157,886	補助希望施設の増、県の要綱改正に伴う補助単価の増による増
4	特別養護老人ホーム等看取り環境整備事業	74,483	72,604	1,879	県の要綱改正による補助単価の増に伴う増
5	整備用地の管理・整理	65,200	38,600	26,600	委託件数の増による増

細事業(事業内訳)	6	介護医療院整備費補助事業	383,130	198,660	184,470	補助希望施設の増による増
	7	認知症ケア入所促進助成事業(整備)	20,000	0	20,000	事業拡充のため
	細事業合計		4,207,313	4,867,482	▲660,169	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	田島 彰	岩瀬 敬二	島岡 愛

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	15	施策番号	5
事業名称	特別養護老人ホーム等介護職員の宿舎整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	8,967	0	8,667	300	0	0
令和6年度	83,699	0	83,699	0	0	0
増▲減	▲74,732	0	▲75,032	300	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	100,000	100,000
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	0	29,228
	市債＋一般財源	0	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	特別養護老人ホーム等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用の一部について、補助を行います。なお、この事業は神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
補助金交付数	単位	目標	2	1	2	2	0	0	0
	件	実績	0	2					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
整備された宿舎定員数	単位	目標	0	9	9	37	0	0	0
	人数	実績	0	9					
事業目的	介護職員の確保及び介護職員の働きやすい環境を整備することを目的とします。 【対象施設】 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）、介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）								
背景・課題	介護人材（外国人を含む）の慢性的な不足が続いており、介護人材の確保に向けた事業を進める必要がある。								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱								
根拠・データ等	市内各施設への介護職員の宿舎施設整備等に係るニーズ調査の結果に基づく								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度：事業開始 令和7年度：4月交付申請、7月交付決定、8月～10月法人による入札・見積合わせ、3月事業完了 								
事業開始年度	令和3年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	特別養護老人ホーム等介護職員の宿舎整備事業	8,967	83,699	▲74,732	補助対象事業費の減による減
細事業合計		8,967	83,699	▲74,732		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田島 彰	係長 岩瀬 敬二	島岡 愛
------------------------------------	------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	16	施策番号	4
事業名称	東部方面斎場（仮称）整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,325,648	0	35,933	92	3,245,000	44,623
令和6年度	988,561	0	36,084	84	929,000	23,393
増▲減	2,337,087	0	▲151	8	2,316,000	21,230

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	421,289	533,968	18,065,913	0	0
	市債＋一般財源	419,660	497,703	18,065,913	0	0
決算	事業費	410,651	344,763			
	市債＋一般財源	403,387	324,476			

事業概要 (アクティビティ)	将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業スケジュールど おりの遂行	単位	目標	実施設計、周辺 工事	実施設計、土木 工事、本体工事	本体工事	本体工事	本体工事、竣工 ・供用開始	
		実績	実施設計、周辺 工事	実施設計、土木 工事、地中熱工 事				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。							
背景・課題	今後、市内死亡者数の増加による火葬需要の増加が見込まれています。現在、既存斎場の火葬枠を増やすため運用面の工夫を行っていますが、それだけでは安定した火葬の供給は困難となることが見込まれます。							
根拠法・方針決裁等	墓地、埋葬等に関する法律、同施行規則 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、同施行規則 平成30年1月12日方針決裁（市長決裁）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 死亡者数の実績・将来推計 実績：令和3年36,333人、令和4年 39,524人、令和5年 39,446人 将来推計：令和10年42,523人、令和20年46,492人、令和30年46,711人 ・ 火葬待ち日数：令和3年度5.49人、令和4年度5.81人、令和5年度4.92人 ※火葬待ち日数は、火葬可能になってから火葬日までの日数。死亡日から起算すると＋1日。 ・ 火葬需要と火葬能力の推計 火葬需要（1月）推計：令和6年度4,345件、令和7年度4,424件、令和8年度4,499件 火葬能力（市営）推計：令和6年度3,699件、令和7年度3,699件、令和8年度3,699件 ※統計上、年間で死亡者数が最も多くなる1月の死亡推計（＝火葬需要）と、既存の市営斎場の火葬可能件数（＝火葬能力）の差から、火葬需給を推計しています。 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度：新斎場整備検討 ・ 平成30年度：基本計画策定、整備手法検討 ・ 令和元年度：基本設計の考え方調整、火葬炉調査、環境影響評価（自主）、交通量調査、用地買替 ・ 令和2年度：基本設計、地質調査、火葬炉仕様検討、環境影響評価（自主）、都市計画手続 ・ 令和3年度：基本設計、実施設計、経営許可手続、都市計画手続 ・ 令和4年度：実施設計、経営許可手続、周辺工事 ・ 令和5年度：実施設計、経営許可手続、土木工事、本体工事 ・ 令和6年度：本体工事 ・ 令和7年度：本体工事 ・ 令和8年度：本体工事、竣工・供用開始（予定） 							
事業開始年度	平成29年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	東部方面斎場（仮称）整備事業		3,325,648	988,561	2,337,087
細事業合計			3,325,648	988,561	2,337,087	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山口 真	係長 山口 浩生	川畑 佳寛
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-5-1 9
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目
政策番号	15	施策番号	4				
事業名称	社会福祉施設等償還金助成事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	746,411	0	0	0	0	746,411
令和6年度	858,154	0	0	0	0	858,154
増▲減	▲111,743	0	0	0	0	▲111,743

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,202,426	1,069,735
	市債＋一般財源	1,202,426	1,069,735
決算	事業費	1,204,966	1,076,653
	市債＋一般財源	1,197,282	1,076,653

令和8年度	令和9年度	令和10年度
641,469	552,040	434,181
641,469	552,040	434,181

事業概要 (アクティビティ)	社会福祉施設を整備するにあたり、福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会から借り入れる資金の償還金の元金の一部、償還金の元金における利子を助成します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助成件数	単位	目標	292	286	260	243	217	193	161
	件	実績	290	285	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助成をしたことで整備促進された施設数	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	99	99	/	/	/	/	/

事業目的	社会福祉施設を整備するにあたり、法人負担を軽減し、民間施設の建設促進を図ります。						
------	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	社会福祉施設の整備の際に福祉医療機構等から行う借入の返済は、大きな法人負担となっており、整備促進を図るために法人負担を軽減する必要があります。						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱						
------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	福祉医療機構については償還約定表、横浜市社会福祉協議会については公正証書に基づく。						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	4月～：交付決定、4月～3月：支払い、3月：額確定						
----------	---------------------------	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	昭和48年度						
--------	--------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	社会福祉施設等償還金助成事業(地域ケアプラザ)	38,628	40,406	▲1,778
2	社会福祉施設等償還金助成事業(特別養護老人ホーム等)	669,636	767,430	▲97,794	助成件数の減少による元金補助額の減
3	社会福祉施設等償還金助成事業(障害者施設)	38,147	42,020	▲3,873	助成件数の減少による元金補助額の減
4	社会福祉施設等償還金助成事業(救護施設)	0	8,298	▲8,298	償還進捗に伴う元金減少による利子補助額の減

	細事業合計	746,411	858,154	▲111,743	
--	-------	---------	---------	----------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	田島 彰	岩瀬 敬二	勝沼 祥平

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護事業指導課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	地域密着型サービス事業所整備等事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	574,242	57,823	486,070	27,937	0	2,412
令和6年度	535,826	57,823	443,660	25,426	0	8,917
増▲減	38,416	0	42,410	2,511	0	▲6,505

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	501,705	412,767	574,242	574,242	574,242
	市債＋一般財源	9,153	30,255	2,412	2,412	2,412
決算	事業費	220,967	188,102			
	市債＋一般財源	5,858	23,057			

事業概要 (アクティビティ)	事業者の参入を促進するために、国及び県の補助金を活用し、高齢者の在宅生活の継続及び認知症高齢者を支えるためのサービス基盤を整備します。また、利用者等の安全・安心を確保するため、スプリンクラー設備の整備や防災改修工事等に係る補助を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
(看護)小規模多機能型居宅介護事業所	単位	目標	190	206	164	180	196	未定	未定
	箇所	実績	158	159					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用希望者を受け入れてきている(高齢者実態調査)	単位	目標	-	-	-	55	-	-	-
	%	実績	52.8	-					

事業目的	<p>介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域でその人らしい生活を送ることができるよう、「通い」、「訪問」、「宿泊」を柔軟に組み合わせて提供する小規模多機能型居宅介護の整備を進めます。あわせて、医療ニーズが高くなっても在宅生活が継続できるよう、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた看護小規模多機能型居宅介護の整備を進めます。</p> <p>また、認知症になっても住み慣れた地域の中で、共同生活(5～9人)を送りながら、入浴、排せつ、食事等の日常生活の支援を受け、認知症状の進行緩和、生活機能向上を目指し、安心して日常生活を送ることができる認知症高齢者グループホームを整備します。</p> <p>令和6年度も、引続き未整備圏域(看護小規模多機能型居宅介護未整備区)の解消に努めつつ、区や日常生活圏域ごとの整備量や充足率等を考慮した上で、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームの整備を進めます。なお、財源は、「神奈川県地域医療介護総合確保基金」を活用します。</p> <p>また、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用し、事業所における看取り環境等の整備も促進します。</p> <p>さらに、利用者の安心・安全を確保するため、国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を活用し、既設事業所に対し、消防用設備設置費、防災改修費、ブロック塀改修費、給水設備設置費等の補助を行います。</p>
------	---

背景・課題	<p>第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の目標数に向けて、(看護)小規模多機能型居宅介護及び認知症高齢者グループホームの整備を進めています。</p> <p>未整備圏域の解消が、課題となっています。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<p>地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、介護保険法、老人福祉法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、消防法、地域医療介護総合確保基金管理運営要領、神奈川県地域医療介護総合確保基金(介護分)事業費補助金交付要綱、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付要綱</p>
------------	---

根拠・データ等	<p>第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画(よこはまポジティブエイジング計画)</p> <p>※計画期間：令和6年度～令和8年度</p>
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：小規模多機能型居宅介護事業所整備費補助事業開始 平成19年度：認知症高齢者グループホーム整備費補助事業開始 平成21年度：スプリンクラー設備等整備費補助事業開始 平成24年度：看護小規模多機能型居宅介護事業所整備費補助事業開始
事業開始年度	平成18年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域密着型サービス事業所整備	498,133	470,127	28,006
2	看取り環境等整備促進	15,360	4,950	10,410	一部事業の时限延長による増
3	高齢者施設等の防災・減災対策	60,749	60,749	0	

	細事業合計	574,242	535,826	38,416	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	田島 彰	北山 智基	鈴木 季佐江

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域包括ケア推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	15	施策番号	3
事業名称	介護予防交流拠点整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	10,511	0	10,500	0	0	11
令和6年度	19,596	0	19,420	0	0	176
増▲減	▲9,085	0	▲8,920	0	0	▲165

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	19,196	18,626	10,511	10,511	10,511
	市債＋一般財源	176	176	11	11	11
決算	事業費	44	71			
	市債＋一般財源	4	5			

事業概要 (アクティビティ)	介護予防や、健康の維持増進、閉じこもりを防止することを目的として実施する、高齢者が集うサロン等の整備を支援し、介護予防・生活支援につながる活動の推進を図ります。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
整備か所数(新規開所)	単位	目標	2	2	2	1	1	1	1
	か所	実績	0	0					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
介護予防・生活支援につながる活動数	単位	目標	2	2	2	1	1	1	1
	件	実績	0	0					

事業目的	介護予防や、健康の維持増進、閉じこもりを防止することを目的として実施する、高齢者が集うサロン等の整備を、地域医療介護総合確保基金事業費補助金(県費)を活用した補助を実施することで支援し、介護予防・生活支援につながる活動の推進を図ります。 令和7年度は、市内1か所の拠点整備を行うこととし、事業者(NPO法人、社会福祉法人、株式会社等)の募集、補助金の交付を行います。
------	--

背景・課題	団塊の世代が後期高齢者となる令和7(2025)年には、市内の65歳以上高齢者が約100万人近くなることが予想されており、高齢化が進んでも、地域のニーズに沿った活動が各地域で活発に展開されているためには、地域住民が気軽に立ち寄れる拠点の整備が必要とされています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律及び関係省令・要綱、神奈川県地域医療介護総合確保基金(介護分)事業費補助金交付要綱、地域密着型サービス等整備等助成事業費補助金実施要領、横浜市介護予防交流拠点整備費補助金交付要綱、横浜市介護予防交流拠点整備事業整備計画選考要領
------------	---

根拠・データ等	第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 ・市内65歳以上人口 <推移>令和2年95万人、令和7年98万人(見込)、令和22年120万人(見込) ・市内高齢化率 <推移>令和2年25.1%、令和7年26.0%(見込)、令和22年33.2%(見込) ・市内要介護認定率 <推移>令和2年18.3%、令和7年20.4%(見込)、令和22年21.3%(見込)
---------	--

事業スケジュール	【事業経緯】 ・平成22年度：地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(国費)を活用して事業開始 ・平成26年度：「地域福祉交流拠点整備事業」として事業化 ・平成28年度：地域介護・福祉空間整備等補助金(国費)廃止 地域医療介護総合確保基金事業費補助金(県費)を活用して補助を実施 ・平成29年度：福祉保健課所管の「地域福祉・交流拠点整備事業」から、本事業(高齢在宅支援課所管)へ転換 ・平成30年度：機構改革により、高齢在宅支援課から地域包括ケア推進課へ業務移管 【令和7年度募集・整備スケジュール】 ・令和6年度：11～1月 事業者公募 2月 選定事業決定 ・令和7年度：6月 神奈川県審査 7月 交付決定 ～3月 竣工・審査・実績報告
事業開始年度	平成22年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設整備費・事務費	10,511	19,596	▲9,085	拠点整備数減のため

	細事業合計	10,511	19,596	▲9,085	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	岩井 一芳	係長	秦野 良介	青柳 雄一

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	高齢者施設等の非常用自家発電・給水設備整備及び水害対策等事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	96,325	67,343	0	60	28,000	922
令和6年度	109,902	76,827	0	81	32,000	994
増▲減	▲13,577	▲9,484	0	▲21	▲4,000	▲72

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	309,134	179,230	67,403	67,403	67,403
	市債+一般財源	90,000	54,090	28,921	28,921	28,921
決算	事業費	25,687	121,548			
	市債+一般財源	8,485	38,926			

事業概要 (アクティビティ)	高齢者施設等の非常用自家発電設備、給水設備の整備、水害対策に伴う改修等にかかる費用について補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助件数	単位	目標	38	22	10	11	11	11
	件	実績	5	11				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
設置数	単位	目標	38	22	10	11	11	11
	件	実績	5	11				
事業目的	<p>①災害による停電・断水時及び大雨等により発生し得る災害時にも、施設機能を維持し、高齢者施設の利用者の安全を確保する必要があります。また、平成27年4月1日から改正消防法が施行されたことにより、スプリンクラー設備等の設置基準が見直され、入居者の要介護度によって新たに設置が義務付けられた未届有料老人ホーム等があること及び施設の立地条件等から、窓開けや換気扇による換気が難しい施設があります。</p> <p>②災害による停電・断水時にも、施設機能を維持するための電力・水の確保が自力でできるような、非常用自家発電設備、給水設備の整備を促進します。また、大雨等により発生し得る災害に備え、高齢者施設等の利用者が円滑で安全な避難ができるような施設整備、その他消防設備や換気設備の設置を促進します。</p>							
背景・課題	昨今の異常気象等に伴う災害への備えとして、自力での施設機能維持に向けた設備の整備を進める必要があります。また、様々な感染症への対策として必要な換気設備の整備を進める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金交付要綱、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金実施要綱、老人福祉法第29条、横浜市有料老人ホーム設置運営指導指針、消防法、消防法施行令							
根拠・データ等	過年度実績、令和6年度実績見込み及び令和6年度意向調査結果に基づく。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度：有料老人ホーム消防用設備設置等事業開始 令和元年度：非常用自家発電設備整備事業開始 令和2年度：給水設備整備事業開始 令和3年度：水害対策強化事業、換気設備設置事業開始 							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	換気設備設置事業	3,441	4,780
2	有料老人ホーム消防用設備設置等事業	6,059	6,059	0	—
3	非常用自家発電整備・給水設備整備、水害対策強化事業	86,825	99,063	▲12,238	過年度に基づく基準額見込みの減

	細事業合計	96,325	109,902	▲13,577	
--	-------	--------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	田島 彰	岩瀬 敬二	矢田 由美

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	7 款	5 項	1 目	政策番号	13 施策番号
事業名称	障害者施設安全対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	14,622	7,408	0	0	0	7,214
令和6年度	42,122	27,408	0	0	10,000	4,714
増▲減	▲27,500	▲20,000	0	0	▲10,000	2,500

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	18,239	22,447	12,122	12,122	12,122
	市債＋一般財源	6,578	7,952	4,714	4,714	4,714
決算	事業費	3,582	13,025			
	市債＋一般財源	1,195	4,550			

事業概要 (アクティビティ)	障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所等の利用者の安全を確保するため、補助金交付等により防犯対策工事を実施します。また、障害福祉サービス事業者に対しBCP（業務継続計画）策定や訓練等についてコンサルティング委託により技術的支援を行います。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助成件数（防犯対策）	単位	目標	12	7	12	12	12	12	12
	件	実績	5	7					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
安全対策実施施設数 (防犯対策)	単位	目標	12	7	12	12	12	12	12
	施設	実績	5	7					

事業目的	<p>【防犯対策】</p> <p>平成28年7月に神奈川県立の障害者支援施設で発生した事件を見直しの契機として、施設等を利用する障害者の安全を確保するため、補助金交付等により防犯対策工事等を実施します（平成28年度12月補正予算から発足した新規事業）。</p> <p>【災害時業務継続支援事業】</p> <p>自然災害時においても必要な障害福祉サービスを継続して提供していくため、障害福祉サービス事業所等におけるBCP（業務継続計画）作成支援や訓練・研修の実施に対する技術的支援を行います。</p>
------	---

背景・課題	<p>【防犯対策】</p> <p>平成28年7月に神奈川県立の障害者支援施設で発生した事件を見直しの契機として発足した、補助金交付により実施する事業であり、施設等を利用する障害者の安全を確保するために施設運営法人等に広く事業を周知し、各施設が必要とする防犯対策を実施することが必要となります。</p> <p>【災害時業務継続支援事業】</p> <p>近年、全国各地で大型台風や豪雨などの大規模災害が頻発しており、また令和6年に起きた能登半島地震も受け、首都直下地震や南海トラフ地震への備えからも、災害時の業務継続体制確保の重要性がさらに増しています。障害福祉サービス事業者はBCP（業務継続計画）策定や訓練等の実施が義務付けられていますが、その実効性確保のため事業者への支援が必要となっています。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱、横浜市多機能型拠点整備費補助要綱
------------	---

根拠・データ等	<p>【防犯対策】</p> <p>これまでの実績による。</p> <p>【災害時業務継続支援事業】</p> <p>根拠・データ等 市内福祉事業者向けアンケート「施設等の業務継続及び防災対策の取組状況調査」。</p>
---------	---

事業スケジュール	<p>平成28年度：防犯対策事業開始 防犯対策2施設</p> <p>平成29年度：防犯対策24施設</p> <p>平成30年度：防犯対策7施設</p> <p>令和元年度：防犯対策1施設 ブロック塀等改修工事0施設</p> <p>令和2年度：防犯対策7施設 ブロック塀等改修工事1施設</p> <p>令和3年度：防犯対策2施設 ブロック塀等改修工事0施設</p> <p>令和4年度：防犯対策5施設 ブロック塀等改修工事0施設</p> <p>令和5年度：防犯対策7施設 ブロック塀等改修工事0施設</p> <p>令和6年度：防犯対策12施設 ブロック塀等改修工事0施設</p> <p>令和7年度：防犯対策12施設</p>
----------	--

事業開始年度	平成28年度（補正予算）
--------	--------------

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 防犯対策	12,122	12,122	0	
	2 災害時業務継続支援事業	2,500	0	2,500	新規事業のため
	3 非常用自家発電設備設置費補助事業	0	30,000	▲30,000	他事業へ移行による減

	細事業合計	14,622	42,122	▲27,500	
--	-------	--------	--------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大津 豪	畑下 陽介	平田 真愛子

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	28	施策番号	3
事業名称	鉄道駅舎エレベーター等設置事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	33,340	0	16,666	0	0	16,674
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	33,340	0	16,666	0	0	16,674

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	33,340	0	33,340
	市債＋一般財源	0	0	16,674	0	16,674
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市内の鉄道駅舎における多目的トイレ及びエレベーターの整備・設置にかかる費用を補助します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
エレベーター設置台数	単位	目標	0	0	0	2	1	0	1
	基	実績	0	0					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
段差解消済駅	単位	目標	154	154	154	154	154	154	155
	駅	実績	154	154					
事業目的	本事業は、移動の拠点となる鉄道駅舎におけるバリアフリー化を推進することを目的としています。多目的トイレやエレベーターの整備・設置により、高齢者、車いす使用者、ベビーカー使用者など、誰もが安心して移動でき、活動しやすいまちをつくります。								
背景・課題	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」により定められている基本方針では、1日の利用客数3千人以上の鉄道駅等について、令和7年度までにエレベーター等の設置による段差解消を実施することとなっています。横浜市においても、段差未解消駅について、官民一体となって早急に整備を進める必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉のまちづくり条例、横浜市鉄道駅舎多目的トイレ及びエレベーター設置補助要綱、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（国）、民営鉄道駅舎垂直移動施設整備事業補助金交付要綱（県）、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（国）、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付要綱（国）								
根拠・データ等	令和5年度末時点における鉄道駅舎へのエレベーター等の設置による段差解消済駅数 154駅（累計）								
事業スケジュール	令和7年4月～ 交付申請、交付決定、事業実施、実績報告、完了検査、確定通知（交付決定後、3月末までに） 請求書受領、補助金交付（確定通知後、出納整理期間終了までに）								
事業開始年度	平成2年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	エレベーター補助	33,340	0	33,340	平成30年度以降、補助申請がなかったため。
細事業合計		33,340	0	33,340		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	工藤 恵子	田邊 誠	濱崎 文佳

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	99					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	35	施策番号	3
事業名称	高齢者施設等の防災対策整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	17,050	0	0	0	0	17,050
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	17,050	0	0	0	0	17,050

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	17,050	17,050	17,050
	市債＋一般財源	0	0	17,050	17,050	17,050
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	高齢者施設等における電気自動車の導入を支援し、災害時の電源対策を進めます。また、災害時のトイレ環境を確保するため、マンホールトイレの設置を支援します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
補助件数	単位	目標	0	0	0	23	23	23	23
	件	実績	0	0					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
設置数	単位	目標	0	0	0	23	23	23	23
	件	実績	0	0					
事業目的	介護現場の災害対策を推進するため、高齢者施設等の災害対策に関する施設整備費を補助します。								
背景・課題	昨今の災害対策の備えとして、高齢者施設等でも自力での施設機能維持に向けた設備の整備を進める必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市地震防災戦略								
根拠・データ等	他都市データ及び市の補助金実績に基づく								
事業スケジュール	令和7年度事業開始：4月交付申請、7月交付決定、8～10月法人による見積合せ又は入札、2～3月事業完了								
事業開始年度	令和7年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	EV車導入支援事業	11,050	0	11,050
2	マンホールトイレ設置事業	6,000	0	6,000	新規事業のため
細事業合計		17,050	0	17,050	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	田島 彰	岩瀬 敬二	島岡 愛

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款6項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	健康横浜21の推進事業	82,551	76,143	98,943	89,599	△ 16,392	△ 13,456	
2	歯と口の健康づくり事業(よこはま健康アクション)	10,554	9,978	10,011	9,435	543	543	
3	食を通じた健康づくり事業(よこはま健康アクション)	7,656	7,656	6,942	6,942	714	714	
4	健康経営企業応援事業(よこはま健康アクション)	5,171	5,120	4,567	4,515	604	605	
5	将来を見据えた健康づくりの強化事業(よこはま健康アクション)	8,966	8,966	4,802	4,802	4,164	4,164	○
6	生活保護受給者等の健康支援事業(よこはま健康アクション)	61,232	15,314	62,804	15,747	△ 1,572	△ 433	
7	糖尿病等の重症化予防事業(よこはま健康アクション)	8,444	4,235	8,142	4,058	302	177	
8	禁煙支援・受動喫煙防止対策事業(よこはま健康アクション)	34,948	26,149	25,165	17,150	9,783	8,999	○
9	よこはまウォーキングポイント事業(よこはま健康アクション)	361,994	252,381	341,116	246,587	20,878	5,794	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	581,516	405,942	562,492	398,835	19,024	7,107	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	健康横浜21の推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	82,551	6,359	0	49	0	76,143
令和6年度	98,943	8,645	0	699	0	89,599
増▲減	▲16,392	▲2,286	0	▲650	0	▲13,456

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	83,341	88,214
	市債+一般財源	72,739	75,556
決算	事業費	68,402	78,914
	市債+一般財源	58,558	68,391

令和8年度	令和9年度	令和10年度
84,990	86,730	92,870
78,610	80,350	82,150

事業概要 (アクティビティ)	横浜市民の最も大きな健康課題の一つである生活習慣病の予防を中心とした、横浜市における総合的な健康づくりの指針である「第3期健康横浜21～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～」について、関係機関・団体との連携により推進します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
健康横浜21推進会議(検討部を含む)開催回数	単位	目標	9	9	6	6	6	6	6
	回	実績	9	9					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
関係機関・団体が実施した健康横浜21推進に関する取組数	単位	目標	-	-	260	260	260	260	260
	件	実績	-	-					

事業目的	乳幼児期から高齢期まで継続した生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに、市民、関係機関・団体、行政が共に取り組むことにより、誰もが健やかな生活を送ることができる都市を目指し、健康寿命を延伸します。 ※健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間です。
------	---

背景・課題	健康寿命の延伸には、市民、歯科保健医療関係者、食育関連団体など様々な領域の関係者が方向性を共有し、同一の目的に向かって、歯科口腔保健の施策や食育の取組を一体的に進めていく必要があります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	健康増進法、地域保健法、食育基本法、栄養士法、母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例、第3期健康横浜21、よこはま健康応援団事業実施要綱、横浜市訪問指導事業実施要綱、横浜市保健活動推進員規則、集団健康教育事業実施要綱、横浜市国民健康・栄養調査員設置要綱
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命 男性70.93年(平成22年)72.60年(令和元年) <全国>72.68年(令和元年) 国民生活基礎調査より 女性74.14年(平成22年)75.01年(令和元年) <全国>75.38年(令和元年) 国民生活基礎調査より 健康横浜21推進会議及び評価策定部会の開催回数 <実績推移>令和3年度5回、令和4年度5回、令和5年度5回、令和6年度2回(見込)、令和7年度2回(見込) 歯科口腔保健推進検討部会開催回数 <実績推移>令和3年度2回、令和4年度2回、令和5年度2回、令和6年度2回(見込)、令和7年度2回(見込) 食育推進検討部会開催回数 <実績推移>令和3年度2回、令和4年度2回、令和5年度2回、令和6年度2回(見込)、令和7年度2回(見込) 保健活動推進員活動回数 <実績推移>令和3年度6,492回、令和4年度8,596回、令和5年度9,690回、令和6年度15,000回(見込)、令和7年度15,000回(見込) 食生活等改善推進員活動回数 <実績推移>令和3年度501回、令和4年度624回、令和5年度632回、令和6年度800回(見込み)、令和7年度800回(見込) 生活習慣改善相談及び訪問指導件数 <実績推移>令和3年度2,027件、令和4年度2,157件、令和5年度2,590件、令和6年度2,800件(見込み)、令和7年度2,800件(見込み) 集団健康教育実施事業数 <実績推移>令和3年度98事業、令和4年度209事業、令和5年度239事業、令和6年度第3期計画に基づき全区で実施予定、令和7年度第3期計画に基づき全区で実施予定
---------	---

事業スケジュール	令和6年度 第3期健康横浜21 計画期間開始 令和11年度 第3期健康横浜21 中間評価 令和16年度 第3期健康横浜21 最終評価
----------	--

事業開始年度	昭和58年度
--------	--------

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	(単位:千円)
					増減説明
1	健康横浜21の推進	5,626	7,961	▲2,335	健康に関する市民意識調査及び計画策定の終了による減
2	健康横浜21広報・プロモーション事業	15,000	30,000	▲15,000	過年度実績による減額
3	歯科口腔保健推進計画等の推進	8,381	9,308	▲927	歯科疾患実態調査終了による減
4	食育推進計画の推進	473	457	16	委員の委嘱替えによる新委員への説明による増
5	保健活動推進員事業	30,740	28,274	2,466	7年度は表彰式・委嘱式の実施年度であることによる増
6	食生活等改善推進員育成支援事業	4,587	5,715	▲1,128	教材の見直し、委託内容の見直し、設立60周年事業終了による減
7	健康づくり・栄養改善事業	17,744	17,228	516	会計年度任用職員報酬改定による増
細事業合計		82,551	98,943	▲16,392	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岩松 美樹	林 勝己	溝脇 啓子

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策番号	7	施策番号	5
事業名称	歯と口の健康づくり事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	10,554	576	0	0	0	9,978
令和6年度	10,011	576	0	0	0	9,435
増▲減	543	0	0	0	0	543

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	10,011	10,011	10,011
	市債＋一般財源	0	0	9,435	9,435	9,435
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	ライフステージおよび発育・発達 の程度や特性に応じた、むし歯や歯周病の予防、口腔機能の維持向上（オーラルフレイル予防）に関する取組により、歯科口腔保健を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
歯科口腔保健推進事業の実施回数	単位	目標	600	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	回	実績	920	951				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
歯間清掃用具を使用している人の割合	単位	目標	—	67.0	68.0	72.5	73.0	73.5
	%	実績	72.0	集中中				
事業目的	市民の歯科口腔保健に関する正しい知識の獲得と行動変容を目的とした歯科口腔保健推進事業を実施し、生活の質や心身の健康に大きな影響を与える歯と口腔の健康を守ることで、健康寿命の延伸に繋がります。							
背景・課題	<p>歯科口腔保健について、乳幼児期のむし歯は減少していますが、成人期における歯周病の有病率は高く、糖尿病などの生活習慣病と関係も明らかになっています。歯周病予防については20歳代（青年期）からの予防が重要であり、積極的なアプローチが必要です。高齢期では自分の歯を多くもつ割合は増加していますが、年齢が高くなるほど歯周病が進行しやすくなり、オーラルフレイルが進むことにより、やがて全身の虚弱化、要介護状態を引き起こすことも明らかになっています。歯周病・オーラルフレイルともに、早期発見・早期治療が重症化予防につながるため、より早い時期から、様々な対象に普及啓発に取り組むことが必要です。</p> <p>また、いずれの事業についても、集団健康教育事業実施要綱に基づき、単発実施の教室、複数回コースの講座、講演会などが実施されていますが、ライフステージ等の対象者の特徴に応じた取組を行っていく必要があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、地域保健法、母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例、横浜市健康増進計画、横浜市歯科口腔保健推進計画、集団健康教育事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科口腔保健推進事業の実施回数 R4年度 920回、R5年度 951回 ・ 3歳児でむし歯のない者の割合 94.8% (R4) ・ 20歳以上における未処置歯を有する者の割合 23.0% (R2) ・ 40歳以上における歯周炎を有する者の割合 65.3% (R2) ・ 40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合 18.4% (R2) ・ 50歳以上におけるなんでも噛んで食べることができる者の割合 71.8% (R2) ・ 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合 55.6% (R2) ・ 20歳代から60歳代における過去1年間に歯科健診を受けた者の割合 48.2% (R2) ・ 20歳代から60歳代におけるオーラルフレイルの言葉を知っている者の割合 17.5% (R2) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ○ オーラルフレイル・歯周病予防推進事業、障害児・者の歯科口腔保健推進事業 ・ 通年：各区にて集団健康教育を実施 ○ 青年期、障害児・者の歯科口腔保健推進事業（集団健康教育） ・ 各対象に試行実施し手法の見直し、評価を行う（周知・啓発） ・ 集団健康教育以外の手法による啓発の実施 							
事業開始年度	昭和58年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	歯科口腔保健推進事業	10,554	10,011	543	会計年度任用職員報酬改定による増
細事業合計		10,554	10,011	543		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岩松 美樹	永井 絢子	棚木 聡子

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	食を通じた健康づくり事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	7,656	0	0	0	0	7,656
令和6年度	6,942	0	0	0	0	6,942
増▲減	714	0	0	0	0	714

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,837	4,269	7,650	7,650	7,650
	市債+一般財源	2,424	2,553	7,650	7,650	7,650
決算	事業費	1,436	3,003			
	市債+一般財源	1,043	2,505			

事業概要 (アクティビティ)
第3期健康横浜21のうち、横浜市健康増進計画及び横浜市食育推進計画に基づき、各区及び各関連局（経済局、子ども青少年局、健康福祉局、環境創造局、資源循環局、教育委員会事務局等）、並びに民間団体・民間事業者等と連携して「食育」を推進します。また、市民の健康づくりを推進するため、食環境づくりを進めます。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
食環境づくり推進のための協力店舗登録への働きかけを行った事業所数	単位	目標	-	-	20	20	20	20	20
	事業所数	実績	-	8					

事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
食環境づくり推進のための協力店舗登録数	単位	目標	-	-	30	35	40	45	50
	店舗数	実績	-	-					

事業目的
「食」は、人が生きるうえでの基本であり、健全な心身を育む健康づくりの基礎となります。また、市民の豊かな生活には「健康」と「食文化」の充実及びそれを実現する「環境づくり」が重要です。本事業では、「食」を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創るため、横浜市健康増進計画及び横浜市食育推進計画に基づき「食育」を推進します。

背景・課題
○20～30歳代の市民について、朝食を「ほとんど食べない」又は「週2～3日食べる」人の割合は、令和2年度（2020年度）は27.1%です。
○「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合」は、平成25年度（2013年度）の41.3%から令和2年度（2020年度）の34.3%となり、栄養バランスのよい食事をしている人の割合が減少しています。
○誰もが健康に必要な食事の内容と量を自然に選択できるようにするためには、食品関連事業者や関係機関とともに、健康に配慮した商品の開発や選択できる環境を整えていくことが必要です。

根拠法令・方針決裁等
健康増進法、食育基本法、横浜市健康増進計画、横浜市食育推進計画

根拠・データ等
○主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合【出典：食育に関する市民意識調査、健康に関する市民意識調査】
<実績推移>平成25年度 男40.6% 女42.1% 全体41.3% 令和2年度 男33.3% 女35.6% 全体34.3%
○一日の食塩摂取量【出典：国民（県民）健康・栄養調査（横浜市分）】
<実績推移>平成21、22、23年度 10.7g 平成25、26、27年度 10.3g 平成29、30、令和元年度 9.9g
○60歳代でなんでも噛んで食べることができる者の割合【出典：県民歯科保健実態調査】
<実績推移>平成23年度 67.7% 平成28年度 76.9% 令和2年度 72.8%

事業スケジュール
平成22年度～ 食育啓発イベント実施
令和4年度 食育啓発リーフレット作成
令和5年度 食環境づくりモデル事業実施
令和6年度 食環境づくり推進のため協力店舗の枠組みの策定及び募集開始
令和7年度 ハマの元気ごはん提供店登録制度の周知

事業開始年度
平成21年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
1	食環境づくり事業	4,833	4,209	624	集団健康教育事業からの転換による増、新登録制度周知のための増
	特定給食施設指導	2,823	2,733	90	実績による増
細事業合計		7,656	6,942	714	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	係長	
岩松 美樹	永井 絢子	山田 薫

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策番号	7	施策番号	4
事業名称	健康経営企業応援事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,171	49	0	2	0	5,120
令和6年度	4,567	49	0	3	0	4,515
増▲減	604	0	0	▲1	0	605

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	4,589	4,552	5,225	5,225	5,015
	市債＋一般財源	4,540	4,500	5,173	5,173	4,963
決算	事業費	3,807	3,469			
	市債＋一般財源	3,359	3,420			

事業概要 (アクティビティ)	産業保健分野の関係団体、保険者、連携協定締結企業等と連携し、市内企業や事業所等を対象としたセミナーの開催、リーフレットの配布などを行い、健康経営の概念の普及啓発に取り組みます。横浜健康経営認証制度、よこはま企業健康推進員、よこはま企業健康マガジンといった制度を活用し、市内事業所が取り組む健康経営を推進します。また、市が実施する4つの認定・認証制度を全て取得した企業を横浜グランドスラム企業として表彰します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
横浜健康経営認証新規認証事業所数	単位	目標	75	75	75	75	75	75	75
	事業所	実績	207	174					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
健康経営に何らかの効果(イメージアップ、従業員の健康状態の改善等)を感じている認証事業所	単位	目標	-	85	85	85	85	85	85
	%	実績	82.8	83.3					

事業目的	<p>横浜市の令和元年の健康寿命は男性72.60年、女性75.01年であり、平均寿命と健康寿命の差は男性が9.43年、女性では12.78年となっています。</p> <p>横浜市の就業人口は169万人(令和2年国勢調査)であることから、企業が行う健康管理の在り方が働き世代の生活習慣病予防、重症化予防には重要であり、本市の健康寿命の延伸の鍵を握っています。</p> <p>そのことから、横浜市中期計画2022-2025においても、政策7「市民の健康づくりと安心の確保」の主な施策の一つとして、「健康経営の普及、取組支援」を位置付けています。</p> <p>また、横浜市における総合的な健康づくりの指針として策定した「第3期健康横浜21」では、職場における健康づくりを取組テーマの一つに位置づけ、健康経営(※1)を引き続き推進しています。</p> <p>(※1)「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。</p>
------	---

背景・課題	<p>横浜市の令和元年の健康寿命は男性72.60年、女性75.01年であり、平均寿命と健康寿命の差は男性が9.43年、女性では12.78年となっています。「第3期健康横浜21」で基本目標として掲げている「健康寿命の延伸」に向けては、個人の生活習慣の改善だけにアプローチするのではなく、健康経営の推進のように健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに取り組む必要があります。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	健康増進法、労働安全衛生法、「横浜健康経営認証」事業実施要綱
------------	--------------------------------

根拠・データ等	<p>「横浜市景況・経営動向調査(平成30年12月実施 特別調査 健康経営について)「健康経営」に関する取組状況について</p> <p>「すでに自社内で取り組んでいる」：15.5%、「今後、積極的に取り組んでいきたい」：42.8%、「現段階では取り組む予定はない」：38.0%、「無回答」：3.7%</p> <p>・横浜市将来人口推計 15歳～64歳 2025年：238万人、2035年：219万人</p> <p>・横浜健康経営認証新規認証事業所数 <実績推移>平成28年度：28、平成29年度：54、平成30年度：164、令和元年度：130、令和2年度：291、令和3年度：230、令和4年度：207、令和5年度：174</p>
---------	---

事業スケジュール	<p>平成26年度～：事業開始 よこはま企業健康推進員、よこはま企業健康マガジンを活用した広報</p> <p>平成28年度～：横浜健康経営認証制度創設(以降、毎年度認証)</p> <p>4月～6月：制度見直し・周知</p> <p>7月～9月：認証事業所募集・支援</p> <p>10月～3月：認証審査・認証</p>
----------	---

事業開始年度	平成26年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	健康経営の推進	4,991	4,357	634	認証事業所の増加、郵便料金の値上げ及び共通物品の取扱物品変更による増
2	健康経営概念の普及啓発	180	210	▲30	啓発媒体の見直しによる減	
細事業合計		5,171	4,567	604		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岩松 美樹	係長 秋田 萌	榎田 佳那子
------------------------------------	-------------	------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	将来を見据えた健康づくりの強化事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	8,966	0	0	0	0	8,966
令和6年度	4,802	0	0	0	0	4,802
増▲減	4,164	0	0	0	0	4,164

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	8,966	8,966	8,966
	市債＋一般財源	0	0	8,966	8,966	8,966
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	生涯を通じて健康を維持するには、将来を見据えて若い頃から健康に関心を持ち、健康的な生活習慣を継続することが重要です。取組の強化が必要となっている女性の健康づくり応援、職場を通じた健康づくりの推進、健康を守る暮らしの備えについて、将来を見据え若い世代から健康に関心を持てるような取組を推進します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
プログラム参加者数	単位	目標	-	-	800	1200	1200	1200	1200
	人	実績	-	-					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
プログラム終了後の意識改善割合	単位	目標	-	-	75	75	75	75	75
	%	実績	-	-					

事業目的	健康づくりに関する正しい情報を対象者の属性に合わせた方法で発信することで、誰もが健康的な生活習慣についての情報を得て、将来を見据えた行動をとるきっかけとなることを目的とします。
------	--

背景・課題	<p>【女性の健康づくり応援】 平成22年から令和元年の9年間の女性の健康寿命の伸びは鈍化しています。主な死因に性差があることや、女性は特に性ホルモンの影響を受けて体調が変化しやすことを踏まえた女性の健康づくりを進める必要があります。</p> <p>【職場を通じた健康づくりの推進】 成人期・壮年期のメンタルヘルスや成人期男性の睡眠不足、壮年期・高齢期の腰痛症は本市の健康課題となっています。成人期・壮年期の方への健康づくりの取組は、職場を介することが効果的であると考えられます。</p> <p>【健康を守る暮らしの備え】 横浜市の高齢者の不慮の事故による死亡率は全国より高く、特に冬場の溺死及び溺水による死亡数が多く、入浴時のヒートショックによる事故の可能性が考えられます。事故を起こさない生活習慣を身に付けることは、健康を守る備えになります。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	健康増進法、第3期健康横浜21
------------	-----------------

根拠・データ等	<p>【女性の健康づくり応援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年から令和元年の健康寿命の延伸年数 横浜市：男性1.67年、女性0.84年（全国：男性2.26年、女性1.76年） 主要死因の標準化死亡比が全国と比較して有意に高いもの 男性：悪性新生物の結腸、急性心筋梗塞、肝疾患、老衰、不慮の事故 女性：悪性新生物（部位別では乳房）、慢性閉塞性肺疾患、老衰、不慮の事故 <p>【職場を通じた健康づくりの推進】・令和2年国勢調査 横浜市の就業人口：169万人</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き世代の令和元年国民生活基礎調査による傷病の日常生活制限に対する人口寄与割合が10%以上のもの：腰痛症（40歳以上）、うつやその他のこころの病気（20-59歳） <p>【健康を守る暮らしの備え】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年の不慮の事故による横浜市の死亡者数男女計：1146人 このうち不慮の溺死及び溺水449人 その93.1%にあたる418人が65歳以上 11月～3月に不慮の溺死及び溺水が多い
---------	---

事業スケジュール	<p>4月～6月 セミナー・健康測定会等開催調整</p> <p>7月～2月 セミナー・健康測定会等開催、啓発ツール（リーフレット・ポスター・動画等）を活用した情報提供</p> <p>3月 事業評価</p>
----------	--

事業開始年度	令和6年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	健康を守る暮らしの備え	833	906	▲73	デザイン委託完了による減
	2	職場を通じた健康づくりの推進	1,996	2,126	▲130	広告の終了による減
	3	女性の健康づくり応援	6,137	1,770	4,367	女性の健康課題の分析の実施による増、出張骨密度測定会の拡充による、
細事業合計		8,966	4,802	4,164		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岩松 美樹	秋田 萌	杉 裕代

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	生活保護受給者等の健康支援事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	61,232	45,914	0	4	0	15,314
令和6年度	62,804	47,054	0	3	0	15,747
増▲減	▲1,572	▲1,140	0	1	0	▲433

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	61,671	62,065	59,752	59,752	59,752
	市債＋一般財源	15,420	15,516	15,003	15,003	15,003
決算	事業費	47,694	49,281			
	市債＋一般財源	1,301	8,240			

事業概要 (アクティビティ)	生活習慣病の予防や早期発見・重症化予防を目的として、生活保護受給者等を対象に、健診受診勧奨及び健康相談、疾病の管理状況に応じた治療の理解と行動変容を促す保健指導・生活支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
健診受診勧奨者数	単位	目標	2000	2000	2000	2000	2000	2000
	人	実績	1646	1986				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
健診受診者数	単位	目標	1000	1000	1000	1000	1000	1000
	人	実績	591	796				
事業目的	生活保護受給者の健康に関するデータを把握し、活用方法などの仕組みを整備するとともに、生活習慣病の予防や早期発見・重症化予防を目的として、生活保護受給者等に健診受診勧奨及び健康相談、疾病の管理状況に応じた治療の理解と行動変容を促す保健指導・生活支援を行います。全区に看護職派遣を配置し、健診受診勧奨及び健康相談、保健指導・生活支援を実施することで生活習慣病の予防対策を進めます。							
背景・課題	生活保護受給者は、健康上の課題を抱えている者が多く、自立の助長を図るには健康管理に対する支援を行う必要があります。平成25年12月の生活保護法一部改正により「健康の保持及び増進に努めること」が生活保護受給者の責務となったため、横浜市では平成26年度より健康づくり及び生活保護担当部署が連携して、生活保護受給者等の健康支援事業を実施しています。							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、健康増進法、生活保護法（平成26年1月1日施行、令和3年1月より必須事業化）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内40～64歳の生活保護受給者 <実績推移>元年度22,394人、2年度23,962人、3年度26,248人、4年度24,408人、5年度26,178人 健診受診勧奨者数 <実績推移>令和3年度1,514人（令和3年度から集計開始）、4年度1,646人、5年度1,986人、6年度2,000人（見込） 健診受診者数 <実績推移>元年度363人、2年度310人、3年度566人、4年度591人、5年度796人、6年度1,000人（見込） 							
事業スケジュール	平成26年度：生活保護受給者等の健康支援事業開始（「保健指導・生活支援」はモデル区のみ実施） 平成29年度：「保健指導・生活支援」を全区展開 平成30年10月：「健診受診勧奨」の強化を目的に、看護職派遣をモデル区（3区）生活支援課に配置 令和3年1月：「被保護者健康管理支援事業（国）」が必須事業化 令和3年度～：看護職派遣を全区生活支援課に拡充、全部改正した事業手引きにより実施中							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	健診受診勧奨	48,095	51,068	▲2,973	契約実績に基づく派遣単価の見直しによる減
2	保健指導・生活支援	13,137	11,736	1,401	会計年度任用職員報酬改定による増	
細事業合計		61,232	62,804	▲1,572		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	岩松 美樹	係長	秋田 萌	宮本 薫

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	糖尿病等の重症化予防事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	8,444	4,175	0	34	0	4,235
令和6年度	8,142	4,052	0	32	0	4,058
増▲減	302	123	0	2	0	177

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	7,989	7,597	7,877	7,877	7,877
	市債＋一般財源	4,017	3,803	3,952	3,952	3,952
決算	事業費	7,921	7,229			
	市債＋一般財源	3,962	3,456			

事業概要 (アクティビティ)	国保データベース (KDB) などを用いて地区診断を実施し、各区の状況に応じて健診受診勧奨及び効果的な啓発を行うほか、医療機関と区健康づくり係が連携して、「生活習慣改善相談」や「訪問指導」などを活用した個別保健指導の実施や、集団を対象とした健康教育事業などの保健指導の実施により、糖尿病等の重症化を予防します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
糖尿病指導実績 (個別)	単位	目標	180	180	180	180	180	180
	人	実績	173	148				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
特定健診結果で受診が必要な人のうち糖尿病未治療者の割合	単位	目標	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減
	%	実績	28.2	28.8				
事業目的	糖尿病は自覚症状なく進行するため、生活習慣改善や受診・治療継続が難しい傾向にあります。合併症には命に関わるものや、生活への影響が大きいものがあることから、自覚症状がない初期段階から医療職が適切に関わり、糖尿病等の重症化を予防します。							
背景・課題	糖尿病は早期からの適切な治療を怠ると、網膜症や腎症、神経障害などの合併症を引き起こし、患者の生活に大きな影響を与えます。そのため、受診・治療継続や生活習慣改善を促し、糖尿病等の重症化を予防していく必要があります。							
根拠法令・方針針裁等	健康増進法、国民健康保険法							
根拠・データ等	【根拠法令】健康増進法、国民健康保険法 【根拠とするデータ】横浜市健康に関する市民意識調査、国保データベース、衛生研修所に依頼した重症化予防事業の評価分析結果など。							
事業スケジュール	平成26年度 事業開始 平成28年度 モデル区実施 平成30年度～ 糖尿病等の重症化予防事業を18区にて実施 令和2年度～ 国保特定健診受診者へのダイレクトメール全市展開 令和3年度～ 受診勧奨チラシのダイレクトメール封入実施							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	糖尿病等の重症化予防事業(健康推進課)	8,444	8,142
細事業合計		8,444	8,142	302	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	宮本 薫
	岩松 美樹	秋田 萌	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	禁煙支援・受動喫煙防止対策事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	34,948	8,736	0	63	0	26,149
令和6年度	25,165	7,959	0	56	0	17,150
増▲減	9,783	777	0	7	0	8,999

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	21,555	20,789	34,948	34,948	34,948
	市債＋一般財源	13,088	12,587	26,149	26,149	26,149
決算	事業費	18,035	17,329			
	市債＋一般財源	11,070	10,113			

事業概要 (アクティビティ)	「健康増進法」や横浜市の総合的な健康づくりの指針である「第3期健康横浜21」に基づき、禁煙支援及び受動喫煙防止対策等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
区の禁煙に関する事業実施数	単位	目標	150	150	150	150	150	150
	回	実績	150	164				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
1か月間で受動喫煙の機会はなかったと答える人の割合	単位	目標	25.7	25.9	26.1	26.3	26.5	26.7
	%	実績	26.4	24.4				
事業目的	喫煙は、がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）等の様々な病気のリスクを高めます。また、受動喫煙についても、肺がんや虚血性心疾患、脳卒中等との因果関係が明らかにされています。そのため、禁煙支援・受動喫煙防止に関する啓発や、健康増進法に基づく飲食店や喫煙スポット等への巡回・指導を通じて、喫煙者のみでなく、その周囲を含めた健康の維持・増進に取り組みます。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳未満で喫煙をすると、20歳以上で喫煙を開始した場合と比べて、がんや虚血性心疾患などのリスクが高くなります。 ・20歳以上の喫煙率は、減少していますが、年代や性別により差があります。令和元年から令和4年の直近の動向を見ると、30歳代の喫煙率は増加しています。 ・健康増進法の改正により、施設屋内の受動喫煙防止対策は進みましたが、一部、対策が不十分な事業所が存在しています。 ・健康増進法の規制がない屋外や家庭での受動喫煙が顕在化し、市民から多くの通報が寄せられています。 							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、第3期健康横浜21							
根拠・データ等	<p><20歳未満と同居する者の喫煙率> 平成25年度 男性29.9%、女性10.5% 令和2年度 男性25.9%、女性10.1%</p> <p><20歳以上の喫煙率> 平成22年 20.0% 令和4年 13.1%</p> <p><30歳代の喫煙率> 令和元年 男性29.0%、女性9.6% 令和4年 男性29.5%、女性11.8%</p> <p><喫煙者のうち今すぐたばこをやめたい人の割合> 令和2年度 11.3%</p> <p><通報件数> 令和4年度 467件 令和5年度 513件</p>							
事業スケジュール	<p>【禁煙支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度 <ul style="list-style-type: none"> 5月 世界禁煙デーの機会を捉えた禁煙啓発 9～11月 九都県市受動喫煙防止キャンペーンの機会を捉えた禁煙啓発 1月 二十歳の市民を祝うつどいでの喫煙防止広告 <p>【受動喫煙防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：事業開始、7月：健康増進法一部施行（第一種施設への指導等開始） ・平成2年度：健康増進法全面施行（第二種施設への指導等開始）、飲食店標識調査 ・令和3年度～令和6年度：指導等継続、周知啓発、飲食店標識調査（令和5年度終了）、喫煙スポットパトロール（令和6年度開始） ・令和7年度：指導等継続、周知啓発、喫煙スポットパトロール 							
事業開始年度	禁煙支援：平成25年度 受動喫煙防止：令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	喫煙防止・禁煙支援事業	5,130	4,000
2	法対応状況の確認・指導等	22,847	16,921	5,926	喫煙スポットパトロールの実施回数増による委託料の増
3	受動喫煙防止に関する周知啓発	6,971	4,244	2,727	屋外での受動喫煙防止啓発の強化による広告

細事業(事業内訳)					費の増
	細事業合計	34,948	25,165	9,783	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	山崎 信吾	山口 拓真	橋本 拓実

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	よこはまウォーキングポイント事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	361,994	12,540	0	97,073	0	252,381
令和6年度	341,116	0	0	94,529	0	246,587
増▲減	20,878	12,540	0	2,544	0	5,794

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	363,637	357,384	320,000	320,000	320,000
	市債+一般財源	287,618	274,741	230,000	230,000	230,000
決算	事業費	356,960	340,404			
	市債+一般財源	262,431	241,310			

事業概要 (アクティビティ)	歩数に応じてポイントが貯まり、抽選で商品券等が当たる仕組みを提供し、18歳以上の横浜市在住、在勤、在学の方にウォーキングを通じて楽しみながら健康づくりに取り組んでいただく事業です。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数	単位	目標	10000	10000	10000	15000	15000	10000	10000
	人	実績	11735	9285					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
よこはまウォーキングポイント利用者の平均歩数	単位	目標	7500	7500	7500	7500	7500	7500	7500
	歩	実績	7759	7139					
事業目的	市民等が日常生活の中で楽しみながら継続的に健康づくりに取り組める仕組みを提供し、健康寿命の延伸を図ることを目的としています。また、アプリを更新することで、ウォーキングにとどまらず、健康無関心層に健康行動のきっかけを提供し、健康状態の見える化・将来予測により、生活習慣病改善や健診受診など、行動変容の促進を目指します。								
背景・課題	生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防が求められる市民、とりわけ健康づくりに関心はあるものの取り組めていない方に対し、楽しみながら継続的に健康づくりに取り組むことができる仕組みを提供し、日々の運動習慣づくりを後押しすることが必要です。また、現行事業期間が令和7年度で終了するにあたって、マイナポータル連携やAIなど情報技術が進展し、様々な健康アプリが開発されていることや、高齢者のスマートフォンの保有率が上がってきたことなど、事業を取り巻く環境の変化に対応する必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	よこはまウォーキングポイント共同事業者選定等委員会条例、同運営要綱 よこはまウォーキングポイント事業実施要綱、同参加要領（歩数計・スマートフォン歩数計アプリ）								
根拠・データ等	○参加登録者数（令和6年9月末時点） 376,235人（歩数計：313,247人、アプリ117,847人※） ※歩数計・アプリの併用参加者は54,859人 ○事業検証結果 研究機関との事業検証では、①60歳代で本事業に3年間継続して参加した人は未登録の人に比べて、高血圧の新規発症率が12.3%低いことや、②参加後5年間の平均歩数が10,000歩/日以上に参加者は未登録の人に比べて、糖尿病の新規発症率が62%低いことなどがわかりました。								
事業スケジュール	平成26年度 11月事業開始 平成28年度 6月参加対象年齢拡大（40歳以上⇒18歳以上） 平成30年度 アプリ運用開始 令和4年度 アプリ画面レイアウトの変更、ウェアラブル端末との連携開始 令和7年度 アプリ更新、2月頃運用開始予定								
事業開始年度	平成26年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	よこはまウォーキングポイント事業		361,994	341,116	20,878
細事業合計			361,994	341,116	20,878	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	山崎 信吾	和賀登 功大

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 6項 2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	総合保健医療センター運営事業	975,633	972,097	893,391	889,845	82,242	82,252	
2	スポーツ医科学センター運営事業	659,180	658,812	801,959	801,591	△ 142,779	△ 142,779	
3	健康診査事業	1,184,412	141,970	1,058,241	53,093	126,171	88,877	○
4	C型肝炎等対策事業	139,245	48,607	135,300	47,225	3,945	1,382	
5	療養援護対策事業	54,536	54,387	53,010	52,850	1,526	1,537	
6	骨髄移植等普及推進事業	5,214	3,114	5,213	3,113	1	1	
7	地域保健推進事業	5,467	5,467	9,212	9,194	△ 3,745	△ 3,727	
8	公害健康被害補償・環境保健事業	481,490	7,002	506,498	4,571	△ 25,008	2,431	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	3,505,177	1,891,456	3,462,824	1,861,482	42,353	29,974	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策番号	15	施策番号	6
事業名称	総合保健医療センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	975,633	1,414	0	2,122	0	972,097
令和6年度	893,391	1,403	0	2,143	0	889,845
増▲減	82,242	11	0	▲21	0	82,252

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	802,281	845,823	917,428	917,428	917,579
	市債＋一般財源	799,877	843,331	913,892	913,892	914,043
決算	事業費	825,190	872,847			
	市債＋一般財源	822,764	869,394			

事業概要 (アクティビティ)	要援護高齢者及び精神障害者等が地域社会で在宅生活を医療及び福祉の向上から専門的・総合的に支援することを目的とする横浜市総合保健医療センターの管理運営業務を指定管理者制度により行います。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設利用者数	単位	目標	72,820	74,122	73,905	70,000	70,000	70,000	70,000
	人	実績	64,455	64,786					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
他施設で受け入れが難しい高齢精神障害者等の介護老人保健施設での受入れ人数	単位	目標	-	-	6	7	8	8	8
	人	実績	-	-					

事業目的	横浜市総合保健医療センターの運営を通じて、要介護高齢者、認知症の高齢者等の要援護高齢者及び精神障害者が住み慣れた地域社会で在宅生活を維持するための援助並びに、これらの人々を支えている地域医療等への支援を行い、市民の保健、医療及び福祉の向上並びに健康の保持及び増進に寄与することを目的としています。 また、精神障害者支援、要介護高齢者支援、地域医療機関支援の3事業が相互に連携し適切なサービスをすることで、要援護者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるようになることが期待されます。
------	---

背景・課題	横浜市総合保健医療センターは、要援護高齢者や精神障害者の在宅での生活支援を目的に平成4年に設立されました。今後、社会環境や高齢者ニーズの変化に合わせた高齢者支援施設のサービスの提供が求められる中で、市民にとって将来にわたって必要な公共性のあるサービスを継続する必要があります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市総合保健医療センター条例、横浜市総合保健医療センター条例施行規則
------------	-------------------------------------

根拠・データ等	精神障害者保健福祉手帳所持者：令和3年(40,854人)、令和4年(43,767人)、令和5年(46,975人) 要支援・要介護認定者：令和3年(176,370人)、令和4年(180,400人)、令和5年(183,433人) ※各年3月末時点の人数を記載 認知症高齢者数：平成27年(約13.9万人)、令和2年(約16.8万人)、令和7年(約19.9万人) ※「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」の認知症有病率が上昇する場合を使用した推計 ※平成27年度国勢調査を基準とした将来人口推計(横浜市)を基に算出
---------	--

事業スケジュール	令和3年度から第4期指定期間開始(令和7年度まで) 【参考】 《業務委託》 平成4年10月1日から平成18年6月30日まで 《指定管理者制度》 第1期：平成18年7月1日から平成23年3月31日まで 第2期：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで 第3期：平成28年4月1日から令和3年3月31日まで
事業開始年度	平成4年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	総合保健医療センター運営事業(施設運営費)	975,482	893,391	82,091
2	総合保健医療センター運営事業(選定評価委員会)	151	0	151	評価委員会を実施することに伴う増
細事業合計		975,633	893,391	82,242	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石津 雄一郎	係長 有岡 侑希	増尾 茉美香
------------------------------------	--------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	スポーツ医科学センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	659,180	0	0	368	90,000	568,812
令和6年度	801,959	0	0	368	253,000	548,591
増▲減	▲142,779	0	0	0	▲163,000	20,221

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	401,398	721,713	659,199	579,956	580,107
	市債+一般財源	401,153	721,386	658,831	579,588	579,739
決算	事業費	405,883	786,449			
	市債+一般財源	405,508	786,418			

事業概要 (アクティビティ)	スポーツ医科学に基づき、健康状態や体力に応じたスポーツプログラムを提供するとともに、スポーツを疾病の予防及び治療等に役立てることにより、市民の健康づくりの推進、スポーツの振興及び競技選手の競技力の向上を図るための市内唯一の施設である横浜市スポーツ医科学センターの管理運営を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
スポーツ外来・リハビリテーションの利用者数	単位	目標	86,110	86,220	86,330	86,440	86,550	86,660	86,770
	人	実績	81,019	81,172					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用者アンケートの満足度調査(非常に満足している、満足しているの回答率)	単位	目標	90	90	90	90	90	90	90
	%	実績	90.1	91.9					

事業目的	<p>スポーツ医科学センターは、市内では唯一、かつ全国でも有数のスポーツ医科学の拠点です。超高齢社会に対応した「市民の健康づくりの推進」の観点と「競技選手の競技力向上」の面からも当施設の重要度は今後ますます高まっていくと考えます。</p> <p>次の事業を通じて、市民の健康寿命の延伸に寄与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> スポーツプログラムサービスの提供 運動療法に係る検査、診断及び指導 スポーツ医科学の知識を有するスポーツ指導者の養成 スポーツ医科学に関する研究 スポーツ医科学に関する情報の収集及び提供 センターの施設の提供 その他の前各号に準ずる事業
------	--

背景・課題	<p>開設から25年以上が経過し、施設や医療機器・測定機器等の老朽化が著しく進んでいます。今後も安全で正確な治療、測定と的確な運動指導を行い、市民、アスリートの信頼に依っていただくために、老朽化箇所の修繕工事、医療機器類の更新を行い、市民の健康を支える施設としての機能強化に取り組んでいきます。</p> <p>スポーツ版人間ドックの企業向けメニュー創設など企業の健康経営を支援するとともに参加者への健康保持・増進のためのフォロー事業(減量脂肪燃焼教室、筋力向上、姿勢改善教室等)の充実を図り、子どもから大人まで幅広い世代の運動支援・健康支援を実施し、健康横浜21で掲げる健康課題の改善につなげる取り組みをより効果的に推進していきます。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市スポーツ医科学センター条例、横浜市スポーツ医科学センター条例施行規則
------------	---------------------------------------

根拠・データ等	<p>健康寿命 男性70.93歳(平成22年度) 72.60歳(令和元年度) <全国>72.68歳(令和元年度) 国民生活基礎調査より 女性74.14歳(平成22年度) 75.01歳(令和元年度) <全国>75.38歳(令和元年度) 国民生活基礎調査より</p>
---------	---

事業スケジュール	<p>【業務委託】 平成10年4月1日から平成18年3月31日まで</p> <p>【指定管理者制度】 第1期 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで 第2期 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで 第3期 平成28年4月1日から令和3年3月31日まで 第4期 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>
----------	---

事業開始年度	平成10年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	スポーツ医科学センター運営事業(施設運営費)	659,029	801,959
2	スポーツ医科学センター運営事業(選定評価委員会)	151	0	151	評価委員会を実施することに伴う増

	細事業合計	659,180	801,959	▲142,779	
--	-------	---------	---------	----------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	石津 雄一郎	有岡 侑希		平戸 明志

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策番号	7	施策番号	5
事業名称	健康診査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,184,412	17,304	0	1,025,138	0	141,970
令和6年度	1,058,241	15,302	0	989,846	0	53,093
増▲減	126,171	2,002	0	35,292	0	88,877

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	879,960	874,624
	市債＋一般財源	35,860	35,919
決算	事業費	824,996	945,893
	市債＋一般財源	33,118	31,341

令和8年度	令和9年度	令和10年度
1,289,683	1,406,364	1,533,528
155,730	171,363	176,850

事業概要 (アクティビティ)	<p>(1)横浜市健康診査事業 後期高齢者医療被保険者及び40歳以上の生活保護受給者等を対象に、血液検査・尿検査を中心とした健康診査を実施医療機関において無料で実施します。 なお、本事業は平成19年度まで40歳以上の市民を対象に実施していた基本健康診査を引き継いで実施するものです。</p> <p>(2)オーラルケア推進事業 満20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の市民を対象に、歯周病検診を実施医療機関で実施します。</p>								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
横浜市健康診査受診者数	単位	目標	73000	73000	86500	97600	106700	116800	127800
	人	実績	71948	81564					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
横浜市健康診査受診者数	単位	目標	73000	73000	86500	97600	106700	116800	127800
	人	実績	71948	81564					
事業目的	<p>(1)横浜市健康診査事業 心臓病や脳卒中などの循環器疾患を中心とした生活習慣病予防対策のひとつとして、これらの疾患で医療を要する者の早期発見と、診査結果に基づき、健康に関する正しい知識の普及を目的とします。</p> <p>(2)オーラルケア推進事業 歯周病と生活習慣病などの全身疾患との関連に着目し、歯周病検診を始めとした予防の啓発に取り組み、生涯を通じたオーラルケアの推進を図ります。</p>								
背景・課題	<p>(1)横浜市健康診査 健診を受けることは疾病の予防発見につながるのと同時に、自身の生活習慣を振り返るためにも大変重要ですが、他の自治体と比較して受診率が低い現状です。制度の周知等を行うためにナッジ理論を活用した個別勧奨等による広報の拡充を行うなど、受診率向上に向けた取組をより一層進めていく必要があります。 また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の実施にあたって、健診データ等を活用した地域の健康課題の分析と支援すべき対象者の把握が求められており、受診率が向上することで効率的に保健事業の実施をサポートすることが可能となります。</p> <p>(2)オーラルケア推進事業 歯周病検診についても、受診率が低い状況を踏まえ、歯周病の予防と早期発見を推進するための受診率向上に向けた取組をより一層邁進していく必要があります。 また、国の方針を踏まえて、令和7年度から対象年齢を拡大し、満20歳、30歳の市民も対象とします。</p>								
根拠法令・方針決裁等	高齢者の医療の確保に関する法律 健康増進法								
根拠・データ等	<p>(1)横浜市健康診査事業 高齢者の医療の確保に関する法律第125条に基づき、後期高齢者被保険者に対する健康診査の実施は広域連合の努力義務となっていますが、広域連合が直接被保険者に対して健康診査を実施することが困難なため、神奈川県後期高齢者医療広域連合から実費費用の補助を受ける形で、横浜市が実施します。 また、健康増進法に基づき、40歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付制度適用者に対し、健康診査を実施します。 令和5年度健康診査受診者数 (後期高齢者被保険者) 受診者数：78,471人(被保険者数：508,981人、受診率：15.4%) (生活保護受給者等) 受診者数：3,093人</p> <p>(2)オーラルケア推進事業 健康増進法で取り組むべき疾患として位置づけられた歯周病に関する正しい知識を広めるとともに、歯周病の予防と早期発見の推進のため、歯周病検診を実施します。 令和5年度歯周病検診受診者数：1,495人</p>								
事業スケジュール	<p>(1)横浜市健康診査事業 昭和39年度：事業開始 平成30年度：対象者要件の拡充</p> <p>(2)オーラルケア推進事業 平成15年度：事業開始 令和7年度：対象年齢(満20歳、30歳)の拡大</p>								
事業開始年度	昭和39年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	オーラルケア推進事業	27,258	20,272	6,986	対象年齢拡大に伴う受診者数増による増
2	横浜市健康診査事業	1,157,154	1,037,969	119,185	受診者数増及び委託単価増に伴う増	

	細事業合計	1,184,412	1,058,241	126,171	
--	-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	石津 雄一郎	有岡 侑希		太田 真未

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策番号	7	施策番号	99
事業名称	C型肝炎等対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	139,245	90,463	175	0	0	48,607
令和6年度	135,300	87,902	173	0	0	47,225
増▲減	3,945	2,561	2	0	0	1,382

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	176,269	162,108
	市債+一般財源	61,733	56,700
決算	事業費	144,252	145,507
	市債+一般財源	29,976	40,107

令和8年度	令和9年度	令和10年度
139,245	139,245	139,245
48,607	48,607	48,607

事業概要 (アクティビティ)	肝炎検査を無料で実施し、横浜市肝炎ウイルス検査で陽性になった対象者に対し、医療機関での受診状況や診療状況を確認します。また、肝臓専門医が勤務する市内の病院に委託し、主に感染者及び家族を対象に医療講演会・相談会を実施します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
肝炎ウイルス検査受診者数	単位	目標	26000	24000	20000	20000	20000	20000	20000
	人	実績	17070	16188					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
肝炎ウイルス検査受診者数	単位	目標	26000	24000	20000	20000	20000	20000	20000
	人	実績	17070	16188					

事業目的	<p>(1)普及・啓発(肝炎講演会・相談会) C型肝炎等のウイルス性肝炎の日常管理や最新治療に関する知識を普及することにより、患者・感染者の適正な療養を資します。</p> <p>(2)肝炎ウイルス検査事業 肝炎検査の無料実施により、肝炎ウイルス感染者の早期発見に寄与し、早期治療に結びつきます。</p> <p>(3)肝炎治療医療費助成事業 神奈川県肝炎治療医療費助成事業事務委託に伴う事務を行い、18区福祉保健センターにて申請書等の提出ができることにより、申請者の利便性の向上につなげます。</p> <p>(4)陽性者フォローアップ事業 肝炎ウイルス検査陽性者が早期に専門医療機関を受診し、適切な治療を開始できるよう必要なフォローアップ事業を行うことで、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ります。</p>
------	---

背景・課題	肝炎ウイルスのキャリアはB型が少なくとも約110万人、C型は約90万人いると推定されています。B型及びC型肝炎ウイルス性肝炎は、将来肝硬変や肝がんといった重篤な病態に進行する可能性があるため、少なくとも一回は肝炎ウイルス検査を受診する必要があると考えられます。そのため、肝炎ウイルス陽性者を早期に見出すとともに、相談やフォローアップにより陽性者を早期治療に繋げ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図っていく必要があります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 肝炎対策基本法 特定感染症検査等事業実施要綱(国要綱) 肝炎患者等支援対策事業実施要綱(国要綱) ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業実施要綱(国要綱) 神奈川県肝炎治療医療給付実施要綱
------------	---

根拠・データ等	<p>【肝炎ウイルス検査受診者数】</p> <p>B型肝炎 受診者：平成30年度25,148人、令和元年度23,500人、令和2年度19,420人、令和3年度19,128人 令和4年度17,004人、令和5年度16,167人 陽性者：平成30年度200人、令和元年度173人、令和2年度166人、令和3年度181人、令和4年度173人、令和5年度163人</p> <p>C型肝炎 受診者：平成30年度25,502人、令和元年度23,650人、令和2年度19,520人、令和3年度19,166人 令和4年度16,966人、令和5年度16,108人 陽性者：平成30年度99人、令和元年度75人、令和2年度67人、令和3年度40人、令和4年度57人、令和5年度44人</p> <p>※B型検査、C型検査を両方受ける場合もあるため、事業指標に記載の実績とは異なります。</p> <p>【肝炎陽性者フォローアップ送付者数】 平成30年度291人、令和元年度250人、令和2年度253人、令和3年度155人、令和4年度177人、令和5年度196人</p>
---------	--

事業スケジュール	<p>平成14年度：肝炎講演会・相談会事業開始</p> <p>平成19年度：肝炎ウイルス検査事業開始</p> <p>平成20年度：肝炎治療医療費助成事業開始</p> <p>平成27年度：陽性者フォローアップ事業開始</p>
事業開始年度	平成14年度

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	陽性者フォローアップ事業	120	102	18	郵便料金改定に伴う増
	2	肝炎治療医療費助成事業	18	18	0	
	3	肝炎ウイルス検査事業	139,007	135,080	3,927	診療報酬改定に伴う増
	4	普及・啓発(肝炎講演会・相談会)	100	100	0	
	細事業合計		139,245	135,300	3,945	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	石津 雄一郎	有岡 侑希	太田 真未

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策番号	7	施策番号	99
事業名称	療養援護対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	54,536	0	106	43	0	54,387
令和6年度	53,010	0	142	18	0	52,850
増▲減	1,526	0	▲36	25	0	1,537

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	50,594	58,172	53,518	53,518	53,518
	市債＋一般財源	50,401	58,011	53,375	53,375	53,375
決算	事業費	42,918	51,592			
	市債＋一般財源	42,800	51,468			

事業概要 (アクティビティ)	市内に在住する原子爆弾被爆者及び被爆者の子に対し、援護費、療養費及び医療費の助成を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
援護費支給対象者	単位	目標	890	880	850	760	750	740	730
	人	実績	806	763					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	単位	目標							
	実績								
事業目的	市内に在住する原子爆弾被爆者及び被爆者の子に対し、援護費、療養費及び医療費の助成を行うことにより、対象者の健康不安の緩和、健康保持、向上を図ります。								
背景・課題	原子爆弾により被害を受けた被爆者及び被爆者の子が、現在も疾病等で苦しんでいる状況に対して、本市として援護費や医療費等を助成するなど、支援の必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市原子爆弾被爆者援護費支給要綱、横浜市原子爆弾被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成要綱、横浜市原子爆弾被爆者の子に対する医療費助成要綱								
根拠・データ等	神奈川県内（横浜市、川崎市、相模原市、3市以外）での実施状況 (1)被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成 横浜市（月額3,000円を限度）、川崎市（月額3,000円を限度）、相模原市（月額5,000円を限度）、3市以外（月額3,000円を限度）で実施 (2)被爆者の子に対する医療費助成 県内全市で実施								
事業スケジュール	(1)被爆者援護費支給 平成16年度：事業開始 (2)被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成 昭和57年度：事業開始 (3)被爆者の子に対する医療費助成 昭和52年度：事業開始								
事業開始年度	昭和53年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	原子爆弾被爆者援護費支給	7,720	8,643	▲923	受給者見込み人数の見直しによる減
2	原子爆弾被爆者はり・きゅう・マッサージ療養費助成	1,394	1,444	▲50	通信運搬費の減	
3	原子爆弾被爆者の子医療費助成	45,422	42,923	2,499	実績による助成費の増	
細事業合計		54,536	53,010	1,526		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	石津 雄一郎	有岡 侑希	増尾 菜美香

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策番号	7	施策番号	99
事業名称	骨髄移植等普及推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,214	0	2,100	0	0	3,114
令和6年度	5,213	0	2,100	0	0	3,113
増▲減	1	0	0	0	0	1

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	7,347	7,528	5,214	5,214	5,214
	市債+一般財源	3,987	4,168	3,114	3,114	3,114
決算	事業費	4,018	4,955			
	市債+一般財源	2,548	3,275			

事業概要 (アクティビティ)	骨髄バンクドナー登録の推進、骨髄提供者への助成、臓器提供・移植の普及啓発、並びに献血の推進事業を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
骨髄ドナー登録会回数	単位	目標	10	12	12	12	12	12
	回	実績	10	13				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
骨髄ドナー登録者数	単位	目標	70	80	80	80	80	80
	人	実績	52	92				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 白血病等の血液疾患に対する有効な治療法として、骨髄移植や末梢血幹細胞移植があります。年間ですらなくとも2,000名の患者が提供を待っていますが、移植のためには白血球の型が一致しなくてはならず、しかも非血縁者の間では一致する確率が数百から数万分の一であり、提供者の数は伸び悩んでいます。このためドナー登録に関する啓発活動や骨髄提供者への助成金の交付を行い、市民に骨髄移植に関する知識や情報の普及啓発を図ります。 かながわ健康財団アイバンク・臓器移植推進本部の事業を後援し、補助金を交付することにより、市民の臓器移植に関する関心を高め、知識や情報の普及啓発を図ります。 血液は人工的に作り出すことも、長期間の保存もできません。多くの疾病治療に必要な血液を確保するためには、献血が唯一の手段です。そのための知識や情報を提供して献血の普及啓発を図るとともに、市庁舎において献血を開催し、血液の確保を図ります。 							
背景・課題	骨髄・末梢血幹細胞を提供できる年齢は20歳以上55歳以下であり、骨髄提供者数が伸び悩む中で若年層への働きかけが重要です。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 骨髄バンク事業の推進について（平成3年12月18日健医発第1462号厚生省保健医療局長通知） 移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律（平成24年法律第90号） 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号） 臓器の移植に関する法律（平成9年法律第104号） 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 骨髄ドナー新規登録者数【実績推移】 【全国】 令和2年度：27,218人 令和3年度：32,371人 令和4年度：34,507人 令和5年度：37,112人 【神奈川県】 令和2年度：1,914人 令和3年度：2,635人 令和4年度：2,655人 令和5年度：2,972人 献血者数【全血献血実績推移】 【神奈川県】 令和2年度：209,944人 令和3年度：212,410人 令和4年度：214,382人 令和5年度：218,333人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和44年度：事業開始 令和元年度：骨髄移植ドナー助成金交付事業開始 							
事業開始年度	昭和44年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	骨髄移植等普及推進事業	5,094	5,093	1
2	献血推進事業	120	120	0	

	細事業合計	5,214	5,213	1	
--	-------	-------	-------	---	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	石津 雄一郎	有岡 侑希	土田 昌幸

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策番号	7	施策番号	99
事業名称	地域保健推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,467	0	0	0	0	5,467
令和6年度	9,212	0	0	18	0	9,194
増▲減	▲3,745	0	0	▲18	0	▲3,727

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	6,745	6,428
	市債＋一般財源	6,685	6,368
決算	事業費	5,012	3,766
	市債＋一般財源	5,012	3,766

令和8年度	令和9年度	令和10年度
5,467	5,467	5,467
5,467	5,467	5,467

事業概要 (アクティビティ)	市民の健康の保持増進や公衆衛生の向上を目的とした施策を推進します。また、課全体の事務的経費を計上します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	近年の新たな健康問題や環境リスク等に対し、公衆衛生行政の向上を目的とし、様々な施策を推進します。 ・近年、気温が30℃以上となる日が増え、熱中症へのリスクが高まっていることを踏まえ、熱中症予防の普及・啓発に取り組みます。							
背景・課題	世界的な気候変動やヒートアイランド現象等の影響で、熱中症等の健康リスクが高まる傾向にある中、熱中症対策の更なる普及啓発が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、気候変動適応法							
根拠・データ等	地域保健法第四条第一項の規定に基づく地域保健対策の推進に関する基本的な指針 (H27. 3. 27 厚生労働省告示第185号) 横浜市における各年度の「日最高気温の月平均値(℃)」 出典：気象庁ホームページ(https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/view/monthly_s3.php?prec_no=46&block_no=47670&year=&month=&day=&view=a2) 令和5年6月(27.2℃)、7月(32.9℃)、8月(33.7℃) 令和4年6月(27.1℃)、7月(31.0℃)、8月(31.5℃) 令和3年6月(26.8℃)、7月(30.1℃)、8月(31.2℃)							
事業スケジュール	・昭和57年度：事業開始 ・平成24年度：熱中症予防啓発事業開始							
事業開始年度	昭和57年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	その他事務経費	2,455	6,172	▲3,717	健康診査事業への人件費移管による減
	2	熱中症予防啓発事業	3,012	3,040	▲28	実績に基づく減
細事業合計			5,467	9,212	▲3,745	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岩松 美樹	係長 和賀登 功大	江原 舞
------------------------------------	-------------	--------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策番号	7	施策番号	99
事業名称	公害健康被害補償・環境保健事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	481,490	31,392	0	443,096	0	7,002
令和6年度	506,498	23,980	0	477,947	0	4,571
増▲減	▲25,008	7,412	0	▲34,851	0	2,431

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	529,442	530,379
	市債＋一般財源	5,627	5,349
決算	事業費	459,306	446,551
	市債＋一般財源	2,499	3,016

令和8年度	令和9年度	令和10年度
512,027	512,027	512,027
3,219	3,219	6,219

事業概要 (アクティビティ)	公害健康被害者に対して各種給付事業や、療養指導などの公害保健福祉事業を実施します。市民に対して講演会などの環境保健事業や、環境省からの委託による環境保健サーベイランス調査等各種事務を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
公害健康被害認定患者数	単位	目標	338	329	320	317	314	311	308
	人	実績	332	324	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
公害健康被害補償給付額	単位	目標	502,338	495,600	472,177	436,629	428,000	419,000	410,000
	千円	実績	430,871	416,405	/	/	/	/	/
事業目的	法定受託事務として、各扶助事業等の法による事業を行います。これにより、公害健康被害者及びその遺族に対する安定的な補償が期待されます。 市民に対して相談会や講座の開催、福祉保健センターに対しゼン息等に係る医療機器整備を行い、環境汚染による健康被害を予防し健康の確保を図ります。 環境省からの委託により、本市で対象地域となっている鶴見区について、所定の質問票による呼吸器症状等の健康調査を実施します。								
背景・課題	法定受託事務として、各扶助事業等の法による事業を行います。これにより、公害健康被害者及びその遺族に対する安定的な補償が期待されます。 市民が環境汚染の影響による健康被害について正しく理解し、対処法などの知識・技術を取得することで予防策を身に付け、身体を健康な状態に保つことに繋がります。 環境省からの委託により、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係を定期的・継続的に観察し、必要に応じて所要の措置を講ずることを目的としています。								
根拠法令・方針決裁等	公害健康被害の補償等に関する法律 横浜市公害健康被害者救済要綱 横浜市公害健康被害補償事業及び環境保健事業に伴う文書料等の請求に関する要綱 ・方針に関する決裁有(昭和46年)								
根拠・データ等	昭和46年以来の本市の認定患者の総数は1,579人(市規則認定者を含む) 令和6年3月末時点の本市の認定患者の総数は324名(市規則認定者を含む)(市内：204名 市外：120名) 障害等級別患者数 特級・1級：0名 2級：14名 3級：275名 等級外等：35名								
事業スケジュール	昭和46年 横浜市独自「救済条例」にて公害健康被害に関する補償を開始 昭和49年 「横浜市公害健康被害者救済要綱」において市長の権限にて公害保健福祉事業の実施 昭和62年 公害健康被害の補償等に関する法律施行 昭和63年 健康相談事業、医療機器整備事業開始 平成8年 機能訓練事業開始 環境保健サーベイランス3歳児調査事業開始 平成16年 環境保健サーベイランス6歳児調査事業開始 平成18年 石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、石綿健康被害者の救済給付業務を開始 それに伴い、各種申請、請求書類の進達、健康状態等相談業務も開始								
事業開始年度	昭和46年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	(環境保健サーベイランス調査等に統合)	0	15	▲15
2	公害健康被害補償事業	471,776	498,197	▲26,421	公害扶助費支給見込件数の減等による扶助費の減
3	公害保健福祉事業	1,479	1,120	359	事業追加に伴う増
4	公害健康被害予防事業	5,393	4,978	415	区からの要望による備品購入費の増及び実績

細事業(事業内訳)					による報償費の増	
	5	環境保健サーベイランス調査等	2,842	2,188	654	6歳児調査の謝礼品購入による増
	細事業合計		481,490	506,498	▲25,008	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	石津 雄一郎	鈴木 英里	鈴木 恵奈